令和 5 年度宮城県公社等外郭団体自立推進計画の 取組状況及び経営評価等に関する報告

- 「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」 では、県及び公社等外郭団体(以下「公社等」という。)が、それぞれの 役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働し て、県民の福祉を向上させるよう求めています。
- 県は、条例の趣旨を踏まえ、社会経済情勢の変化や東日本大震災から の復興後のステージを見据えながら、公社等の役割・意義を問い直すと ともに、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営の更なる 促進を図るため「宮城県公社等外郭団体自立推進計画(令和4年度から 令和6年度まで)」を策定し、自立推進に向けた取組を進めてきました。
- この報告は、自立推進計画 2 年目となる令和 5 年度における公社等の 取組状況を同計画に沿ってまとめたものです。

令和 6 年 9 月 宮 城 県



目 次

I	令和	1 5	年	度	の	指	定	寸	体	等	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
П	県の	取	組	内	容																									1
	1	糸	圣堂	評	価(の多	复於	包	•	•	•	•		•	•	•				•			•	•	•	•	•	•		1
	2	貝	す政	的	関点	与0	Dī	暂正	<u>I</u> Ł	;	•	•		•	•	•	•			•			•	•	•	•	•	•		4
	3	3	き託	, ග	在「	りフ	50	う見	直	l		•		•	•	•	•			•			•	•	•	•	•	•		4
	4	1	公社	等	代表	表表	当 ~	\ σ.	充	τ	職	等	の	廃	止	•	縮	小					•	•	•	•	•	•		5
	5	Ì	見職	溳	のネ	派 述	置の	D 遁	正	化	•	•		•	•	•	•			•			•	•	•	•	•	•		6
	6	Ì	!退	職	者(Σϝ	再京	尤稍	め	適	正	化		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
Ш	公社	L等	 の	取	組	内	容	,																						6
	1	糸	圣堂	評	価(の写	巨於	包	•	•	•	•		•	•	•	•			•			•	•	•	•	•	•		6
	2	糸	圣堂	'基	盤(の	雀ヹ	上等	<u> </u>	•	•	•		•	•	•				•			•	•	•	•	•	•		8
	3	糸	圣堂]責	任(の見	月花	隹化	ځ	経	営	'管	理	及	び	監	査	体	制	の	強	化		•	•	•	•	•		8
	4	=	コン	゚゚プ	ライ	17	P :	ノス	. O	徹	底	等	•	•	•	•				•			•	•	•	•	•	•		9
	5	-	ィン	タ	<u>—</u> ;	补 :	ו ע	- 等	=1=	よ	る	情	報	公	開	の	推	進		•			•	•	•	•	•	•		10
	6	5	S D	G	s′	~ 0	り耳	又組	状	況	ļ ,	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
IV	自立	拉推	進	計	画	の	進	行	管	理																				10
	1	ŕ	于政	(改	革排	隹泊	焦ス	陪才	315	お	け	る	進	行	管	理							•	•	•	•	•	•		10
	2	1	公社	等	外郭	郭园	团化	本総	合	調	整	委	員	会	に	お	け	る	進	行	管	理		•	•	•	•	•		10
	3	1	〉社	等	の	á ē	己官		等	•	•	•	•	•	•	•	•			•			•	•	•	•	•	•		11
	4	i	き 行 しょうしょ かいしょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	管	理丬	犬沙	兄0	つ公	表		•	•	•	•	•	•							•	•	•	•	•	•		11
	5	1	〉社	等	外郭	郭园	团体		- 覧		令	·和	5	年	度	指	定	47	7 🖪	打仗	‡]	•	•	•	•	•	•	•	•	12
V	改善	支	援	団	体	の	取	組	状	況	,	•						•	•		•	•						•	•	13
VI	公社	L等	外	·郭	団	体	の	自	立	推	進	実	2約	責 .	· [†Ī	画	表												19

I 令和5年度の指定団体等

県では、令和4年3月に、令和4年度から令和6年度までの3年間を計画期間とする「宮城県公社等外郭団体自立推進計画」(以下「自立推進計画」という。)を策定しました。この計画は、公社等外郭団体(以下「公社等」という。)を取り巻く外的環境の変化やこれまでの公社等外郭団体改革計画の進捗を踏まえ、今後は、これまでの経営改善に向けた指導を継続しながらも、公社等の一層の自立に向けた支援に注力し、「経営改革」から「自立推進」に取組の主軸を移行していくことを目的としています。

また、社会情勢の変化への対応として、公社等は、SDGs(%1)やDX(%2)推進、内部 統制への取組などについて経営主体として取り組みつつ、経営方針の明確化や組織・事業の見直し に努めることとしています。

令和5年度は、前年度に引き続き47団体が公社等として指定されており、その内訳は、「公社等外郭団体一覧」(P12)のとおりです。

このうち、収支状況等が良好で、更なる経営改善や経営基盤の強化を目指す公社等を「自立支援 団体」に分類しています。これらの団体に対しては、県関与の度合いを弱め、一層の自立的な運営 を促進することとしており、令和5年度は42団体が該当しています。

一方、業務実績が停滞するなど経営改善が必要な公社等や、第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善に取り組んでいる公社等を「改善支援団体」に分類しています。これらの団体については、県の指導を重点化することとしており、令和5年度は5団体が該当しています。また、経営改善に向けた数値目標と具体的な取組を定めた「経営改善に向けた計画」を各団体が作成し、それぞれの課題解決に向けた取組を進めていくこととしております(「V 改善支援団体の取組状況」(P13~)を参照)。

なお、自立推進計画では、計画期間中においても指定団体の分類変更の検討を行なうこととして おり、団体の経営状況等の変化に合わせ、適切な進捗管理を行っています。

- ※1 SDGsとは、2015年9月に国連で採択され、世界が合意した「持続可能な開発目標」 (Sustainable Development Goals)の略称です。全世界の共通課題である、貧困や不平等・格差、テロや紛争、気候変動など様々な課題を2030年までに解決し、「誰一人として取り残さない」 世界の実現を目指すために、17の目標を設定しています。
- ※2 DXとは、デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation)の略称で、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

Ⅱ 県の取組内容

1 経営評価の実施

経営評価は、公社等が該当年度における事業実績を自ら評価して、翌年度以降の経営に反映させるものです。県は、令和5年度指定の47団体に対し、公社等が実施した経営評価の報告に対して、所管部局(主務課)が主体となって公社等に必要な助言や指導を行いました。

また、自立推進計画では、「改善支援団体」に分類された公社等を、宮城県公社等外郭団体経営評価委員会(公認会計士4人、中小企業診断士1人、大学教授1人の計6人で構成)による調査・審議の対象としており、令和5年度は、「改善支援団体」全5団体のうち、(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会及び仙台空港鉄道(株)について調査・審議を行いました。

なお、所管部局(主務課)では、経営評価委員会から出された各団体の経営改善に関する意見に 基づき、適切な助言又は指導を継続して行うこととしています。 (公社) 宮城県 青果物価格安定 相互補償協会

【生産者にとって利用しやすい制度について】

- ・ 青果物価格補償制度を生産者にとって利用しやすい制度とするため、 対象品目や最低予約数量に対する生産者からの要望を積極的に制度に 反映するなど、弾力的な見直しを行うこと。(団体)
- ・ 青果物価格補償制度への更なる加入促進を図るため、「青果物価格安 定制度のしおり」は、生産者目線での分かりやすい説明資料(補償の具 体例やイラスト、利用者のコメント、収支のシミュレーション等を加え るなど)となるよう工夫し、本制度の周知に取り組むこと。(団体)

【事業継続のための収入確保策について】

- ・ 制度加入者の増加に伴う手数料収入の増加は、協会の収入増に繋がる ことから、加入者数の増加に努めること。(団体)
- ・ 長期預り金の利息収入を増加させるため、今後の経済金融情勢の変化 に応じ、安全性、金額、期間等を勘案した適切な資産運用に努めること。 (団体)

【国等関係機関への働きかけについて】

- ・ 協会は、県、JA全農みやぎ、JA等の関係機関に対し、生産者の負担軽減措置の継続、出向職員の業務支援による経費節減策、未加入者への周知策などの協力を要請し、生産者にとって利用しやすい制度の実現と加入者増加による収入確保に努めること。(団体)
- ・ 県は、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」の更新にあたり、生産者負担軽減措置を継続して実施できるよう検討すること。また、園芸農家数が減少傾向にあることから、新規就農者や小規模生産者の支援など高齢者の後継となるサポート事業を検討し、青果物価格補償制度の加入促進に向け側面的な支援を図ること。(県)
- ・ 協会は、関係機関と連携して上記の取組を実施し、必要な場合は、県 と連携し、青果物価格補償制度と収入保険制度の併用など生産者に分か りやすい制度の見直しについて国等関係機関に働きかけを行うこと。 (県・団体)

[※] 文末の()は、意見の訴求対象者を示すもの。

仙台空港鉄道(株)

【資金ショートを防ぐための資金確保策(減資、運賃改定等)について】

- ・ 経営基盤強化のため、速やかに減資の実施について検討を進めること。 (団体)
- ・ 運賃改定について、シミュレーションをもとに検討した上で、早期の 実現に向けて最大限努力すること。運賃改定の金額を検討するにあたっ ては、定期利用者の負担増加額を抑えるなど、定期利用者と空港利用者 の負担割合を考慮すること。(団体)
- ・ 減資や運賃改定の実施時期や方策を検討する上で、中期経営計画における収支目標を常時アップデートし、最新の将来予測に基づいた意思決定ができるようにすること。また、今後必要となる修繕費及び設備投資の額を踏まえた資金繰り計画及び実績管理表を作成して、資金繰り状況を常に把握すること。(団体)

【鉄道利用者数の増加策について】

鉄道利用者数を増加させるため、団体は、宮城県、仙台国際空港株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、近隣自治体と連携して、空港利用者の動向やニーズを把握し、他空港の取組や仙台空港や沿線の商店街と連携したイベントを開催するなど、積極的に取り組むこと。(団体)

【固定資産(鉄道車両等)の所有について】

鉄道車両を自社所有しない場合の収支のシミュレーションを行うな ど、鉄道車両の所有の有無について、中長期でのメリット、デメリット の洗い出しを行い、実現可能性を探りながら最適な保有形態を検討する こと。(団体)

【団体に対する県の支援の在り方について】

- ・ 資金ショートの懸念があることから、県は、キャッシュ・フローの状況と将来見込まれる収支について団体と常に情報共有し、適切な支援ができるようにすること。また、資金ショートを回避するための資金の支援やコロナ禍により生じた損失を補償する方策について検討すること。(県)
- ・ 空港利用促進施策は、団体の自助努力だけでは限界があることから、 県は、来県者を増加させるために、県としての中長期的ビジョンを示し、 仙台空港利用者数増加のための国内外からの観光客の誘客促進にも積 極的に取り組むこと。また、県は、団体、仙台国際空港株式会社、東日 本旅客鉄道株式会社の意見交換会をリードし、鉄道利用者数の増加に向 けて積極的な調整役となるよう取り組むこと。(県)

[※] 文末の()は、意見の訴求対象者を示すもの。

2 財政的関与の適正化

公社等の自立的運営を促進するため、委託金 (随意契約に係るもの)・補助金・負担金による県の財政的関与について、段階的な縮減に努めてきたところです。

令和 5 年度の実績額は、8,062,866 千円で、令和 4 年度実績対比で 79.9%、令和 3 年度実績対比で 37.3%となっています。

なお、令和5年度の実績額が令和4年度対比で減少したのは、主に(社福)社会福祉協議会等の 団体の実績額が減少したことによるものです。

○ 県の財政的関与額

(単位:千円)

	令和3年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	R5 実績 /R3 実 績	R5 実績 /R4 実 績
委託金	5, 448, 425	4, 146, 695	4, 172, 831	76.6%	100.6%
補助金	15, 966, 309	5, 756, 495	3, 712, 514	23.3%	64. 5%
負担金	174, 348	194, 093	177, 521	101.8%	91. 5%
合 計	21, 589, 082	10, 097, 283	8, 062, 866	37. 3%	79.9%
単年度貸付額	1, 832, 106	4, 080, 763	1, 484, 062	81.0%	36.4%
年度末貸付金残高	96, 375, 471	96, 224, 227	93, 820, 213	97. 3%	97. 5%
損失補償(債務保証)残高	14, 799, 453	14, 293, 397	13, 342, 143	90. 2%	93.3%

[※]委託金については、随意契約に係るもののみ集計(指定管理者制度に係る管理委託料のうち、公募によるものは 含めていない)

3 委託の在り方の見直し

公社等への委託に当たっては、その必要性及び業務内容を随時見直すとともに、随意契約で委託 している業務について競争入札の適用の可否を検討しています。

また、指定管理者制度により公の施設の管理者の募集を行うに当たっては、「指定管理者制度運用指針」(平成20年7月9日制定)に基づき、原則として公募することとしています。

なお、令和6年3月31日現在で、公社等が指定管理者となっている施設は前年度と同数の24施設ありますが、そのうち10施設が公募によるものであり、非公募は14施設となっています。

○ 県の公の施設の指定管理者となっている公社等外郭団体

(令和6年3月31日現在)

	団 体 名	施設名称					
	(公財)宮城県スポーツ協会	○宮城県第二総合運動場(宮城県仙南総合プール及び宮城県長沼ボート場を除く) ○宮城県総合運動公園(宮城スタジアム、宮城スタジアム補助競技場、投てき場、総合体育館、総合プール、テニスコート及び合宿所並びにそれらの周辺の公園施設並びに宮城県サッカー場に限る)(2 施設)**					
公	(公財)宮城県文化振興財団	○宮城県民会館*					
募	(社福)宮城県社会福祉協議会	○宮城県介護研修センター○宮城県援護寮○啓佑学園○宮城県第二啓佑学園○宮城県七ッ森希望の家					
	(一財)みやぎ産業交流センター	○みやぎ産業交流センター*					
	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	○宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター					
-11-	(公財)慶長遣欧使節船協会	○宮城県慶長使節船ミュージアム					
非公	(社福)宮城県社会福祉協議会	○宮城県船形の郷					
募	(公社)みやぎ農業振興公社	○宮城県岩出山牧場					
	宮城県住宅供給公社	○改良県営住宅、地区施設及び改良住宅駐車場(8 施設) ○特定公共賃貸住宅及び駐車場(2 施設)					

※ 共同企業体による管理

4 公社等代表者への充て職等の廃止・縮小

公社等の自律性を高める観点から、知事等が代表者に就任している公社等については、その必要性を見直し、充て職等の廃止・縮小に向けた取組に努めることとしています。

なお、令和6年6月30日現在で代表者への充て職等を実施している団体は、前年度と同じ4団体となっていますが、理事等の互選により代表者に就任しています。

○ 代表者への充て職等を行っている団体

- (公財)東北自治研修所《代表理事:公務研修所長》
- ・(公社)宮城県観光連盟《代表理事(会長):知事》
- ・(株)仙台港貿易促進センター《代表取締役会長:副知事》
- ·(公社)宮城県国際経済振興協会《理事長:副知事》

5 県職員の派遣の適正化

県職員の派遣については、公社等の事業と県施策との関連性などを踏まえ、派遣の必要性を検証 しながら適切に運用しています。

なお、「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」(平成 12 年法律第 50 号) に基づく令和 6 年 3 月 31 日現在の公社等への県職員の派遣状況は、団体数・派遣人数ともに前年度 と同数となっています。

○ 県職員の派遣団体数と派遣人数

	令和5年3月31日	令和6年3月31日	増減
団体数	5 団体	5 団体	±0 団体
派遣人数	12 人	12 人	±0 人

○ 派遣団体名と派遣人数(令和6年3月31日現在)

団体名	人数	団体名	人数
(公財)東北自治研修所	1人	(公社)宮城県国際経済振興協会	2 人
(公財)宮城県スポーツ協会	2 人	(公社)みやぎ農業振興公社	1人
(公財)みやぎ産業振興機構	6人	計	12 人

6 県退職者の再就職の適正化

県退職者の再就職については、公社等の自立に向けて必要な特定の知識・経験・能力等に配慮して適正に行うこととしており、「職員の退職管理に関する条例」(平成27年宮城県条例第80号)に基づき、再就職の透明性、公平性、妥当性を確保しながら適切に運用しています。また、県退職者の公社等への再就職の状況については、「職員の退職管理に関する取扱要綱」(平成28年4月1日施行)に基づき、公社等を含む法人等への県退職者の再就職の状況を公表しています。

なお、令和4年度及び令和5年度に知事部局の部局長、副部長、課室長、地方公所長等で退職した職員のうち、条例に基づき届け出られた再就職状況(令和5年7月から令和6年6月末まで)については、公社等への再就職者は16人で、うち常勤役員8人、常勤職員8人となっています(役員兼職員の場合は役員に分類)。

Ⅲ 公社等の取組内容

1 経営評価の実施

県は、公社等に対し、令和5年度の経営状況について「公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」、「組織運営の健全性」及び「財務の健全性」の観点より総合評価を行うこととしています。

また、改善支援団体に分類された公社等にあっては、具体的な取組について経営改善に向けた計画を作成しています(各団体の経営改善に向けた計画及び取組状況は、「V 改善支援団体の取組状況」(P13~)を参照)。

(1) 総合評価

「公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」、「組織運営の健全性」及び「財務の健全 性」を踏まえた総合評価

	対象	A	В	С	D
	団体数	(概ね良好)	(改善の余地あり)	(改善措置が必要)	(大いに改善措置が必要)
令和5年度	47 団体	33 団体 (70.2%)	13 団体 (27.7%)	1団体 (2.1%)	0 団体 (0.0%)
令和 4 年度	47 団体	34 団体 (72.3%)	13 団体 (27.7%)	0団体 (0.0%)	0団体(0.0%)

【参考指標】

① 組織運営の健全性

	対象	A	В	С	D
	団体数	(概ね良好)	(改善の余地あり)	(改善措置が必要)	(大いに改善措置が必要)
令和5年度	47 団体	42 団体 (89.4%)	5団体 (10.6%)	0団体 (0.0%)	0団体(0.0%)
令和4年度	47 団体	40 団体 (85.1%)	7団体(14.9%)	0団体 (0.0%)	0 団体 (0.0%)

[※]経営評価シートに基づき算定(経営評価シートは行政経営企画課ホームページに掲載)

② 財務の健全性

	対象	A	В	С	D
	団体数	(概ね良好)	(改善の余地あり)	(改善措置が必要)	(大いに改善措置が必要)
令和5年度	47 団体	26 団体 (55.3%)	19 団体 (40.4%)	1団体 (2.1%)	1団体 (2.1%)
令和 4 年度	47 団体	30 団体 (63.8%)	13 団体 (27.7%)	4団体 (8.5%)	0団体(0.0%)

[※]経営評価シートに基づき算定(経営評価シートは行政経営企画課ホームページに掲載)

(2) 当期正味財産増減額及び当期純利益(当期純損失)の状況

令和5年度決算において当期正味財産の増又は当期純利益を計上している団体は24団体で、金 額は合計で2,756百万円となっています。

また、当期正味財産の減又は当期純損失を計上している団体は21団体で、金額は合計で△1,304 百万円となっています。

	54	当期』	三味財産の増	当期正味財産の減			
	対象	又は当其	期純利益を計上	又は当期純損失を計上			
	団体数	団体数	金額合計	団体数	金額合計		
令和5年度	45 団体	24 団体	2,756 百万円	21 団体	△ 1,304 百万円		
令和4年度	45 団体	29 団体	5, 185 百万円	16 団体	△ 1,261 百万円		

- ※以下の2団体を除いて集計 ・宮城県道路公社(当期純利益(当期正味財産増減額)が0円であるため) ・宮城県商工会連合会(損益ベースでの決算書を作成していないため)

2 経営基盤の確立等

(1) 役職員数の適正化

令和6年3月31日現在の公社等外郭団体の常勤役員数は67人となっており、そのうち県からの派遣職員は0人、県退職者は51人となっています。

また、常勤職員数は 1,342 人となっており、そのうち県からの派遣職員は 12 人、県退職者は 86 人となっています。

① 常勤役員数

令和5年3月31日現在			令和 6	年3月31	日現在	増減			
総数	県職員	県退職者	総数 県職員 県退職者			総数	県職員	県退職者	
66 人	0人	50 人	67 人	0人	51 人	+1 人	±0 人	+1 人	

② 常勤職員数

令和 5	令和5年3月31日現在			年3月31	日現在	増減				
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者		
1,331 人	12 人	84 人	1,342 人	12 人	86 人	+11 人	±0 人	+2 人		

(2) 報酬・給与の適正化

県の出資割合が25%以上の団体については、常勤役職員の平均年収を自立推進実績・計画表に記載しています(「VI 公社等外郭団体の自立推進実績・計画表」(P19~)を参照)。

3 経営責任の明確化と経営管理及び監査体制の強化

(1) 役員等への民間経験者の登用

役員等については、経営感覚に優れ、事業に精通した人材の登用が望ましいことから、民間経験者を含む多様な人材を活用するよう努めています。

	登用している	登用していない
令和5年度	38団体(80.9%)	9団体(19.1%)
令和4年度	37 団体(78.7%)	10 団体(21.3%)

(2) 公認会計士又は監査法人による監査体制

監査体制については、公認会計士等法人の業務運営や会計制度などに一定の知見を有する外部の専門家を活用するよう努めており、公認会計士・税理士による会計・経理業務への関与の状況は次のとおりです。

なお、「関与している」に分類された団体のうち 17 団体 (36.2%) は公認会計士・税理士が監事 (監査役) に就任し、監事 (監査役) 監査又は監査法人による監査を実施しています。

	関与している	関与していない
令和5年度	43 団体(91.5%)	4団体 (8.5%)
令和4年度	43 団体(91.5%)	4団体 (8.5%)

4 コンプライアンスの徹底等

(1) コンプライアンスに関する取組状況

公社等は、県と連携しながら公共サービスを提供する担い手として、県民福祉の向上等に大きな役割を果たしてきていることから、県民からの信頼のもと運営していくためにも、コンプライアンスの徹底と職員の意識醸成に努めており、取組の状況は次のとおりです。

		未実施				
		(重複あり)				
会和5年度	46 団体 (97. 9%)	コンプライアン ス規程整備済	職員への啓発等 研修の場を設定	その他の 取組実施	1 団体 (2. 1%)	
	(01.076)	40 団体 (85. 1%)	38 団体(80.9%)	37 団体(78.7%)	(2. 1/0)	
	(z.t. 10)					
		コンプライアン	(重複あり)	その他の		
令和4年度	E度 46 団体 (97. 9%)	ス規程整備済	職員への啓発等 研修の場を設定	取組実施	1 団体 (2. 1%)	
	(01.0/0)	39 団体 (83.0%)	36 団体(76.6%)	36 団体(76.6%)	(2. 1/0)	

(2) 障害者雇用に関する取組状況

公社等は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」(昭和 35 年法律第 123 号)に基づき、障害者雇用に努めており、障害者雇用に関する取組の状況は次のとおりです。

	区分	令和5年6月1日現在		令和6年6月1日現在	
法定雇用率が課せられている団体 (常用労働者数が 40.0 人以上(**) の団体)			8団体		9団体
	法定雇用者数を達成している団体		6 団体		7団体
	法定雇用者数を達成していない団体		2団体		2団体
法是	- E雇用率が課せられていない団体		39 団体		38 団体

[※]令和5年6月1日時点では、43.5人以上。宮城県土地開発公社、宮城県道路公社及び宮城県住宅供給公社は36人以上(令和5年6月1日時点38.5人以上)。

なお、除外率が適用となる団体は除外率適用後の常用労働者数に基づき算定。

5 インターネット等による情報公開の推進

県民がより簡単に情報を入手できるよう、インターネットを活用し、業務・財務に関する資料の 公開に努めており、公開の状況は次のとおりです。

	業務・財務に関する資料 のうち、6項目以上公開 している(会社法法人、 その他法人は4項目)	業務・財務に関する資料 のうち、5項目以下を公 開している(会社法法 人・その他法人は3項目)	ホームページで 公開していない
令和5年度	44 団体(93.6%)	2団体(4.3%)	1団体 (2.1%)
令和4年度	43 団体(91.5%)	3 団体(6.4%)	1団体 (2.1%)

なお、資本金や基本財産等の額の県出資割合が25%以上の団体、県の補助金等が5千万円以上かつ団体の予算規模の2分の1以上となる団体については、「出資団体等の情報の公表に関する要綱」に基づき、経営状況などに関する資料を県政情報センター及び県政情報コーナー(各地方振興事務所に設置)において閲覧に供しています。

- <業務・財務に関する情	報公開の対象としている資料>	
- □定款(寄付行為) - □役員等名簿	□事業(営業)報告書 □収支計算書	□財産目録 □キャッシュフロー計算書
□事業計画書	□貸借対照表	(作成している場合)
· 凵収文予算書(収文計画) 	□損益計算書(止味財産増減計算書) 	□役員の報酬・退職金に関する規定

6 SDGsへの取組状況

各団体が重点的に取り組んでいる SDG s の目標(17のゴール)については、自立推進実績・計画表に記載しています(「VI公社等外郭団体の自立推進実績・計画表」($P19\sim$)を参照)。

SDGsの17のゴール

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を
4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう
16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

Ⅳ 自立推進計画の進行管理

1 行政改革推進本部における進行管理

令和5年度の取組状況については、公社等の実績報告に基づく取りまとめを行い、令和6年9月6日に知事を本部長とする行政改革推進本部会議において本書のとおり決定しました。

2 公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理

令和5年度の公社等外郭団体総合調整委員会では、下記の付議事項について審議を行いました。

日付	付議事項	対象団体名
R5.11.8 (書面審議)	公社等外郭団体への職員の派遣について	(公財)宮城県国際経済振興協会
R6. 2. 6	公社等外郭団体への職員の派遣について	(公財)東北自治研修所(公財)宮城県文化振興財団(公財)みやぎ産業振興機構(公社)みやぎ農業振興公社
R6. 3. 29	公社等外郭団体の指定除外について□	(一財) 宮城県地域医療情報センター□

3 公社等の自己管理等

公社等は、実施した取組に対する自己評価を行い、その評価結果を自立推進計画表に記載し、知 事、教育委員会及び公安委員会に提出しました。評価の結果は、次年度以降の経営に反映していく こととしています。

また、改善支援団体にあっては、経営改善に向けた計画に基づき、取組を実施しました。

4 進行管理状況の公表

本計画の進行管理の状況は、「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」 (平成16年宮城県条例第54号)に基づき、議会に報告するとともに、ホームページで公表します。

【行政経営企画課ホームページ(https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gyokei/)】

- 1 県が資本金、基本金その他これらに準ずるもの を出資している法人で、県の出資割合が4分の1 以上のもの(29団体)
 - 宮城県土地開発公社
 - ・公益財団法人宮城県スポーツ協会
 - 仙台臨海鉄道株式会社
 - 阿武隈急行株式会社
 - ·公益財団法人宮城県伊豆沼 · 内沼環境保全財団
 - ·公益財団法人宮城県環境事業公社
 - ·公益財団法人宮城県文化振興財団
 - ·公益財団法人慶長遣欧使節船協会
 - · 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
 - ·一般社団法人東北地域医療支援機構
 - ·公益財団法人宮城県腎臓協会
 - 宮城県信用保証協会
 - ・公益財団法人みやぎ産業振興機構
 - · 公益財団法人宮城県国際化協会
 - ・一般財団法人みやぎ産業交流センター
 - ・株式会社仙台港貿易促進センター
 - ・公益社団法人みやぎ農業振興公社
 - · 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協 会
 - 一般社団法人宮城県畜産協会
 - · 宮城県漁業信用基金協会
 - ・公益財団法人みやぎ林業活性化基金
 - 一般社団法人宮城県林業公社
 - 宮城県道路公社
 - ・公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社
 - 宮城県開発株式会社
 - 塩釜港開発株式会社
 - 仙台空港鉄道株式会社
 - 宮城県住宅供給公社
 - ・公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター

- 2 県の出資割合が4分の1未満で次の要件のいずれかに該当するもの
- (1)出資割合が5分の1以上であり、かつ県が最大出資者となっているもの(該当なし)
- (2)県からの補助金等の割合が総収入の4分の1 以上のもの(14団体)
 - ·公益財団法人東北自治研修所
 - 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会
 - ・公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター
 - ・公益社団法人みやぎ被害者支援センター
 - 一般財団法人宮城県地域医療情報センター
 - ·公益社団法人宮城県精神保健福祉協会
 - 宮城県商工会連合会
 - · 宫城県中小企業団体中央会
 - ・公益社団法人宮城県トラック協会
 - 宮城県職業能力開発協会
 - ·公益社団法人宮城県観光連盟
 - ·公益社団法人宮城県国際経済振興協会
 - 一般社団法人宮城県農業会議
 - ·公益財団法人宮城県水産振興協会
- (3) 県の施策との関連性、法人設立への県の関与 の程度から公社等外郭団体に指定するもの (4 団体)
 - ·公益社団法人宮城県物産振興協会
 - · 宮城県農業信用基金協会
 - · 宮城県土地改良事業団体連合会
 - ・公益社団法人宮城県建設センター

《指定47団体の内訳》

公益財団法人14団体公益社団法人9団体一般財団法人2団体一般社団法人5団体特殊法人10団体社会福祉法人1団体株式会社6団体

[※] 上記指定の区分は、本計画策定時に該当した指定要件によるもの。

V 改善支援団体の取組状況

(令和5年度 5団体)

団体番号	団 体 名	県担当課	頁
6	阿武隈急行株式会社	企画部 地域交通政策課	14
29	公益社団法人宮城県物産振興協会	農政部 食産業振興課	15
33	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	農政部 園芸推進課	16
39	一般社団法人宮城県林業公社	水産林政部 森林整備課	17
45	仙台空港鉄道株式会社	土木部 空港臨空地域課	18

団体番号	6	団 体 名	阿武隈急行株式会社	県主務課	企画部 地域交通政策課
自立推進計[県の取組の3		は、令和元年頭を理由として到っ。 ・宮城・福島両営改善策につい	度に団体が策定する予定であった経営健 限日本台風による被災や、自治体からの 見在においても策定されていないことか 「県や沿線市町が参画する「阿武隈急行い いて検討を進める。当該検討結果をもと る際に助言や指導を行い、福島県及び沿 援する。	新たな継続的支 ら、早期の策定 線あり方検討会 に同団体が経営	援策に係る協議の長期化について助言や指導を行って助言や指導を行って助言や指導を行って同団体の抜本的な経験全化計画及び長期経営

(1)経営改善の目標

新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類へ変更されたことから、これまでの各種事業及び新規事業についても計画的に実施する。また、老朽施設や車両の更新についても優先順位により計画的に実施しながら、長期的・抜本的な経費削減策・増収策を検討し、効果的な施策を実施していくことで沿線住民の移動の足の確保と事業継続のための健全な経営の両立を図る。

(2) 経堂改善に向けた計画及び取組状況(令和5年度)

((2))経宮改善に向けた計画及び取組状況(令和5年度)							
	本甲	経営改善に向けた計画	取組状況						
	団体	・安心・安全輸送の確保 ・乗客サービスの向上と収入の確保 ・経営の効率化と社員の資質向上 ・地域発展に寄与する地域貢献 ・車両更新について	・国、両県及び沿線自治体の支援により安全を図る工事を実施するなど施設設備の計画的な更新を行った。 ・他社との共同で企画乗車券やオリジナルグッズの販売、各種イベントを開催した。また、「阿武急ラプラス&ラッキートレイン」の内装ラッピング施行き酸るための取組や技術の継承において、安全意識の向上を図るための取組や技術の継承に努めるなど社員の資質向上に取組んだ。 ・シニア層のお出かけ応援として、「シニア割ワンコインきっぷ」や「運転免許返納割切符」の販売をしたほか、「あぶQウォーク」を実施し、地場産品の紹介や情報発信を行った。・令和5年度補助事業として新型車両AB900系2編成の更新を行った。						
ļ	果	・同社の抜本的な経営改善を図り、赤字拡大の抑制方策を検討するために設置された「阿武隈急行線在り方検討会」を通して、令和6年度末まで同社の増収策や輸送モードの合理化、経常経費の妥当性その他経営改善に資する取組について検討を行い、同社や沿線自治体とともに経営改善策を取りまとめ、経営健全化計画へ反映させていく。	・阿武隈急行線再生支援協議会において福島県及び沿線市町と同社の支援について協議を重ねた。また、同社の抜本的な経営改善を図り、赤字拡大の抑制方策を検討するために設置された「阿武隈急行線在り方検討会」において、有識者から意見を伺いながら同社の増収策や輸送モードの合理化、経常経費の妥当性その他経営改善に資する取組について議論した。						

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
- 模口 	1 年位	計画	実績	計画	実績	計画	実績
輸送人員	千人	2, 302	1, 699	1, 856	1, 289	2, 039	1, 900
運輸収入	千円	663, 295	411, 029	501, 741	352, 923	559, 473	505, 627
営業費用	千円	776, 094	1, 055, 343	909, 140	950, 186	1, 030, 979	1, 017, 855
経常損益 (損失)	千円	▲ 108, 953	▲ 614, 364	▲ 377, 944	▲ 564, 217	▲ 453, 642	471, 463
当期純損益 (損失)	千円	▲ 67, 769	1 , 019, 082	▲ 333, 112	942, 296	▲ 383, 810	▲ 35, 033

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和3年2月】

〇団体は、利用者の増加、経費削減、運輸収入以外の収益の増加など経営改善に向けた短期的ビジョンを策定するとともに、沿線地域の将来像や今後の団体を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえて、経営安定化に向けた中長期的ビジョンを策定すること。また、策定後は県と協力しながらビジョンの確実な履行に取り組むこと。【団体・県】

〇団体は、観光客の誘致に向けたイベントの開催や各駅から観光資源へのアクセスの充実について、沿線自治体やバス、タクシー等の運輸事業者と連携し、地域外からの鉄道利用者の増加に努めること。併せて、これらの取組への協力や阿武隈急行の存続について地元住民の理解を得られるように一層努めること。【団体】

〇県は、今後の沿線地域の活性化に関する県としての基本的な考え方と、団体の公益的貢献度を整理した上で、沿線市町や福島県と連携して団体を支援するとともに指導すること。 特に、団体が短期及び中長期的ビジョンを策定する際には、県は、当該地域の公共交通体系の在り方(鉄道事業の存

特に、団体が短期及び中長期的ビジョンを策定する際には、県は、当該地域の公共交通体系の在り方(鉄道事業の存廃を含む。)を念頭に置きながら、団体の将来像について筆頭株主である福島県や沿線市町と協議し、的確に指導すること。【県】

(5) 特記事項

- ·平成26年3月 長期経営計画(平成26年度~令和5年度)策定【団体】
- · 平成26年10月 経営健全化5カ年計画(平成26年度~平成30年度)策定【団体】

団体番号	29	団 体 名	公益社団法人宮城県物産振興協会	県主務課	農政部 食産業振興課	
	団体は、将来を見据えた経営基盤の確立を図るために検討会議を設置して中長期的な経営改 自立推進計画における 県の取組の進め方					

(1)経営改善の目標

組織及び人員配置等の改革により効率的な事業推進を目指すものとする。また、デジタル活用による業務改善を図ると ともに、販売促進に欠かせないデータ化を強化することによって更なる販路拡大を目指すものとする。

(2) 経営改善に向けた計画及び取組状況(令和5年度)

(2 ,)、経営以善に向けた計画及び取組状況(令和5年度)	
主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	○営業部門及び企画部門を区分してリアル販売、EC販売、イベント販売等、協会が持つノウハウを生かした多様な販路拡大事業を積極的に実施する。 ○デジタルを活用した効率的な業務改善を図るとともに、販売促進におけるデータ化による顧客・販売の実績拡大を目指す。 ○協会にしかできない新しい事業(デジタルカタログギフト)の立ち上げによる収益拡大を目指す。 ○専門的な人材登用による組織の活性化と効果的な業務成果を目指すものとする。	生かした多様性に富んだ事業の取組を強化していく。 〇業務の効率化は改善が進んでおり、今後、デジタル活用と のリンクを図っていく。 〇令和5年度末に新事業(カタログギフト)を立ち上げてお り、今後、積極的な営業戦略を進めていく。
県	現在実施している首都圏アンテナショップ在り方検 計懇話会の検討内容も踏まえた、協会の事業展開等に 係る指導・助言・側面支援の実施	定時総会や理事会への出席や監査の立ち会いを行うととも に、首都圏アンテナショップ在り方検討懇話会の検討内容も 踏まえ、適切な運営に資するよう、随時助言等を実施した。

(3)数値目標及び実績

(3) 気に自体人も人様							
項目	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
坦口		計画	実績	計画	実績	計画	実績
収支差額の改善	千円	6, 000	▲ 9, 882	1 1,000	13, 388	7, 000	7, 034
新規会員入会	社	_	_	7	4	15	12
新規催事開催	□	_	-	5	17	10	7

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和3年2月】

〇団体は、消費者ニーズに対応した販売手段の導入や販路の開拓、内部人材の育成など、物産の販売数量の拡大に向けた販売戦略を構築し、収支改善に取り組むこと。特に、Eコマースは競争が激しい分野であることから、Eコマースに長けた外部専門家を有効に活用するとともに、公益法人としての役割を意識して事業展開を図ること。【団体】

〇公益性を確保する上でも会員数の増加を図ることが重要であることから、団体は、県内事業者のニーズや団体に対する 期待を的確に捉えた上で、会員になるメリットの一層の充実を図り、会員数の増加に努めること。【団体】

〇団体は、公益法人であることの利点及び制約、団体の役割、財務状況、事業の効率性等を考慮し、一般法人化をはじめとする組織形態の見直しや、営利事業と非営利事業の分割、他団体との統合などの組織再編の可能性について、県と共に検討すること。【団体・県】

(5)特記事項

・平成24年10月 社団法人から公益社団法人へ移行【団体】

・平成28年12月 活性化プラン検討会議の設置【団体】

・平成31年3月 活性化プランの策定【団体】

団体番号	33	団 体 名	公益社団法人宮城県青果 物価格安定相互補償協会	県主務課	農政部 園芸推進課
自立推進計画 県の取組の流		**********	、などによる生産者への制度加入啓発に きるように必要な助言又は指導を行うこ		

(1)経営改善の目標

年次別経営改善策について関係機関の指導を仰ぎながら取り組むとともに、価格補償制度への加入促進に努め、予約申 込数量の拡大を図る。また、長期預かり金の運用方法の見直しや事務負担金の改定を行い、収支改善に努める。

(6) 经常证券运费证券 引展及减限组织的 (6) (6)

(2))経営改善に向けた計画及び取組状況(令和5年度)	
主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	・価格補償制度未加入者への加入促進による予約申込数量の拡大に取り組む。 ・予約数量の拡大に向け、加入しやすい価格補償制度の見直しの検討について、関係機関との協議を継続していく。 ・長期預かり金の資産運用方法の見直し、予約数量申込事務負担金の改定を行い、安定的な収入増加を図る。	・県の加入促進事業を活用して生産者の負担軽減を行ったほか、宮城県園芸振興大会で生産者向け加入案内チラシを配布し、加入促進に取り組んだ。その結果、きゅうり(127トン)、たまねぎ(76トン)が増加に転じたが、トマト大型法人の脱退により全体では前年を46トン下回る予約数量となった。 ・引き続き収支改善に向けて取り組んでおり、令和3年度に設定した当初見通しと比べると、予約数量減少による受取準備金も減少となったものの、事務費、管理費の削減によりプラス収支となった。 ・長期預かり金の運用方針の見直しを行い、安全かつ利率の良い公社債での運用を開始して安定的な収入確保に取り組んだ。
県	当該法人の組織運営及び財政状況の健全化に向けて 定期的に情報共有を行い、年次別経営改善策及び取組 状況を把握するとともに、今後の取組に対して適切な 助言を行う。	団体と密に連絡を取り合い、情報共有や収支改善への取組 状況の確認を行ったほか、団体とともに加入者増加による収 入増加に向けての制度設計の見直しや、生産者への加入促進 に係る検討を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
経常収支	千円	Δ 1, 177	463	Δ 1,832	Δ 2, 220	0	384
青果物価格補償制度予約数量	t	8, 400	8, 396	8, 400	8, 001	8, 450	7, 989
JA、法人への加入促進の訪問	□	_	_	5	10	5	9

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和6年2月】

〇協会は、青果物価格補償制度を生産者にとって利用しやすい制度とするため、対象品目や最低予約数量に対する生産者 からの要望を積極的に制度に反映するなど、弾力的な見直しを行うこと。協会は、青果物価格補償制度への更なる加入促 進を図るため、「青果物価格安定制度のしおり」は、生産者目線での分かりやすい説明資料(補償の具体例やイラスト、 利用者のコメント、収支のシミュレーション等を加えるなど)となるよう工夫し、本制度の周知に取り組むこと。【団 体】

○協会は、制度加入者の増加に伴う手数料収入の増加は、協会の収入増に繋がることから、加入者数の増加に努めること。協会は、長期預り金の利息収入を増加させるため、今後の経済金融情勢の変化に応じ、安全性、金額、期間等を勘案 した適切な資産運用に努めること。【団体】 〇協会は、県、JA全農みやぎ、JA等の関係機関に対し、生産者の負担軽減措置の継続、出向職員の業務支援による経

費節減策、未加入者への周知策などの協力を要請し、生産者にとって利用しやすい制度の実現と加入者増加による収入確 保に努めること。【団体】

〇県は、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」の更新にあたり、生産者負担軽減措置を継続して実施できるよう検討するこ と。また、園芸農家数が減少傾向にあることから、新規就農者や小規模生産者の支援など高齢者の後継となるサポート事業を検討し、青果物価格補償制度の加入促進に向け側面的な支援を図ること。【県】 〇協会は、関係機関と連携して上記の取組を実施し、必要な場合は、県と連携し、青果物価格補償制度と収入保険制度の

併用など生産者に分かりやすい制度の見直しについて国等関係機関に働きかけを行うこと。【県・団体】

(5) 特記事項

特になし。

団体番号	39	団 体 名	一般社団法人宮城県林業公社	県主務課	水産林政部 森林整備課
自立推進計画県の取組の過		たところである	○月の特定調停成立を経て第三セクタ- らが、引き続き最終的な県民負担の更なを 「る一層の貢献に向け、自立的経営の確」 E行います。	る圧縮と本県林	業の振興、森林の公益的機

(1)経営改善の目標

令和3年度に見直した第2期分収林経営計画の着実な実行により、公社経営の更なる安定化・健全化を図る。

(2) 経営改善に向けた計画及び取組状況(令和5年度)

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	1 自立経営の確立 2 分収契約の見直し 3 人材の確保と育成 4 スマート林業の実用化 5 公社事業・公益的貢献度の県民への情報発信	○宮城県借入金は令和3年度が最終年度となり、令和4年度から借入金の無い実質自立的経営となるため、木材販売収入増を図り、事業計画どおり搬出間伐や主伐事業に注力し、252ha(主伐162ha、搬出間伐90ha)を実施し、経営の健全化に努めた。主伐事業に主動を移すことによる事業量増の主伐売却額126,137千円(前年度102,795千円)となり、一方、搬出間伐事業量減の売払額が39,223千円(前年度80,675千円)で合計18,110千円の減額となる。また、ウットショック後の木材価格が下がってきている影響によるものもあり、さらに補助事業の売払額が39,223千円(前年度80,675千円)で合計18,110千円の減額となる。また、ウッドショック後の木材価格が下がってきている影響によるものもあり、さらに補助事業を関しているが、路網整備を計画どおり実施し今後の森林管理及び搬出路等確保による将来に繋ぐ収益性の向上に努めた。 ○「宮城県市町村森林経営管理サポートセンター」の運営業務を受託し、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進に向け、市町村への技術的な指導助言等を行った。 ○職員の年齢構成の偏りをなくし、将来に渡り持続的な事業実施を行うため、人材育成や新たな人材の確保に努めた。 ○競争入札施行や複数年契約、伐採・造林一貫作業の一括発注方法などを採用し、事業コスト的縮減を図るとともに、管理コストの縮減に努めた。また、ドローンやレー判組も行っている。 ○労・入・航行で複数年契約、伐採・造林一貫作業の一括発注方法などを採用し、事業コスト的縮減を図るとともに、管理コストの縮減に努めた。また、ドローン・サー・刺量機器の導入による調査コスト低減など、スマート林業技術の実用化に向けた取組も行っている。 ○ヴ・エブサイト等において、事業計画・入札情報や決算資料、森林経営管理制度関連の積極的な情報公開に努めた。また、公社のSDGSへの取組についてプサイトで公表に努めた。 ○グ収割合の見直しについて、市町村等を対象に説明を実施し、理解を得られるよう努めた。 ○グ収割合の見直しについて、青実な返済を実施できるように努めた。収支については公76,597千円となったが、投資活動として国債、SDGS関連債合わせて108,927千円を購入し運用による収益を図ったことから、それらを除くと実質32,330千円の収支額となる。
県	○更なる経営改善と自立的経営の確立に向けた指導助 言	○「一般社団法人宮城県林業公社経営改善推進会議」を2回開催し、経営改善が着実に 実施されるよう、計画的・効率的な事業執行による収入の確保、人件費の削減等による 管理費の縮減等について、指導・助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
- 現日	平区	計画	実績	計画	実績	計画	実績
保育管理(下刈除間伐等)	ha	54	53	4	4	29	27
路網整備	km	15	14	23	28	22	19
主伐	ha	99	103	126	74	175	162
搬出間伐	ha	107	78	129	124	111	90
収支(収入·支出)	千円	4, 111	△ 74, 119	5, 840	6, 384	7, 781	△ 76, 597

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和4年3月】

【予 144 平 3 月 】

○団体の主要事業である分収林事業は、長期にわたる事業であることから、計画的に様々な経営改善に取り組む必要がある。そのため、解決すべき経営課題を総点検・再整理した上で、中長期目標のほか、年度別に具体的な課題と短期目標を設定し、経営課題と有機的に結合した中長期の経営改善計画を明確にすることが重要である。団体は、計画策定に当たり、新たな収益確保についての検討を継続し、年度ごとの収入の適正な見積りに基づき、第二期分収林経営計画における収支計画や借入金返済計画の妥当性を検証すること。併せて、人材確保や技術の導入の具体的な計画についても検討すること。【団体】
○団体は、策定した計画を踏まえ、重点的に取り組むべき課題を抽出し、毎年度、果と情報共有しながら計画と実績を比較分析し、PDCAサイクルを回しながら解決に取り組むこと。特に、主伎の時期や規模、入札方法等の見直し、スマート林業技術の実用化、確実な借入金返済、基盤となる人材の確保・育成に取り組むとともに、森林の役割及び団体の事業・公益貢献度の県民への分かりやすい情報発信に努めること。【団体】
○上述のほか、分収割合の見直し、分収林契約相手方の特定、林業振興等団体が抱える経営課題は山積しており、団体だけで解決できるものは限られている。県は、団体と連携を密にし、経営計画の策定及び進捗管理について積極的に指導・助言を行うこと。【県】

(5) 特記事項

- ・平成28年3月 第二期分収林経営計画の策定【団体】
- ・令和3年3月 第二期分収林経営計画の一部改定【団体】

団体番号	45	団 体 名	仙台空港鉄道株式会社	県主務課	土木部 空港臨空地域課
自立推進計員県の取組の	当における	基づき、本県か て経営改善が着 また、団体の	った「中期経営計画(2022年度(令和4 が策定している「経営健全化方針」につ 賃実に進められるよう、必要な助言又は D事業である仙台空港アクセス鉄道の利 Eを支援します。	いても見直しを 指導を行います	行い、団体が計画に沿っ

(1)経営改善の目標

東北の拠点空港である仙台空港までの大量輸送、定時性に優れたアクセス手段として、また、りんくうタウンの通動・通学を担う公共交通手段として安定した輸送を継続していくとともに、経営に甚大な影響を受けたコロナ禍からの再生を目指し、早期の単年度黒字化復活と継続、2016年度(平成28年度)から続く債務超過の縮減に向けて取り組むもの。更に、鉄道事業経営の安定化に向けて社員の計画的な人材育成を推進するもの。

(2)経営改善に向けた計画及び取組状況(令和5年度)

(2))経営改善に向けた計画及び取組状況(令和5年度)	
主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	2 各種施策 (1) 安全・安定輸送の継続 (2) 利用者拡大の推進(鉄道利用人数1万1千人/ 日を目標) ② 単年度黒字化及びその継続 ・パークアンドライド事業の推進 ・広告収入の拡大 ・駅構内及び未活用地の利用の推進 ・鉄道では、での検討 ほか (3) プロパー社員の育成と登用の推進 (4) 地域やお客さーズの把握と対応 ・ダイヤの改善 ほか	① 安全・安全・会議を できまれた では できまれた できまれた できまれた できまが できまが できまが できまが できまが できまが できまが できまが
県	が策定している「経営健全化方針」についても見直 し、中期経営計画の取組が着実に実施できるよう、必 要な助言・指導を随時行っていく。	○「中納経営計画」の見直しに伴い、宗が泉だしている「経営健全化方針」についても令和6年3月に見直しを行った。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、経営状況が悪化していることから、令和5年度に経営支援金として約2.4億円を交付した。また、「中期経営計画」に基づく取組の実施にあたり、指導・助言を行った。 ○東日本旅客鉄道(株)仙台支社、仙台空港鉄道(株)、仙台国際空港(株)及び県による意見交換会を開催し、鉄道利用者の利便性向上に向けた調整を図った。

(3)数値目標及び実績

項目	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	平12	計画	実績	計画	実績	計画	実績
年間乗降者数	千人	2, 575	2, 652	2, 798	3, 470	3, 765	3, 998
当期純損益	百万円	△ 413	△ 353	△ 357	132	△ 87	125

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和6年2月】

〇経営基盤強化のため、速やかに減資の実施について検討を進めること。【団体】

〇運賃改定について、シミュレーションをもとに検討した上で、早期の実現に向けて最大限努力すること。運賃改定の金額を検討するにあたっては、定期利用者の負担増加額を抑えるなど、定期利用者と空港利用者の負担割合を考慮すること。【団体】

○減資や運賃改定の実施時期や方策を検討する上で、中期経営計画における収支目標を常時アップデートし、最新の将来予測に基づいた意思決定ができるようにすること。また、今後必要となる修繕費及び設備投資の額を踏まえた資金繰り計画及び実績管理表を作成して、資金繰り状況を常に把握すること。【団体】

〇鉄道利用者数を増加させるため、団体は、宮城県、仙台国際空港株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、近隣自治体と連携して、空港利用者の動向やニーズを把握し、他空港の取組みや仙台空港や沿線の商店街と連携したイベントを開催するなど、積極的に取り組むこと。【団体】

するなど、積極的に取り組むこと。【団体】 ○鉄道車両を自社所有しない場合の収支のシミュレーションを行うなど、鉄道車両の所有の有無について、中長期での メリット、デメリットの洗い出しを行い、実現可能性を探りながら最適な保有形態を検討すること。【団体】

○資金ショートの懸念があることから、県は、キャッシュ・フローの状況と将来見込まれる収支について団体と常に情報共有し、適切な支援ができるようにすること。また、資金ショートを回避するための資金の支援やコロナ禍により生じた損失を補償する方策について検討すること。【県】

〇空港利用促進施策は、団体の自助努力だけでは限界があることから、県は、来県者を増加させるために、県としての中長期的ビジョンを示し、仙台空港利用者数増加のための国内外からの観光客の誘客促進にも積極的に取り組むこと。 また、県は、団体、仙台国際空港株式会社、東日本旅客鉄道株式会社の意見交換会をリードし、鉄道利用者数の増加に向けて積極的な調整役となるよう取り組むこと。【県】

(5)特記事項

- ・平成21年 8月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン」策定【県】
- ・平成22年 5月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン〜行動計画〜」策定【県】
- 財務構造上の改善については、資産の上下分離(H23)、県貸付金金利見直し(H27)を実施。 平成30年 5月「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」第定「団体】
- ・平成30年 5月「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」策定【団体】・平成31年 3月「仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針」策定【県】
- ・令和 5年 2月「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」見直し【団体】
- ・令和 6年 3月「仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針」見直し【県】

VI 公社等外郭団体の自立推進実績・計画表

団体番号	団体名	県担当課	頁
1	┃ ┃ (公財)東北自治研修所	総務部 人事課	24
2	(一社)宮城県危険物安全協会連合	復興·危機管理	26
3	会 	部 消防課 企画部 企画総	28
		務課 企画部 スポー	
4	(公財)宮城県スポーツ協会	ツ振興課 企画部 地域交	30
5	仙台臨海鉄道(株) 	通政策課 企画部 地域交	32
6	阿武隈急行(株)	通政策課	34
7	(公財)宮城県伊豆沼·内沼環境保 全財団	環境生活部 自然保護課	36
8	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	環境生活部 食と 暮らしの安全推進 課	38
9	(公財)宮城県環境事業公社	環境生活部 廃 棄物対策課	40
10	(公財)宮城県文化振興財団	環境生活部 消費生活・文化課	42
11	(公財)慶長遣欧使節船協会	環境生活部 消費生活・文化課	44
12	(公社)みやぎ被害者支援センター	環境生活部 共同参画社会推進課	46
13	(社福)宮城県社会福祉協議会	保健福祉部 社 会福祉課	48
14	(一財)宮城県地域医療情報セン ター	保健福祉部 医療政策課	50
15	(一社)東北地域医療支援機構	保健福祉部 医療人材対策室	52
16	(公社)宮城県精神保健福祉協会	保健福祉部 精神保健推進室	54
17	(公財)宮城県腎臓協会	保健福祉部 薬 務課	56
18	宮城県信用保証協会	経済商工観光部 商工金融課	58
19	宮城県商工会連合会	経済商工観光部 商工金融課	60
20	宮城県中小企業団体中央会	経済商工観光部 商工金融課	62
21	(公社)宮城県トラック協会	経済商工観光部 商工金融課	64
22	(公財)みやぎ産業振興機構	経済商工観光部 中小企業支援室	66
23	宮城県職業能力開発協会	経済商工観光部 産業人材対策課	68
24	(公社)宮城県観光連盟	経済商工観光部 観光戦略課	70
25	(公財)宮城県国際化協会	経済商工観光部 国際政策課	72
26	(一財)みやぎ産業交流センター	経済商工観光部 国際政策課	74
27	(株)仙台港貿易促進センター	経済商工観光部 国際政策課	76
28	(公社)宮城県国際経済振興協会	経済商工観光部 国際政策課	78
29	(公社)宮城県物産振興協会	農政部 食産業 振興課	80
30	宮城県農業信用基金協会	農政部 農業振 興課	82

団体 番号	団体名	県担当課	頁
31	(公社)みやぎ農業振興公社	農政部 農業振 興課	84
32	(一社)宮城県農業会議	農政部 農業振 興課	86
33	(公社)宮城県青果物価格安定相互 補償協会	農政部 園芸推進課	88
34	(一社)宮城県畜産協会	農政部 畜産課	90
35	宮城県土地改良事業団体連合会	農政部 農村振 興課	92
36	宮城県漁業信用基金協会	水産林政部 水 産業振興課	94
37	(公財)宮城県水産振興協会	水産林政部 水 産業振興課	96
38	(公財)みやぎ林業活性化基金	水産林政部 林 業振興課	98
39	(一社)宮城県林業公社	水産林政部 森 林整備課	100
40	(公社)宮城県建設センター	土木部 土木総務課	102
41	宮城県道路公社	土木部 道路課	104
42	(公財)宮城県フェリー埠頭公社	土木部 港湾課	106
43	宮城県開発(株)	土木部 港湾課	108
44	塩釜港開発(株)	土木部 港湾課	110
45	仙台空港鉄道(株)	土木部 空港臨 空地域課	112
46	宮城県住宅供給公社	土木部 住宅課	114
47	(公財)宮城県暴力団追放推進セン ター	警察本部 組織 犯罪対策第一課	116

【報告基準時について】

各団体の自立推進実績・計画表(P24~)の報告基準時は下記のとおりです。

- 「1 基本情報」
 - 令和6年6月30日現在
- 「2 主な事業内容」から「6 主な経営指標まで」 当該年度の年度末現在
- 「7 組織・役職員の状況」
 - 役職員の人数

令和4年度及び令和5年度は当該年度の年度末現在令和6年度は令和6年6月30日現在

障害者雇用の状況

令和6年6月1日現在

令和5年度 公社等外郭団体 経営状況・県の財政的関与等 一覧表

			単位:千円					
団体番号	団 体 名		出資等			貸借対照表	•	当期利益 (当期正味財産
番号	⊢ r⊤· ⊔	出資等総額	県出資額	出資 割合	資産	負債	純資産 (正味財産)	増減額)
1	(公財)東北自治研修所	40,000	50	0.1%	149,928	37,628	112,300	4,746
2	(一社)宮城県危険物安全協会連合会	0	0	0.0%	8,169	331	7,839	△ 210
3	宮城県土地開発公社	50,000	50,000	100.0%	14,574,439	5,008,503	9,565,936	202,041
4	(公財)宮城県スポーツ協会	637,860	325,000	51.0%	2,086,487	277,784	1,808,703	49,628
5	仙台臨海鉄道(株)	720,000	240,000	33.3%	1,736,767	438,352	1,298,415	16,317
6	阿武隈急行(株)	1,500,000	384,000	25.6%	2,078,499	2,043,166	35,334	△ 35,034
7	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	266,869	100,000	37.5%	324,435	32,921	291,515	3,622
8	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	8,400	2,000	23.8%	15,610	1,763	13,847	549
9	(公財)宮城県環境事業公社	150,000	50,000	33.3%	15,575,096	10,732,844	4,842,252	28,079
10	(公財)宮城県文化振興財団	1,158,000	1,155,000	99.7%	1,463,011	147,196	1,315,816	△ 12,043
11	(公財)慶長遣欧使節船協会	1,000,000	500,000	50.0%	1,134,625	13,083	1,121,543	△ 31,644
12	(公社)みやぎ被害者支援センター	0	0	0.0%	40,998	1,368	39,630	3,061
13	(社福)宮城県社会福祉協議会	11,000	10,000	90.9%	39,375,941	1,065,833	38,310,107	△ 4,812 [*] ₁
14	(一財)宮城県地域医療情報センター	10,000	0	0.0%	172,765	47,915	124,850	△ 4,441
15	(一社)東北地域医療支援機構	9,975,000	9,000,000	90.2%	4,642,781	0	4,642,781	△ 642,904 [※]
16	(公社)宮城県精神保健福祉協会	0	0	0.0%	36,210	17,949	18,261	△ 488
17	(公財)宮城県腎臓協会	505,648	200,000	39.6%	549,169	1,195	547,974	△ 784
18	宮城県信用保証協会	27,692,039	7,387,642	26.7%	538,486,486	498,838,278	39,648,208	1,511,911 *
19	宮城県商工会連合会	0	0	0.0%	409,370	404,053	5,317	5,317 [*] ₃
20	宮城県中小企業団体中央会	0	0	0.0%	1,370,587	257,785	1,112,802	△ 9,109 [※]
21	(公社)宮城県トラック協会	0	0	0.0%	3,695,501	44,269	3,651,232	21,833
22	(公財)みやぎ産業振興機構	1,783,203	1,276,776	71.6%	88,581,520	86,361,256	2,220,264	87,142
23	宮城県職業能力開発協会	0	0	0.0%	71,112	34,428	36,684	△ 718
24	(公社)宮城県観光連盟	0	0	0.0%	141,982	85,249	56,732	△ 1,723
25	(公財)宮城県国際化協会	1,043,910	750,000	71.8%	2,193,525	30,789	2,162,736	△ 2,568
26	(一財)みやぎ産業交流センター	1,779,000	900,000	50.6%	2,384,824	109,763	2,275,061	△ 5,722
27	(株)仙台港貿易促進センター	100,000	32,457	32.5%	1,470,530	37,839	1,432,691	21,665
28	(公社)宮城県国際経済振興協会	0	0	0.0%	50,329	19,847	30,482	3,615
29	(公社)宮城県物産振興協会	0	0	0.0%	197,693	193,894	3,798	7,034
30	宮城県農業信用基金協会	4,639,220	691,700	14.9%	64,327,856	57,577,371	6,750,485	91,938

										単位:千円					
団体番号			犬況	の∜	设職員	衫				県の損失補償	県からの	県からの		県からの補 (総収入に対するネ	総収入 a
番号	県からの 派遣職員数			加職 舅	常勤 (うち!				常勤 (うち!	(債務保証)残高	貸付金残高	単年度貸付額	割合 (b/a)	合計額 b	心化スパー
1	1)	2	(4)	1	(1	0	0	0	36.3%	79,909	220,035
2	0)	0	(1)	1	(1	0	0	0	80.4%	16,292	20,253
3	0)	2	(8)	2	(2	0	3,776,690	0	0.1%	2,554	1,909,490
4	2)	4	(30)	1	(1	0	0	0	30.3%	333,616	1,099,560
5	0)	0	(54)	1	(3	0	0	0	0.0%	0	550,038
6	0)	0	(76)	1	(3	0	0	0	14.2%	304,886	2,146,479
7	0)	0	(3)	1	(1	0	0	0	81.9%	74,858	91,438
8	0)	2	(3)	1	(1	0	0	0	88.0%	27,397	31,139
9	0)	7	(19)	2	(2	0	0	0	0.0%	0	1,342,742
10	0)	1	(10)	2	(2	0	0	0	0.1%	472	359,132
11	0)	1	(10)	1	(1	0	0	0	59.6%	79,958	134,053
12	0)	3	(4)	1	(1	0	0	0	55.1%	22,017	39,952
13	0)	4	(434)	1	(1	0	0	0	42.8%	2,159,056	5,040,631
14	0)	0	(7)	0	(0	0	0	0	1.9%	909	48,936
15	0)	0	(7)	0	(0	0	0	0	0.0%	60	222,477
16	0)	5	(25)	0	(0	0	0	0	98.3%	172,311	175,327
17	0)	1	(4)	0	(0	0	0	0	18.8%	6,257	33,244
18	0)	0	(77)	2	(5	7,565,810	0	0	1.0%	144,314	14,191,936
19	0)	0	(24)	0	(1	0	0	0	38.4%	187,121	487,074
20	0)	0	(23)	1	(1	0	0	1,000,000	50.3%	155,611	309,093
21	0)	0	(28)	0	(2	0	0	0	67.2%	448,100	666,781
22	6)	6	(49)	2	(2	5,365,000	82,320,215	422,062	27.3%	562,836	2,065,280
23	0)	2	(9)	1	(1	0	0	0	34.7%	64,596	186,297
24	0)	0	(3)	0	(0	0	0	0	68.0%	113,418	166,885
25	0)	0	(6)	1	(1	0	0	0	71.9%	58,751	81,675
26	0)	1	(9)	2	(2	0	0	0	0.0%	0	412,048
27	0)	0	(2)	1	(1	0	0	0	0.0%	0	104,664
28	2)	0	(13)	0	(0	0	0	0	91.9%	54,254	59,015
29	0)	0	(8)	0	(1	0	58,000	58,000	2.1%	14,993	714,436
30	0)	0	(9)	0	(2	0	0	4,000	0.0%	0	366,611

令和5年度 公社等外郭団体 経営状況・県の財政的関与等 一覧表

_			T			-	単位:十円
団体名		出資等			貸借対照表		当期利益 (当期正味財産
	出資等総額	県出資額	出資 割合	資産	負債	純資産 (正味財産)	増減額)
(公社)みやぎ農業振興公社	2,823,200	1,722,600	61.0%	4,145,485	1,299,334	2,846,151	Δ 165,686
(一社)宮城県農業会議	0	0	0.0%	53,114	43,963	9,151	389
(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	414,080	172,000	41.5%	634,023	490,031	143,992	△ 53
(一社)宮城県畜産協会	256,550	147,500	57.5%	1,363,001	1,108,306	254,695	△ 839
宮城県土地改良事業団体連合会	1,255,191	30,000	2.4%	4,965,173	1,280,795	3,684,378	△ 306,166
宮城県漁業信用基金協会	3,318,259	811,250	24.4%	15,114,319	11,522,517	3,591,802	53,811
(公財)宮城県水産振興協会	258,125	50,000	19.4%	472,308	12,343	459,965	30,378
(公財)みやぎ林業活性化基金	500,300	250,000	50.0%	705,091	4,428	700,663	93,835
(一社)宮城県林業公社	115,100	100,000	86.9%	1,901,320	1,185,595	715,725	165,877
(公社)宮城県建設センター	0	0	0.0%	2,267,510	343,421	1,924,089	△ 57,020
宮城県道路公社	9,765,000	9,765,000	100.0%	82,924,117	73,159,117	9,765,000	1,550,803 *
(公財)宮城県フェリー埠頭公社	20,000	20,000	100.0%	2,390,858	208,192	2,182,666	19,958
宮城県開発(株)	90,000	30,000	33.3%	1,154,058	197,376	956,683	△ 15,573
塩釜港開発(株)	100,000	28,305	28.3%	301,492	19,930	281,561	△ 6,612
仙台空港鉄道(株)	7,129,000	3,769,000	52.9%	5,850,333	6,697,497	△ 847,164	125,495
宮城県住宅供給公社	21,850	20,500	93.8%	9,562,230	2,453,041	7,109,189	137,126
(公財)宮城県暴力団追放推進センター	620,000	300,000	48.4%	730,636	9,723	720,913	75,600
合計							
	(一社)宮城県農業会議 (公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会 (一社)宮城県畜産協会 宮城県土地改良事業団体連合会 宮城県漁業信用基金協会 (公財)宮城県水産振興協会 (公財)みやぎ林業活性化基金 (一社)宮城県林業公社 (公社)宮城県建設センター 宮城県道路公社 (公財)宮城県フェリー埠頭公社 宮城県開発(株) 塩金港開発(株) 塩金港開発(株) 塩は空港鉄道(株) 宮城県住宅供給公社 (公財)宮城県暴力団追放推進センター	出資等総額 (公社)みやぎ農業振興公社 2,823,200 (一社)宮城県農業会議 0 (公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会 414,080 (一社)宮城県畜産協会 256,550 宮城県土地改良事業団体連合会 1,255,191 宮城県漁業信用基金協会 3,318,259 (公財)宮城県水産振興協会 258,125 (公財)みやぎ林業活性化基金 500,300 (一社)宮城県林業公社 115,100 (公社)宮城県建設センター 0 宮城県道路公社 9,765,000 (公財)宮城県フェリー埠頭公社 20,000 宮城県開発(株) 90,000 塩釜港開発(株) 90,000 塩金港開発(株) 100,000 向は中産・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・	団体名 田資等総額 県出資額 (公社)みやぎ農業振興公社 2,823,200 1,722,600 (一社)宮城県農業会議 0 0 (公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会 414,080 172,000 (一社)宮城県畜産協会 256,550 147,500 宮城県土地改良事業団体連合会 1,255,191 30,000 宮城県漁業信用基金協会 3,318,259 811,250 (公財)宮城県水産振興協会 258,125 50,000 (公財)みやぎ林業活性化基金 500,300 250,000 (公財)みやぎ林業活性化基金 500,300 250,000 (公社)宮城県林業公社 115,100 100,000 (公社)宮城県建設センター 0 0 宮城県道路公社 9,765,000 9,765,000 宮城県開発(株) 90,000 20,000 宮城県開発(株) 90,000 30,000 宮城県開発(株) 100,000 28,305 仙台空港鉄道(株) 7,129,000 3,769,000 宮城県住宅供給公社 21,850 20,500 (公財)宮城県暴力団追放推進センター 620,000 300,000	田資等総額 県出資額 出資 割合 出資 割合 日 日 日 日 日 日 日 日 日	団体名 出資等総額 県出資額 出資 資産 (公社)みやぎ農業振興公社 2.823,200 1,722,600 61.0% 4,145,485 (一社)宮城県農業会議 0 0 0.0% 53,114 (公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会 414,080 172,000 41.5% 634,023 (一社)宮城県畜産協会 256,550 147,500 57.5% 1,363,001 宮城県土地改良事業団体連合会 1,255,191 30,000 2.4% 4,965,173 宮城県漁業信用基金協会 3,318,259 811,250 24.4% 15,114,319 (公財)宮城県水産振興協会 258,125 50,000 19.4% 472,308 (公財)みやぎ林業活性化基金 500,300 250,000 50.0% 705,091 (一社)宮城県林業公社 115,100 100,000 86.9% 1,901,320 (公社)宮城県建設センター 0 0.0% 2,267,510 宮城県道路公社 9,765,000 9,765,000 100.0% 82,924,117 (公財)宮城県フェリー埠頭公社 20,000 20,000 100.0% 82,924,117 (公財)宮城県フェリー埠頭公社 20,000 30,000 33,3% 1,154,058 宮城県開発(株) 90,000 30,000 33,3% 1,154,058 塩金港開発(株) 7,129,000 3,769,000 52.9% 5,850,333 宮城県住宅供給公社 21,850 20,500 93.8% 9,562,230 (公財)宮城県暴力団追放推進センター 620,000 300,000 48.4% 730,636	田 体名 田資等総額 県出資額 出資額 日 資産 負債 (公社)みやぎ農業振興公社 2.823,200 1,722,600 61.0% 4,145,485 1,299,334 (一社)宮城県農業会議 0 0 0,0% 53,114 43,963 (公社)宮城県農業会議 0 0 0,0% 53,114 43,963 (公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会 414,080 172,000 41.5% 634,023 490,031 (一社)宮城県畜産協会 256,550 147,500 57.5% 1,363,001 1,108,306 宮城県土地改良事業団体連合会 1,255,191 30,000 2,4% 4,965,173 1,280,795 宮城県漁業信用基金協会 3,318,259 811,250 24.4% 15,114,319 11,522,517 (公財)宮城県水産振興協会 258,125 50,000 19,4% 472,308 12,343 (公財)みやぎ林業活性化基金 500,300 250,000 50.0% 705,091 4,428 (一社)宮城県林業公社 115,100 100,000 86,9% 1,901,320 1,185,595 (公社)宮城県建設センター 0 0,0% 2,267,510 343,421 宮城県道路公社 9,765,000 9,765,000 100,0% 82,924,117 73,159,117 (公財)宮城県フェリー埠頭公社 20,000 20,000 100,0% 2,390,858 208,192 宮城県開発(株) 90,000 30,000 33,3% 1,154,058 197,376 塩金港開発(株) 100,000 28,305 28,3% 301,492 19,930 位台空港鉄道(株) 7,129,000 3,769,000 52,9% 5,850,333 6,697,497 宮城県住宅供給公社 21,850 20,500 93,8% 9,562,230 2,453,041 (公財)宮城県暴力団追放推進センター 620,000 300,000 48,4% 730,636 9,723	田資等総額 県出資額 出資 資産 負債 (証味財産) (公社)みやぎ農業振興公社 2.823.200 1.722.600 61.0% 4.145.485 1.299.334 2.846.151 (一社)宮城県農業会議 0 0 0.0% 53.114 43.963 9.151 (公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会 414.080 172.000 41.5% 634.023 490.031 143.992 (一社)宮城県畜産協会 256.550 147.500 57.5% 1.363.001 1.108.306 254.695 宮城県土地改良事業団体連合会 1.255.191 30.000 2.4% 4.965.173 1.280.795 3.684.378 宮城県漁業信用基金協会 3.318.259 811.255 24.4% 15.114.319 11.522.517 3.591.802 (公財)宮城県水産振興協会 258.125 50.000 19.4% 472.308 12.343 459.965 (公財)みやぎ林業活性化基金 500.300 250.000 50.0% 705.091 4.428 700.663 (一社)宮城県林業公社 115.100 100.000 86.9% 1.901.320 1.185.595 715.725 (公社)宮城県建設センター 0 0 0.0% 2.267.510 343.421 1.924.089 宮城県道路公社 9.765.000 9.765.000 100.0% 82.924.117 73.159.117 9.765.000 (公財)宮城県フェリー埠頭公社 20.000 20.000 100.0% 2.390.858 208.192 2.182.666 宮城県開発(株) 90.000 30.000 33.3% 1.154.058 197.376 956.683 塩釜港開発(株) 90.000 3.769.000 52.9% 5.850.333 6.697.497 △ 847.164 宮城県住宅供給公社 21.850 20.500 93.8% 9.562.230 2.453.041 7.109.189 (公財)宮城県暴力団追放推進センター 620.000 300.000 48.4% 730.636 9.723 720.913

^{※1} 当期収支差額を用いているが、損益ベースで計上

^{※2} 当期基金増減額を含む

^{※3} 当期収支差額

^{※4} 償還準備金繰入額

	<u> </u>														
団体番号		ļ ,	犬沂	しの	设職員	衫				県の損失補償	県からの	県からの		県からの補 (総収入に対する補	総収入 a
番号	県からの 派遣職員数			訪職 県退					常勤	(債務保証)残高	貸付金残高	単年度貸付額	割合 (b/a)	合計額 b	Nac IND.
31	1)	5	(44)	2	(3	48,333	28,480	0	17.6%	565,305	3,215,653
32	0)	2	(11)	1	(1	0	0	0	65.7%	66,986	101,897
33	0)	0	(2)	0	(0	0	0	0	30.1%	6,047	20,072
34	0)	3	(22)	0	(1	0	0	0	1.0%	19,647	2,023,538
35	0)	0	(61)	1	(1	0	0	0	36.4%	323,758	890,626
36	0)	0	(4)	1	(1	4,500	0	0	0.0%	0	186,136
37	0)	1	(8)	1	(1	0	0	0	64.8%	85,778	132,439
38	0)	5	(5)	0	(1	0	0	0	19.1%	33,792	177,066
39	0)	0	(10)	1	(1	0	990,567	0	50.3%	180,292	358,787
40	0)	2	(38)	3	(3	0	0	0	26.9%	233,475	868,103
41	0)	19	(35)	4	(4	358,500	0	0	0.1%	7,664	6,074,594
42	0)	1	(3)	1	(1	0	118,283	0	0.0%	0	196,445
43	0)	0	(15)	2	(2	0	0	0	1.4%	7,852	564,051
44	0)	0	(4)	1	(1	0	0	0	0.0%	0	82,581
45	0)	0	(47)	3	(3	0	6,412,000	0	18.6%	241,800	1,301,255
46	0)	7	(73)	3	(3	0	115,978	0	33.7%	1,199,299	3,554,180
47	0)	0	(1)	1	(1	0	0	0	5.7%	6,625	116,180
	12)	86	2 (1,342)	51	(67	13,342,143	93,820,213	1,484,062		8,062,866	

1 公益財団法人東北自治研修所

1 基本情報



所在地	富谷市成田二丁目22番	₩ 1			第 1	東北自氵	台研修所	
DI 11 IU	田石川次田二 J 日 Z Z 田			位	39,700	千円(99.3%)	
代表者	代表理事 新妻 直樹 設 立 昭和39年3月10日				第	宮城県		
11、衣 扫	八衣垤事 利安 巨倒	改 立	四和39十3月10日		位	50	千円 (0.1%)
電話	022-351-5771	ファックス	022-351-5773	出	第	東北5県	:	
电站	022-331-3771	ファックス	022-331-3773	資	弗 3 位	250	千円(0.6%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	総務部 人事課	等の	第 4			
四件刀块	日立文版団体	木工彷砕	心切印入事味	場	<u>位</u> 第		千円()
県出資額	50 千円	±_/_%_::	http://www.thk-jc.or.jp/thk-index.htm		第 5			
·割合	(0.1%)	ホーム・・ フ	nttp://www.trik jc.or.jp/ trik index.ntm		位		千円()
	+ "	_ #1 <i>75</i> _ L _ 7			その			
設立目的(定款等)					他		千円()
(定款号)	地力1 政の口消な連呂を凶い	人もつて来	₹礼地力の光展に負する。		出	資等総額	40,00	0 千円

2 主な事業内容

	工体事業的各											
	事業名	事美	業費(単位∶千	一円)	事業内容							
	尹未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度	争未内台							
事業1	施設管理事業	133,674	149,835	136,715	東北自治総合研修センターの管理							
●未□	旭故官垤亊苿	(64.3%)	(66.1%)	(61.1%)	(寄宿舎「青葉寮」を除く)							
事業2	寄宿舎管理事業	42,995	44,787	55,456	寄宿舎「青葉寮」の管理							
尹未2	市旧古日垤争未	(20.7%)	(19.7%)	(24.8%)								
事業3	研修等事業	31,129	32,151	31,767	地方公共団体職員向け研修の実施、研修に							
事未り	听廖守争未	(15.0%)	(14.2%)	(14.2%)	関する研究会の開催、機関誌の発行							
その他												
の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)								
	全体事業費	207,798	226,773	223,938	指定管理者							

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
・地方公共団体単独では実施が難しい長期研修、指導者養成研修	県の公務研修所が入所する東北自治総合研修センター施
のほか、時代の要請に応える研修を実施する。 ・研修内容や研修技法についての研究事業及び機関誌の発行を行	設全体の管理運営を担うとともに、本県が行う研修の先導的 な役割を担う機関である。また、研修内容や研修技法等の
う。	研究事業を実施するなど、研修企画者・研修指導者の養成
・東北自治総合研修センター施設の管理運営をする。	について期待するところが大きい。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	上記3 への対応	研修事業の基本方針である「第7次研修実施5か年計画(R5~9)」に基づき、予防・訴訟法務、政策形成のためのデータ分析、コロナ後の観光戦略など時代に合わせたテーマの研修を実施した。施設管理については、必要な設備修繕、更新等を実施した。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行するなど 社会環境が変化する中においても、時代のニーズ に沿った研修の充実に努めており、本県の人材育 成にも大きく貢献している。また、研修施設の管理 運営も適切に行われている。	
_	組織運営の 健全性 ※1	として、座学形式の研修等のオンライン化を継続して実	各種の規定や財務諸表等の公表に加え、オンラインによる研修の実施、研修受講環境の利便性向上を通じてさらなるDX推進に寄与するなど、適切な組織運営が行われている。引き続き、組織運営の健全性向上に向け働きかけていく。	A
,	財務の 健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う宿泊者収入の回復、照明LED化による光熱水費の軽減の効果等もあり、黒字となった。引き続き、経費節減に努め、健全な財政運営に努める。	新型コロナウイルス感染症5類移行による寄宿舎利用の増加に加え、全国的な光熱費高騰への対応等により、一般正味財産増減額がプラスとなった。引き続き、健全な財政運営を支援していく。	А
	総合評価・今後)方向性と課題	令和5年度を初年度とする研修実施5か年計画に基づき、引き続き、時代のニーズに応じた研修を充実させ、地方公共団体職員の資質能力の向上を図る。また、健全な組織運営に向けた規程等の整備、コンプライアンスに関する取組みを進めていく。	全体を通じて概ね良好な法人運営が行われている。引き続き、時代に即した研修の実施、健全な財団運営を促進できるよう必要な助言等を行っていく。	総合 評価 A

※1 上記口及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

	<u> </u>	区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合	計		141,703	136,485	149,928	13,443
		流動資産		57,896	51,712	83,816	32,104
		固定資産		83,807	84,773	66,112	△ 18,661
貸			うち基本財産	40,000	40,000	40,000	0
貸借	負債合	計	-	29,298	28,932	37,628	8,696
対		流動負債		15,300	14,566	34,644	20,078
照		固定負債		13,998	14,366	2,984	△ 11,382
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財	産合計		112,405	107,553	112,300	4,747
		指定正味財產	Ē	0	0	0	0
		一般正味財產	Ě	112,405	107,553	112,300	4,747
	経常収	益		206,709	205,776	220,035	14,259
		うち事業収益		164,650	163,831	177,548	13,717
正	経常費	用		191,311	210,628	199,889	△ 10,739
味		うち管理費		9,124	9,317	9,203	△ 114
財	評	価損益等調整	前当期経常増減額	15,398	△ 4,852	20,146	24,998
<u>僅</u>		当期経	常増減額	15,398	△ 4,852	20,146	24,998
財産増減	経常外.	収益		0	0	0	0
計	経常外	費用		0	0	15,400	15,400
算			常外増減額	0	0	△ 15,400	△ 15,400
書		般正味財産増		15,398	△ 4,852	4,746	9,598
	当期指:	定正味財産増	減額	0	0	0	0
		当期正味	財産増減額	15,398	△ 4,852	4,746	9,598
	補助金			10,860	4,442	6,503	2,061
県	委託金	※ 2		0	0	0	0
の	負担金			72,782	73,142	73,406	264
財		補助金	金等合計	83,642	77,584	79,909	2,325
政			!入 ※3	206,709	205,776	220,035	14,259
的問			る補助金等割合	40.5%	37.7%	36.3%	
関与	単年度			0	0	0	0
7		貸付金残高		0	0	0	0
	損失補	償(債務保証)		0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	79.3%	78.8%	74.9%	-3.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	378.4%	355.0%	241.9%	-113.1%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	7.4%	-2.4%	9.2%	11.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.4%	4.5%	4.2%	-0.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

1=100 64 1064 1000									
	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県退職者	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
1又貝	非常勤(うち県退職者	8 (0)	8 (0)	8 (0)	平均年齢(歳) 1名のため非公開				
	常勤職員(※4)	3	4	3	平均年収 出資割合25%未				
	プロパー職員	1	1	0	(千円) 満のため非公開				
職員	県退職者	1	2	2	常勤職員(プロパー)				
椒貝	県派遣職員	1	1	1	平均年齢(歳)				
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 _				
	上記以外の職員(※5	4	4	5	(千円)				
障害者雇	用の状況 (※6) 法定	用障害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	害者数 – 実雇用率	- % 不足数 -				

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

2 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会







1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町		第 1 位	千円	()		
代表者	会長 佐藤 義信	設 立	昭和63年3月31日		第 2 位 第	千円	()
電 話	022-276-4850	ファックス	022-341-0388	出資	3 位	千円	()
団体分類	自立支援団体	県主務課	復興・危機管理部 消防課	等の	第 4 ————	千円	()
県出資額 ・割合	0 千円 (0.0%)	ホームページ	http://www.mivakiren.jp	況	第 5 位	千円	()
設立目的 (定款等)	危険物に関する安全管理の 想の普及啓発を図り、もってが 確保に寄与するため。	調査研究 危険物によ	、取扱いに係る指導、防災思 る災害の防止と公共の安全		世	千円	0)

2 主な事業内容

	事業名	事第	業費(単位:干	-円)	┃ ■ 事業内容				
	学 未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度	学未 约登				
事業1	県委託事業(危険物取扱者保安講習)	16,552	17,179	16,955	県から受託する危険物取扱者保安講習				
尹禾	宗安乱争亲(厄陕彻双恢有床女祸自)	(88.2%)	(88.6%)	(87.8%)					
事業2	全危協委託事業(定期点検事務実施制度)	1,681	1,459		財団法人全国危険物安全協会から受託する				
尹禾4	主厄肠安託事業(定期总快事務美施制度)	(9.0%)	(7.5%)	(7.4%)	地下タンク等点検済証(ラベル)交付等				
車業の	防災意識高揚事業	373	400	941	危険物に係る災害防止及び保安に関する図書・パンフレット等の刊行配布、危険物安全大会開催(表彰・危険物安全				
事未り	则 火总越向扬 节未	(2.0%)	(2.1%)	(4.9%)	に関する講演)				
その他	東 則	161	355		危険物取扱者専門技術研修会の開催				
の事業	専門技術研修事業等	(0.9%)	(1.8%)	(0.0%)	(R5~ 防災意識高揚事業に移行)				
	全体事業費		19.393	19.321	指定管理者				
	工件事未具		,	,	7.7.7.7.7.7				

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当連合会は、昭和45年に発足し、その後昭和63年に法人化を経	消防法上、県が行うこととされている危険物取扱者の保
て、平成25年4月1日から一般社団法人に移行。設立以来、県か	安講習について、多年にわたり受託実績があり、今後も県
らの受託事業である保安講習の実施を主として、危険物に関する	の受託先となり得る県内唯一の団体として、その役割を継
安全管理や防災思想の普及啓発を図っている。当連合会は危険物	続して担うことが期待される。
取扱事業所等で構成する県内唯一の団体であり、消防本部との密	また、団体の公益的使命・役割を果たすため、今後とも危
接な連携・協力体制を持っており、今後とも危険物取扱者の資質の	険物取扱者の向上や危険物による災害防止の普及啓発の
向上と危険物による災害防止の普及啓発に努める。	役割を担うことが期待される。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	, 上記3 への対応	令和5年度から消防庁等が提唱する危険物安全 大会を開催し、危険物の保安に対する意識の高揚 及び啓発を推進することにより、各事業所における 自主保安体制の確立を図る。 また、県から受託している危険物取扱者保安講 習を通し危険物従事者の資質の向上に努めてい る。	危険物従事者の資質向上のための危険物取扱者保安講習の実施、危険物保安に対する意識の高揚及び啓発を推進するため、危険物安全大会を開催するなど、県が期待する役割を果たしている。	
_	組織運営の 健全性 ※1	法人法・定款等に基づく情報公開を適切に実施してきている。内規については、今後も整備を継続し、充実に努める。また、ITの活用により経費の削減やサービスの向上を図ってきたが、さらに行政が推進しているDX化へも歩調を合わせていきたい。	情報公開を適正に実施してきたこと、ITの活用により経費の削減やサービスの向上を図ってきたことは評価できる。 今後も、組織運営の健全化に向けた内規の整備や業務のDX化などの取組に対して、必要に応じて指導と助言に努める。	Α
,	財務の 健全性 ※1	県委託金が収入の約80%という高めの割合で推移していることから、引き続き支出の削減とその他財源の確保に努める。	支出の削減、その他財源の確保と取組の方向性 については適正であると考える。必要に応じて指導 と助言に努める。	Α
	総合評価・今後)方向性と課題	脱炭素社会の進展により会員である危険物事業所の減少に伴い会費収入が減少していることから、他の財源確保に努める。	組織運営及び財務ともに一定の健全性が保たれている。引き続き安定した経営基盤が保たれるよう、適宜助言等を行う。	総合 評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

		区分	}	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合			7,751	8,175	8,169	△ 6
貸借		流動資産		7,676	8,100	8,094	Δ6
		固定資産		75	75	75	0
			うち基本財産	0	0	0	0
	負債合			109	126	331	205
対		流動負債		109	126	331	205
照		固定負債		0	0	0	0
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財			7,642	8,049	7,839	△ 210
		指定正味財產	E E	0	0	0	0
		一般正味財產	E E	7,642	8,049	7,839	△ 210
	経常収			21,620	20,965	20,253	△ 712
		うち事業収益		19,120	18,325	17,671	△ 654
正	経常費用			19,694	20,558	20,463	△ 95
味	うち管理費		926	1,165	1,142	△ 23	
財産	評価損益等調整前当期経常増減額			1,926	407	△ 210	
<u>性</u> 世	当期経常増減額			1,926	407	△ 210	△ 617
増 減	経常外収益			0	0	0	0
計	経常外殖	費用		0	0	0	0
算			常外増減額	0	0	0	0
書		投正味財産増		1,926	407	△ 210	△ 617
	当期指定	定正味財産増		0	0	0	0
		当期正味	財産増減額	1,926	407	△ 210	△ 617
	補助金			0	0	0	0
県	委託金	※ 2		17,198	17,059	16,292	△ 767
の	負担金			0	0	0	, and the second
財	補助金等合計			17,198	17,059	16,292	△ 767
政的関与	総収入 ※3			21,620	20,965	20,253	△ 712
	総収入に対する補助金等割合			79.5%	81.4%	80.4%	
	単年度			0	0	0	_
→		貸付金残高		0	0	0	
		賞(債務保証)	残高	0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。) ※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主か経党指標

ひ 工体性苦田保					
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.6%	98.5%	96.0%	-2.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	7042.2%	6428.6%	2445.3%	-3983.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	8.9%	1.9%	-1.0%	-2.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.3%	5.6%	5.6%	0.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員
1又貝	非常勤(うち県退職者)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢(歳) 1名のため非公開
	常勤職員(※4)	1	1	1	平均年収 出資割合25%未満のた
	プロパー職員	1	1	1	(千円) め非公開
職員	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)
収良	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳) 1名のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 出資割合25%未満のた
上記以外の職員(※5)		0	0	0	(千円) め非公開
障害者雇用の状況 (※6) 法定雇用		障害者数の算定の基礎となる	労働者数 一 雇用障	害者数 一 実雇用率	一 % 不足数 一

^{※4} 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等を指すもの。 ※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

3 宮城県土地開発公社





所在地	仙台市青葉区上杉一丁目		第 宮城!	果			
ואו אב אני		12番0万			位 50,00	0 千円 (10	00.0%)
代表者	理事長 山本 雅伸	設 立	昭和57年12月1日		第 2	千円(
				┨	第	十门 (,
電 話	022-222-2772	ファックス	022-265-2725	山資	3 位	千円 ()
団体分類	 自立支援団体	県主務課	企画部 企画総務課	等の	第 4		
四件刀泵	ロエス版団作	水工初床	正自的 正自他初跃	場	· 位 第	千円 ()
県出資額 •割合	50,000 千円 (100.0%)	ホームページ	http://www.miyagi-tochikou.or.ip/	況	第 5 位	千円 ()
設立目的(定款等)	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域 の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。				そ の 他	千円 ()
()2.49(1)	マスプログロ 届し来及画道の		7,0CCCGHIC,00		出資等総額	50,000	千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)		·H)	事業内容	
	争未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度	争未内台	
事業1	公有地取得事業	672,829	799,589	679,061	公共・公用施設用地の取得	
尹木!	公 有地以付事未	(16.0%)	(83.7%)	(39.8%)		
事業2	土地造成事業	3,409,103	153,682	1,024,099	工業用地、流通業務団地用地等の取得・造	
尹未2	工地坦戍事来	(81.0%)	(16.1%)	(60.1%)	成·処分	
車業2	附带等事業	2,060	2,003	2,181	保有土地の賃貸	
事未り	阿市寺事朱	(0.0%)	(0.2%)	(0.1%)		
その他	即演炼乳敷供車業	126,659	0	0	工業用地の造成と合わせて整備されるべき公	
の事業	関連施設整備事業	(3.0%)	(0.0%)	(0.0%)	共施設等の整備	
全体事業費		4,210,651	955,274	1,705,341	指定管理者	

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
公有地及び工業用地等の取得・造成・処分を行うことにより、地域 の秩序ある整備と経済振興を図り、もって県民福祉の増進に寄与す	工業用地の造成・処分等を通じ、県の将来ビジョンの大きな柱の1つである企業誘致の一翼を担うとともに、用地取得
る。	等のノウハウを生かし、地域の秩序ある整備に寄与する。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
イ	上記3 への対応	新たな工業団地の整備及び既存の造成地の処分により、企業誘致による地域の活性化に努めるとともに、公有地取得事業を通じ、地域の秩序ある整備に寄与した。	令和5年度は工業団地の整備造成に継続的に取り組み、富県宮城の実現に向けた企業誘致の促進において大きな役割を果たしている。また、用地取得等のノウハウを生かした公有地取得事業にも取り組んでおり、引き続き地域の秩序ある整備に寄与することが期待される。	
	組織運営の 健全性 ※1	切なリスク管理を行うとともに、コンプライアンス向上のためチェックシートを活用したモニタリングを実施している。 また、引き続き監事に公認会計士を選任し、監査体制の	公認会計士が監事に就任し、監査を実施する体制を維持しているほか、コンプライアンスの確保のため、継続してマニュアルを職員へ配布し、職員面談の場を活用して周知を図っている。 今後も、組織運営の健全化に向けた取組等に対して、必要な助言と指導を行っていく。	А
ار	財務の 健全性 ※1	り、赤字を計上した前期から約2億円の黒字に改善した。 引き続き造成地の処分促進及びあっせん等事業の確保 に努めるとともに、保有土地の再造成による販売可能土	令和5年度は保有土地の処分が順調に進んだことから、約2億円の利益を確保し、赤字を計上した前期から黒字に改善した。現在保有している土地については、商談中の土地が複数あり、財務の健全性は引き続き確保出来るものと考えられる。保有している土地が滞りなく処分まで至るよう、県の関連課室と連携し、助言等を行う。	Α
	総合評価・今後 分方向性と課題	公有地取得事業や土地造成事業等の実施により、団体 としての役割を果たせたものと考える。 今後は、工業団地の処分促進やあっせん事業の確保な どにより、経営基盤の更なる強化に努める。	組織運営及び財務について、一定の健全性が保たれている。引き続き安定した経営基盤とするための取組に対して、必要な助言等を行っていく。	総合 評価 A

5 経営状況 (単位:千円)

	4日 次ル	<u> </u>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	增減(R5 - R4)
	資産合	計		13,018,504	14,958,887	14,574,439	△ 384,448
	流動資産			11,550,998	13,499,161	13,272,443	△ 226,718
		固定資産		1,467,506	1,459,726	1,301,996	△ 157,730
岱			うち有形固定資産	192,201	184,447	176,731	△ 7,716
貸 借	負債合	<u></u>	-	3,601,650	5,594,993	5,008,503	△ 586,490
対		流動負債		168,630	536,890	2,132,171	1,595,281
照		固定負債		3,433,020	5,058,103	2,876,332	△ 2,181,771
表			うち長期借入金	3,305,480	4,927,121	2,739,944	△ 2,187,177
	純資産			9,416,854	9,363,894	9,565,936	202,042
		資本金		50,000	50,000	50,000	0
		利益剰余金		9,366,854	9,313,894	9,515,936	202,042
	売上高			4,437,943	924,097	1,902,633	978,536
	売上原	西		4,070,220	813,085	1,560,286	747,201
	売上総利益		367,723	111,012	342,347	231,335	
	販売費及び一般管理費		140,431	142,189	145,056	2,867	
損	営業利益			227,292	△ 31,177	197,291	228,468
益計	営業外収益			6,685	6,824	6,857	33
算	営業外:	費用		3,229	3,897	2,107	△ 1,790
書	経常利益			230,748	△ 28,250	202,041	230,291
	特別利			0	0	0	0
	特別損			1,572	24,710	0	△ 24,710
	法人税	等		0	0	0	0
		当期	純利益	229,176	△ 52,960	202,041	255,001
	補助金			0	0	0	0
県	委託金	※ 2		10,325	0	0	0
の	負担金			2,395	2,442	2,554	112
財政的関与		補助金	金等合計	12,720	2,442	2,554	112
			1入 ※3	4,444,628	930,921	1,909,490	978,569
	総収入に対する補助金等割合			0.3%	0.3%	0.1%	
	単年度?			0	2,485,800	0	△ 2,485,800
¬		貸付金残高		1,290,890	3,776,690	3,776,690	0
	損失補	賞(債務保証)		394,000	394,000	0	△ 394,000

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	72.3%	62.6%	65.6%	3.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	6849.9%	2514.3%	622.5%	-1891.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	25.8%	34.8%	28.8%	-6.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	5.2%	-3.1%	10.6%	13.7%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	3.2%	15.4%	7.6%	-7.8%

7 組織・役職員の状況

(人)

	I TO BETTER TO BETTER								
	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県退職者)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
12月	非常勤(うち県退職者)	7 (0)	7 (0)	7 (0)	平均年齡(歳) 62.5				
	常勤職員 (※4)	8	8	9	平均年収 6.671				
	プロパー職員	6	6	6	(千円) 6,671				
職員	県退職者	2	2	3	常勤職員(プロパー)				
収貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳) 55.2				
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 7.653				
	上記以外の職員(※5)	7	7	6	(千円) 7,033				
障害者雇	障害者雇用の状況 (※6) 法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数 - 雇用障害者数 - 実雇用率 - % 不足数 -								

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

⁽なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。) ※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

4 公益財団法人宮城県スポーツ協会

1 基本情報



所在地	利府町菅谷字舘40番地		第	宮城県	Į			
ואו אב אני	利利可自在于超40亩地	!			位	325,000	千円 (51.0%)
代表者	会長 千田 健一	設 立	平成6年3月8日		第。	県内市	町村	
化衣石	女女 十四 唯一	改 立	十成0年3月6日		位	200,000	千円 (31.4%)
電話	022-356-1125	ファックス	022-356-8267	出	第。	競技団]体(合計)	
电动	022-330-1123	ファックス	022-330-8207	資	分 3 位	36,15	千円 (5.7%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	企画部 スポーツ振興課	等		宮城県	市長会	
凹冲刀規	日立又接凹件	木工伤 体	正画品 スポーク派典誌	の 北	位第	34,293	子円 (5.4%)
県出資額	325,000 千円	ホームページ	http://www.mspf.jp	況	第 5	宮城県	即村会	
•割合	(51.0%)	ホームペーク	rictp.//www.mspi.jp		<u>分</u>	15,707	7 千円(2.4%)
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					市町村の	本育協会、民間	団体、個人
設立目的	工作スパープの保護、脱版のの同工、スパープ環境の監備を図り、 広く県民がスポーツの価値を享受し、活力に満ちた幸福で豊かなみや				の他	26,705	千円 (4.1%)
(定款等)	ぎの実現に寄与することを目的とする。				出	資等総額	637,86	0 千円
							-	

2 主な事業内容

	- 2077/10									
	事業名	事業費(単位:千円)			┃ ● 事業内容					
	争未有	令和3年度	令和4年度	令和5年度	争未约台					
事業1	公のスポーツ施設に係る管理運営	588,003	533,581	596,480	施設の貸与事業					
尹未!	公のスポーク他故に保る官垤連	(71.3%)	(60.7%)	(58.4%)						
事業2	競技・生涯スポーツ推進事業及	218,047	322,807	402,863	競技力向上促進事業、国体・東北総体推進事					
尹禾2	びスポーツ環境整備事業	(26.4%)	(36.8%)	(39.5%)	業及びスポーツ少年団事業等					
事業3	宮城県自転車競技場管理運営	18,976	22,088	21,339	協会所有施設の運営・維持管理及びスポーツ					
サ未り	事業等事業	(2.3%)	(2.5%)	(2.1%)	安全協会受託等事業					
その他										
の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)						
	全体事業費	825.026	878.476	1.020.682	指定管理者 宮城県総合運動公園※					
	エロテルス	323,020	575,176	.,525,662	宮城県第二総合運動場					

※共同企業体による管理

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

C A L 1 O A L II C	
現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
る、取り組む機会の提供や、競技力向上のための講習会等を開催し、「公益的理念」によ	管理する県有体育施設を活用したスポーツ推進事業を展開し、宮城県スポーツ推進計画の施策の柱である生涯・競技スポーツの推進及びスポーツ環境の整備において、重要な役割を担うことを期待している。また、県有体育施設の指定管理者として、共同で管理を行う民間企業等のノウハウを生かし、効率的な施設の維持管理を行うことを期待している。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	上記3 への対応	上記3に掲げた使命等を達成するための事業を実施し、 県民がスポーツに取組むきっかけづくりや競技力の向上を 図った。また、当期一般正味財産増減額が黒字となり、公 益目的事業財源の安定確保に努めることができた。	各種大会の開催に向け、準備を関係機関と適切に連携するなど、競技運営に尽力した。今後、更なる経営基盤の強化と県民スポーツの振興が期待される。	
	組織運営の 健全性 ※1	令和5年度より新たに個人情報規程の改正、育児・介護休業等に関する就業規則などの整備を行うとともに、コンプライアンスの確保については組織体制研修及び外部講師を招いて全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施した。また、弁護士と顧問契約し適宜相談助言を行い健全な組織運営を継続している。DX推進に向けては、管理運営システムの更改を行ったほか、会議のオンライン化や新規グループウェア導入による業務効率化の推進、電子帳簿保存法やインボイス制度への対応を行った。組織体制では女性役員の登用及び会計年度職員のプロパー化を図り組織体制強化に務めた。	ている。また、全職員を対象としたコンプライアンス研修を 実施するなど、健全な組織運営が図られている。	А
)	財務の 健全性 ※1	当期一般正味財産増減額が10期連続で増となり、財政基盤の安定化が図れた。また、公益認定基準である財務3基準「収支相償・公益目的事業比率・遊休財産額の保有制限」については、全て満たしており、引続き顧問公認会計士の指導の下、適切な処理に努めたい。	体育施設の指定管理者として、安定した利用料収入の確保に取り組んでいる。	А
	8台評価•今後	DX推進を行い業務の効率化を図れた。引続きキャッシュレスサービスの導入などDX・デジタル化について取組みたい。また、令和7年4月より公益法人制度の改正が行われることから情報収集を行い、適切な処理に務めるとともに、研修等による職員の資質向上を図り、公益活動であるスポーツ人口の普及・拡大、競技力向上及び財政基盤の安定化を図る。	公認会計士・弁護士等の関与により組織運営と財務の健全化が図られている。DXによる業務効率化や県民サービスの拡充にも力を入れていることから、県としても支援していくとともに、引き続き、経営基盤の強化と県民スポーツの振興について指導、助言を行っていくこととしたい。	総合 評価 A

^{※1} 上記口及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

	10 1//	<u> </u>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合	计		1,906,108	1,884,822	2,086,487	201,665
		流動資産		613,322	633,456	834,725	201,269
		固定資産		1,292,786	1,251,366	1,251,762	396
貸			うち基本財産	637,660	637,660	637,860	200
貸借	負債合	计		154,796	125,747	277,784	152,037
対		流動負債		138,046	106,017	254,678	148,661
照		固定負債		16,750	19,730	23,106	3,376
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財	産合計		1,751,312	1,759,075	1,808,703	49,628
		指定正味財產	Ē	1,138,935	1,101,866	1,065,966	△ 35,900
		一般正味財產	Ě	612,377	657,209	742,737	85,528
	経常収2	益		907,530	991,827	1,135,459	143,632
		うち事業収益		545,918	629,552	667,483	37,931
正	経常費用	用		866,839	938,849	1,040,377	101,528
味	うち管理費		14,158	15,468	15,845	377	
財	評価損益等調整前当期経常増減額		40,691	52,978	95,082	42,104	
産増減	当期経常増減額		40,691	52,978	95,082	42,104	
一道	経常外域	仅益		2,730	0	0	0
計	経常外	費用		0	0	0	0
算書		当期経7	常外増減額	2,730	0	0	0
書	当期一	般正味財産増	減額	43,299	44,832	85,527	40,695
	当期指2	定正味財産増	減額	△ 37,090	△ 37,070	△ 35,899	1,171
		当期正味	財産増減額	6,209	7,762	49,628	41,866
	補助金			246,530	259,904	323,713	63,809
県	委託金	% 2		7,200	9,903	9,903	0
の	負担金			0	0	0	0
財		補助:	金等合計	253,730	269,807	333,616	63,809
政		総収入 ※3		873,170	954,758	1,099,560	144,802
的			-る補助金等割合	29.1%	28.3%	30.3%	
関与	単年度?			0	0	0	0
7		貸付金残高		0	0	0	0
	損失補	賞(債務保証)	残高	0	0	0	0

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5−R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	91.9%	93.3%	86.7%	-6.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	444.3%	597.5%	327.8%	-269.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	4.5%	5.3%	8.4%	3.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.6%	1.6%	1.4%	-0.2%

7 組織・役職員の状況

(人)

	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)		度における ^{餓員の状況}
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常茧	协役員
1又貝	非常勤(うち県退職者)	17 (3)	18 (4)	18 (4)	平均年齢(歳) 1	名のため非公開
	常勤職員 (※4)	29	30	32	平均年収 1	名のため非公開
	プロパー職員	22	24	26	(千円)	石のため非公用
職員	県退職者	5	4	4	常勤職員	(プロパー)
似只	県派遣職員	2	2	2	平均年齢(歳)	46.0
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収	5.234
上記以外の職員(※5)		14	16	15	(千円)	0,204
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用障	章害者数の算定の基礎となる	労働者数 43.0 雇用障	害者数 0.0 実雇用率	0.00 %	不足数 1.0

5 仙台臨海鉄道株式会社

1 基本情報



2 主な事業内容

	2 <u>工</u> 6手术[1]									
	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容					
	尹未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度	争未内台					
事業1	鉄道事業	507,460	521,114	528,342	貨物鉄道事業					
尹木「	以 但事未	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)						
事業2	-									
Ŧ .~ L		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)						
事業3	_									
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)						
その他	_									
の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)						
	全体事業費	507,460	521,114	528,342	指定管理者					

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
仙台港湾地区及びその背後の工業地帯と東北地方をはじめ、全 国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として、物流及びインフラ事業を	同社が仙台港地区の物流の一翼を担い、貨物を安定的 かつ大量に輸送することにより、地域経済の発展に寄与す
担い、地域経済の発展に寄与する。	රං

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	上記3 への対応	令和5年度は暖冬等の影響で主力である石油製品の需要は減少となり前年度を下回ることになったが、一部運賃の改定があり収益は上回ることが出来た。今後も2024年問題の受け皿となるべく、安全・安定輸送の確保に努めていく。	安全・安定輸送に留意しながら、仙台港地区と全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として、ライフライン及び物流の役割を担っている。	
	組織運営の 健全性 ※1	株主からの指導もあり、コンプライアンス研修は 全社員が受講し、周知および浸透を図っている。また、震災以降、新卒採用を見送っていたが、2名の 採用が決定している。安全と基本作業を第一に指導・教育をして、継続的な採用を目指していく。	コンプライアンス規程制定後も法令に対応するべく適切に改正を行うなど法令順守の徹底を図っている点や、組織の継続的運営にとって重要な人材確保に取り組んでいる姿勢は評価できる。	А
١,	財務の 健全性 ※1	鉄道事業には多額の設備投資が必要であるため、計画的に更新を行っている。また、安全・安定輸送を最優先に、安定した収入の確保と事業の効率化に努めていく。	今後の設備投資や修繕について、多額の費用が 発生するが、国の補助金を活用し、費用負担を圧 縮するなど、財務の健全性を確保しながら、地域へ の貢献に取り組もうとしている。	Α
		業務上、一歩間違えれば人命を失いかねない非常に危険な事故が発生してしまう。よって全社員に「安全は人命を守ること」が最重要であることをより一層浸透、定着するよう指導していく。また、関係各社と連携して新たな貨物鉄道輸送への的確な対応と安定的な輸送の確保に努めていく。	安全を最優先に掲げながら着実に収入を確保する経営に取り組んでおり、経常利益は10期連続黒字を記録している。 今後も中期経営計画達成に向けて一層の経営改善が図れるよう、経営状況を注視していく。	総合 評価 A

※1 上記口及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

	4 D W	区		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 − R4)
	資産合計			1,760,777	1,710,500	1,736,767	26,267
	流動資産			365,080	389,372	409,068	19,696
		固定資産		1,395,697	1,321,128	1,327,699	6,571
			うち有形固定資産	1,113,653	1,049,912	1,021,502	△ 28,410
貸	負債合計			503,112	445,699	438,352	△ 7,347
借対		流動負債		326,793	274,512	269,882	△ 4,630
照		固定負債		176,319	171,187	168,470	△ 2,717
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産			1,257,665	1,264,801	1,298,415	33,614
		資本金		720,000	720,000	720,000	0
		利益剰余金		522,014	533,928	550,246	16,318
		評価・換算差	額等	15,651	10,873	28,169	17,296
	売上高	-		529,040	530,033	542,499	12,466
	売上原	価		428,229	439,788	442,464	2,676
	売上総利益			100,811	90,245	100,035	9,790
	販売費及び一般管理費			79,232	81,327	85,878	4,551
損	営業利益			21,579	8,918	14,157	5,239
益計	営業外収益			5,760	6,973	7,539	566
算	営業外費用			756	430	67	△ 363
書	経常利益			26,583	15,461	21,629	6,168
	特別利益			0	0	0	0
	特別損失			0	0	0	0
	法人税等			3,703	3,548	5,312	1,764
	当期純利益			22,880	11,913	16,317	4,404
	補助金			0	0	0	0
県	委託金 ※2			0	0	0	0
の	負担金			0	0	0	0
財	補助金等合計			0	0	0	0
政的	総収入 ※3			534,800	537,006	550,038	13,032
	総収入に対する補助金等割合			0.0%	0.0%	0.0%	0
関与	単年度貸付額			0	0	0	0
7	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高			0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。) ※3 総収入 = 売上高 + 営業外収益 + 特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	71.4%	73.9%	74.8%	0.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	111.7%	141.8%	151.6%	9.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	5.0%	2.9%	4.0%	1.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	15.0%	15.3%	15.8%	0.5%

7 組織・犯職員の出況

7 組織・	役職員の状況			(人)						
	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況					
役員	常勤 (うち県退職者)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	常勤役員					
1又貝	非常勤(うち県退職者)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	平均年齡(歳) 61.8					
	常勤職員(※4)	57	54	54	平均年収 6,283					
	プロパー職員	45	39	39	(千円) 0,283					
職員	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)					
椒貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳) 49.9					
	その他の派遣職員	12	15	15	平均年収 4.304					
	上記以外の職員(※5)	13	17	18	(千円) 4,304					
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用	障害者数の算定の基礎となる	労働者数 – 雇用障	害者数 – 実雇用率	- % 不足数 -					

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等を指すもの。 ※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

6 阿武隈急行株式会社

1 基本情報



所在地	福島県伊達市梁川町字五反田100番地1				第 1	福島県			
171 11 75	加在地 相齿来仍是印采川町于五及山100亩地1						千円	(28.0%)
代表者	化丰取统统社员 富田 正則	設 立	昭和59年4月5日		第	宮城県			
化衣有	代表取締役社長 冨田 正則 設 立	哈和59年4月5日		位第	384,000	千円	(25.6%)	
電話	024-577-7132	ファックス 024-577-7156		出	第	福島交通㈱			
电动	024-377-7132	ファックス	024-577-7156	出資	o 位	300,000	千円	(20.0%)
団体分類	改善支援団体	県主務課	企画部	等の	第 1	福島市			
四件刀块	以言义版凹体	木工 物林	地域交通政策課		位	91,800	千円	(6.1%)
県出資額	384,000 千円	ホームページ http://www.a	http://www.abukyu.co.jp	状況	第 5 -	伊達市			
·割合	(25.6%) <u>MCD.// www.abukyu.co.jp</u>		位	78,400	千円	(5.2%)		
	通勤・通学者等をはじめとする沿線住民に対し、公共交通機関としての鉄道運行サービスを提供し、地域住民の交通手段の確保を図			その	その他	自治体			
設立目的(定款等)			民の交诵手段の確保を図		他	225,800	千円	(15.1%)
(正款等)	る。		100人应 1700胜休6日		出	資等総額	1,500,0	000	千円

2 主な事業内容

	2 工 分 事未内台								
	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容				
	学 未石	令和3年度 令和4年度		令和5年度	学 未内谷				
事業1	鉄道事業	1,055,343	950,186	1,017,855	鉄道による旅客運輸事業				
尹未□	<u></u>	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)					
事業2	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)					
事業3	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)					
その他 の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)					
全体事業費		1,055,343	950,186	1,017,855	指定管理者				

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地元住民の切実な願いにより設立された第三セクターの鉄道会社であり、公共交通機関として常に安全・安心な乗客輸送の使命を担っている。このため、会社経営の健全化を図りながら、地域住民の移動	
	待する。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
_	上記3 への対応	令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが「5類感染症」に引下げられたことにより、利用者数の回復が期待されたが、それ以前との比較では75%程度と依然として大幅に減少した状態である。 老朽施設等の修繕・更新を計画どおり実施し、安心安全な運行に努めた。	令和5年度は新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行されたが、旅客者数がコロナ禍前の水準まで戻らなかったことで減収となる中、エネルギー価格高騰による運行経費増大の影響を受けた。 こうした厳しい経営環境下にあっても運行を継続し、地域住民の足としての役割を果たした。	
E	組織運営の 健全性 ※1	の応募も芳しくなく、専門知識を有する人材確保が課題と なっている。	人件費抑制など経費削減に努めており、限られた人員で列車の安全運行を図りながらサービスを提供する組織運営は評価できる。 コロナ後の社会状況を適切に見据えた人材育成を行いながらサービス水準の維持に努め、更なる増収策を講じ経営改善につなげる努力が求められる。	Α
,	財務の 健全性 ※1	毎年の経常損失の計上により自己資本が減少しており、 今後も大幅な増収が見込めず厳しい財政状況が予測される。 今後とも経営改善を図りながら、経営再建に向けて取組 んでいく。	利用者の減少傾向が続く中、沿線自治体からの補助金の充当により資金ショートを免れている状況となっている。 令和5年度はこれら補助金が特別利益に計上されたが赤字決算となり、累積損失が拡大した。	D
		安全・安心な乗客輸送を継続するため、次の課題解決に取り組んでいく。 ①有効な利用客確保	新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」移行により利用者の戻りが期待されたが、コロナ前の水準までには戻りきっていない。沿線人口の減少に伴い、長期的に旅客者数	総合 評価
	総合評価・今後 D方向性と課題	②老朽施設等の計画的な更新 ③抜本的な経営改善策	が減少傾向となることが予想され、団体の経営見通しは非常に厳しいことから、経営改善に向けた取組が急務となっている。現在、「阿武隈急行線在り方検討会」を設置して団体の抜本的な経営改善を図り赤字拡大を抑制するための方策について検討しており、令和6年度に経営改善策を取りまとめる。団体が経営改善策を基に「経営健全化計画」を策定する際の指導・助言を行うとともに、安全な運行の確保に必要な支援を行っていく。	С

^{※1} 上記口及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

		区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
	資産合	†		2,293,946	3,556,594	2,078,499	△ 1,478,095
		流動資産		1,928,786	3,209,589	1,752,441	△ 1,457,148
		固定資産		365,160	347,005	326,058	△ 20,947
貸			うち有形固定資産	361,413	344,165	323,480	△ 20,685
貸 借	負債合語	†		3,165,875	3,486,227	2,043,166	△ 1,443,061
対		流動負債		2,682,987	2,993,521	1,540,880	△ 1,452,641
照		固定負債		482,888	492,706	502,286	9,580
表			うち長期借入金	225,000	225,000	225,000	0
	純資産			△ 871,929	70,367	35,334	△ 35,033
		資本金		1,500,000	1,500,000	1,500,000	0
		利益剰余金		△ 2,371,929	△ 1,429,632	△ 1,464,666	△ 35,034
	売上高			431,026	352,923	505,627	152,704
	売上原	西		0	0	0	0
		売上	総利益	431,026	352,923	505,627	152,704
	販売費	及び一般管理	費	1,055,343	950,186	1,017,855	67,669
損		営	業利益	△ 624,317	△ 597,263	△ 512,228	85,035
益計	営業外	反益		10,501	33,220	40,763	7,543
算	営業外	費用		548	175	0	△ 175
書		経済	常利益	△ 614,364	△ 564,218	△ 471,465	92,753
	特別利	益		1,178,680	2,578,699	1,600,089	△ 978,610
	特別損	,		1,579,230	1,068,017	1,159,490	91,473
	法人税	等		4,168	4,168	4,168	0
		当期	純利益	△ 1,019,082	942,296	△ 35,034	△ 977,330
	補助金			229,518	475,988	304,886	△ 171,102
県	委託金	※ 2		0	0	0	0
の	負担金			0	0	0	0
財		補助郐	金等合計	229,518	475,988	304,886	△ 171,102
政		総収	人 ※3	1,620,207	2,964,842	2,146,479	△ 818,363
的問			る補助金等割合	14.2%	16.1%	14.2%	
関与	単年度1	貸付額		225,000	0	0	0
7		貸付金残高		225,000	0	0	0
	損失補係	賞(債務保証)	残高	0	0	0	0

^{※2} 季託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。) ※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

令和4年度

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	-38.0%	2.0%	1.7%	-0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	71.9%	107.2%	113.7%	6.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	9.8%	6.3%	10.8%	4.5%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-142.5%	-159.9%	-93.2%	66.6%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	244.8%	269.2%	201.3%	-67.9%

令和5年度

7 組織・役職員の状況

役職員の人数

令和	06年	度		令和5年度における				
(6月	末現	在)		常勤役職員の状況				
3	(1)	常	勤役員			
3	(0)	平均年齢(歳)	67.0			

	X1905 ****	(実績)	(実績)		(6月末現7	在)	常勤役職員の状況		է	
役員	常勤 (うち県退職者)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	常勤役員			
1又貝	非常勤(うち県退職者)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢(歳)	67.0		
	常勤職員 (※4)	75	76		75		平均年収	3.174		
	プロパー職員	73	73		72		(千円)	,	,	
職員	県退職者	0	0		0		常勤職員(プロパー)			
収只	県派遣職員	0	0		0		平均年齢(歳)	40.7		
	その他の派遣職員	2	3		3		平均年収	3.846		
	上記以外の職員(※5)	16	18		18		(千円)			
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用	障害者数の算定の基礎となる	労働者数 60.0	雇用障害者数	1.0	実雇用率	1.67 %	不足数	0.0	

7 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

1 基本情報





所在地	宮城県栗原市若柳字上炊		第1	宮城県	Į			
771 111 115	古姚朱未亦巾石柳于工》	山川方入が下	2		· 位	100,000) 千円(37.5%)
代表者	理事長 西村 修	設 立	昭和63年11月16日		第。	栗原市	ī	
10 22 13	连事我 四行 修	以 立	昭和03年11月10日		位	81,250) 千円 (30.4%)
電話	0228-33-2216	ファックス	0228-33-2217	出	第	登米市	ī	
电叩	0228 33 2210		0228 33 2217	資	位	21,350) 千円 (8.0%)
団体分類	自立支援団体	環境生活部		等の				
四件刀块	日立又版四件	木工初 林	自然保護課	の状			千円 ()
県出資額	100,000 千円	ホームページ	http://izunuma.org/	況	第 5			
・割合			Tittp://izunuma.org/		位		千円 ()
					その	県内市	町村ほか	
設立目的	伊豆沼・内沼の自然環境保全・活用に関する研究及び総合的な施				他	64,269	千円 (24.1%)
(定款等)	策の推進を図り、併せて地域の向上に寄与する。					資等総額	266,869	千円

2 主な事業内容

	2 工场争术门台												
	事業名	事第	業費(単位∶千	-円)	事業内容								
	尹未位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	争未约台								
事業1	県サンクチュアリセンター管理運営事業	30,539	42,029	31,738	宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの								
尹禾!	宗リングデュアグセンダー自垤遅呂事未	(40.0%)	(46.8%)	(40.4%)	管理運営								
車業の	伊豆沼•内沼自然再生事業	18,403	19,063	19,052	湖岸における効果的な植生保全及び水生植								
尹未2	伊立加 内加日然丹工事未	(24.1%)	(21.2%)	(24.2%)	物保全								
車業の	よみがえれ在来生物プロジェクト事業	19,140	18,997	19,008	ゼニタナゴ等の在来生物増加促進及びショッ								
事未り	るのかが、たれた仕木王初ノロフェクト事業	(25.1%)	(21.1%)	(24.2%)	カーボート等による外来生物の駆除								
その他の事業	伊豆沼鳥獣保護区管理センター管理事業ほか	8,291	9,787	8,775	鳥獣保護区管理センター施設の維持管理								
の事業	アンカー 一	(10.8%)	(10.9%)	(11.2%)									
全体事業費		76,373	89,876	78,573	指定管理者 宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター								

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

o ALTO ALTO ALTO ALTO ALTO ALTO ALTO ALTO	
現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
伊豆沼・内沼の自然環境の保全及び活用を総合的に推進し、教育的効果 の向上を図りながら、地域活性化への寄与を目的に事業を展開している。ま	当財団は、貴重な自然環境を保全すべく、自然再生事業を中心
	も自主的に行い、その実績・成果は広く情報発信されている。管理
た研究に積極的に取り組むとともに、有益かつ的確に情報発信を行ってい	業務と併せて、自然環境教育の場とした企画も実施している。生物
る。地域のコーディネート役という認識のもと、地域及び研究機関並びに関 係団体などと幅広く連携し、地域社会に貢献することで、本県の地域振興に	多様性の保全と啓発等、関係機関・団体との協力・連携を通じて、 財団の果たす役割は高く評価でき、今後の活動も期待される。
寄与し、財団の進展に繋げていく。	対回の未たず及引は同い計画でき、予及の行動の対抗でもの。

4 評価

	ріш			
	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
イ	上記3 への対応	①新規事業はなかった。②指定管理は昨年の水害からのハスの回復の取組の成果もあり、来館者は昨年度の114%となった。令和4年3月の地震被害による県の復旧工事等の期間には安全対策等を実施し、来館者への配慮を行った。③基金管理は運用の低金利状態が継続し、昨年度とほぼ変わらぬ運用収入額となった。④事務運営の効率化はセンター運営において、エネルギー価格が高騰しており、さらなる節減を行う必要がある。	①新規事業の創出には至らなかったが、積極的な情報発信等に努めた。②季節やトピックスに応じて、来場者に対する展示物等の解説の工夫や自主事業の実施により利用面の向上を図っていた。③資金管理については引き続き適切な運用が求められるが、現下の金利情勢上、運用収入は期待できない。④事務運営の効率化については、経費の削減に努めつつ、自主事業の充実や指定管理等の適切な実施に努めている。	
	組織運営の 健全性 ※1	指定管理者として、法令順守で業務を行っている。沼の保全対策も環境法令等に基づき業務を行っている。適時・適切に評議員会等の決議等を得て、組織運営を行うと共に、職員には、公益法人関係法令等を学ばせている。	組織統制に関する規程等の整備、監査法人による監査の実施、事務職員の研修受講等、組織運営の健全化に向けた取り組みを行っている。引き続きコンプライアンスに関する規程の整備に向けた助言と指導を行っていく。	Α
ハ	財務の 健全性 ※1	基金の運用果実による事業の展開は非常に難しく、財政基盤が脆弱なため、財源の確保が主要課題である。環境保全対策の先駆者として多くの事業を行っている当財団の評価は高いことから、新規事業の獲得も含め、継続的な事業経費の獲得が必要である。	全国に先駆けて取り組んでいる技術等は評価できることから、当該技術等に係る新規事業の開拓を行うとともに、新規事業の取得などの経営安定に向けた取り組みについて、必要な助言を行っていく。	A
		オオクチバス等外来魚駆除など生物多様性復元に向けた様々な技術開発を全国に先駆けて取り組みを進めてきた。それにより得られた知見を発信するとともに、自然環境教育の推進と地域との連携等を通じ、広く地域社会に貢献していく。当財団の存在意義は高く、安定した存続が必要であると考ている。	健全な運営が行われている。今後も安定かつ充実した活動が継続して行えるよう、財団がこれまで蓄積してきた研究成果や実践活動への支援情報の提供を行うほか、引き続き必要な助言・指導を行っていく。	総合 評価 A

※1 上記口及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

		区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合	計		310,498	315,553	324,435	8,882
		流動資産		17,420	19,397	23,981	4,584
		固定資産		293,078	296,156	300,454	4,298
貸			うち基本財産	265,765	266,002	266,869	867
貸 借	負債合	計		25,655	27,660	32,921	5,261
対		流動負債		5,092	5,305	10,170	4,865
照		固定負債		20,563	22,355	22,751	396
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財	産合計		284,844	287,893	291,515	3,622
		指定正味財產	生	265,765	266,002	266,869	867
		一般正味財產	生	19,079	21,891	24,646	2,755
	経常収:	益		85,996	99,509	90,571	△ 8,938
		うち事業収益		76,373	89,876	78,573	△ 11,303
正	経常費			85,649	97,697	87,816	△ 9,881
味		うち管理費		5,877	7,739	5,405	△ 2,334
財	評		E前当期経常増減額	347	1,812	2,755	943
産増		当期経	E 常増減額	347	1,812	2,755	943
増減	経常外			0	1,000	0	△ 1,000
計	経常外			0	0	0	0
算			常外増減額	0	1,000	0	△ 1,000
書		般正味財産増		347	2,812	2,755	△ 57
	当期指:	定正味財産増		305	237	867	630
		当期正味	財産増減額	652	3,049	3,622	573
	補助金			0	0	0	0
県	委託金	※ 2		74,055	86,018	74,858	△ 11,160
の	負担金			0	0	0	0
財			金等合計	74,055	86,018	74,858	△ 11,160
政			!入 ※3	86,301	100,746	91,438	△ 9,308
的関			る補助金等割合	85.8%	85.4%	81.9%	
与	単年度			0	0	0	0
,		貸付金残高		0	0	0	0
		賞(債務保証)		(英四条紅料は、北八草に	0 LU電ウナルナ.担合が対	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

<u> </u>					
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	91.7%	91.2%	89.9%	-1.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	342.1%	365.6%	235.8%	-129.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.4%	1.8%	3.0%	1.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.8%	7.8%	6.0%	-1.8%

7 組織・役職員の状況

役職員の人数			令和4年度 (実績)		令	令和5年度 (実績)			令和6年 (6月末明		令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県退職者)			1	1 (1) 1		(1)	1 (1)		常	常勤役員		
1又貝	非常勤(うち県退職者)		11	(0)	11	(0) 1	11 (0)	平均年齢(歳)	1名のた	め非公開	
	常	勤職員(※4	1)		3			3			3		平均年収	1タのた	かまい問
		プロパー職員			3			3			3		(千円)	1名のため非公開	
職員		県退職者			0			0			0		常勤職	員(プロ/	%—)
椒貝		県派遣職員			0			0			0		平均年齢(歳)	53	.6
		その他の派遣	遣職員		0			0			0		平均年収	7.2	00
上記以外の職員(※5)		5			4			4		(千円)	7,200				
障害者雇	章害者雇用の状況 (※6) 法定雇用障害者数の				算定の	基礎となる	労働者数	-	雇用]障害者数	_	実雇用率	- %	不足数	-

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

8 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター

1 基本情報



所在地	仙台市青葉区上杉5丁目		第 1 位	各生活衛生同業組合 4,000 千円 (47.6%)		
代表者	理事長 佐藤 勘三郎	設 立	昭和55年7月1日		位第2	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター 2.400 千円 (28.6%)
電話	022-343-8763	ファックス	022-343-8764	出資	位第3位	宮 城 県 2,000 千円 (23.8%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	等の	第 4	千円()
県出資額 ・割合	2,000 千円 (23.8%)	ホームページ	https://www.seiei.or.jp/miyagi/	状況	7±7±	千円()
設立目的(定款等)	宮城県における生活衛生関係営業(生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に 设立目的 関する法律(昭和32年法律第164号)第2条第1項各号に掲げる営業をいう。)の経営				その他 出	千円 () 資等総額 8,400 千円

2 主な事業内容

2 2 3 7 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								
	事業名	事	業費(単位:千	円)	事業内容			
	争未有	令和3年度	令和4年度	令和5年度	争未内台			
事業1	生衛業振興等事業	23,573	39,288	22,642	生衛業の振興を図るため指導センター相談指導事業、情報化整備事業、クリーニング師研修事業等			
3.21		(80.9%)	(87.8%)	(80.1%)				
事業2	生衛業振興対策事業	4,668	4,603	4,677	生衛業振興·需要開拓·後継者育成等事業			
尹禾2	工用未饭共为水事未	(16.0%)	(10.3%)	(16.6%)				
事業3	表彰事業	897	850	931	生活衛生関係者の表彰			
尹未り	衣 彩	(3.1%)	(1.9%)	(3.3%)				
その他								
の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)				
全体事業費		29,138	44,741	28,250	指定管理者			

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
	生活衛生営業指導センターは、県が目指す生活衛生関係営業の適正化に沿って、傘下12の生活衛生同業組合の振興と衛生水準の
り経営環境は年々厳しさを増している。	向上に資する事業を行っている。 県内の生活衛生営業者に対する相談指導等を行うなど、県の衛生 水準の向上における営業指導センターの役割は大きく、傘下組合の
	振興を通じ、自立した団体として運営が図られることを期待する。

4 評価

項目 団体による自己評価		県(主務課)の所見	参考 指標
イ 上記3 への対応	社会経済活動に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルスが、令和5年5月から感染症法上の5類に変更され、景気の回復を期待したが、足下では物価・原材料高や人手不足の問題など、生衛業者にとっては極めて厳しい状況が続いた。国、県や日本政策金融公庫などの関係機関と連携し、融資、後継者育成支援、自主衛生管理体制など広範な支援に取り組んだ。		
ロ 組織運営の 健全性 ※1	法令や公益法人制度改革の動向を注視し、諸規程等を整備するなど、組織運営に努めているほか、事業内容や財務情報等をホームページで公開している。今後とも組織運営の健全性・透明性の向上を図る。	ホームページ上での事業内容・財務情報の公開による運営の透明性の確保や諸規定の整備等の各種取組を行っていることは評価できる。今後も組織の更なる健全な運営に向け、就業規則の整備や関係する法改正への迅速な対応に取り組むことを期待する。	Α
ハ 財務の 健全性 ※1		令和5年度収支は黒字となっているが、事業収益は年々減収となっており、総収入の大半を補助金が占めている状況で、財政状況は依然として厳しいものである。更なる財政基盤の強化に向け、積極的かつ効果的な事業展開を期待する。	Α
総合評価·今後	談指導の実施や情報資料の収集提供などに取り組むほ	事業者数、組合加入者の減少の影響により団体経営は容易ではないと考えられる。このような中で、組織運営・財務の健全性を確保していることは評価できる。引き続き、さらなる経営改善へ取り組むことを期待する	総合評価
の方向性と課題	か、県及び生活衛生同業組合と密に連携することにより生 衛業に共通する課題を見いだし、解決に向けた事業を展開 することで生活衛生同業組合の基盤強化を図る。		Α

※1 上記口及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

		<u> </u>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合語	 		14,403	15,521	15,610	89
貸借		流動資産		5,786	6,904	6,993	89
		固定資産		8,617	8,617	8,617	0
			うち基本財産	8,400	8,400	8,400	0
	負債合語	†		1,705	2,224	1,763	△ 461
対		流動負債		1,705	2,224	1,763	△ 461
照		固定負債		0	0	0	0
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財	 産合計		12,698	13,298	13,847	549
		指定正味財産	Ē	8,400	8,400	8,400	0
		一般正味財產	Ē	4,298	4,898	5,447	549
	経常収	益		31,510	47,505	31,139	△ 16,366
		うち事業収益		4,158	3,754	3,360	△ 394
正	経常費用			31,375	46,906	30,591	△ 16,315
味		うち管理費		2,238	2,164	2,340	176
財	評価損益等調整前当期経常増減額			135	599	549	△ 50
財産増減	当期経常増減額			135	599	549	△ 50
温	経常外収益			0	0	0	0
計	経常外費用			0	0	0	0
算	当期経常外増減額			0	0	0	0
書	当期一般正味財産増減額			135	599	549	△ 50
	当期指2	定正味財産増	減額	0	0	0	0
		当期正味	財産増減額	135	599	549	△ 50
	補助金			26,725	43,149	27,234	△ 15,915
県	委託金	※ 2		258	163	163	0
の	負担金			0	0	0	0
財	補助金等合計			26,983	43,312	27,397	△ 15,915
政的関与	総収入 ※3			31,510	47,505	31,139	△ 16,366
	総収入に対する補助金等割合			85.6%	91.2%	88.0%	
	単年度1			0	0		0
7	年度末1	貸付金残高		0	0		0
	損失補化	賞(債務保証)	残高	0	0		0

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5−R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	88.2%	85.7%	88.7%	3.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	339.4%	310.4%	396.7%	86.2%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.4%	1.3%	1.8%	0.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.1%	4.6%	7.5%	2.9%

7 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
1又貝	非常勤(うち県退職者)	14 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢(歳) 1名のため非公開	
	常勤職員(※4)	3	3	3	平均年収 出資割合25%未満	
	プロパー職員	1	1	1	(千円) のため非公開	
職員	県退職者	2	2	2	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳) 1名のため非公開	
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 出資割合25%未満	
	上記以外の職員(※5)	0	0	0	(千円) のため非公開	
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用障	章害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	宝書者数 - 実雇用率	- % 不足数 -	

[|] 本語 日本 | 大阪の |

9 公益財団法人宮城県環境事業公社

3 公益的凶压人呂城宗境境事業 1 基本情報







所在地	」 黒川郡大和町鶴巣小鶴》	D字士识5:	来		第 自己	資金
771 111 115	黑川 都 八和町 臨来小 調》		位 100,00	0 千円 (66.7%)		
代表者	理事長 後藤 康宏	設 立	昭和52年4月1日		宮城!	果
化化石	生事式 夜藤 尿丛	改 立	旧和32千4月1日		位 50,00	0 千円 (33.3%)
電話	022-343-2877	ファックス	022-242-2001	出	第	
电动	022-343-2877	ファックス 022-343-2881		出資	位	千円()
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部	等の	第	
四个刀块	日立又接回体	宋工伤 体	廃棄物対策課		位	千円()
県出資額	50,000 千円	ホームページ	http://www.miyo-kon.or.in	沢況		
・割合	(33.3%)	ホムマン	http://www.miya-kan.or.jp		位	千円()
					その	
設立目的	廃棄物の処理及び循環型社会の形成に関する事業				他	千円()
(定款等)	り、良好な環境を維持し、もって県民の健康な生活に寄与する。				出資等総額	150,000 千円

2 主な事業内容

	2 工场争术的台								
	事業名	事美	業費(単位∶千	-円)	市業力容				
	尹未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度	事業内容				
事業1	廃棄物処理に関する事業(公益目的事業)	1,033,824	1,377,321	1,232,210	産業廃棄物の埋立処分				
尹禾!	院未初処理に関する事本(公霊日の事本)	(99.3%)	(99.2%)	(99.1%)					
事業2	循環型社会の形成に関する事業(公益目的事業)	7,622	11,231	11,512	環境シンポジウム等普及啓発、環境協賛事				
尹未2	個塚玉社会の形成に関する事本(公面自的事本)	(0.7%)	(0.8%)	(0.9%)	業、廃棄物斡旋				
事業3									
7.70		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)					
その他									
の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)					
	全体事業費	1,041,446	1,388,552	1,243,722	指定管理者				

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
住民と行政との協調を図りながら、事業者の産業廃棄物の適正処理を支援するとともに、環境の保全及び美しい県土と健全な地域社会の実現に寄与する。	廃棄物の円滑な受け入れのために、施設を適正に管理運営するとともに、3R等の循環型社会の形成に関する事業の推進に期待する。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	上記3 への対応	産業廃棄物処理に関する事業については、63,795tを受け入れることにより、地域の産業廃棄物の適正処理に資した。また、循環型社会の形成に関する事業として、環境セミナーの開催や環境フェアへの協賛を行っており、一定の役割を果たすことができた。	廃棄物を円滑に受け入れるとともに、その処理を 適正に実施している。また、環境セミナーの開催や 他団体が主催する環境関連事業への協賛など、循 環型社会の形成に関する普及啓発活動に積極的 に取り組むとともに、新たな産業廃棄物最終処分場 の整備事業を推進した。	
	組織運営の 健全性 ※1	公社定款をはじめ各種規程を遵守し、適正かつ安全な処分場の運営に務めるとともに、公認会計士による監査を実施し、健全な資金管理を行っている。また、必要な事項については、おおむねホームページ上での公開も行ってきている。	業務に関する規程等の整備により内部統制も図られている。また、公認会計士による監査の実施、ホームページにおける積極的な情報公開など、健全な組織運営がなされている。	Α
,	財務の 健全性 ※1	廃棄物処理に関する事業による収入は安定しており、財務状況は良好で収支相償の基準も満たしている。また、埋立終了後に必要な埋立維持管理積立金についても、予定通り積み立てている。 今後は、新産業廃棄物最終処分場建設を踏まえた上で、安定した経営となるよう資金管理していくことが必要である。	中長期的な事業運営方針を定め、今後の事業運営及び埋立終了後の維持管理に必要な資金を積立金として確保しており、財務状況も健全である。	Α
	。 総合評価・今後 D方向性と課題	廃棄物適正処理及び循環型社会の形成に関する 事業ともに、関係者との連携を図りながら円滑に進めることができた。財政も健全に推移しており、引き 続き維持管理積立金の確保に努めていく。 また、新しい産業廃棄物最終処分場建設に向けて、資金管理を徹底していかなければならない。	今後も法令を遵守しながら、事業運営方針に基づ	総合 評価 A

※1 上記口及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

		区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合	計		15,833,494	14,674,843	15,575,096	900,253
		流動資産		1,955,755	1,554,111	1,925,611	371,500
		固定資産		13,877,739	13,120,732	13,649,485	528,753
貸			うち基本財産	150,613	150,620	150,627	7
借	負債合	計		11,015,384	9,860,671	10,732,844	872,173
対		流動負債		1,427,886	287,430	1,153,674	866,244
照		固定負債		9,587,498	9,573,241	9,579,170	5,929
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財	産合計		4,818,109	4,814,172	4,842,252	28,080
		指定正味財產	Ė	50,061	50,064	50,068	4
		一般正味財產	ŧ	4,768,048	4,764,108	4,792,184	28,076
	経常収:	益		1,422,721	1,398,517	1,340,715	△ 57,802
		うち事業収益		1,375,300	1,361,206	1,295,259	△ 65,947
正	経常費	r T		1,051,877	1,399,527	1,254,564	△ 144,963
味		うち管理費		10,431	10,975	10,843	△ 132
財	評価損益等調整前当期経常増減額			370,844	△ 1,010	86,151	87,161
産増	当期経常増減額			370,844	△ 1,010	86,151	87,161
減	経常外	収益		0	0	2,024	2,024
計	経常外	費用		1,903	2,930	60,098	57,168
算		当期経常	常外増減額	△ 1,903	△ 2,930	△ 58,074	△ 55,144
書	当期一	般正味財産増	減額	368,942	△ 3,940	28,076	32,016
	当期指:	定正味財産増	減額	3	3	3	0
	当期正味財産増減額			368,945	△ 3,937	28,079	32,016
	補助金			9,000	0	0	0
県	委託金	※ 2		0	0	0	0
の	負担金			0	0	0	0
財	補助金等合計			9,000	0	0	0
政	総収入 ※3			1,422,724	1,398,520	1,342,742	△ 55,778
的	総収入に対する補助金等割合			0.6%	0.0%	0.0%	
関与	単年度?			0	0	0	0
))	年度末	貸付金残高		0	0	0	0
	損失補	償(債務保証)	残高	0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。) ※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	30.4%	32.8%	31.1%	-1.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	137.0%	540.7%	166.9%	-373.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	26.1%	-0.1%	6.4%	6.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.7%	0.8%	0.8%	0.0%

7 組織・役職員の状況

- 12100	1240 10400								
	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県退職者)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
12.貝	非常勤(うち県退職者)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	平均年齡(歳) 63.5				
	常勤職員 (※4)	20	19	19	平均年収 7.254				
	プロパー職員	14	12	12	(千円) 7,254				
職員	県退職者	6	7	7	常勤職員(プロパー)				
収貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齡(歳) 49.8				
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 6.492				
	上記以外の職員(※5)	5	7	7	(千円) 0,492				
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用	障害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	害者数 - 実雇用率	- % 不足数 -				

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

[【]除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

10 公益財団法人宮城県文化振興財団

1 基本情報





所在地	仙台市青葉区国分町三丁	1 目 3 番 7 号			第 1	宮城県		00 7%
				1	位 1 第	,155,000 TELL	<u> 千円 (</u>	99.7%)
代表者	理事長 阿部 正直	設 立	平成4年10月1日		2	運用益、	寄附金等	•
八女石	在争及 阿郎 正區				位第	3,000	千円(0.3%)
電話	022-225-8641	ファックス	022-223-8728	出	第			
电前	022-223-8041	022-223-8/28		資	弗 3 位		千円()
田仕八粨	自立支援団体	環境生活部		等の	第			
団体分類	日立又接凹体 	県主務課	消費生活・文化課		位第		千円()
県出資額	1,155,000 千円	ホームページ		況	第 5——			
・割合	(99.7%)	ホームページ	http://www.miyagi-hall.jp/		位		千円()
	■ 早の白山か発相と活力を生 <i>t</i>	いしたがら	広節 多様か文化振剛事業を行		その—			
設立目的	県民の自由な発想と活力を生かしながら、広範、多様な文化振興事業を行うことにより、本県の文化活動の一層の活性化を図り、もって個性豊かなみやぎの文化の創造に寄与する。				他		千円()
(定款等)					出資	等総額	1,158,00	00 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業	業費(単位:千	一円)	事業内容					
	尹未石	令和3年度 │ 令和4年度 │ 令和5年度 │		令和5年度	争未约台					
事業1	文化芸術施設の管理運営業務	175,248	317,022	277,431	県民会館の管理運営					
尹未!	文化云帆 心設の官 垤 連 呂 未 傍	(82.7%)	(95.9%)	(81.8%)						
事業2	文化芸術に係る鑑賞・参加機会	32,698	8,447	55,734	音楽・演劇の鑑賞事業の実施、ボランティア等					
尹未2	の提供・情報の発信	(15.4%)	(2.6%)	(16.4%)	参加機会の提供並びに情報の発信					
中来り	立化芸術活動の振興及び主播等	4,039	5,005	6,035	地域文化振興事業の共催、文化団体等への					
争未ら	文化芸術活動の振興及び支援等	(1.9%)	(1.5%)	(1.8%)	助成、文化芸術国際交流・支援事業等					
その他		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)						
の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)						
	全体事業費	211,985	330,474	339,200	指定管理者 東京エレクトロンホール宮城 (宮城県民会館)※					
					ツサロ人業はによる第四					

※共同企業体による管理

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標 当団体は、平成4年に設立して以来、本県における文化活動の活 性化と県民の自主的な文化活動の促進を図るため、音楽・演劇など の鑑賞事業をはじめ、県内外の文化活動に関する情報の提供、市町による心の復興をはじめとする様々な取組により、文化事業 村・文化団体等への支援など、広範で多様な文化振興事業を実施し てきた。公益財団法人として、今後も多数の県民が文化芸術に触 ること。 れ、親しむための事業を展開していく。

併せて、平成5年度から県民会館の管理運営を行っているが、平成を受けており、また、令和10年度に開館予定の新しい宮城県 18年度から当館の指定管理者となっており、引き続き県民が安全・ 安心・快適に利用できる施設の維持管理を行うとともに、効率的かつ 効果的なサービスの向上に努める。

県が期待する団体の役割(県施策との関連等)

県内の各文化団体等の活動を支援するとともに、第3期宮 城県文化芸術振興ビジョンの重点目標である文化芸術のカ

県民会館の指定管理者として令和元年度より5年間の指定 民会館の管理運営を担う予定でもあることから、本県の文化 施設の中核として、より一層効率的な管理運営と多様な文 化芸術に触れる機会の創出を期待する。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
_	上記3 への対応	今年度は実施した鑑賞事業6本が、いずれも入場者数1,200名から1,500名を超える好評を得ており、広く県民に鑑賞の機会を提供することができた。施設管理については、4月~5月の2ヶ月間改修工事による休館を余儀なくされたが、稼働期間の大ホール利用率が約75%と感染症対策前の水準に回復しつつある。	ここ数年は、新型コロナウイルス感染症や地震被害による復旧工事に伴う休館などにより、鑑賞事業のほとんどを実施できずにいたが、令和5年度は複数の事業が計画どおり実施でき、県の文化芸術振興に寄与した。 引き続き、指定管理者の一員として利用者サービス向上に取り組まれたい。	
[組織運営の 健全性 ※1	業務規程等の整備や税理士法人による会計処理 に関する指導、事業内容等の公表など組織運営の 健全性確保に努めている。	民間経験者の役員登用や税理士法人からの会計指導 等、経営評価も適切に行われていると考える。令和3年度 に制定したコンプライアンスに関する規程を活用し、引き続 き、啓発や研修と併せてコンプライアンスの遵守に努めら れたい。	A
,	財務の 健全性 ※1	経常増減額及び当期一般正味財産増減額が黒字に転じたことにより、参考指標がB(改善の余地あり)からA(概ね良好)に改善した。	経常増減額及び当期一般正味財産増減額が黒字に転じたものの、特に後者の数値は微々たるもので、引き続き県民会館の利用料金の増収や事業費及び管理費の一層の経費節減に努めるなど、財務状況の維持・改善に継続して取り組まれたい。	Α
		今年度は実施した鑑賞事業6本が、いずれも入場者数 1,200名から1,500名を超える好評を得ており、広く県民に鑑 賞の機会を提供することができた。	数年ぶりに主だった事業を計画どおりに実施する ことができ、また財務の指標も改善された点は評価	総合 評価
	総合評価・今後 の方向性と課題	電災事業の好調に合わせて入場料収入も大幅に増加したことから一般正味財産増減額も前年度の約2,800千円の赤字から、今年度は約7千円の黒字に転じた。令和6年度は引き続き大規模改修工事により2ヶ月間休館期間が生じることと、人件費・光熱水費の上昇に伴う支出増が見込まれることから、減収補填について県と交渉する必要がある。	できる。 令和10年度に開館予定の新しい宮城県民会館の 運営予定者として、先を見据えた取組に着手しながら、一方で施設管理事業だけでなく、団体設立の主 旨に沿った取組を進めていくことも求められる。 今後も適切な組織運営が継続されるよう助言を 行っていく。	A

□ 万ち事業収益 177,380 319,134 284,038 △ 35,096 経常費用 228,729 347,596 358,712 11,116 うち管理費 17,501 18,447 20,161 1,714 評価損益等調整前当期経常増減額 △ 3,295 △ 242 420 662 当期経常増減額 △ 3,563 △ 2,556 359 2,915 経常外収益 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	り if	全呂(人)						
流動資産 355.341 272.010 174.034 △ 97.976 固定資産 1.361.254 1.302.782 1.288.977 △ 13.805 △ 12.122 頁债合計 320.680 246.933 147.196 △ 99.737 △ 13.805 △ 12.122 △ 10.948 □ 12.873 13.518 14.729 1.211 □ 1.873 □ 1.327.859 1.315.816 △ 12.026 □ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		T		ो				
固定資産		資産合						·
					355,341	272,010	174,034	△ 97,976
情情対照表			固定資産		1,361,254	1,302,782	1,288,977	
借 対	貸			うち基本財産	1,257,897	1,192,580	1,180,458	△ 12,122
流動負債 307,807 233,415 132,467 △ 100,948 固定負債 12,873 13,518 14,729 1,211 12,873 13,518 14,729 1,211 1,254,593 1,315,816 △ 12,043 指定正味財産 1,254,593 1,189,357 1,177,307 △ 12,050 1,800 1,254,593 1,189,357 1,177,307 △ 12,050 1,800 1,254,593 1,189,357 1,177,307 △ 12,050 1,254,593 1,189,357 1,177,307 △ 12,050 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,275 1,27	借	負債合	計		320,680	246,933	147,196	△ 99,737
万ち長期借入金	対		流動負債		307,807	233,415	132,467	△ 100,948
正味財産合計 1,395,915 1,327,859 1,315,816 △ 12,043	照		固定負債		12,873	13,518	14,729	1,211
指定正味財産	表			うち長期借入金	0	0	0	0
一般正味財産		正味財	産合計		1,395,915	1,327,859	1,315,816	△ 12,043
経常収益 225,434 347,354 359,132 11,778 55事業収益 177,380 319,134 284,038 △ 35,096 428,038 △ 35,096 358,712 11,116 55管理費 17,501 18,447 20,161 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714 1,714			指定正味財產	Ė	1,254,593	1,189,357	1,177,307	△ 12,050
□ 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下 下			一般正味財產	<u> </u>	141,322	138,502	138,509	7
正 味		経常収:	益		225,434	347,354	359,132	11,778
フラン フラ			うち事業収益		177,380	319,134	284,038	△ 35,096
財産増減 算価損益等調整前当期経常増減額 公 3,295 公 242 420 662 当期経常増減額 公 3,563 公 2,556 359 2,915 経常外収益 0 0 0 0 経常外費用 0 0 0 0 当期一般正味財産増減額 公 3,839 公 2,821 7 2,828 当期指定正味財産増減額 公 16,321 公 65,235 公 12,050 53,185 当期正味財産増減額 公 20,160 公 68,056 公 12,043 56,013 構助金 21,950 1,800 472 公 1,328 委託金 ※2 0 0 0 0 負担金 0 0 0 0 放政人に対する補助金等自計 21,950 1,800 472 公 1,328 総収入に対する補助金等割合 9.7% 0.5% 0.1% 単年度賃付額 0 0 0 0 年度末貸付金残高 0 0 0 0	正	経常費	用 用		228,729	347,596	358,712	11,116
産増減 当期経常増減額 公 3,563 公 2,556 359 2,915 経常外収益 0 0 0 0 経常外費用 0 0 0 0 当期一般正味財産増減額 公 3,839 公 2,821 7 2,828 当期指定正味財産増減額 公 16,321 公 65,235 公 12,050 53,185 当期正味財産増減額 公 20,160 公 68,056 公 12,043 56,013 構助金 21,950 1,800 472 公 1,328 委託金 ※2 0 0 0 0 負担金 0 0 0 0 0 財政 総収入 ※3 225,434 347,354 359,132 11,778 総収入に対する補助金等割合 9.7% 0.5% 0.1% 単年度貸付額 0 0 0 0 年度末貸付金残高 0 0 0 0			うち管理費		17,501	18,447	20,161	1,714
増減 日本 経常外収益 0 0 0 0 経常外費用 0 0 0 0 当期一般正味財産増減額 0 0 0 0 当期一般正味財産増減額 公 16,321 公 65,235 公 12,050 53,185 当期正味財産増減額 公 20,160 公 68,056 公 12,043 56,013 構助金 21,950 1,800 472 公 1,328 委託金 ※2 0 0 0 0 負担金 0 0 0 0 財 補助金等合計 21,950 1,800 472 公 1,328 政 総収入 ※3 225,434 347,354 359,132 11,778 財 総収入に対する補助金等割合 9.7% 0.5% 0.1% 単年度貸付額 0 0 0 0 年度末貸付金残高 0 0 0 0	財	評価損益等調整前当期経常増減額			△ 3,295	△ 242	420	662
計算 経常外費用 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 2,828 当期上中財産増減額 公 16,321 公 65,235 公 12,050 53,185 56,013 56,013 56,013 56,013 472 公 1,328 公 1,328 </td <td>産</td> <td colspan="3">当期経常増減額</td> <td>△ 3,563</td> <td>△ 2,556</td> <td>359</td> <td>2,915</td>	産	当期経常増減額			△ 3,563	△ 2,556	359	2,915
計算 経常外費用 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 2,828 当期上中財産増減額 公 16,321 公 65,235 公 12,050 53,185 56,013 56,013 56,013 56,013 472 公 1,328 公 1,328 </td <td>海減</td> <td colspan="3"></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td>	海減				0	0	0	0
算書 当期経常外増減額 0 0 0 当期一般正味財産増減額 △ 3,839 △ 2,821 7 2,828 当期指定正味財産増減額 △ 16,321 △ 65,235 △ 12,050 53,185 当期正味財産増減額 △ 20,160 △ 68,056 △ 12,043 56,013 補助金 21,950 1,800 472 △ 1,328 委託金 ※2 0 0 0 0 負担金 0 0 0 0 財政 補助金等合計 21,950 1,800 472 △ 1,328 総収入 ※3 225,434 347,354 359,132 11,778 総収入に対する補助金等割合 9.7% 0.5% 0.1% 単年度貸付額 0 0 0 0 年度末貸付金残高 0 0 0 0	計	経常外	費用		0	0	0	0
当期指定正味財産増減額 △ 16,321 △ 65,235 △ 12,050 53,185 当期正味財産増減額 △ 20,160 △ 68,056 △ 12,043 56,013 補助金 21,950 1,800 472 △ 1,328 委託金 ※2 0 0 0 0 0 負担金 0 0 0 0 0 財政 総収入 ※3 225,434 347,354 359,132 11,778 総収入に対する補助金等割合 9.7% 0.5% 0.1% 単年度貸付額 0 0 0 0 年度末貸付金残高 0 0 0 0	算		当期経:	常外増減額	0	0	0	0
当期正味財産増減額 △ 20,160 △ 68,056 △ 12,043 56,013 補助金 21,950 1,800 472 △ 1,328 委託金 ※2 0 0 0 0 負担金 0 0 0 0 財 補助金等合計 21,950 1,800 472 △ 1,328 総収入 ※3 225,434 347,354 359,132 11,778 総収入に対する補助金等割合 9.7% 0.5% 0.1% 単年度貸付額 0 0 0 年度末貸付金残高 0 0 0	書	当期一	般正味財産増	減額	△ 3,839	△ 2,821	7	2,828
構助金 21,950 1,800 472 △ 1,328 委託金 ※2 0 0 0 0 0 負担金 0 0 0 0 0 財 補助金等合計 21,950 1,800 472 △ 1,328 総収入 ※3 225,434 347,354 359,132 11,778 総収入に対する補助金等割合 9.7% 0.5% 0.1% 単年度貸付額 0 0 0 年度末貸付金残高 0 0 0		当期指:	定正味財産増	減額	△ 16,321	△ 65,235	△ 12,050	53,185
県の財財 (利用の)			当期正味	財産増減額	△ 20,160	△ 68,056	△ 12,043	56,013
負担金 0 0 0 0 財政的的関係与 総収入 ※3 225,434 347,354 359,132 11,778 総収入に対する補助金等割合 9.7% 0.5% 0.1% 単年度貸付額 0 0 0 0 年度末貸付金残高 0 0 0 0		補助金			21,950	1,800	472	△ 1,328
の財財 補助金等合計 21,950 1,800 472 △ 1,328 政 総収入 ※3 225,434 347,354 359,132 11,778 総収入に対する補助金等割合 9.7% 0.5% 0.1% 単年度貸付額 0 0 0 0 年度末貸付金残高 0 0 0 0	旧	委託金	※ 2		0	0	0	0
財 政 的 関与補助金等合計 総収入 ※3 		負担金			0	0	0	0
政的問題総収入 ※3225,434347,354359,13211,778約日期日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	財				21,950	1,800	472	△ 1,328
財 単年度貸付額 0 0 0 年度末貸付金残高 0 0 0 0	政	総収入 ※3			225,434	347,354	359,132	11,778
与 年度末貸付金残高 0 0 0		総収入に対する補助金等割合			9.7%	0.5%	0.1%	
年度末貸付金残局	関				0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高 0 0 0	7	年度末2	貸付金残高		0	0	0	0
					0	0	0	0

6 主な経営指標

0 T 2 11 11 11					
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5−R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	81.3%	84.3%	89.9%	5.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	115.4%	116.5%	131.4%	14.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.6%	-0.7%	0.1%	0.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.8%	5.3%	5.6%	0.3%

7 組織・役職員の状況

	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員	
1又貝	非常勤(うち県退職者)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	平均年齢(歳) 63.0	
	常勤職員(※4)	8	10	11	平均年収 6.666	
	プロパー職員	5	5	7	(千円) 0,000	
職員	県退職者	2	1	1	常勤職員(プロパー)	
柳貝	県派遣職員	0	0	1	平均年齢(歳) 48.0	
	その他の派遣職員	1	4	2	平均年収 5.940	
	上記以外の職員(※5)	7	6	6	(千円) 5,940	
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用	障害者数の算定の基礎となる	労働者数 — 雇用障	生害者数 — 実雇用率	— % 不足数 —	

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。
※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

11 公益財団法人慶長遣欧使節船協会

1 基本情報







所在地	石巻市渡波字大森30-	2			宮城県		0.0%)
代表者	代表理事 一力 雅彦	設 立	設 立 平成4年1月22日			ī	50.0%)
電話	0225-24-2210	ファックス	0225-97-3399	資	第 3 位	千円()
団体分類	自立支援団体	県主務課	************************************	等の状	4	千円()
県出資額 •割合	500,000 千円 (50.0%)	ホームページ https://www.santiuan.or.in/				千円()
設立目的 (定款等)	慶長遣欧使節等の大航海 に関する学習・体験の場を提 年の健全育成に寄与する。		出資等総額	千円(1,000,000) 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業	業費(単位∶千	-円)	事業内容	
	争未有	令和3年度 令和4年度 令和5年度			争未内谷	
事業1	管理運営事業	174,953 (88.0%)	152,643 (89.2%)	117,629 (87.5%)		節船ミュージアム及び石巻市サン・ファ パークの管理運営
事業2	企画事業	20,998 (10.6%)	14,945 (8.7%)	15,923 (11.9%)	宮城県慶長使節船ミュージアムの常設展示以 特別展・企画展を開催するほか、各種イベント	
事業3	サン・ファンショップ運営事業	2,897 (1.4%)	3,533 (2.1%)	809 (0.6%)	宮城県慶長使節船ミュージアム内に設置されている サン・ファンショップの運営	
その他 の事業			(0.0%)	(0.0%)		
	全体事業費		171,121	134,361	指定管理者	宮城県慶長使節船ミュージアム

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標

当協会は、ミュージアムの管理運営を行う中、慶長遣欧使節等の歴史的事績及び船舶・海洋に関する調査研究や資料の収集・展示、さらには学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与することを基本方針としている。現在は令和6年度中のリニューアルオープンを見据え、ミュージアムの魅力発信・観光拠点としての地域の活性化及び賑わい創出を図るため各種イベント・文化交流事業等を実施しており、引き続き当協会の基本方針に沿って取り組んで行く。

県が期待する団体の役割(県施策との関連等)

ミュージアムを適切に維持管理しながら、より効果的・効率的な施設 運営に取り組むとともに、慶長遣欧使節等の歴史的偉業の発信や、 普及啓発を推進するほか、リニューアルオープンを見据えた地元団体 等との連携や各種企画、展示内容の充実化により施設の魅力を向上 させ、集客力の向上に努めることにより、協会の基本方針を達成する とともに石巻・牡鹿地域の文化観光拠点として地域の活性化に繋げら れるよう継続して取り組んでいくこと。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
,	上記3 イ への対応	し、より適正なミュージアムの管理運営に努めながら、当 協会の基本方針に沿って取り組んで行く。	復元船への乗船及びドック棟への立入禁止以降、来館者数が減少傾向にあり、令和4月11月からはリニューアルエ事のため休館しているが、企画事業の実施やSNS等の活用により、施設の魅力発信に努めている。また、文化観光拠点計画の策定に向けたワーキンググループに主体的に関わり、地元関係者との連携、事業内容の検討に努めていると認められる。リニューアルオープン後の集客力向上を見据え、展示内容の充実化等に努めているところであるが、より効果的・効率的な施設運営のため、運営体制を具体化しながら取り組んで行く必要がある。	10 lm
[組織運営の 健全性 **1	プロパー職員による組織運営の統制や効率化を図るとともに、有資格者による会計管理やコンプライアンス規程等各種規程を整備し、協会業務の適正な執行に努めている。また、協会の定款、決算等をホームページ上で公開するなど、業務運営の透明性の確保に努めている。	組織体制や経理、情報公開関係の取組については概ね評価できるものとなっている。コンプライアンスに関する規程など各種規程を整備の上、職員に周知し、適正な事業遂行に努めていると認められる。今後も継続して取り組まれるよう助言を行っていく。	A
,	、 財務の 健全性 ※1	令和4年度は、休館に伴い管理等委託料などを見直したことにより黒字となったものの令和5年度には再び赤字となった。乗船見学中止や新型コロナウイルス感染症による来館者減少、休館によるグッズ収入減少などが要因であることから、記念事業や館外事業の実施及びSNSを活用した事業など新たな事業の展開が急務である。なお、いずれの年度においても収支相償の基準は満たしている。	一般正味財産増減額は令和4年度にプラスに転じていたものの、令和5年度は再びマイナスとなっており、職員の適正配置や事業効果を考慮した事業実施の徹底が必要である。 今後もリニューアルオープンを見据えた事業展開が求められるが、適切な事業規模で実施することにより安定した経営となるよう指導、助言を行っていく。	В
	総合評価・今後 D方向性と課題	来館者については、復元船の解体やコロナ禍、さらには施設リニューアル工事に伴う休館などにより、ここ数年大幅に減少したものの、事業の推進、組織運営の健全化、財政の健全性は保たれたものと考えている。今後は、令和6年度の施設リニューアルを見据えた事業展開及び施設運営を行い、引き続き適正な管理運営に努めていきたい。	組織運営については、組織統制や情報公開等に適正に取り組んでいる。財務についても、休館及びリニューアルを踏まえた適切な執行に努めている。引き続き県と団体で連携しながら、リニューアルオープンを見据えた取組を推進するとともに、施設及び団体の安定運営に向けて指導、助言を行っていく。	総合評価
				В

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

<u>り</u>	生呂 1人刀			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	△和4左座 「	△和5左左 1	##/DE DA
	[/ /	区分	7)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合			1,212,750	1,166,235	1,134,625	△ 31,610
		流動資産		98,820	96,128	96,617	489
		固定資産		1,113,930	1,070,107	1,038,008	△ 32,099
貸			うち基本財産	1,105,874	1,063,120	1,031,959	△ 31,161
貸借	負債合	<u>計</u>		19,730	13,048	13,083	35
対		流動負債		19,730	13,048	13,083	35
照表		固定負債		0	0	0	0
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財	産合計		1,193,020	1,153,187	1,121,543	△ 31,644
		指定正味財產	奎	1,105,874	1,063,120	1,031,959	△ 31,161
		一般正味財產	全	87,146	90,067	89,584	△ 483
	経常収	 益		194,257	174,114	134,053	△ 40,061
		うち事業収益		179,140	159,449	120,130	△ 39,319
正	経常費	<u>.</u> 用		198,848	171,120	134,361	△ 36,759
味		うち管理費		6,339	5,213	5,821	608
財産	評価損益等調整前当期経常増減額			△ 4,591	2,994	△ 308	△ 3,302
産	当期経常増減額			△ 4,662	2,994	△ 308	△ 3,302
増減	経常外	収益		0	0	0	0
計	経常外	費用		0	0	103	103
算		当期経7	常外増減額	0	0	△ 103	△ 103
書	当期一	般正味財産増	減額	△ 4,734	2,921	△ 483	△ 3,404
	当期指	定正味財産増	減額	△ 22,564	△ 42,754	△ 31,161	11,593
		当期正味	財産増減額	△ 27,298	△ 39,833	△ 31,644	8,189
	補助金			0	0	0	0
	委託金	※ 2		136,880	116,547	79,958	△ 36,589
県の	負担金			0	0	0	0
財	補助金等合計			136,880	116,547	79,958	△ 36,589
政	総収入 ※3			194,328	174,114	134,053	△ 40,061
的	総収入に対する補助金等割合			70.4%	66.9%	59.6%	
関	単年度貸付額			0	0	0	0
与		貸付金残高		0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高			0	0	0	0
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			が対象 指定管理者制度に係る				

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.4%	98.9%	98.8%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	500.9%	736.7%	738.5%	1.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-2.4%	1.7%	-0.2%	-1.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.3%	3.0%	4.3%	1.3%

7 組織・役職員の状況

	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)		年度における 殳職員の状況
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	ri I	常勤役員
12.貝	非常勤(うち県退職者)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	平均年齢(歳)	1名のため非公開
	常勤職員(※4)	8	10	10	平均年収	1名のため非公開
	プロパー職員	8	9	9	(千円)	1石のため非公開
職員	県退職者	0	1	1	常勤職	貴(プロパー)
柳貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	47.4
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収	4.165
	上記以外の職員(※5)	1	2	1	(千円)	4,100
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用障	言者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用	障害者数 - 実雇用率	- %	不足数 -

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。 ※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

12 公益社団法人みやぎ被害者支援センター

1 基本情報





所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町		第 1 位	千円()		
代表者	理事長 三輪 佳久	設 立	設 立 平成12年4月27日			千円()
電話	022-301-7840	ファックス	左記同	出資	位 第 3 位 第	千円()
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 共同参画社会推進課	മ	4	千円()
県出資額 •割合	0 千円	ホームページ	https://www.miyagivsc.jp	況	位 第 5 位	千円()
設立目的 (定款等)	害者等」という。)に対して、精神的 社会全体の被害者支援意識の高	() 【 一)

2 主な事業内容

	- エッテスドル									
	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容					
	学 未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度	学术 约登					
事業1	性暴力被害相談事業	12,145	16,276	18,422	性暴力被害に遭われた方及びその家族等からの電話相談及びこれに付随した医療機関や					
		(46.3%)	(49.0%)	(54.3%)	弁護士相談等への付添い支援					
事業2	その他の相談事業	14,112	16,935	15,490	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第23条第2項に					
予 未 2	CO/IEO/1100平米	(53.7%)	(51.0%)	(45.7%)	規定する事業等					
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)						
その他 の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)						
	全体事業費	26,257	33,211	33,912	指定管理者					

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
通称「犯給法」第23条第1項に基づき、宮城県公安委員会から早期援助団	公安委員会から早期援助団体の指定を受け、犯罪被害者等支援
体の指定を受けた公益法人であり、また宮城県から性暴力被害相談事業の	に当たる。また本センター、宮城県、宮城県警察及び宮城県産婦人
委託を受け、犯罪被害者及び性暴力被害者等に対する支援活動を行ってお	科医会による性暴力被害者等に対する支援活動の協定により県か
り、社会的要請が強く、その役割は極めて重要である。その目的は「途切れ	ら性暴力被害相談事業を受託している。犯罪被害者等に寄り添っ
ることのない被害者等の視点に立った支援活動」の実践である。	た支援を行い、信頼される団体であることが期待される。

4 評価

	<u>+ </u>			
	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
•	上記3 への対応	街頭キャンペーン等の広報に積極的に努めるとともに、メール相談や性暴力被害相談の24時間365日受付の運用、さらには、深刻さを増す相談に対応するため専用相談室2室を設置するなど、相談システムの整備に努めた。これらの対策により当期の相談等取扱件数は1,366件と設立以降最多の件数となるなど、成果が現れてきている。	多様な相談方法の提供を行うとともに、相談環境を整備し、犯罪被害者等が相談しやすい環境を整えた。相談及び付き添い支援等の取扱件数の増加が続いているが、マニュアルの一新や相談員のスキルアップにも取り組んでいる。引き続き、犯罪被害者等に寄り添った支援により信頼される団体としての運営が期待される。	
Ţ	組織運営の 健全性 ※1	公益法人認定法や犯罪被害者等早期援助団体に関する規則に基づく報告等や、県や公安委員会から受けた指導事項等を遵守するとともに、HPに事業活動やプライバシーポリシー、情報公開資料を掲載している。引き続き、犯罪被害者の個人情報保護など諸法令の遵守に万全を期していく。	事業活動や個人情報保護に関するプライバシーポリシーを公表し、積極的な情報公開に努めており、総体的にも健全な組織運営がされていると評価できる。 今後は、DX推進に向けた検討をするとともに、内部統制の確保に向け、業務規程やコンプライアンスのより一層の充実が期待される。	Α
,	財務の 健全性 ※1	ファンドレーザー担当者等が計画的に企業を訪問し、会員の獲得や寄付型自動販売機の設置協力の働き掛けを行った。これにより当期は新たに45会員の獲得、8台の増設となった。また、寄附金の取扱いを明確にするため「寄附金取扱規程」を定めるとともに、委嘱の公認会計士から指導・助言を受け財務の健全性に努めた。今後も、活動に賛同する会員の獲得を継続する。	会員の確保や寄付型自動販売機設置の取組を進め、財政の安定化を図るとともに、公認会計士の指導を受けながら適正な会計処理に努めた。経常増減額が3期連続黒字であり、財務の健全性が覗える。引き続き、中長期を見据え、安定的に経営していくことが期待される。	Α
	総合評価・今後 の方向性と課題		相談環境の整備や相談員確保等の取組を進めながら、 組織運営及び財務についても、健全化のための努力が重 ねられていると考えられる。現在、犯罪被害者等からの相 談等取扱件数が増加傾向にあるが、引き続きこうした体 制を維持しつつ、犯罪被害者等に寄り添った支援がなさ れるよう、必要な助言を行っていく。	総合 評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

		区分	'i	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合	計		36,731	36,889	40,998	4,109
		流動資産		10,061	15,478	16,457	979
		固定資産		26,670	21,411	24,541	3,130
貸			うち基本財産	0	0	0	0
借	負債合	tt .		178	320	1,368	1,048
対		流動負債		178	320	1,368	1,048
照		固定負債		0	0	0	0
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財	産合計		36,553	36,569	39,630	3,061
		指定正味財產	Ė	0	0	20,000	20,000
		一般正味財產	È È	36,553	36,569	19,630	△ 16,939
	経常収:	益		30,903	36,223	37,792	1,569
		うち事業収益		12,684	17,216	18,987	1,771
正	経常費	1		28,299	36,207	36,891	684
味	うち管理費			2,042	2,996	2,978	△ 18
財	評価損益等調整前当期経常増減額			2,604	16	901	885
産増減	当期経常増減額			2,604	16	901	885
垣減	経常外域	収益		21,000	0	2,160	2,160
計	経常外	費用		0	0	0	0
算		当期経?	常外増減額	21,000	0	2,160	2,160
書	当期一	般正味財産増	減額	23,604	16	△ 16,939	△ 16,955
	当期指:	定正味財産増	減額	0	0	20,000	20,000
		当期正味	財産増減額	23,604	16	3,061	3,045
	補助金			3,600	3,600	3,600	0
県	委託金	※ 2		12,145	16,276	18,417	2,141
の	負担金			0	0	0	0
財		補助:	金等合計	15,745	19,876	22,017	2,141
政		総収	八 ※3	51,903	36,223	39,952	3,729
的		総収入に対す	る補助金等割合	30.3%	54.9%	55.1%	
関与	単年度2	貸付額		0	0	0	0
7	年度末1	貸付金残高		0	0	0	0
	損失補	賞(債務保証)	残高	0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5−R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.5%	99.1%	96.7%	-2.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	5652.2%	4836.9%	1203.0%	-3633.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	8.4%	0.0%	2.4%	2.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.6%	8.3%	7.9%	-0.4%

7 組織・役職員の状況

1		ı	١
(/	`	,

	役職員の人数	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度における	
	150 150 50 100 100	(実績)	(実績)	(6月末現在)	常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
1又貝	非常勤(うち県退職者)	16 (2)	16 (2)	16 (2)	平均年齢(歳) 1名のため非公開	
	常勤職員 (※4)	4	4	4	平均年収 出資割合25%未	
	プロパー職員	1	1	1	(千円) 満のため非公開	
職員	県退職者	3	3	3	常勤職員(プロパー)	
拟只	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳) 1名のため非公開	
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 出資割合25%未	
	上記以外の職員(※5)	23	23	24	(千円) 満のため非公開	
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用降	章害者数の算定の基礎となる	労働者数 — 雇用障	害者数 一 実雇用率	一 % 不足数 一	

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

[【]除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

13 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

1 基本情報

1 卒半	月 干以								
所在地	仙台市書華区上杉1丁目	仙台市青葉区上杉1丁目2-3					Į		
771 1L 76	旧古印有来区工物门口	12 0			· 位	10,000		(9	90.9%)
代表者	会長 宮川 耕一	設立	昭和27年5月17日	1	第2	岩沼市	ī		
10 12 13	安设 占川 桥	以 立	昭和27年3月17日		位	1,000	千円	(9.1%)
電話	022-225-8476	ファックス	022-268-5139	出	第3	_			
电动	022-223-8470	ファックス	022-208-3139	出資	位	-	- 千円	(—)
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部	等		_			
四个刀块	日立文援団体	示工 伤酥	社会福祉課	の状況		-	- 千円	(—)
県出資額	10,000 千円	ホームページ	https://www.miyagi-sfk.net/	況	第 5	-			
•割合	(90.9%)	ホーム・・ フ	Tittps://www.iiiiyagi sik.iiet/	1	位	-	- 千円	(—)
	社会福祉を目的とする事業	の健全な発達・活性化、従業者の研			その	_			
設立目的	設立目的 (定款等) 修、地域生活支援並びに高齢者支援により地域福祉の推進を図る ことを目的とする。				他	-	- 千円	(—)
(正款寺)					出	資等総額	11	,000	千円

2 主な事業内容

<u> </u>	2 土は争未内谷									
	事業名	事美	業費(単位:千	-円)	事業内容					
	争未有	令和3年度	令和4年度	令和5年度	争未內台					
事業1	第1種・第2種社会福祉事業	13,672,049	6,292,194	4,698,114	船形の郷・啓佑学園・和風園・偕楽園等社会福祉施					
尹未!	第1性 第2性位去価位事業	(95.2%)	(90.7%)	(88.1%)	設の管理運営、生活福祉資金の貸付事業					
事業2	その他社会福祉事業	618,592	580,123	567,343	介護福祉士修学資金、七ツ森希望の家、介護 研修センター、中国帰国者支援・交流センター					
尹禾2	600他任女佃位事来	(4.3%)	(8.3%)	(10.6%)	等の公益事業の実施					
事業3	高齢者の生きがい対策事業	67,745	66,485	66,275	元気高齢者の社会参加促進事業の実施					
尹未3	同断省の土さがい対象事業	(0.5%)	(1.0%)	(1.3%)						
その他 の事業	_	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	-					
	全体事業費		6,938,802	5,331,732	・介護研修センター ・援護寮 指定管理者 ・啓佑学園 ・第二啓佑学園 ・船形の郷 ・七ツ森希望の家					

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
東天限に発揮するとともに、効率的な官理に分のていく。 生活福祉資金貸付制度の実施主体として 他の制度融資からの貸付が困	当団体は、社会福祉法において、市町村社会福祉協議会の相互の連絡等を行い地域福祉の推進を図ること等を目的とする団体に位置づけられており、当団体が行う広域的・専門的な指導等により、地域福祉活動の効果的な実施が期待される。また、県の複数の福祉施設の指定管理者であり、専門性を活かした適正な運営を図ることが求められる。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考
L	- 現日		717 (指標
1	. 上記3 への対応	地域共生社会実現に向け、「宮城県地域共生社会推進会議」を県と連携・協働し、運営した。また、3町社協及び3市町の「地域福祉活動計画」策定について支援した。指定管理施設をはじめとする社会福祉施設等の運営においては、法令遵守を基本とした運営上のリスク管理の徹底等により、適正かつ健全なサービスを提供することができた。生活福祉資金貸付制度を準用した新型コロナ特例貸付では、市町村社会福祉協議会と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮した世帯への貸付を実施することができた。	成に努めている。 少子高齢化や核家族、単身世帯の増加など地域 を取り巻く環境が大きく変化し、地域や家庭での支 え合い機能の低下等が進んでいる中で、関係団体	
С	組織運営の 健全性 ※1	令和4年度から健全性の確保及びコンプライアンス強化のため、職員に対する啓発等の研修を実施しており、今後も継続して研修を実施する。 事務作業効率化に向けたDX推進の体制整備を検討する必要がある。	社会福祉法人制度改革に伴い、会計監査人を置き、会計監査人による監査の実施や、指導に基づく事務改善を図るなど、経営組織のガバナンスの向上に努めている。	А
,	財務の 健全性 ※1	新型コロナウイルス感染症に係る貸付金の償還免除が令和5年度に増加したことから、事業活動計算書の当期活動増減差額が△2,068,751千円となったが、当該貸付金の財源は国庫補助金のため、自己資本比率に大きな影響はない。指定管理施設では、職員配置数の増により受託金収入が増加している。将来に向け、自主運営施設の修繕費用の積立て、職員の処遇改善費の増加を見据えた経営基盤の強化に努める。	正味財産比率は高い水準で推移しており、継続して安定した経営が図られている。また、自主運営事業の今後のあり方について、経営会議等における検討を踏まえ方向性を見直す等、自立的な運営に向けた取組も実施している。	В
	&合評価・今後)方向性と課題	法令遵守に基づいた経営を基本として、適正な財務管理を行うとともに、運営上のリスク管理の徹底を図り、適正かつ健全な法人運営に努めていく。	会計監査法人を置きガバナンスの強化を図る等、 組織の安定した経営に努めている。また、多様化す る利用者の状況に応じた地域福祉事業を着実に実 施している。地域福祉の向上や適正な施設運営 等、当団体が担う役割を安定して継続的に果たせ るよう必要な助言を行う。	総合 評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	增減(R5 - R4)
	資産合	 	44,688,326	41,758,931	39,375,941	△ 2,382,990
		流動資産	18,410,886	11,453,989	12,099,949	645,960
		固定資産	26,277,440	30,304,942	27,275,992	△ 3,028,950
貸		うち有形固定資産	2,227,897	2,116,241	2,008,156	△ 108,085
借	負債合	 	1,052,202	1,087,315	1,065,833	△ 21,482
対		流動負債	582,029	615,308	632,781	17,473
照		固定負債	470,173	472,007	433,052	△ 38,955
表		うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財		43,636,125	40,671,616	38,310,107	△ 2,361,509
		指定正味財産	11,000	11,000	11,000	0
		一般正味財産	43,625,125	40,660,616	38,299,107	△ 2,361,509
	事業収.	入	4,652,548	4,697,020	4,741,685	44,665
	事業外収入		479,469	393,483	377,189	△ 16,294
収	収入計		5,132,017	5,090,503	5,118,874	28,371
支計算	事業費		1,211,555	1,215,395	1,177,737	△ 37,658
質	管理費		3,624,755	3,694,248	3,789,948	95,700
書	事業外:		272,536	190,309	156,001	△ 34,308
		支出計	5,108,846	5,099,952	5,123,686	23,734
	当期収支差額		23,171	△ 9,449	△ 4,812	4,637
	補助金		12,835,612	2,214,603	520,072	△ 1,694,531
県	委託金	※ 2	1,598,737	1,640,134	1,638,747	△ 1,387
の	負担金		208	210	237	27
財		補助金等合計	14,434,557	3,854,947	2,159,056	△ 1,695,891
政		総収入 ※3	17,491,360	11,154,025	5,040,631	△ 6,113,394
的		総収入に対する補助金等割合	82.5%	34.6%	42.8%	
関与	単年度		0	0	0	0
7		貸付金残高	0	0	0	0
		賞(債務保証)残高	0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。) ※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】 注)収支計算書は一般会計のみ計上。県の財政的関与は一般会計及び生活福祉資金会計(貸付金資金等補助金)を計上。

6 主な経営指標

<u> </u>					
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	97.6%	97.4%	97.3%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3163.2%	1861.5%	1912.2%	50.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.5%	-0.2%	-0.1%	0.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	70.6%	72.6%	74.0%	1.4%

7 組織・役職員の状況

1	1	١
($^{\sim}$)

1 - 1 - 2 - 2	- 121W K-1WSC 11WS								
	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)		∓度における :職員の状況			
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常	'勤役員			
1又貝	非常勤(うち県退職者)	14 (3)	15 (3)	15 (3)	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
	常勤職員 (※4)	431	434	437	平均年収	1名のため非公開			
	プロパー職員	427	430	434	(千円)	石のため非公開			
職員	県退職者	4	4	3	常勤職	員(プロパー)			
戦員	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	38.9			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収	5.203			
上記以外の職員(※5)		321	301	282	(千円)	3,203			
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用	障害者数の算定の基礎となる	労働者数 577.5 雇用障	害者数 16.5 実雇用率	2.86 %	不足数 0.0			

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

14 一般財団法人宮城県地域医療情報センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区大手町1番		宮城 宮城	県医師会			
加工地		10万 占羽	(宋区即云路内		位 10,0	00 千円 (10	00.0%)
代表者	代表理事 佐藤 和宏	設 立	昭和54年3月27日		第 2 位	千円()
電話	022-221-9911	ファックス	022-216-9909	出資	第 3 位	千円()
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 医療政策課	等の	第	千円()
県出資額 •割合	0 千円	ホームページ	http://www.mmic.or.jp/	沅	5 位	千円()
設立目的 (定款等)	地域医療システムの育成発 健康の保持増進に寄与する。	=	世別の世別の世別の世別の世別の世別の世別の世別の世別の世別の世別の世別の世別の世	千円 (i 10,000)		

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事类 由众	
	争未有	令和3年度	令和4年度	令和5年度	事業内容	
事業1	保健医療福祉研究支援事業	112,080	64,249	48,026	宮城県医師会等より受託する、「丁技術支援・	
尹木「		(100.0%)	(88.8%)	(98.1%)	診療支援情報提供に関する事業	
事業2	┃ 入院患者調整システム運営管理事業	0	8,105	909	新型コロナウイルスに関する病床数等の情報	
尹禾2	八門忠名明金ノハノム建名官建事来	(0.0%)	(11.2%)	(1.9%)	提供に関する事業	
事業3						
子术0		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
その他						
の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
全体事業費		112,080	72,354	48,935	指定管理者	

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
ことを使命としている。	県内の医療機関から診療や感染症対応等に必要な情報 を的確に収集し、医療施設、消防本部及び県民に対し必要 な情報の提供を行い、円滑な地域医療の体制を確保するこ と。また、各システムの利活用が図られるよう、システム開 発及び安定した運用を期待する。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	, 上記3 への対応	種々のシステムの保守管理業務や、組織運営に関する業務(理事会など)に関して、適切に遂行することができた。新型コロナウイルス感染症の対応に伴う作業についても、迅速に対応することができた。	各事業の運用については、適切に処理を行って おり、新たな事業の委託に伴う業務に関しても、遅 滞なく業務の遂行に努めていた。	
	組織運営の 健全性 ※1	長期的に職員相互間で培ってきたノウハウにより、適切な組織運営がなされている。また、役員相互間の統制は、理事会等を通して意思疎通を図ることで、組織全体としての規律が保たれている。	組織統制に関する規程整備やコンプラインスの確保等により、内部統制が図られている。県としても、引き続き組織運営の健全化に向けた取組等に対して、適切な助言を行っていく。	В
,	財務の 健全性 ※1	収入の範囲内における支出が見込めており、相 応の損益計上が予想できる現状にあるため、会計 及び財務上問題ない。	正味財産比率は増加傾向であることから、財政的に健全であることが示されており、県として引き続き助言を行っていく。	
		組織運営・財務の両方について健全性が図られていると思われる。組織運営の健全性については、	組織運営及び財務のどちらに関しても、健全性が図られていると思われる。今後も組織運営の健全	総合 評価
	総合評価・今後)方向性と課題	参考指標がAを達成できるように努めてまいりたい。	性の向上及び自主事業の開拓に向けて、適切な助言を行っていく。	В

※1 上記口及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)		
	資産合			219,076	178,299	172,765	△ 5,534
		流動資産		136,737	106,448	99,416	△ 7,032
		固定資産		82,339	71,851	73,349	1,498
貸			うち基本財産	10,000	10,000	10,000	0
貸借対	負債合	计		98,407	49,008	47,915	△ 1,093
		流動負債		44,637	4,301	2,005	△ 2,296
照		固定負債		53,770	44,707	45,910	1,203
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財			120,668	129,291	124,850	△ 4,441
		指定正味財產		10,000	10,000	10,000	0
		一般正味財產	Ě	110,668	119,291	114,850	△ 4,441
	経常収2	益		186,264	72,355	48,936	△ 23,419
		うち事業収益		184,080	72,354	48,934	△ 23,420
正	経常費			100,677	73,926	53,305	△ 20,621
味		うち管理費		18,870	17,955	5,685	△ 12,270
財	評価損益等調整前当期経常増減額		85,587	△ 1,571	△ 4,369	△ 2,798	
産増	当期経常増減額		85,587	△ 1,571	△ 4,369	△ 2,798	
増減	経常外収益		14,379	10,266	0	△ 10,266	
計	経常外費用			0	0	0	0
算	当期経常外増減額			14,379	10,266	0	△ 10,266
書	当期一般正味財産増減額		69,094	8,623	△ 4,441	△ 13,064	
	当期指2	定正味財産増	減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額		69,094	8,623	△ 4,441	△ 13,064	
	補助金			0	0	0	0
県	委託金	委託金 ※2		72,000	8,105	909	△ 7,196
の	負担金			0	0	0	0
財		補助金等合計		72,000	8,105	909	△ 7,196
政		総収入 ※3		200,643	82,621	48,936	△ 33,685
的	総収入に対する補助金等割合			35.9%	9.8%	1.9%	
関与	単年度			0	0	0	0
7	年度末2	貸付金残高		0	0	0	0
	損失補	賞(債務保証)	残高	0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

<u> </u>					
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5−R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	55.1%	72.5%	72.3%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	306.3%	2475.0%	4958.4%	2483.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	45.9%	-2.2%	-8.9%	-6.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	10.1%	24.8%	11.6%	-13.2%

7 組織・役職員の状況

(Y	.)	
`			

	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況
役員	常勤 (うち県退職者)	0 ()	0 ()	0 (0)	常勤役員
1又貝	非常勤(うち県退職者)	11 ()	11 (1)	11 (1)	平均年齢(歳)
	常勤職員(※4)	7	7	5	平均年収 出資割合25%未
	プロパー職員	7	7	5	(千円) 満のため非公開
職員	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)
収貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳) 58.6
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 出資割合25%未
	上記以外の職員(※5)	0	0	0	(千円) 満のため非公開
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用	障害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	雪害者数 - 実雇用率	- % 不足数 -

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

15 一般社団法人東北地域医療支援機構

1 基本情報



所在地	仙台市青葉区小松島4丁		第 1 位 9,000,00	-	90.2%)		
代表者	代表理事 高柳 元明	設 立	平成27年10月9日		2 位 975,00	法人東北医科 00 千円 (薬科大学 9.8%)
電話	022-234-4181	ファックス	022-727-0081	出資	第 3 ———— 位	千円()
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 医療人材対策室	等の出	4	千円()
県出資額 •割合	9,000,000 千円 (90.2%)	ホームページ	https://www.tohoku-mpu.ac.ip/irvo-sien-kiko/	況	位 第 5 位 そ	千円()
設立目的 (定款等)	成を通じて医学部の学生を総	東北医科薬科大学における資金循環型の修学資金制度への助 を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療 支える医師を育成することを目的とする。)

2 主な事業内容

	事業名	事美	業費(単位:千	-円)	市 ** 中 ©		
	争未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度	事業内容		
事業1	修学資金制度助成事業	1,035,000	1,037,500	1,015,000	東北医科薬科大学に対する資金循環型の修		
1.21		(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	学資金制度への原資の助成		
		0	0	0			
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			
		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			
事業3		0	0	0			
事未5		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			
その他		0	0	0			
の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			
	全体事業費	1,035,000	1,037,500	1,015,000	指定管理者		

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
THE MANUSCRIPTION OF THE MANUSCRIPTION OF THE PROPERTY OF THE	「東北地域医療支援修学資金(資金循環型・宮城県枠)」 原資の適切な管理・運営や将来の医師配置先となる病院 等との連携等を通じて、同学医学部設置の趣旨である宮 城県及び東北各県への医師定着を促進し、医師不足解消 に寄与することを期待している。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
イ	上記3 への対応	東北医科薬科大学と連携し、修学生の修学状況の確認を行い、 適正な修学資金制度への助成を実施した。	東北医科薬科大学と連携し、修学生の修学状況の確認及び修 学資金原資の適切な管理・運営を行っている点が評価できる。	
П	組織運営の 健全性 ※1	当法人の監査については、金融機関での勤務経験があり、学校 法人の監査にも精通している者を監事に登用し、実施している。 内部規程等については、情報公開規程の改正、修学資金制度 の見直しに伴う諸規程の改廃を行うなど、適正な業務体制の維持 に努めた。	学校法人監査に精通した金融機関出身者を監事に登用し、適切に監査が実施されている。 内部規程等の整備状況についても、情報公開規程の改正、修学資金制度の見直しに伴う諸規程の改廃を行うなど、適宜、適切な対応が取られている。	В
<i>'</i> '	財務の 健全性 ※1	当法人の主な事業である修学資金助成事業は、修学資金の貸与(3,000万円/人)を受けた借受者が卒業後、10年間指定医療機関で勤務することで修学資金全額の償還が免除される一方、医師となった借受者の配置を受けた医療機関は1人あたり年間300万円の負担金を当法人に納めることで、将来的には原則として助成金支出と負担金収入が均衡し、資金が循環する仕組みである。宮城県枠は、10年間のうち専門研修期間3年間の負担金免除が決定し、収支均衡しない制度となったが、令和7年度からの定員削減による助成金支出減少及び令和9年度からの負担金回収により、一般正味財産増減額は徐々に改善が見込まれる。		В
	合評価・今後 う方向性と課題	新規制定・改正された諸規程に基づき、東北医科薬科大学と連携し、適切な資金管理を行う。 業務の適正を確保するための体制整備を引き続き行っていく。	設立目的である、東北医科薬科大学における資金循環型の修 学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援する ことにより、地域医療を支える医師の育成に寄与することに期待 する。また、適切な業務運行に資するための体制整備に努めてお り評価できる。引き続き、当法人の設立目的及び県の出資目的に 適う運営となるよう助言を行う。	総合 評価 B

^{※1} 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

٦ r									
	16L A :		分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)		
	資産合			6,052,140	5,285,685	4,642,781	△ 642,904		
		流動資産		4,410	4,796	5,109	313		
		固定資産		6,047,730	5,280,889	4,637,672	△ 643,217		
			うち基本財産	0	0	0	0		
貸	負債合	計	•	0	0	0	0		
借対		流動負債		0	0	0	0		
照		固定負債		0	0	0	0		
表			うち長期借入金	0	0	0	0		
	正味財	全合計	•	6,052,140	5,285,685	4,642,781	△ 642,904		
		指定正味財	 産	0	0	0	0		
		一般正味財		△ 3,622,860	△ 4,539,315	△ 5,332,219	△ 792,904		
		基金		9,675,000	9,825,000	9,975,000	150,000		
	経常収	益		8,909	121,382	222,477	101,095		
		うち事業収益	<u></u>	2,640	1,260	1,260	0		
	経常費	 用		1,035,446	1,037,836	1,015,381	△ 22,455		
正		うち管理費		447	337	381	44		
味 財	評	西損益等調	整前当期経常増減額	△ 1,026,537	△ 916,454	△ 792,904	123,550		
産	当期経常増減額			△ 1,026,537	△ 916,454	△ 792,904	123,550		
増	経常外域	収益		0	0	0	0		
減	経常外	費用		0	0	0	0		
計		当期経	常外増減額	0	0	0	0		
算書	当期一	般正味財産 ^は		△ 1,026,537	△ 916,454	△ 792,904	123,550		
音		定正味財産地		0	0	0	0		
		金増減額		150,000	150,000	150,000	0		
			未財産増減額	△ 876,537	△ 766,454	△ 642,904	123,550		
	補助金			0	0	0	0		
	委託金	※ 2		0	0	0	0		
県の	負担金			120	60	60	0		
財		補助	金等合計	120	60	60	0		
政			以入 ※3	8,909	121,382	222,477	101,095		
的			する補助金等割合	1.3%	0.0%	0.0%			
関	単年度2			0	0	0	0		
与		貸付金残高		0	0	0	0		
		賞(債務保証)残高	0	0	0	0		
	ンベントニコ	>< / INC.) >> INC.	./ /~ != !	J V	J		•		

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。) ※3 総収入-経常収益+経常外収益+当期指定正味財産<u>増加</u>額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	_	-	_	_
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-11522.5%	-755.0%	-356.4%	398.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.0%	0.3%	0.2%	-0.1%

7 組織・役職員の状況

(1	١
(Л)

	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況
役員	常勤 (うち県退職者)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員
1又貝	非常勤(うち県退職者)	6 (1)	6 (1)	6 (1)	平均年齢(歳) -
	常勤職員(※4)	9	7	8	平均年収 _
	プロパー職員	9	7	8	(千円)
職員	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)
柳貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齡(歳) 43.3
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 _
	上記以外の職員(※5)	0	0	0	(千円)
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用降	章害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	害者数 – 実雇用率	- % 不足数 -

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

[【]除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

16 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会

1 基本情報



所在地	大崎市古川旭5丁目7-2		第1位		千円	()		
代表者	会長 高階 憲之	設 立	昭和46年3月25日		第2位第		千円	()
電 話	0229-23-0021	ファックス	0229-23-0388	出資	3 位		千円	()
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 精神保健推進室	等の	第 4		千円	()
県出資額 ・割合	- 千円 ()	ホームページ	https://mseihofu.org/	状況	第 5 位		千円	()
設立目的 (定款等)	精神保健福祉の推進に関する事業を行い、県民の精神保健福祉の 向上に寄与することを目的とする。				その他 出	省 資等総額	千円	(0)

2 主な事業内容

	2 工设争术内 位						
	事業名	事為	業費(単位∶千	-円)	事業内容		
	争未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度	争未内台		
		208,494	176,838	172,278	東日本大震災の被災者及び支援者の心のケ		
事業1	心のケアセンター事業	(99.1%)	(98.8%)	(98.8%)	アに関する活動(普及啓発、地域住民支援、支援者支援)		
車業の	精神保健の向上等に関する事業	1,729	1,765	1,990	知識の普及啓発、調査研究、予防対策、機関		
尹未2	相呼休庭の向上寺に関する事業	(0.8%)	(1.0%)	(1.1%)	誌・広報誌の発行、地域講演会の実施		
事業3	精神障害者相談支援体制強化事業	275	337	182	市町村に対するアドバイザー・講師の派遣、研修会の実施、宮城県障害者自立支援協議会		
→木0	有什样自有有欧大汉杯的法心争来	(0.1%)	(0.2%)	(0.1%)	における助言・指導		
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			
*/ * / *		(0.0/0)	(0.0/0)	(0.0/0)			
	全体事業費	210,498	178,940	174,450	指定管理者		

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
精神保健福祉の向上と精神障害者の社会復帰の促進を図る一翼を担うとともに、県の「令和3年度以降の宮城県心のケア取組方針」を踏まえ策定した「みやぎ心のケアセンター運営計画(令和3年度~令和7年度)」及び各年度事業計画に基づき、東日本大震災により心理的影響を受けた県民が、安心して生活できるように支援事業を実施する。	宮城県障害福祉計画(第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画)及び第7次宮城県地域医療計画で掲げる精神障害者の地域生活への移行の推進に資するほか、新・宮城の将来ビジョンにおける被災者の心のケア対策の基幹としての活動が期待される。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	, 上記3 への対応	機関誌・広報誌の発行(400部・1200部)、地域講演会開催(5回)、精神障害者相談支援(アドバイザー・講師派遣2回)を行ったほか、心のケアセンター事業として、地域住民支援(相談等1,940件)、支援者支援(指導・助言等278回)、普及啓発(研修会等38回, 広報等97回)を実施し、県民の心のケア支援を推進した。	市町や県機関と連携した地域講演会を開催し、精神保健福祉に係る普及啓発や、アドバイザー・講師の派遣などを通じて、市町の相談支援の資質向上を図るなど、精神障害者の地域移行への取組を推進している。また、みやぎ心のケアセンターを運営し、被災者や支援者の支援など、本県における心のケア支援の拠点として積極的に活動している。	
Е	組織運営の 健全性 ※1	基幹センターに経理職を採用し、地域センターに担当職員を配置し、内部統制に努めるとともに、内部規程等の制定・改正は、課長以上会議で説明後、全職員に通知した。また、全職員参加の職員会議(研修会)においてコンプライアンスに対する意識の向上を図った。	経理事務等における内部牽制の取組や職員のコンプライアンスに対する意識向上の取組を積極的に行っており、良好な組織運営であると認められる。本県が依頼する提出資料等についても、迅速に対応し、説明・提出を行っている。引き続き組織運営の維持・強化が図られるよう助言等を行う。	Α
,	財務の 健全性 ※1	「事業2」については、会費収入等を財源としており、事業 実施にあたっては、新規会員の加入を募るなど、会員数の 拡大及び会費収入の増加を図り、自主財源の確保を図る 必要がある。	将来的に安定した活動を行うためには、自主財源 の確保が必要であることから、引き続き新規会員の 加入促進などの積極的な働きかけが必要である。	В
		「みやぎ心のケアセンター第2次運営計画」において令和3年度以降の組織のあり方及び事業の方向	今後も震災後の活動を活かし、関係機関と連携した総合的な心のケア対策の実施が期待されるため、	総合 評価
	総合評価・今後)方向性と課題	性が決まったが、引き続き、公益法人として組織運営及び財務の健全性を確保しながら、事業を実施していく。	安定した法人運営が行えるよう人材育成や自主財源の確保に向けた取組が必要であり、引き続き連携しながら助言等を行っていく。また、心のケアセンター活動終了を見据え、地域精神保健福祉活動に移行していく必要があることから、保健所、市町等の支援者支援の強化も期待する。	Α

^{※1} 上記口及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

		区分	}	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合	計		37,682	35,511	36,210	699
		流動資産		17,402	16,762	17,949	1,187
		固定資産		20,280	18,749	18,261	△ 488
貸			うち基本財産	0	0		0
貸借	負債合	計		17,402	16,762	17,949	1,187
対		流動負債		17,402	16,762	17,949	1,187
照		固定負債		0	0	0	0
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財	産合計		20,280	18,749	18,261	△ 488
		指定正味財產	Ē	17,796	17,046	17,127	81
		一般正味財產	z E	2,484	1,703	1,134	△ 569
	経常収	益		210,667	179,499	175,247	△ 4,252
		うち事業収益		0	0	0	0
正	経常費用			211,869	180,280	175,815	△ 4,465
味	うち管理費			1,372	1,340	1,365	25
財	評価損益等調整前当期経常増減額			△ 1,202	△ 781	△ 568	213
産増		当期経	Y 常増減額	△ 1,202	△ 781	△ 568	213
増減	経常外域	収益		0	0	0	0
計算	経常外			0	0	0	0
算		当期経常	常外増減額	0	0	0	0
書	当期一	般正味財産増	減額	△ 1,202	△ 781	△ 568	213
	当期指2	定正味財産増	減額	△ 2,010	△ 750	80	830
		当期正味	財産増減額	△ 3,212	△ 1,531	△ 488	1,043
	補助金			205,860	176,048	96,049	△ 79,999
県	委託金	% 2		502	570	76,137	75,567
の	負担金			125	125	125	0
財		補助金	金等合計	206,487	176,743	172,311	△ 4,432
政	総収入 ※3			208,657	178,749	175,327	△ 3,422
的			る補助金等割合	99.0%	98.9%	98.3%	
関与	単年度?			0	0	0	0
7		貸付金残高		0	0	0	0
	損失補	賞(債務保証)		0	0	0	0

^{| 2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。) ※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	53.8%	52.8%	50.4%	-2.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.6%	-0.4%	-0.3%	0.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.7%	0.7%	0.8%	0.1%

7 組織・役職員の状況

	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況
役員	常勤 (うち県退職者)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員
1又貝	非常勤(うち県退職者)	14 (5)	14 (5)	14 (5)	平均年齢(歳)
	常勤職員(※4)	26	25	22	平均年収
	プロパー職員	20	19	16	(千円)
職員	県退職者	5	5	5	常勤職員(プロパー)
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳) 50.7
	その他の派遣職員	1	1	1	平均年収 出資割合25%未
	上記以外の職員(※5)	4	4	4	(千円) 満のため非公開
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用障	章害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	宝書者数 - 実雇用率	- % 不足数 -

[|] 本語 日本 | 大阪の |

17 公益財団法人宮城県腎臓協会

1 基本情報







所在地	多賀城市鶴ケ谷一丁目4	. — 1			第 1 -	宮城県		
// II >0	クスペル間グローコロー		位	200,000	千円(39.6%)		
代表者	理事長 吉永 馨	設 立	昭和57年4月3日		第	仙台市		
化化甘	性争攻 古水 香	改 立	四和37年4月3日		位	100,000	千円(19.8%)
電話	022-361-3696	000 001 0000 7-4-77 000 001 0007		出	第	仙台市	以外の市町	「村
电 前	022-301-3090	ファックス	022-361-3697	資	位第	75,000	千円 (14.8%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 薬務課					
凹冲刀規	日立又接凹体	宗工伤体	体链锚位的 采伤床	小 か	位第		千円 ()
県出資額	200,000 千円	ホームページ	http://www.asiralia.asia	況	第 5			
•割合	(39.6%)	ホームハーシ	http://www.miyajin.or.jp		位		千円 ()
	宮城県において、血液浄化法、腎・尿路疾患の予防と治療及び腎移植に関					民間・団]体等ほか	
設立目的	する知識の普及啓発を行うととも				の 他	130,648	千円 (25.8%)
	(定款等) の諸条件の整備並びにそれに対する援助を行うことにより、県民の医療向上に資し、もって健康及び福祉の増進に寄与することを目的とする。				出	資等総額	505,648	3 千円

2 主な事業内容

	- ヱºテネバノロ										
	事業名		事業費(単位:千円)				円))	事業内容		
	尹未石	令	令和3年度		ŕ	令和4年度		令	和5年度	F-1	争未约台
事業1	腎バンク事業及び臓器移植コー		6,666			6,803			8,505		血液浄化法及び腎移植に関する普及啓発、腎
尹禾!	ディネーター事業	(74.6%)	(48.0%)	(45.0%)	臓提供者の登録
車業の	取 不 会 计		844			4,391			2,962		腎不全に関する調査、腎不全医療従事者の
尹禾4	腎不全対策事業 		9.4%)	(31.0%)	(15.7%)	教育及び訓練
事業3	研究助成		1,429			2,985			7,415		血液浄化法及び腎移植に関する研究助成
争未り	听	(16.0%)	(21.0%)	(39.3%)	
その他											
の事業			0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費			8,939			14,179			18,882		指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
腎臓病患者は、全国的にも成人の8人に1人と言われ、透析患者も34万人強と増えている。このような状況で県民への腎臓病の予防と早期治療について啓発を行い、また人工透析に関する知識の普及、及び健康保険証・運転免許証の裏面への臓器提供意思表示記入促進に関する普及及び啓発を行い移植医療の適正な推進に努めていくことは最重要課題である。このための活動を行うことにより県民の医療向上に資し、もって福祉の増進に寄与することを目的としている。	医療機関及び医療従事者に対し、情報提供及び研修会等の開催により、腎移植をはじめとする臓器移植への理解を求めていくこと。腎臓病患者に対し、講演会・研修会等の開催により、適正な治療方法の周知と情報提供をしていくこと。腎不全予備疾患及び腎不全に関する調査の実施により、医療側及び患者側に対し効率的な医療の推進に関する情報を提供し続けていくこと等が期待される。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	上記3 への対応		透析医療や移植医療を対象とした研修会等を通じて、医療従事者の資質向上を図るとともに、県民向け臓器移植等の普及啓発や新たに教育関係者とネットワークを構築し情報提供を行う等、当協会が果たす役割は非常に重要である。	
	組織運営の 健全性 ※1	経理担当職員(パート職員)を雇用するとともに、税理士 に税務顧問及び会計顧問を委嘱し、計算書類に係る定期 的チェックの実施を図る等、財務運営の改善及び適正化 に努めている。	健全で自立的な組織運営のため、税理士による会計指導及び定期的チェックを続けるとともに、会計業務に精通した職員の雇用継続を望む。	Α
١,	財務の 健全性 ※1	受取寄付金の減収傾向にある。基本財産受取利息については、ここ2か年度同水準額を確保しており堅調と言えるが、今後投資有価証券の金利動向を見極め、必要により運用方法を見直すなどこともありうる。	効果的な事業運営を図るため、安定的な収益確保及び 事務経費の効率化等への取組や改善が求められており、 適宜確認を行う。	В
	合評価・今後)方向性と課題	体と関係を密にするなどして、協会の活動や事業の現状 等を情報発信できる機会を増やしていく。そのことが、受取	効率的な組織運営のため、収入確保及び適正な 経費執行を図るとともに、事務局の体制強化が継続 されるよう、必要な助言等を行う。	総合 評価 B

		区分	' }	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合	計		550,438	552,468	549,169	△ 3,299
		流動資産		34,361	28,391	27,092	△ 1,299
		固定資産		516,077	524,077	522,077	△ 2,000
貸			うち基本財産	513,077	513,077	513,077	0
貸借	負債合	<u>i</u>		706	3,710	1,195	△ 2,515
対		流動負債		706	3,710	1,195	△ 2,515
照		固定負債		0	0	0	0
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財	<u></u> 産合計		549,732	548,758	547,974	△ 784
		指定正味財產	ŧ	505,648	505,648	505,648	0
		一般正味財產	ŧ	44,084	43,110	42,326	△ 784
	経常収	 益		28,312	27,651	33,244	5,593
		うち事業収益		6,968	6,783	7,763	980
正	経常費	用		22,984	28,625	34,028	5,403
味		うち管理費		14,045	4,243	4,315	72
財	評価損益等調整前当期経常増減額			5,328	△ 974	△ 784	190
<u>僅</u>		当期紹	E 常増減額	5,328	△ 974	△ 784	190
財産増減	経常外.	収益		0	0	0	0
計	経常外	費用		0	0	0	0
算		当期経5	常外増減額	0	0	0	0
書	当期一	般正味財産増	減額	5,328	△ 974	△ 784	190
	当期指:	定正味財産増	減額	0	0	0	0
		当期正味	財産増減額	5,328	△ 974	△ 784	190
	補助金			0	0	0	0
県	委託金	※ 2		5,949	5,965	6,257	292
の	負担金			0	0	0	0
財		補助:	金等合計	5,949	5,965	6,257	292
政			八 ※3	28,312	27,651	33,244	5,593
的			- る補助金等割合	21.0%	21.6%	18.8%	
関与	単年度	貸付額		0	0	0	0
] →	年度末	貸付金残高		0	0	0	0
	損失補	償(債務保証)	残高	0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.9%	99.3%	99.8%	0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	4867.0%	765.3%	2267.1%	1501.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	18.8%	-3.5%	-2.4%	1.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	49.6%	15.3%	13.0%	-2.3%

7 組織・役職員の状況

	- 1219 X-1935 - 1- 1919								
	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
1久貝	非常勤(うち県退職者)	17 (1)	17 (1)	18 (1)	平均年齢(歳) 一				
	常勤職員(※4)	3	4	3	平均年収				
	プロパー職員	2	3	2	(千円)				
職員	県退職者	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
収貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳) 51.0				
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 2.762				
	上記以外の職員(※5)	1	2	1	(千円)				
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用	章害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	害者数 - 実雇用率	- % 不足数 -				

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

18 宮城県信用保証協会

1 基本情報







1 22377111	1 1 IA							
所在地	仙台市青葉区本町二丁目		第 1	宮城県	信用保証的			
171 11 76		3 10 H 12 5	7		· 位	15,501,531	千円(56.0%)
代表者	会長 大森 克之	設 立	昭和24年3月28日	ĺ	第	宮城県		
八女日	云		四和24平3月20日		位	7,387,642	千円(26.7%)
電話	022-225-6491	ファックス	022-261-1620	出	第。	七十七	銀行	
电动	022-225-0491	ファックへ	022-261-1620		万 3 位	1,204,510	千円 (4.3%)
団体分類	自立支援団体	目十致钾	上務課 経済商工観光部 商工金融課		第	仙台市		
凹冲刀短	日立又接凹体	宗工 伤床			4 位	612,260	千円(2.2%)
県出資額	7,387,642 千円	±_ / ~~~~		ip 況	第 5	仙台銀	行	
•割合	(26.7%)	バームベーク	https://www.miyagi-shinpo.or.jp		5 位	396,570	千円 (1.4%)
					その	金融機	関、県内市	町村ほか
設立目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。				他	2,589,526	千円 (9.4%)
(定款等)					出	資等総額	27.692.03	9 千円
							,,	

2 主な事業内容

2 工な事業内分							
	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容		
	争未在	令和3年度	令和4年度	令和5年度	争未内台		
車業1	信田域空業	2,490,164	2,150,431	2,122,849	中小企業者等が金融機関から事業資金を借 り入れる際にその債務の保証をする。また、		
尹木「	事業1 信用補完業	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	中小企業者等に対する経営の改善発達に係 る助言その他の支援を行う。		
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			
その他 の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			
	全体事業費	2,490,164	2,150,431	2,122,849	指定管理者		

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標 県が期待する団体の役割(県施策との関連等) 信用保証協会は、中小企業金融の円滑化を図ることを目的に中小企業者に対して、金融上の「公的保証人」となって融資の途を開く機関である。また、被災した中小企業者等の復興に向けた資金繰り支援等のほか、経営に支障が生じている事業者に対し、各関係機関と連携して経営改善・再生支援に向けた支援業務を行っていく。 場が実施している中小企業者向けの低利な資金提供に大きく関わっており、信用保証による円滑な資金提供ときめ細やかな経営支援・再生支援等により中小企業の経営の安定が図られることが期待される。	0 女に守び女皿の反前に水が 初刊 7 0区的	
企業者に対して、金融上の「公的保証人」となって融資の途を開く機関である。また、被災した中小企業者等の復興に向けた資金繰り支援等のほか、経営に支障が生じている事業者に対し、各関係機関と連携して経営改善・再生支援に向けた支援業務を行っていく。 はか、中小企業者等の経営・金融の相談機関となっている。 県が実施している中小企業者向けの低利な資金提供に大きく関わっており、信用保証による円滑な資金提供ときめ細やかな経営支援・再生支援等により中小企業の経営の安定	現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
	信用保証協会は、中小企業金融の円滑化を図ることを目的に中小企業者に対して、金融上の「公的保証人」となって融資の途を開く機関である。また、被災した中小企業者等の復興に向けた資金繰り支援等のほか、経営に支障が生じている事業者に対し、各関係機関と	当該団体は、中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際に公的保証人になって借り入れを行いやすくするほか、中小企業者等の経営・金融の相談機関となっている。 県が実施している中小企業者向けの低利な資金提供に大きく関わっており、信用保証による円滑な資金提供ときめ細やかな経営支援・再生支援等により中小企業の経営の安定

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	. 上記3 への対応	新型コロナウイルス感染症の影響で債務が増大した中 小企業者等の借換需要等、中小企業者等のライフステー ジに応じた資金繰り支援のほか、創業支援や事業承継支 援、学生向けの出張授業を通じた金融教育と起業マインド の醸成に取り組んだ。	新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により過剰 債務を抱えた県内中小企業者等にとって、当該団体による金 融支援は、経営安定に欠かせないものであり、また、個々の ニーズやライフステージに応じた資金繰り支援に加え、ポスト コロナを見据えた経営改善・再生支援が重要となっていること から、引き続き、適切な業務運営を期待する。	
	組織運営の 健全性 ※1	・健全な業務運営を図るため、コンプライアンス態勢を強化したほか、多様化する支援に対応できる人材の育成に取り組んだ。また、危機・リスク管理の徹底及び財政基盤の強化への取組みを推進することに加えて、情報発信を積極的に行い認知度の向上に努めた。 ・年次有給休暇の取得促進やノー残業デーを月2回設定することで労務管理及び健康管理を行った。	会議や研修などの機会を捉え、法令等遵守の周知徹底 やコンプライアンス態勢の推進に努めたほか、それらの遵 守・浸透状況を把握するために全職員を対象に書面調査 やヒアリングを実施するなど態勢強化の取組が行われて いる。また、保証業務における審査能力、経営改善・再生 支援などの専門知識の習得など人材育成の充実・強化に も取り組んでおり、組織運営は健全なものと認められる。	Α
)	財務の 健全性 ※1	・保証承諾は、ゼロゼロ融資の受け皿として創設された伴走支援型特別保証制度を中心とした借換需要が増加したことから、計画比147.9%となった。 ・代位弁済は、新型コロナウイルスの5類移行にかかる国の各種施策の終了に加え、物価高、人材不足等により、前年に比べ増加したものの、計画比94.6%となった。	ゼロゼロ融資の返済開始に伴い、長引く物価高騰や人 手不足などの厳しい経営環境にある中小企業者等の借 換需要への対応により、保証承諾は前年度比143%の約 1.480億円となった。また、厳しい経営環境が続いているこ となどから、代位弁済が前年度比135.4%の約71億円となっ たが、当初計画値を下回っていることに加え、収支の状況 は8期連続で黒字を計上していることから、財務の健全性 には問題のないものと認められる。	А
		コロナ禍において資金繰り支援に注力した段階から、中小企業者等の実情に応じた経営支援・事業再生支援等への移行が求められている中、各種支援機関と連携しながら効果的な支援に取り組んでいく。また、コンプライアンス態勢の推進、人材育成の充実・強化、業務の効率化等の取組みに努め、地域に必要な公的機関として質の高いサービスの提供及び認知度向上により「信頼される協会」、「顔の見える協会」を目指し、業務に邁進していく。	財務状況や経営体制について、特に問題はないと認められるため、総合評価はAと判断する。 国では、コロナ禍からの社会経済活動の正常化に伴い、信用保証協会による支援の強化を求めており、今後も県内中小企業者の経営改善・再生支援、資金繰り支援に向け、関係機関と連携を図りながら、健全な業務運営が推進されることを期待したい。	総合 評価 A

※1 上記口及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 柱置依然(单位:十日)								
		区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)	
	資産合			576,741,144	558,962,272	538,486,486	△ 20,475,786	
		流動資産		16,605,495	16,038,034	13,498,267	△ 2,539,767	
		固定資産		560,135,649	542,924,237	524,988,219	△ 17,936,018	
貸) 5	ち有形固定資産	157,920	148,488	143,283	△ 5,205	
借	負債合	計		542,567,870	522,035,276	498,838,278	△ 23,196,998	
対		流動負債		15,947,511	13,613,779	12,570,244	△ 1,043,535	
照表		固定負債		526,620,359	508,421,497	486,268,034	△ 22,153,463	
衣) 5	ち長期借入金	0	0	0	0	
	純資産			34,173,273	36,926,996	39,648,208	2,721,212	
		資本金		25,930,273	26,935,128	27,692,039	756,911	
		利益剰余金		8,243,000	9,991,868	11,956,169	1,964,301	
	事業収入		5,915,126	5,389,108	5,273,855	△ 115,253		
	事業外収入		6,066,653	8,421,114	8,918,081	496,967		
収	収入計		11,981,779	13,810,222	14,191,936	381,714		
支計算	事業費			2,490,164	2,150,431	2,122,849	△ 27,582	
質	管理費			1,234,125	1,226,875	1,255,291	28,416	
書	事業外	支出		6,520,035	8,424,061	9,301,885	877,824	
		支出	計	10,244,324	11,801,368	12,680,025	878,657	
		当期収:	支差額	1,737,455	2,008,855	1,511,911	△ 496,944	
	補助金			155,067	160,772	144,314	△ 16,458	
県	委託金	※ 2		0	0	0	0	
の	負担金			0	0	0	0	
財政的		補助金等合計		155,067	160,772	144,314	△ 16,458	
		総収入 ※3		11,981,779	13,810,222	14,191,936	381,714	
	総収入に対する補助金等割合		1.3%	1.2%	1.0%			
関与	単年度			0	0	0	0	
7		貸付金残高		0	0	0	0	
		償(債務保証)残		6,132,412	7,100,544	7,565,810	465,266	
.V.0 =	毛式 4.1%	tr +n/L/- 1 7 1 0 18-	59 化宁倍四字制度广泛了	かってきかし ルッキュ	1 / 1 SBB - 1 1 1 1 1 1 A 1 2 1 1	*		

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。) ※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経堂指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	5.9%	6.6%	7.4%	0.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	104.1%	117.8%	107.4%	-10.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	14.5%	14.5%	10.7%	-3.8%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	10.3%	8.9%	8.8%	-0.1%

7 組織・役職員の状況

,		`	
- (١	
١.	\sim	,	

, 4 27 49%	(中央) 文 (中央) 2 (大) (大) () () () () () () () (
	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)		■度における 職員の状況	
役員	常勤 (うち県退職者)	5 (2)	5 (2)	5 (2)	常	勤役員	
1又貝	非常勤(うち県退職者)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢(歳)	63.2	
	常勤職員 (※4) 79 77		77	78	平均年収	8.730	
	プロパー職員	79	77	78	(千円)	0,730	
職員	県退職者 0		0	0	常勤職員(プロパー)		
椒貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	38.2	
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収	6.666	
	上記以外の職員(※5)	24	25	28	(千円)	0,000	
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用	連害者数の算定の基礎となる	労働者数 93.5 雇用障	害者数 1.0 実雇用率	1.07 %	不足数 1.0	

19 宮城県商工会連合会

1 基本情報







所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号				第 1 ———— 位	- 千F	9 ()
代表者	会長 齋藤 富嗣	設 立	昭和36年11月8日		第 2 位	- 千F	9 ()
電話	022-225-8751	ファックス	022-265-8009	出資	第 3 位	- 千F	9 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融語	等の世	等) 4 ———— <u>.</u> 位	- 千F	9 ()
県出資額 •割合	- 千円 ()	ホームページ	http://www.miyagi-fsci.or.jp.	20	」 5 位	- 千F	9 ()
設立目的(定款等)	地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興 こ寄与することを目的とする。				世の他	- 千F	9 () 千円

2 主な事業内容

	r-7 / 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
	事業名	事	事業費(単位:千円)		車業 由家	
	尹未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度	事業内容	
事業1	経営改善普及事業	221,692	237,091	235,062	商工会運営指導、小規模事業施策普及事業、	
●未□	在呂以告百及爭未	(62.2%)	(60.2%)	(56.0%)	広域振興等地域活性化事業など	
車業の	受託事業	117,700	127,688	157,675	中小企業景況調査事業、中小企業小規模事	
尹禾2	文式争未	(33.0%)	(32.4%)	(37.5%)	業者ワンストップ支援事業など	
車業っ	地域総合振興事業	16,828	29,277	27,252	商工会組織強化事業、検定事業推進費、情報	
事未り	地域心口恢英事業	(4.7%)	(7.4%)	(6.5%)	対策事業など	
その他						
の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
	全体事業費	356,220	394,056	419,989	指定管理者	
		,	,	,		

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

O ALTO ALTO ALTO MITO OCH	
現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
10	商工会が行う経営改善普及事業等の効果的な実施を支援することにより、経営環境の変化や自然災害等により大きな影響を受ける中小・小規模事業者の事業の経営の強靭化及び持続的な発展、地域経済の活性化等に貢献していくことが期待される。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	上記3 への対応	11の柱口に口水だと人族のにものだく 11 並水がからはに至ってく チ	県内33商工会との連携のもと、事業者に寄り添った伴走型支援やポストコロナに対応した事業の積極的な実施により、中小・小規模事業者の経営基盤や事業継続力の強化が図られた。今後も、きめ細かな事業者支援等が行われるよう、商工会に対して指導力を発揮していくことが期待される。	
	組織運営の 健全性 ※1	商工会の事業、財政内容に精通している本会監事3名より、年2回の監査(中間監査及び本監査)を受け、事業内容、財政状態が適切であると認められている。なお、本会監事にあっては、役員会・理事会にもオブザーバーとして参加しているため、事業運営を適正に把握したうえで監査を行っている。	健全な組織運営のため、関係規程等の整備や内部統制の強化等に良好に取り組んでいると認められる。引き続き、組織の健全な運営が維持・強化されるように、必要に応じて助言等を行っていく。	Α
۱,	財務の 健全性 ※1	商工会会員増強運動3カ年計画及び共済事業3カ年計画に基づいた効果的な会員加入推進及び各種共済加入推進を展開し、自主財源の確保による財政基盤強化、拡充に努めた。	県の財政的関与について、総収入に対する補助 金等の割合は横ばいで推移しているほか、当期収 支差額は3期連続の黒字を計上しており、財務の健 全性の確保に努めていると認められる。	В
	&合評価・今後)方向性と課題	ボストコロナを見据えた市場ニーズの変化に対応するため個社 支援を強化するとともに、小規模事業者の経営計画策定や需要開 拓等を伴走型で支援する「経営発達支援事業」、自然災害等に対 する事前の取り組みを支援する「事業継続力強化支援事業」を積 極的に推進する。加えて、引き続き、生産性向上に取り組む小規 模事業者やインボイス制度等、事業環境変化の影響を受ける小規 模事業者を支援し、小規模事業者の生産性向上やデジタル化等 の課題を着実に解決するための支援策の一層の充実と商工会の 支援体制の強化拡充を図る。	健全な組織運営が図られている。ポストコロナにおける市場ニーズの変化への対応に加え、デジタル化や人手不足など事業環境の変化への対応等、商工会に求められる役割が多様化・複雑化する中で、引き続き、商工会が行う経営支援の充実・強化などの団体としての使命・役割を果たしながら、事務・事業の効率化等が図られるよう、県として必要な支援を行っていく。	総合 評価 A

^{※1} 上記口及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

区分				令和3年度	令和4年度	令和5年度	增減(R5 - R4)
	資産合語	計		383,320	381,303	409,370	28,067
		流動資産		113,950	120,407	149,411	29,004
		固定資産		269,370	260,896	259,959	△ 937
貸			うち有形固定資産	213,741	209,267	204,831	△ 4,436
貸 借	負債合	i t	-	373,678	372,039	404,053	32,014
対照		流動負債		104,308	111,143	144,094	32,951
照		固定負債		269,370	260,896	259,959	△ 937
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産			9,642	9,265	5,317	△ 3,948
		資本金		0	0	0	0
		利益剰余金		9,642	9,265	5,317	△ 3,948
	事業収入			432,928	450,636	477,809	27,173
	事業外場			7,550	9,642	9,265	△ 377
収		4:	又入計	440,478	460,278	487,074	26,796
支計算	事業費			363,110	399,774	426,616	26,842
算	管理費			59,395	49,239	50,641	1,402
書	事業外			8,331	2,000	4,500	2,500
			5出計	430,836	451,013	481,757	30,744
		当期	収支差額	9,642	9,265	5,317	△ 3,948
	補助金			182,493	190,337	187,121	△ 3,216
県		※ 2		0	0	0	0
の	負担金			0	0	0	0
財			金等合計	182,493	190,337	187,121	△ 3,216
政			ス入 ※3	440,478	460,278	487,074	26,796
的問			よ おり とう とうしょ とうしょ しょう はんしょ しょう はんしょ しょう はんしょ しょう はんしょ しょう はん はんしょう はんしょう はんしょう はんしょう しんしょう しんしょく しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんしゃ しんし	41.4%	41.4%	38.4%	
関与	単年度			0	0	0	0
-		貸付金残高		0	0	0	0
	損失補低	賞(債務保証)	残高	0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	2.5%	2.4%	1.3%	-1.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	109.2%	108.3%	103.7%	-4.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	17.5%	17.6%	16.4%	-1.2%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	2.2%	2.1%	1.1%	-1.0%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	13.5%	10.7%	10.4%	-0.3%

7 組織・役職員の状況

	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員
1又貝	非常勤(うち県退職者)	17 (0)	17 (0)	17 (0)	平均年齢(歳) 1名のため非公開
	常勤職員 (※4)	24	24	23	平均年収 出資割合25%未
	プロパー職員	24	24	23	(千円) 満のため非公開
職員	県退職者	0	0 0		常勤職員(プロパー)
柳貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齡(歳) 44.9
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 出資割合25%未
	上記以外の職員(※5)	5	5	3	(千円) 満のため非公開
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用	障害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	害者数 - 実雇用率	- % 不足数 -

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。 ※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

20 宮城県中小企業団体中央会

1 基本情報





	13.11%						
所在地	仙台市青葉区上杉一丁目			第 1	_ 千円(1	
				位	111 ()	
代表者	会長 佐藤 勘三郎	設立	昭和30年11月24日		第	_	
八女石	女女 佐藤 樹二郎	双 立	阳和50年11月24日		立 位 第	千円()
電話	電 話 022-222-5560		ファックス 022-222-5557			-	
电叩	022 222 3300		022 222 0007		3 位 第	千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部	すの		_	
凹体刀類	日立又接凹体	宗工伤床	商工金融課		4 位 第	千円 ()
県出資額	- 千円	+_ / ^-:	https://www.m-abuakai.aam/	況	第 5	_	
・割合	(-)	ホームページ https://www.m-chuokai.com/			位	千円()
			団体の組織に関する法律及び商店街		₹ 0	-	
設立目的	振興組合法に基づいて設立された組合				他	千円()
(定款等)	めに必要な事業を行い、もって組合等 とする。		出資等総額		千円		

2 主な事業内容

	- 工分子术11日										
	事業名	事業	集費(単位∶千	円)	事業内容						
	→ → 	令和3年度	令和4年度	令和5年度	事未 约登						
		44,749	43,177	45,184	仙台市受託事業、全国中小企業団体中央会						
事業1	受託事業等	(56.8%)	(50.4%)	(49.1%)	受託事業、人材確保等総合支援事業						
	中小企業連携組織対策事業	23,634	28,195	22,243	中小企業組合等連携組織支援に係る運営相						
事業2		(30.0%)	(33.0%)	(24.1%)	談、調査研究、人材育成、情報提供等の各種 事業						
事業3	 育成団体等助成、総合保障共済事業等	9,288	13,346	23,299	育成団体等への助成、共済制度普及促進事						
事未5	自成团体等助成、松石保障共为事 来等	(11.8%)	(15.6%)	(25.3%)	業等						
その他	小企業者組織化指導事業	1,131	838	1,381	小規模事業者組織化指導事業						
の事業	7.正未有他帐记担等事未	(1.4%)	(1.0%)	(1.5%)							
	全体事業費	78,802	85,556	92,107	指定管理者						

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
連携組織の支援を通じて対応する。	物価高や労働力不足、デジタル化の促進など様々な経営課題に直面している中小企業がその経営基盤を強化していくためには、組織化による事業活動が有効な手段となる。このことから、中央会において、中小企業の組織化を促進し、その共同事業の推進や運営支援を積極的に展開していくとともに、中小企業組合等に対するきめ細やかな支援を継続していくことが期待される。

L				
4	4 評価			
	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
	イ 上記3 イ への対応	○正副会長会議、理事会にて事業運営、財務内容等について評価・検討した。(正副会長会議3回、理事会4回) ○組合設立(2件)及び会員組合の監査指導(75件)、現場指導(1593件)、所内相談(4,489件)を実施した。 ○組合等が抱える運営上の問題等に対して専門家派遣(121件)及び講習会の開催(88件)を行った。 ○中小企業が抱える課題を適時情報収集するとともに、情報誌及びインターネットを通じた情報発信を行った。 ○地域別に移動中央会を開催し、現状の把握や要望事項等の確認を行った。また、関係機関等に対しても特定地域づくり事業協同組合制度の説明を行った。 ○上記を踏まえ、本会の公益的使命・役割・目標は概ね達成しているものと評価しているが、今後は一層の情報収集や支援強化を図り、伴走型支援を強化していく方針である。	今後も、中小企業の経営基盤の強化や経営課題の解決により、 組合等の健全な発展を図るため、組織化の促進や積極的な運営支	
ı	田 組織運営の 健全性 ※1	中央会等が開催する研修会に延べ20名が参加した。また、組合の課題解決を目的とする「組合等活性化支援事業」に複数担当制を導入し支援スキルの平準化を図っている。 〇DX推進のための体制として各課横断による専門チームを形成し業務効率化を目指している。 〇税理士による指導を適宜受け、財務状況及び管理面に於ける健全性の確保に努めている。 〇監事に業務監査権限を付与し中間及び決算時に監査が行われている。 〇定款、決算関係書類等は本会ホームページにて公開している。令和5年度には宮城県に準拠し情報公開規程を設置した。	みは、大いに評価できる。 令和5年度には県と調整し、情報公開規程を自主的に設置した が、全国の中央会でも例のない取り組みであり、透明性の確保の取 り組みは大いに評価できる。 また、顧問契約を締結する弁護士、社会保険労務士及び公認会	

		ものと評価しているが、今後は一層の情報収集や支援強化を図り、住走型支援を強化していく方針である。		/
	組織運営の 健全性 ※1	○経営方針を含む三カ年計画及び事業計画の進捗状況は役員会にて報告が行われ、職員に対して管理職から説明が行われている。○職員の資質向上のため、中小企業大学校及び全国中小企業団体中央会等が開催する研修会に延べ20名が参加した。また、組合の課題解決を目的とする「組合等活性化支援事業」に複数担当制を導入し支援スキルの平準化を図っている。 ○DX推進のための体制として各課横断による専門チームを形成し業務効率化を目指している。 ○税理土による指導を適宜受け、財務状況及び管理面に於ける健全性の確保に努めている。 ○監事に業務監査権限を付与し中間及び決算時に監査が行われている。 ○定款、決算関係書類等は本会ホームページにて公開している。令和5年度には宮城県に準拠し情報公開規程を設置した。 ○就業規則等に法令順守規定を盛り込む等整備を図っている他、法令全般及び労働環境面に於ける対応を強化するために弁護士及び社会保険労務士との顧問契約を締結し必要に応じ指導助言等を受ける体制を整備している。	か、中小企業大学校及び全国中小企業団体中央会等が開催する 研修会への職員派遣を行っており、職員の資質向上を図る取り組 みは、大いに評価できる。 令和5年度には県と調整し、情報公開規程を自主的に設置した が、全国の中央会でも例のない取り組みであり、透明性の確保の取り組みは大いに評価できる。 また、顧問契約を締結する弁護士、社会保険労務士及び公認会 計士から助言指導を受け、コンプライアンスの強化や財務の健全化 に努めており、今後も引き続き組織体制の強化、労働環境の向上 等を期待する。	А
,	、財務の 健全性 ※1	○経常損益は令和3年度1,167千円、令和4年度-897千円、令和5年度-4,283千円を計上しており、1期黒字、2期連続赤字である。令和5年度は特に中小企業団体全国大会を宮城県にて開催し収支差額で-9,109千円を計上している。今後は事務コストの削減、資金の運用方法の見直し等により改善を図ることとしている。 ○正味資産比率は令和5年度において81.2%となっている。 ○通常総会において借入金残高の最高限度額として10億円を決議しているが、宮城県からの組織金融原資であり、決算時において借入金残高は生じていない。 ○流動比率は614.4%となっており、十分な支払い能力を確保している。	より支出が増大し、収支差額で9,109千円の赤字を計上している。全国大会の経費は恒常的に発生するものではないものの、次年度以降も収支の赤字が継続することのないよう、収支の改善に努める必要がある。 自己資本比率や流動比率は高い値を継続しており、懸念はなく、また、販売管理費も改善傾向である。今後は強みである連携組織	В
糸の	※合評価・今後 D方向性と課題	○新型コロナウイルスの絶え間のない感染の波もあり、組合設立相談の大きな部分を占めていた外国人技能実習生に関する案件が減少し、全体設立件数も前年度の半分となる等、自主財源確保には厳しい環境であるが、共済制度の普及推進を図るなど財源の確保に努めている。	しい中、中小企業の連携・組織化支援の専門機関として従来からの 指導・監督にとどまらず、専門的支援の拡充等も含めて、今後とも 事業協同組合等の支援に努められたい。 また、組合数が減少して いる中、賦課金収入以外の財源確保などに努め、今後も財務管理	総合 評価
_ ※	(1 上記ロ及びハ)	 	に努められたい。 は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。	

		区	分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 − R4)
	資産合	計		1,394,083	1,399,717	1,370,587	△ 29,130
		流動資産		995,717	1,006,059	981,575	△ 24,484
		固定資産		398,366	393,658	389,012	△ 4,646
貸			うち有形固定資産	398,030	393,322	388,676	△ 4,646
借対	負債合	計		277,332	277,805	257,785	△ 20,020
対		流動負債		173,034	182,374	159,736	△ 22,638
照表		固定負債		104,298	95,431	98,049	2,618
衣			うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産			1,116,750	1,121,910	1,112,802	△ 9,108
		資本金		0	0	0	0
		利益剰余金		1,116,750	1,121,910	1,112,802	△ 9,108
	事業収入			319,937	305,746	305,142	△ 604
١.	事業外収入			9,091	9,597	3,951	△ 5,646
収土	収入計			329,028	315,343	309,093	△ 6,250
又計	事業費			283,222	278,959	291,527	12,568
支計算書	管理費			35,548	27,684	17,898	△ 9,786
書	事業外			9,101	8,539	8,777	238
			支出計	327,871	315,182	318,202	3,020
			収支差額	1,157	161	△ 9,109	△ 9,270
	補助金			151,373	148,529	155,611	7,082
県	委託金			0	0	0	0
の	負担金			0	0	0	0
財			金等合計	151,373	148,529	155,611	7,082
政			又入 ※3	329,028	315,343	309,093	△ 6,250
的問			する補助金等割合	46.0%	47.1%	50.3%	
関与	単年度			1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
7		貸付金残高		0	0	0	0
∨ 0 ÷		償(債務保証)	残高 ^{総計象}	四季試料は 北八草にし	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。) ※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

ひ 工体性当田保					
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	80.1%	80.2%	81.2%	1.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	575.4%	551.6%	614.5%	62.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	0.4%	0.1%	-2.9%	-3.0%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	10.8%	8.8%	5.8%	-3.0%

7 組織・	組織・役職員の状況								(人)						
役職員の人数				令和4年度 (実績)			令和5年度 (実績)			令和6年 6月末明		令和5年度における 常勤役職員の状況			
役員	常勤 (うち県退職者)		1	(1)	1	(1)	1	(1)	Ė	常勤役員		
12.貝	非常勤(うち県退職者)			37	(0)	34	(0)	3	3 (0)	平均年齢(歳)	1名のため	非公開
	常勤職員 (※4)		23			23		23		平均年収	18 Mt- H	1名のため非公開			
		プロパー職員			23			23		23		(千円)	一句のだめ	1石のため非公用	
職員		県退職者			0		0 0		常勤職	常勤職員(プロパー)					
収貝		県派遣職員			0			0			0		平均年齢(歳)	42.	0
		その他の派遣職員			0			0		0 平均年収		平均年収	出資割合		
	上記以外の職員(※5)			9			9		10		(千円)	のためま	非公開		
障害者雇用の状況 (※6) 法定雇用			法定雇用降	章害者数の算定の基礎となる労働		る労働者数	-	雇用障	害者数	-	実雇用率	<u> </u>	不足数	-	

21 公益社団法人宮城県トラック協会

1 基本情報







所在地	仙台市若林区卸町5-8-3				第 1 位	千円 ()
代表者	会長 庄子 清一	設 立	昭和26年3月1日		第 2 位 第	千円()
電話	022-238-2721	ファックス	022-238-4336	山資	3 一	千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課	等の	第 4 位 第	千円 ()
県出資額 •割合	0 千円 (0.0%)	ホームページ	recon / www.mryacortyo.orgp/	況	5 位	千円 ()
設立目的 (定款等)	貨物自動車運送事業の適正でよって事業の健全な発展を促進 向上を図ることに寄与するととで にすることを目的とする。	₤し、もって	事業の社会的・経済的地位の		世別の地図の	千円 ()

2 主な事業内容

	= 									
	事業名	事業費(単位:千円)		円)	事業内容					
	争未有	令和3年度	令和4年度	令和5年度	争未内台					
事業1	交通安全対策事業	159,115	153,298	140,162	交通事故防止推進のため、交通安全推進の広					
尹未□		(28.9%)	(28.1%)	(25.9%)	報、運転者健康対策の実施					
車業2	輸送サービス改善事業	53,482	73,753	92,022	トラック輸送相談、経営安定対策事業、事業者向					
尹未2	制込り一に入以告事未	(9.7%)	(13.5%)	(17.0%)	け研修会の実施					
事業3	環境対策推進事業	45,158	31,559	29,376	環境保全対策への助成、広報					
事未り		(8.2%)	(5.8%)	(5.4%)						
その他	適正化事業、広報事業等	292,836	287,450	280,046	事業者への巡回指導、トラック運送事業のメディ					
の事業	過止化爭未、囚報事未守	(53.2%)	(52.6%)	(51.7%)	アを活用した広報等					
	全体事業費		546,060	541,606	指定管理者					

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
本団体は、貨物自動車運送事業法に基づき、適正化指導事業・交通安	1 100000 2 0.1-0 1 00000 0000 00000 00000
全対策事業・環境エネルギー対策事業・緊急輸送対策事業・労働対策事	動により、質の高い輸送サービスの提供に繋がることを期待す
常・消費者対策事業・広報事業・税制・金融対策事業等を通して、荷主や	る。
消費者への安定したサービスの維持向上に努める。	また、今後大規模災害が発生した際、物資の担い手として産
	業の復興に寄与することが期待される。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
_	イ 上記3 への対応	適正化事業は、総合評価D.E評価事業所を主として 680社の巡回を実施した。交通安全対策事業は、関係 行政と連携し、事故防止に力を入れ発生を予防した。 更に広報活動を行いつつ、助成事業を通し、環境、金融対策に努め、自治体からの緊急輸送要請に全件対応した。	当該団体は積極的に公益目的事業に取り組んでおり、特に令和6年能登半島地震の対応では、発災直後から自治体の要請に応じて物資輸送等に貢献した。引き続き各種公益目的事業の実施や、事業者の経営・労務環境の改善のための指導・助言を通じた社会貢献が期待される。	
[事業運営策定実施にあたっては、理事会、各種委員会からの意見、提案、要望を取り入れ、会員とも強い信頼関係の基、事業運営を行った。今後も、会員、消費者共に必要とされる協会として持続可能な事業運営を継続、トラック運送業界全体の更なるボトムアップに努めていく。	現在の組織運営体制を維持しながら、社会環境や消費者ニーズ等による課題に対応可能な体制を確保できるよう、必要な助言を行う。	Α
,	財務の 健全性 ※1	令和5年度は、前年度に引き続き収支相償達成、全体会計経常増減額、正味財産増減額プラスとなった。 令和6年度も、公益法人としての役割を全うし、併せて健全なる財務体質を保持し活動していく所存である。	黒字決算が継続しており、財務の健全性に関する 状況は良好である。県としても事業の在り方や見直し 等について引き続き助言を行う。	Α
	総合評価・今後 の方向性と課題	令和5年度も、前年度に続き健全な財務体質を保持しながら、協会運営を実施できたと自己評価している。 令和6年度についても、巡回指導、交通事故防止、環境対策、人材確保、経営改善対策を推進し、加えて、 2024年問題に対し、トラック運送事業者とともに問題の解決は図っていく。	健全な財務体質を維持しつつ、2024年問題をはじめとした運送業界が抱えるさまざまな課題の解決のため各種事業に精力的に取り組んでいる。県としても、当該団体の組織運営及び財務の健全性の確保のために必要な助言・指導を継続するとともに、物流の持続可能性の確保を通じた地域経済の発展のために当該団体との連携も図っていく。	総合 評価 A

		区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合語	+		3,635,039	3,670,015	3,695,501	25,486
貸借		流動資産		240,995	275,816	290,956	15,140
		固定資産		3,394,044	3,394,199	3,404,545	10,346
			うち基本財産	3,173,720	3,173,720	3,173,720	0
	負債合詞	+		33,871	40,616	44,269	3,653
対		流動負債		8,662	20,076	22,289	2,213
照		固定負債		25,209	20,540	21,980	1,440
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財產	全合計		3,601,168	3,629,399	3,651,232	21,833
		指定正味財産		0	0	0	0
		一般正味財産		3,601,168	3,629,399	3,651,232	21,833
	経常収益	益		661,695	667,218	666,781	△ 437
		うち事業収益		27,780	28,921	29,517	596
正	経常費用			646,067	638,987	644,948	5,961
味		うち管理費		95,475	92,927	103,341	10,414
財	評価損益等調整前当期経常増減額		15,628	28,231	21,833	△ 6,398	
産増		当期経	圣常 増減額	15,628	28,231	21,833	△ 6,398
増減	経常外場	又益		0	0	0	0
計	経常外費			0	0	0	0
算			常外増減額	0	0	0	0
書		设正味財産増 源		15,628	28,231	21,833	△ 6,398
	当期指定	定正味財産増減	域額	0	0	0	0
		当期正味	財産増減額	15,628	28,231	21,833	△ 6,398
	補助金			449,600	454,500	448,100	△ 6,400
県	委託金	※ 2		0	0	0	0
の	負担金			0	0	0	0
財		補助:	金等合計	449,600	454,500	448,100	△ 6,400
政	総収入 ※3			661,695	667,218	666,781	△ 437
的関与	総収入に対する補助金等割合			67.9%	68.1%	67.2%	
	単年度貨			0	0	0	0
7		貸付金残高		0	0	0	0
		賞(債務保証)列		田本式製は、北八草に上口湾。	0 2+4+4 2+4+4 2+4+4 2+4+4 2+4+4 2+4+4 2+4+4 2+4+4 2+4+4 2+4+4 2+4+4 2+4+4 2+4+4 2+4+4 2+4+4 2+4+4 2+4+4 2+4+4 2+4+4 2+4+4 2+4 2	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)※3 総収入 - 経常収益 + 経常外収益 + 当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

- <u> </u>								
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)			
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.1%	98.9%	98.8%	-0.1%			
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2782.2%	1373.9%	1305.4%	-68.5%			
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	2.4%	4.2%	3.3%	-0.9%			
管理費比率	管理費÷経常収益×100	14.4%	13.9%	15.5%	1.6%			

7 組織・	組織・役職員の状況 (人)								
	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県退職者)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	常勤役員				
1又貝	非常勤(うち県退職者)	40 (0)	40 (0)	41 (0)	平均年齢(歳) 63.0				
	常勤職員(※4)	27	28	28	平均年収 出資割合25%未満				
	プロパー職員	27	28	28	(千円) のため非公開				
職員	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
収貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳) 53.0				
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 出資割合25%未満				
	上記以外の職員(※5)	0	0	0	(千円) のため非公開				
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用隊	章害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	害者数 – 実雇用率	- % 不足数 -				

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

22 公益財団法人みやぎ産業振興機構

1 基本情報







所在地	仙台市青葉区上杉一丁目	311来95	<u>1</u>		第 1	宮城県	<u>Į</u>	
加工地		114亩4.	7		· 位	1,276,776	千円(71.6%)
代表者	理事長 遠藤 信哉	設 立	平成11年4月1日		第 2	仙台市	ī	
10 20 11	生事技 透際 后成	DX Y	十成十十十月十日		位	160,210	千円(9.0%)
電話	022-222-1310(代表)	022-222-1310(代表) ファックス 022-263-6923		出	第 3	七十七	銀行	
电 叫	022 222 1310(10数)		022 203 0923	資	位	60,000	千円 (3.4%)
団体分類	自立支援団体 県主務課 およる常士塚中		経済商工観光部	等の	第	東北電	力	
四件刀块	日立又版四件	木工切林	中小企業支援室		, 位	40,000	千円 (2.2%)
県出資額	1,276,776 千円	ホートページ	https://www.ioho-miyogi.or.ip/	状況		当該則	団	
•割合	(71.6%)	ボームページ https://www.joho-miyagi.or.jp/			<u>位</u> そ	35,627	千円 (2.0%)
	· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					その他	ļ	
設立目的)促進並びに経営基盤強化等	-	の他	210,590	千円 (11.8%)
(定款等)	のための支援事業を行い、も	つく呂琳男	ポの 医耒の振興I−奇与する。		出	資等総額	1,783,20	3 千円

2 主な事業内容

<u> </u>										
	事業名	事美	業費(単位∶千	-円)	事業内容					
	₩ ₩ ₩	令和3年度	令和4年度	令和5年度	争未约台					
事業1	提案公募型技術開発事業	267,075 (37.4%)	188,743 (31.9%)	408,283 (48.2%)	戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)、成 長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)					
事業2	支援センター事業 (事業支援)	226,222 (15.6%)	227,783 (17.4%)	235,037 (14.9%)	経営革新・創業支援、水産加工業企業力強化支援、アグリビジネス支援、次世代リーダー育成					
事業3	中小企業活性化協議会事業	220,224 (15.2%)	174,417 (13.3%)	203,348 (12.8%)	中小企業再生支援					
	チャレンジ応援基金事業、被災中小 企業施設・設備整備支援事業 等	732,978 (50.7%)	718,779 (54.9%)	735,955 (46.5%)	新商品等開発支援、被災貸付事業、取引あっせん、商談会開催、設備貸与事業等					
全体事業費		1,446,499	1,309,722	1,582,623	指定管理者					

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
中小企業の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための	宮城県の中核的産業支援機関として、「富県宮城」実現のため、 販路開拓・取引拡大、事業承継等の「経営基盤強化」や、新事業・ 新産業創出等の「経営革新・創業」など、中小企業への総合的な支援を実施する必要がある。また、震災からの復興・再生・発展支援 に向けて、被災中小企業設備等復旧貸付事業をはじめとする復興 支援メニューも必要とされている。今後も人員等有効な資源活用に
	より、県の産業を振興する取組のさらなる充実が期待される。

4 評価

	тіш			
	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	上記3 への対応	令和5年度も当団体は宮城県の中核的産業支援機関として県内産業の振 興に尽力した。具体的には、円滑な事業承継や成長発展を図るために不可 欠な中核人材等を育成する次世代リーダー塾を開請したほか、中小企業活 性化協議会事業においては、中小企業者の収益力改善、事業再生、再生 チャレンジ等を支援した。また、中小企業者等デジタル化支援事業では、生産 性向上や省力化を図るためのデジタル技術の導入支援も実施した。	県の施策と足並みを揃え、中小企業の総合的支援、震災からの復興・再生・発展支援を実施している。令和5年度は、引き続き中小企業等の生産性向上を目的としてデジタル化の取組の支援や、中小企業活性化協議会の設置を通して、県内企業の収益力改善や事業再生を支援した。	
_	組織運営の 健全性 ※1	取組んでいる。支援業務の遂行に関しては、過年度に引き続き、支援先への	県の規程を基準とした組織統制に関する規程等の諸規程を整備し、コンプライアンスに関する規程を定めているほか、団体の目的である中小企業の支援に関し、支援企業からの意見集約を行い、外部委員等の評価を含め、実施事業の評価を実施するなど、健全な組織運営が図られている。引き続き適正な組織運営が図られるよう助言・指導を実施していく。	Α
,	財務の 健全性 ※1		経常収益の増加により、令和4年度まで2期連続でマイナスとなっていた当期経常増減額がプラスとなった。また、借入金の9割以上が被災賃付事業実施のための原資であり、復興事業に活用されているものである。このため借入金依存度は高いものの、貸付先からの償還が進んでおり当該指標も僅かずつではあるが改善傾向にある。収支相償を図りながら、引き続き安定した財務状況を維持することが期待されると考えているが、今後も適切な債権管理や受益者負担等による財源確保について、取組を進める必要がある。	В
	総合評価・今後	く、戦略的なPR広報を図るため、HPをリニューアルしたほか、ITインフラの再構築を進めており、これらについては、今後も継続的に取組んでいく。 令和6年度事業計画においては、次世代中核企業の育成、中小企業者の デジタル化推進 自動車関連産業のCASE対応の支援が送場ば、社会情勢	組織運営は適正に実施されており、財務の健全性確保についても継続した取組みが図られている。「富県宮城」実現のため、今後も県の中核的産業支援機関として、中小企業の継続的な支援が必要とされる。引き続き適正な財政規模・人員配置について助言を行っていく。	総合評価
0)方向性と課題	の変革にも対応した持続可能な企業活動支援を進めていく。 今後も県の施策と足並みを揃え、組織力の向上を図り、県内中小企業の「成長発展」・「経営力強化」・「創造的再生」(経営ビジョン2022より)に向けた三本柱支援を展開していく。		В

※1 上記口及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

0 1	空呂 认)						11/ 5 0/ 1
		区分	<u> </u>	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合			91,829,749	89,895,798	88,581,520	△ 1,314,278
貸借		流動資産		14,761,288	14,294,439	14,287,911	△ 6,528
		固定資産		77,068,461	75,601,359	74,293,609	△ 1,307,750
			うち基本財産	288,400	276,204	400,098	123,894
	負債合	計		89,664,795	87,762,675	86,361,256	△ 1,401,419
対		流動負債		2,757,174	2,921,266	3,201,265	279,999
照		固定負債		86,907,621	84,841,409	83,159,991	△ 1,681,418
表			うち長期借入金	84,184,298	81,823,136	79,814,299	△ 2,008,837
	正味財	産合計		2,164,954	2,133,123	2,220,264	87,141
		指定正味財產	全	1,880,700	1,858,504	1,970,399	111,895
		一般正味財產	笙	284,254	274,619	249,865	△ 24,754
	経常収	益		1,461,041	1,366,991	1,640,398	273,407
		うち事業収益		489,724	499,614	562,067	62,453
正	経常費	用 用		1,510,690	1,376,626	1,639,935	263,309
味		うち管理費		64,190	66,904	57,312	△ 9,592
財	評価損益等調整前当期経常増減額			△ 49,649	△ 9,635	463	10,098
<u>産</u>	当期経常増減額			△ 49,649	△ 9,635	463	10,098
産増減	経常外収益			0	0	312,988	312,988
計	経常外費用			3,097	0	338,204	338,204
算	当期経常外増減額			△ 3,097	0	△ 25,216	△ 25,216
書	当期一	般正味財産増	津減額	△ 52,746	△ 9,635	△ 24,753	△ 15,118
	当期指:	定正味財産増	減額	△ 88,736	△ 22,196	111,895	134,091
		当期正味	財産増減額	△ 141,482	△ 31,831	87,142	118,973
	補助金			521,937	523,957	527,556	3,599
県	委託金	※ 2		0	14,444	35,280	20,836
の	負担金			0	0	0	0
財		補助:	金等合計	521,937	538,401	562,836	24,435
政		総収	八 ※3	1,449,041	1,357,008	2,065,280	708,272
的		総収入に対す	る補助金等割合	36.0%	39.7%	27.3%	
関与	単年度	貸付額		502,306	518,163	422,062	△ 96,101
))	年度末	貸付金残高		86,468,530	84,335,701	82,320,215	△ 2,015,486
	損失補	償(債務保証)	残高	5,382,748	5,366,748	5,365,000	△ 1,748

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。) ※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	2.4%	2.4%	2.5%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	535.4%	489.3%	446.3%	-43.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	94.7%	94.2%	93.5%	-0.7%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-3.4%	-0.7%	0.0%	0.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.4%	4.9%	3.5%	-1.4%

7 組織・役職員の状況

	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤 (うち県退職者)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員		
1又貝	非常勤(うち県退職者)	9 (3)	8 (2)	9 (2)	平均年齢(歳) 65.0		
	常勤職員(※4)	47	49	42	平均年収 5.323		
	プロパー職員	29	28	26	(千円) 3,323		
職員	県退職者	5	6	4	常勤職員(プロパー)		
椒貝	県派遣職員	6	6	6	平均年齡(歳) 44.4		
	その他の派遣職員	7	9	6	平均年収 6.397		
上記以外の職員(※5)		64	61	62	(千円) 0,397		
障害者雇	障害者雇用の状況 (※6) 法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数 87.5 雇用障害者数 5.0 実雇用率 5.71 % 不足数 0.0						

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

23 宮城県職業能力開発協会

1 基本情報





所在地	仙台市青葉区青葉町16-1						_	
// IE - B					位	-	千円()
代表者	会長 小林 嵩	設 立	昭和54年10月1日		第2			
10 20 10	はないが同	<u>к</u> <u>т</u>	#1410++107] · II		位	ı	千円 ()
電話	000 071 0060	ファックス 022-271-9242		出	第		_	
电站	022-271-9260	ファックス	022-271-9242		第3位第	1	千円()
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部	寺の	第		-	
凹冲刀規			産業人材対策課			1	千円()
県出資額	- 千円	+_ / ~~::	http://www.miyagi-	況	位 第 5		_	
•割合	(ハーム·ハーノ	syokunou-kyoukai.com		位	ı	千円 ()
	宮城県の地区内において職業訓練、職業能力検定、その他職業能				その		_	
設立目的 (定款等)	カ開発に関し必要な業務を行うことにより、当該地区における職業能 カの開発及び向上の促進を図ることを目的とする。				他	_	千円 ()
(足が寸)					出	資等総額	0	千円

2 主な事業内容

<u> </u>	2 工の手未り合								
	事業名	事美	業費(単位:千	-円)	事業内容				
	丁 未有	令和3年度	令和4年度	令和5年度	争未约台				
事業1	技能検定事業	60,658	54,057	54,833	技能検定試験(国家検定)の実施				
尹未□	汉 能快走事業	(56.8%)	(60.8%)	(52.7%)					
車業の	受託事業	43,255	31,409	45,651	若年技能者人材育成の支援				
尹未2	文式争未	(40.5%)	(35.3%)	(43.9%)					
事業3	能力開発振興事業	2,404	3,144	3,267	認定職業訓練団体の育成及び各種講習会等				
事未り		(2.3%)	(3.5%)	(3.1%)	の実施				
その他	技能評価試験等実施事業	449	340	279	技能評価試験、ビジネス・キャリア検定試験等				
の事業	汉化計圖武教寺 夫心事未	(0.4%)	(0.4%)	(0.3%)	の実施				
全体事業費		106,766	88,950	104,030	指定管理者				
全体争美質		106,766	88,950	104,030	拍走官理名				

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、職業能力開発促進法に基づく必置団体であり、国家検定である 技能検定試験を中心に民間における職業能力の開発・向上を促進する重要 な役割を担っている団体である。都道府県と密接な連携のもとに生涯にわた る職業能力の開発及び促進を図る目的、基本理念を有しており、職業能力開 発促進法第82条に業務が規定されている。	職業能力開発協会は、県内における職業能力の開発促進のための民間における指導的団体であり、国及び県の施策をさらに浸透させ、生涯職業能力開発促進のための活動を行う公共的団体である。健全運営に努めるとともに、技能検定試験、技能五輪全国大会への参加支援及び各種講習会等を引き続き適切に実施し、一層の技能振興に取り組むことを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
イ 上記3 への対応	技能検定試験は、年間を通じて計画どおりに実施できた。定期技能検定試験の受検申請者は、令和4年度から61人増の2,051人、随時試験は160人増の1,168人と、ともに増加しているが、遅滞なく適切に試験を実施した。	受検申請者数が昨年度より増加している中で、適 正な定期技能検定試験及び随時試験を実施し、継 続的な受検機会確保に努めている。 今後も、引き続き計画的かつ適切な業務運営を期 待する。	
組織運営の健全性 ※1	協会職員の今後の育成を見据えながら、業務内における人材育成(OJT)を行い、滞りない業務運営を行った。 今後は事務効率を見据えてDX推進及び職員の働き方の検討も行っていく。	協会内においてOJTを行う人材育成の計画的な実施により、組織体制の強化が図られ、安定した業務運営が継続された。 今後は、事務効率化に対する取組みの検討を行いながら内部統制に努める等、健全な組織運営が求められる。	Α
、 財務の 健全性 ※1	試験材料費支出増、前年度繰越額が減少したことにより経常増減額は減少したものの、定期試験及び随時試験において受検申請者が増加したこともあり、黒字は継続している。	試験材料費の支出が増加したことや前年度繰越額の減少により経常増減額は減少したものの、借入金や累積欠損もなく、定期技能試験及び随時試験を実施し、受検機会の確保に努め、一定の収益が確保された事は評価できる。 さらに自主財源の拡充に取り組むなど、より健全な財務運営に努める事を期待する。	A
総合評価·今後	原材料費の高騰による財政運営に注視しながら 技能検定業務を引続き安定的に行う。 また、試験の実施方法等を検討し、より効率化な 計算に対し、エスを表数したとうしました。	物価の高騰等、財政面において厳しい側面もある中、組織運営及び財務において健全性が図られており、組織運営及である。	総合評価
の方では日本の	試験運営、適正な事務執行を行うと共に、職員の働き方を見直し、時代に即した働き方を推進し、安定的な事業運営が可能な組織作りを図る。	引き続き適正な業務運営について意識を持った取り組みを期待するとともに、今後も必要な助言・指導を行っていく。	Α

※1 上記口及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

		区分	}	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合	计		71,135	69,814	71,112	1,298
		流動資産		24,809	21,692	21,666	△ 26
		固定資産		46,326	48,122	49,446	1,324
貸			うち基本財産	0	0	0	0
貸借	負債合	計		33,204	32,412	34,428	2,016
対		流動負債		21,499	19,512	19,763	251
照		固定負債		11,705	12,900	14,665	1,765
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財			37,932	37,402	36,684	△ 718
		指定正味財產	Ē	0	0	0	0
		一般正味財產	E E	37,932	37,402	36,684	△ 718
	経常収			192,268	170,298	186,297	15,999
		うち事業収益		52,223	56,616	59,596	2,980
正	経常費用			179,303	161,577	179,336	17,759
味		うち管理費		70,855	69,208	73,126	3,918
財	評価損益等調整前当期経常増減額		12,965	8,721	6,961	△ 1,760	
財産増減	当期経常増減額		12,965	8,721	6,961	△ 1,760	
減	経常外収益			0	0	0	0
計	経常外	費用		0	0	0	0
算			常外増減額	0	0	0	0
書		般正味財産増		525	△ 530	△ 718	△ 188
	当期指2	定正味財産増		0	0	0	0
		当期正味	財産増減額	525	△ 530	△ 718	△ 188
	補助金			75,668	64,420	64,596	176
県	委託金 ※2		0	0	0	0	
の	負担金		0	0	0	0	
財	補助金等合計		75,668	64,420	64,596	176	
政	総収入 ※3		192,268	170,298	186,297	15,999	
的	総収入に対する補助金等割合		39.4%	37.8%	34.7%		
関与	単年度1			0	0	0	0
7		貸付金残高		0	0	0	0
		賞(債務保証)	残高	0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

<u> </u>					
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	53.3%	53.6%	51.6%	-2.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	115.4%	111.2%	109.6%	-1.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	6.7%	5.1%	3.7%	-1.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	36.9%	40.6%	39.3%	-1.3%

7 組織・役職員の状況

	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況	
———— 役員	常勤 (うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
1又貝	非常勤(うち県退職者)	24 (1)	23 (1)	21 (1)	平均年齢(歳) 1名のため非公開	
	常勤職員 (※4)	9	9	8	平均年収 出資割合25%未	
	プロパー職員	7	7	6	(千円) 満のため非公開	
職員	県退職者	2	2	2	常勤職員(プロパー)	
椒貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齡(歳) 37.0	
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 出資割合25%未	
	上記以外の職員(※5)	8	8	8	(千円) 満のため非公開	
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用	障害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	害者数 - 実雇用率	- % 不足数 -	

24 公益社団法人宮城県観光連盟

1 基本情報





所在地	仙台市青葉区本町三丁目		第 1 ———— 位 —	 千円(-)		
代表者	会長 村井 嘉浩	設 立	昭和24年6月14日		第 2 位	一
電話	022-221-1864	ファックス	022-211-2829	山資	第 3 位 -	- 千円(-)
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 観光戦略課	等の世	第 4 位 一	- 千円(-)
県出資額 •割合	- 千円 (-)	ホームページ	https://www.miyagi-kankou.or.jp		午	- 千円(-)
設立目的 (定款等)	宮城県内の観光振興に関す社会の健全な発展に寄与する		そ の 他 - 出資等総額	- 千円 (-) 0 千円		

2 主な事業内容

2 2677111								
	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容			
	₩ 東 未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度	丁 未內台			
事業1	観光客誘致対策事業	83,049	83,898	102,535	滞在型観光の推進、教育旅行の誘致促進、			
尹禾!	既几合劢以刈束事来	(60.1%)	(58.5%)	(63.9%)	外国人観光客の誘致促進等			
車業の	情報収集・発信事業	24,900	27,974	25,398	観光資料の作成・配付、ホームページ・SNS			
尹禾2		(18.0%)	(19.5%)	(15.8%)	の運営、観光情報発信センターの運営等			
事業3	 観光開発・啓発・研修事業	11,687	9,095	9,475	地域観光開発の推進、ホスピタリティーの推進、大型 観光宣伝キャンペーンの対応、 寄附金財源による特別			
事未3	既兀用光·谷光·ጣ修争未	(8.5%)	(6.3%)	(5.9%)	観光直伝キャンペーンの対応、台州金財源による特別 事業等			
その他	収益事業等	18,494	22,548	23,166	むすび丸グッズの販売事業等			
の事業	似血事未守 	(13.4%)	(15.7%)	(14.4%)				
全体事業費		138,130	143,515	160,574	指定管理者			

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内全域を管轄するDMO(観光地域づくり法人)として、県内の観光資源を広く内外に紹介宣伝し、観光客誘致促進に努め地域経済活性化と県内観光産業の振興発展を図る。	「第5期みやぎ観光戦略プラン」及び観光庁の観光地域づくり法人形成・確立計画を踏まえ、地域連携DMOとして、地域共通の目標を掲げて取り組む様々な利害関係者間の連携を呼びかけ、戦略に基づく多様な関係者との合意形成を図りながら、一致団結した活動を主導し、県全体の観光振興を促進することを期待する。

4 評価

	+ 67 12			
	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
,	上記3 への対応	県内全域を管轄する登録DMOに向けて、観光・旅行市場の分析や県及び地域関係者との連携による事業を推進した結果、地域連携DMOとして登録された。また、公益事業を支える取組として、むすび丸グッズの販売により自主財源の確保に務めた。	新型コロナウイルス感染症の収束により観光需要が回復する中、県内全域を管轄する地域連携DMOとして登録され、観光客の誘致や観光情報の発信に努めている。また、グッズ販売の収益により、自主財源を確保した上で公益事業の拡充に努めている。	
[組織運営の健全性 ※1	公認会計士との顧問契約により、税務をはじめ会計処理全般について指導を受けて適正に業務を行うことができた。なお、DMOとして多様な関係者との連携により観光消費額を高める活動を持続させるものとする。	公認会計士との顧問契約により指導を受けており、監査については会計事務に精通した監事の監査を受けていることから、組織運営の健全性は確保されている。	Α
,	財務の 健全性 ※1	県の財政的関与額の約7割が受託金であり、県からの受託事業においては県と連携した持続的な取り組みであるといえる。収益事業においては、前年同様の収益があることから、財政基盤は安定傾向にある。	財政基盤は安定しているが、公益目的事業増加による委託費増加等に伴い、経常収支が赤字となった。収益事業においては自主財源の確保に努めているが、DMO化に伴い更に稼ぐ視点が求められていることから、積極的かつ効果的な事業展開により更なる収益力の向上を期待する。	В
	総合評価・今後 D方向性と課題	新型コロナウイルス感染症の収束により観光需要が回復する一方で、地域間競争の上では事業拡充が必要であり、特にインバウンドの誘致強化が求められる中、DMO登録により国の財源を活用しやすい体制となる一方で、多様な関係者との連携強化を進め、効果が高く、効率性がある事業展開をしていく必要がある。	新型コロナウイルス感染症の収束により、観光需要の 喚起を効果的に実施し地域間競争に打ち勝つため、県内 全域を管轄するDMOとしての団体の重要性が増している ことから、組織運営・財務の健全性の確保や関係機関と 連携した効果的な事業実施に向け、必要な助言を行って いく。	総合 評価 A

※1 上記口及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)		
	資産合	計		131,042	127,282	141,982	14,700
		流動資産		105,332	101,966	114,881	12,915
		固定資産		25,710	25,316	27,101	1,785
貸			うち基本財産	0	0	0	0
貸 借	負債合	計		72,421	68,827	85,249	16,422
対		流動負債		48,793	44,059	58,253	14,194
照		固定負債		23,628	24,768	26,996	2,228
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財	産合計		58,621	58,455	56,732	△ 1,723
		指定正味財產	É	179	0	0	0
		一般正味財產	笙	58,442	58,455	56,732	△ 1,723
	経常収:	益		154,849	150,664	166,885	16,221
		うち事業収益		90,270	88,779	99,286	10,507
正	経常費	用		146,133	150,651	168,608	17,957
味		うち管理費		8,004	7,136	8,034	898
財	評価損益等調整前当期経常増減額			8,716	13	△ 1,723	△ 1,736
産増		当期紹	E 常増減額	8,716	13	△ 1,723	△ 1,736
増減	経常外域	収益		0	0	0	0
計	経常外	費用		0	0	0	0
算		当期経	常外増減額	0	0	0	0
書	当期一	<mark>般正味財産増</mark>	減額	8,716	13	△ 1,723	△ 1,736
	当期指2	定正味財産増	減額	△ 3,215	△ 179	0	179
		当期正味	財産増減額	5,501	△ 166	△ 1,723	△ 1,557
	補助金			11,871	13,934	11,301	△ 2,633
県	委託金	※ 2		69,890	63,851	75,953	12,102
の	負担金			26,164	26,164	26,164	0
財		補助:	金等合計	107,925	103,949	113,418	9,469
政 的		総収	1入 ※3	151,635	150,486	166,885	16,399
			る補助金等割合	71.2%	69.1%	68.0%	
関与	単年度	貸付額		0	0	0	0
7	年度末?	貸付金残高		0	0	0	0
	損失補	賞(債務保証)	残高	0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

<u> </u>					
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5−R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	44.7%	45.9%	40.0%	-6.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	215.9%	231.4%	197.2%	-34.2%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.6%	0.0%	-1.0%	-1.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.2%	4.7%	4.8%	0.1%

7 組織・役職員の状況

,	•	

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員	
1又貝	非常勤(うち県退職者)	22 (0)	22 (0)	22 (0)	平均年齢(歳)	
	常勤職員(※4)	3	3	3	平均年収 _	
	プロパー職員	3	3	3	(千円)	
職員	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
椒貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齡(歳) 46.7	
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 出資割合25%未	
上記以外の職員(※5)		13	13	11	(千円) 満のため非公開	
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用	障害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	宝書者数 - 実雇用率	- % 不足数 -	

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

25 公益財団法人宮城県国際化協会

1 基本情報







所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町	T4-17			第 1	宮城県
\(\frac{1}{2}\)						750,000 千円 (71.8%)
代表者	理事長 山口 浩徳	設 立	昭和62年8月1日		第 2	(公財)宮城県国際化協会
10 12 13	生事及 田口 冶松	<u>х</u>	昭和02年0月1日		位	88,000 千円 (8.4%)
電話	022-275-3796	ファックス	022-272-5063	出	第 3	仙台市
电	022-273-3790		022 272 3003	資	位	50,000 千円 (4.8%)
団体分類	自立支援団体	県主務課 経済商工観光部 国際政策課		等	第	(財)宮城県農業拓殖基金協会
凹件刀块	日立文版団体	木工物 体	性,同二酰儿的 国际政众际	415	位	21,160 千円 (2.2%)
県出資額	750,000 千円	ホームページ			第 5	東北電力(株)
∙割合	(71.8%)	https://mia-miyagi.jp		5 位	10,000 千円 (0.9%)	
	県民の豊かな国際感覚を育み、多	文化共生と県	県民主体の国際交流及び国際協力		その	県内市町村・民間団体ほか
設立目的	活動を促進することにより本県の国際の法格の法格の法格の法格の法格の法格の法格の法格の法格の法格の法格の法格の法格の				他	124,750 千円 (11.9%)
(定款等)	の連絡調整や情報交換の活発化を促進し、かつ広範な情報の収集及び提供並びに 援助等を行うことにより、豊かで活力のある社会の創造に寄与する。				出	1,043,910 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)		一円)	事業内容
	尹未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度	争未内台
事業1	多文化共生推進事業	12,661	22,179	29,186	日本語講座運営事業、みやぎ外国人相談センター設置事業、外国籍児童生徒支援事業、
ナル・	タスに六工程定事末	(24.0%)	(34.3%)	(40.4%)	地域日本語教育体制構築事業等
事業2	国際交流・国際協力事業	2,763	6,815	7,539	国際理解教育支援事業、機関紙《俱楽部MIA》編集発行事業、未来の東北博覧会記念国際交流基金助成金助成事業
尹禾2	国际文机 国际励力事未	(5.2%)	(10.6%)	(10.4%)	末、木木の末れは見云北心国际文派を正め成立め成事末 等
車業っ	海外移住事業	128	62	980	海外県人会助成事業、海外移住者支援事業
事未り	海外移住事 未	(0.2%)	(0.1%)	(1.4%)	
その他	その他事業費	37,169	35,550	34,608	公益目的事業の人件費・共通経費 等
の事業	ての他事未真	(70.5%)	(55.0%)	(47.8%)	
全体事業費		52,721	64,606	72,313	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)

4 評価

	т рііш			
	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
,	上記3 への対応	在住外国人の不安解消を図るため、ホームページやSNS等で情報発信するとともに、多言語で外国人等の相談に対応した。また、日本語講座を実施するとともに県内各地の日本語学習環境の整備を支援した。さらに、公的機関等を対象に通訳サポーターを紹介したほか、地域に点在する外国籍児童生徒への学習支援体制を整える等多文化共生社会の推進に努めた。	積極的な情報発信や多言語による生活相談対応により、外国人県民の不安解消に取り組んでいるほか、日本語学習環境の整備や外国籍児童に対する学習支援により、外国人県民の地域社会への適応力向上を図るなど、当県の多文化共生社会の推進に大きく貢献している。	
Г	健全性 ※1	全国の地域国際化協会で最小クラスの職員数で業務を遂行しており、各職員が研鑽に努め能力の向上を図るとともに、関連団体等の実施する研修を受講するなど高度化する業務に対応出来るよう努めた。また、確認が必要な業務は複数の職員で相互に確認し確実な事務処理に努めるとともに、会計事務で疑義がある場合は公認会計士の指導を受けて対応した。	限られた職員数でありながら、内部統制に向けた取組を 積極的に行っているほか、公認会計士の指導を仰ぐ等、 効率よく業務を遂行しており健全な財務運営に努めてい る。	Α
,	健全性 ※1	コロナ禍で実施出来なかった事業が平常に戻る一方で、日本語 講座の生徒数が回復しないなど、当協会の事業に様々な影響が 残っている。特に、令和5年度は職員の異動に伴い職員数が一時 的に増加した事や10年ぶりにブラジル等訪問団に参加し、旅費が 増加し経常収支が赤字となった。 今後、経費の節減や資産運用等により収入増を図る。	コロナの5類移行後、対面による多文化関連事業の再開等により、各種事業が増加したため、最終的に若干の赤字が生じたものの、過去数年間、総体として、経費節減や資産運用等による収支の均衡を図っており、健全な財務運営に努めていると評価できる。	Α
		超低金利が長く続いた影響で、当協会の自主財源の根幹となる 基本財産等の運用益が低い状況が続いており、財政への影響が 大きい。一方、県内在住外国人数は過去最高となるなど、在住外	今後、ますます外国人県民が増加することが見込まれ、 彼らが地域の構成員として活躍するために、多文化共生 社会の推進を担う当協会の役割は大きくなっていくものと	総合 評価
	総合評価・今後 D方向性と課題	国人の支援や多文化共生社会の推進に関する社会的なニーズは増加している状況にある。 このため、当協会が実施している事業について的確に見直しを 図り効率的な事業実施に努める。また、公的な必要性の高い業務 については自治体等と連携して今後も在住外国人への支援や多 文化共生社会の推進が安定的に継続出来るよう努める。	を	Α

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)		
	資産合	計		1,127,728	2,201,071	2,193,525	△ 7,546
		流動資産		59,347	69,848	71,622	1,774
		固定資産		1,068,381	2,131,223	2,121,903	△ 9,320
貸			うち基本財産	1,043,910	1,043,910	1,043,910	0
貸 借	負債合	計		24,289	35,766	30,789	△ 4,977
対		流動負債		3,938	4,673	4,415	△ 258
照		固定負債		20,351	31,093	26,374	△ 4,719
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財	産合計		1,103,437	2,165,304	2,162,736	△ 2,568
		指定正味財產	笙	958,054	1,957,907	1,957,760	△ 147
		一般正味財產	笙	145,383	207,397	204,976	△ 2,421
	経常収:	益		63,141	77,324	81,822	4,498
		うち事業収益		16,025	22,556	27,256	4,700
正	経常費			61,050	76,809	84,243	7,434
味		うち管理費		8,328	12,203	11,931	△ 272
財	評価損益等調整前当期経常増減額			2,091	515	△ 2,421	△ 2,936
産増		当期紹	圣常 増減額	2,091	515	△ 2,421	△ 2,936
増減	経常外			0	0	0	0
計	経常外:	費用		0	0	0	0
算		当期経	常外増減額	0	0	0	0
書		般正味財産増		2,091	62,014	△ 2,421	△ 64,435
	当期指:	定正味財産増		△ 147	999,853	△ 147	△ 1,000,000
		当期正味	財産増減額	1,944	1,061,867	△ 2,568	△ 1,064,435
	補助金			32,972	33,017	33,100	83
県	委託金	※ 2		10,841	21,148	25,651	4,503
の	負担金			0	0	0	0
財	補助金等合計			43,813	54,165	58,751	4,586
政			八 ※3	62,994	1,077,177	81,675	△ 995,502
的			「る補助金等割合	69.6%	5.0%	71.9%	
関与	単年度			0	0	0	0
7		貸付金残高		0	0	0	0
	損失補	賞(債務保証)	残高	0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

0 <u> </u>					
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5−R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	97.8%	98.4%	98.6%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1507.0%	1494.7%	1622.2%	127.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.3%	0.7%	-3.0%	-3.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	13.2%	15.8%	14.6%	-1.2%

7 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
1又貝	非常勤(うち県退職者)	12 (1)	12 (1)	12 (1)	平均年齢(歳) 1名のため非公開	
	常勤職員(※4)	5	6	5	平均年収 1名のため非公	
	プロパー職員	5	6	5	(千円) 開	
職員	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
収貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齡(歳) 48.6	
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 5.356	
上記以外の職員(※5)		2	3	2	(千円) 5,336	
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用降	章害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	害者数 - 実雇用率	- % 不足数 -	

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

26 一般財団法人みやぎ産業交流センター







1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港3丁目	1番7号			第 1	宮城県	Į	
171 IL 26	四日中日秋野色701日	四百印百 <u>观</u> 野区尼O了百1亩7万) 千円(50.6%)
代表者	理事長 千葉 隆政	設 立	平成6年8月1日		第	仙台市	ī	
化女石	性事故 十条 隆政	改 立	十成0年8月1日		位	450,000	千円 (25.3%)
電話	022-254-7111	ファックス	022-254-7110	出	第。	(株)七	十七銀行	
电动	022-254-7111	ファックへ	022-234-7110	出資	位	30,000	千円 (1.7%)
団体分類	自立支援団体	経済商工観光部 県主務課		等の	第	東北電	力(株)宮城	支店
四个刀块	日立又接凹体	木工物 体	国際政策課		<u>位</u> 第	30,000) 千円 (1.7%)
県出資額	900,000 千円	+_ / ^ - ::	https://www.yumomogo.orip	汉況	第 5	(株)仙	台放送	
・割合	(50.6%)	ホームページ https://www.yumemesse			位	20,000) 千円(1.1%)
					その			
設立目的	国際見本市、展示会、イベン				他	349,000	千円 (19.6%)
(定款等)	行うことにより、宮城県の産業振興、地域経済発展に		敦栓済発展に奇与する。		出	資等総額	1,779,00	0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事美	事業内容		
	尹未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	施設管理運営事業	338,935	349,892	354,638	みやぎ産業交流センターの指定管理事業
尹木「	旭战官垤连ద亊朱	(91.4%)	(88.4%)	(87.7%)	
車業2	展示会開催事業	7,418	13,765	21,389	各種展示会の主催・協賛等
尹未2	成小云册底事未	(2.0%)	(3.5%)	(5.3%)	
車業3	展示会出展支援事業	909	1,037	1,068	展示会出展に対する助成金の交付
尹未5	成小云山成又汲事未	(0.2%)	(0.3%)	(0.3%)	
その他	展示会活用促進事業,展示施設等改良事業,共通	23,599	30,896	27,313	
の事業	成小云归川促進于末,成小池故寺以及于末,六边	(6.4%)	(7.8%)	(6.8%)	
全体事業費		370,861	395,590	404,408	指定管理者 みやぎ産業交流センター※

※共同企業体による管理

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
	みやぎ産業交流センターの指定管理者として、施設の管理運営のみならず、展示会・商談会等の主催や開催支援を通じた地域産業の振興、国際的な見本市・展示会・国際会議等の誘致など県の産業振興と地域経済の発展に寄与していくよう期待する。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
,	上記3 への対応	前年度に比べ、催事開催件数及び施設利用料収入とも増加したものの、コロナ禍前の稼働状況までの回復には至らなかった。このような中、施設としての公益的な使命を果たすため、安全・安心な催事環境の提供及びお客様の利便性向上に取り組むとともに、施設の利用促進に努めた。	指定管理者として、利用者の利便性向上に向けた施設維持管理やコロナ禍前の稼働状況まで回復させようとする集客業務など、昨年度から展示会等開催支援に取り組んでいる。また、利用者が安全安心で利用できるよう施設及び設備の点検等も定期的に実施する等、団体の必要な役割を果たしているといえる。	
[組織運営の 健全性 **1	営を継続している。	昨年度に引き続きコンプライアンスの確保について取組が実施されており、組織の健全な運営に努めていると言える。また、新たにハラスメント防止規程を定める等、さらなる健全性の確保に向け、取組みを実施している。今後も公益通報や内部統制に関する取組等の推進を期待する。	A
,	、 財務の 健全性 ※1	前年度に比べ、催事開催件数及び施設利用料収入とも増加し、収支の改善が見られたものの、前年度に引き続き当期経常増減額が赤字となった。 様々なイベント活動等が回復基調で推移してきている状況を踏まえ、より一層の安定した運営に取り組んでいく。	施設稼働状況については、昨年、一昨年と比較して回復してきており、赤字幅も減少傾向となっている。コロナの5類移行後、催事の開催件数や予約件数が徐々に増えており、団体においては、現指定管理期間中に黒字転換を想定していることから、引き続き県として今後も安定した経営となるよう助言していく。	В
	総合評価・今後 の方向性と課題	様々な社会経済活動がコロナ禍前の状況に段階的に回復してきている状況を踏まえ、安全・安心な催事環境の提供に努めるとともに、お客様の利便性や快適性の更なる向上等に取り組みながら、展示施設としての役割を十分に発揮できるよう運営を	コロナの影響により減少した施設利用について、 事業収益が年々増加する回復傾向にあり、施設の 利便性向上や内部統制等に取り組みながら施設運 営も行われ、総合的に健全な組織運営が行われて いると評価できる。今後は昨年度以上にコロナ禍か	総合評価
	アンコロ 江仁(水)区	行っていく。	らの回復が進むと考えられることから、みやぎ産業 交流センターにおいて効率的な運営に努め、利用 率等が増加していくことを期待する。	В

		区分	}	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合語			2,406,051	2,379,483	2,384,824	5,341
		流動資産		209,080	188,530	192,068	3,538
		固定資産		2,196,971	2,190,953	2,192,756	1,803
貸			うち基本財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
借	負債合	i †		53,104	98,628	109,763	11,135
対		流動負債		47,117	91,586	101,661	10,075
照		固定負債		5,987	7,042	8,102	1,060
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財	産合計		2,352,947	2,280,855	2,275,061	△ 5,794
		指定正味財產	Ē	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
		一般正味財產	Ē	573,947	501,855	496,061	△ 5,794
	経常収	益		369,432	339,608	412,048	72,440
		うち事業収益		136,087	301,708	399,229	97,521
正	経常費用			385,085	409,548	418,376	8,828
味		うち管理費		14,224	13,959	13,968	9
財	評価損益等調整前当期経常増減額			△ 15,653	△ 69,940	△ 6,328	63,612
産増減		当期経	学 常增減額	△ 16,093	△ 72,020	△ 5,722	66,298
減	経常外域			0	0	0	0
計	経常外	費用		0	0	0	0
算		当期経7	常外増減額	0	0	0	0
書		设正味財産増		△ 16,245	△ 72,092	△ 5,722	66,370
	当期指定	定正味財産増	減額	0	0	0	0
		当期正味	財産増減額	△ 16,245	△ 72,092	△ 5,722	66,370
	補助金			219,151	23,387	0	△ 23,387
県	委託金 ※2			0	0	0	0
の	負担金			0	0	0	0
財	補助金等合計			219,151	23,387	0	△ 23,387
政		総収	八 ※3	369,432	339,608	412,048	72,440
的			る補助金等割合	59.3%	6.9%	0.0%	
関与	単年度1	貸付額		0	0	0	0
7		貸付金残高		0	0	0	0
		賞(債務保証)	残高	0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。) ※3 総収入 = 経常収益 + 経常外収益 + 当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

<u> </u>					
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	97.8%	95.9%	95.4%	-0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	443.7%	205.9%	188.9%	-17.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-4.4%	-21.2%	-1.4%	19.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.9%	4.1%	3.4%	-0.7%

7 組織・役職員の状況

	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県退職者)	勤 (うち県退職者) 2 (2)		2 (2)	常勤役員	
1又貝	非常勤(うち県退職者)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	平均年齡(歳) 61.5	
	常勤職員(※4)	9	9	9	平均年収 7.215	
	プロパー職員	8	8	8	(千円) 7,215	
職員	県退職者	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
収貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齡(歳) 46.3	
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 5.931	
上記以外の職員(※5)		0	0	0	(千円) 5,951	
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用	障害者数の算定の基礎となる	労働者数 一 雇用障	害者数 — 実雇用率	─ % 不足数 —	

^{| ※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。
※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

27 株式会社仙台港貿易促進センター









所在地	仙台市宮城野区港1-1-	- 3			第 1	宮城県	
77 E 75					位	32,45	7 千円 (32.5%)
代表者	代表取締役社長 山口 浩徳	設 立	平成7年12月4日		第。	仙台市	5
化化有	化农圾桶收性皮 田口 冶泡	改 立	十成7年12月4日		位	32,45	7 千円 (32.5%)
電話	022-388-6710	ファックス	022-259-6715	出	第。	中小台	È業基盤整備機構
电前	022-388-0710	ファックへ	022-239-6/15		分 3 位	11,61	1 千円 (11.6%)
団体分類	自立支援団体	【 _{□ → 兖}		等の		カメイ	株式会社
凹冲刀短	日立又接回体	県主務課	国際政策課		位	2,28	5 千円 (2.3%)
県出資額	32,457 千円	ホー / ページ	http://www.sendai-port-faz.jp	:-		株式会	会社七十七銀行
•割合	(32.5%)	ホームペーク	nttp.//www.sendal-port-raz.jp		位	1,37	1 千円 (1.3%)
					その	その他	<u> </u>
設立目的		曾理•運営	哩・運営を行い、外国貨物の物流高度			19,819	9 千円 (19.8%)
(定款等)	化・流通促進を図る。 				出	省等総額	100,000 千円

2 主な事業内容

	事業名		事業費(単位:千円))	事業内容		
	尹未石		う和3年	度	4	令和4年度	E.	f	3和5年度	争未內台		
事業1	物流ターミナル賃貸事業		47,324			50,975			48,590	仙台国際貿易港物流ターミナルの管理・運営		
尹禾	初ルダーミアル貝貝争来	(94.5%)	(94.5%)	(94.3%)			
事業2	その他事業(シャーシ用地賃貸事業)		2,759			2,982			2,950	宮城県への社有地の貸付		
争未2	ての他争来(シャーン用地貝貝争未) 	(5.5%)	(5.5%)	(5.7%)			
事業3												
事未り		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			
その他												
の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			
全体事業費			50,083			53,957			51,540	指定管理者		
					_		_					

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
物流ターミナルやシャーシー用地等の輸入促進基盤施設の整備、運営・管理を通じて、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。	仙台塩釜港の物流・貿易の促進を担う物流ターミナルの適切な運営、シャーシプール用地の貸付等を通じて、海外取引の拡大を主とした経済活性化に寄与していくことを期待する。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	, 上記3 への対応	物流ターミナルやシャーシー用地の輸入促進基盤 施設は、全て貸与されており、輸入促進に一定の役割を果たしていると考える。	2つの賃貸事業は、いずれも入居率100%を維持し、12 年連続で単年度黒字を計上していることから、当該団体は 堅調な事業運営がなされていると評価できる。また、必要 に応じて施設の維持補修も行われており、長期的に施設 が運営できるよう努めていると考える。	
_	組織運営の 健全性 ※1	社長(非常勤)を含め4人の人員体制であることから、情報共有を徹底するとともに、会計税務顧問(公認会計士・税理士)の活用等を図りながら、法令遵守、業務の信頼性の確保等に努めている。	限られた組織体制でも、最大限、相互チェックにより事務処理ミスの防止に努めているほか、公認会計士や税理士を活用しており、適正な組織運営がなされていると評価できる。	Α
,	財務の 健全性 ※1	入居率100%を維持できたこともあり、単年度黒字を継続し、収支の安定化に努めている。 減資により累積欠損金は解消されたところであるが、低金利の長期化など、厳しい経営環境の中、当面は、現在の事業を継続し、収支の改善を図りつつ、経営の安定、財務基盤の強化に努めていく。	事務所棟及び倉庫の入居率100%を維持しており、賃貸事業を確実に実施し、12年連続で単年度黒字を計上している等、経営の安定、財務基盤の強化に努めていると評価できる。	Α
	総合評価・今後)方向性と課題	今後は、さらに、一層の経営の安定化、財務基盤の強化に努め、会社の設立趣旨及び東北唯一の国際拠点港湾として発展する仙台港を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、株主、港湾関係者の御意見を承りながら、今後の事業展開などについて引き続き検討していく。	2つの賃貸事業において、今後も利用者のニーズを的確に捉え、安定的な収入が確保できるよう、必要に応じて助言等を行っていく。また、今後の持続可能な団体のあり方について、団体側でも検討していることから、県としても必要に応じて団体や関係組織と連携し検討していく。	総合 評価 A

	<u> </u>	区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
	資産合	計		1,419,657	1,442,493	1,470,530	28,037
		流動資産		357,412	403,651	453,571	49,920
		固定資産		1,062,245	1,038,842	1,016,959	△ 21,883
貸			うち有形固定資産	405,052	381,650	359,767	△ 21,883
貸借	負債合	計	•	34,460	31,467	37,839	6,372
対		流動負債		20,776	17,500	23,825	6,325
照		固定負債		13,684	13,967	14,014	47
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産			1,385,197	1,411,026	1,432,691	21,665
		資本金		2,187,500	100,000	100,000	0
		利益剰余金		△ 802,302	1,311,026	1,332,691	21,665
	売上高			101,958	101,947	101,940	△ 7
	売上原	価		50,083	53,957	51,540	△ 2,417
		売上	-総利益	51,875	47,990	50,400	2,410
	販売費及び一般管理費			29,774	17,148	16,999	△ 149
損	営業利益			22,100	30,842	33,400	2,558
益	営業外	収益		3,020	2,702	2,724	22
益計算	営業外	費用		0	0	0	0
書		経行	常利益	25,121	33,545	36,125	2,580
	特別利	益		0	0	0	0
	特別損	失		1,998	0	0	0
	法人税	等		4,337	7,715	14,460	6,745
		当期	月純利益	18,786	25,829	21,665	△ 4,164
	補助金			0	0	0	0
県	委託金	※ 2		0	0	0	0
の	負担金			0	0	0	0
財		補助:	金等合計	0	0	0	0
政			八 ※3	104,978	104,649	104,664	15
的		総収入に対す	「る補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
関与	単年度	貸付額		0	0	0	0
] →	年度末	貸付金残高		0	0	0	0
	損失補	償(債務保証)		0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	97.6%	97.8%	97.4%	-0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1720.3%	2306.6%	1903.8%	-402.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	24.6%	32.9%	35.4%	2.5%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	29.2%	16.8%	16.7%	-0.1%

7 組織・役職員の状況

			令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員
1久貝	非常勤(うち県退職者)	13 (1)	16 (1)	15 (1)	平均年齢(歳) 1名のため非公開
	常勤職員(※4)	2	2	2	平均年収 1名のため非公
	プロパー職員	2	2	2	(千円) 開
職員	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)
収貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳) 53.5
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 3.252
	上記以外の職員(※5)	0	0	0	(千円)
障害者雇用の状況 (※6) 法定雇用降		障害者数の算定の基礎となる	労働者数 一 雇用障	害者数 一 実雇用率	一 % 不足数 一

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。
※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

28 公益社団法人宮城県国際経済振興協会

1 基本情報



所在地	仙台市青葉区本町三丁目		第 1 位	-	_	千円	(_			
代表者	理事長 池田 敬之 設 立 平成4年10月23日			<u>位</u> 第 2	_			(
				۱,,,	<u>位</u> 第	_	_	千円	(_	
電話	022-211-2962	ファックス 022-268-4639		資金	男 3 位 第		_	千円	(-)
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課	മ	4	_	_	千円	(_)
県出資額 •割合	- 千円 (-) ^{ホームページ} <u>https://japan</u> :		https://japan-miyagi.jp/	況	位第5位	_	_	千円	(_)
設立目的 (定款等)	国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業振興の発展に 寄与する。					- 上資等総額	<u>-</u>	千円	(0	- +) ·円

2 主な事業内容

<u> </u>	* 				
	事業名	事美	業費(単位∶千	一円)	声类中容
	争未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度	事業内容
事業1	公益目的事業	47,522	47,376	49,983	・海外事務所を拠点とした韓国及び中国の経済情報の収集や提供、企業・県民の活動支援
ず木「		(91.2%)		・韓国、中国、台湾等における経済交流の促進	
車業の	受託事業	3,161	4,456	3,913	自治体や公益法人等からの受託事業
事未2	文式争来 	(6.1%)	(8.2%)	(7.1%)	
車業っ	法人管理業務	1,396	2,479	1,502	法人の管理、運営にかかる事務
事未3	公八百	(2.7%)	(4.6%)	(2.7%)	
その他					
の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		52,079	54,311	55,398	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業経	韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営及び海外
済の発展に資することを目的としており、韓国ソウル事務所及び中 国大連事務所の運営と、県内企業に対するビジネス支援を主な役	展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネ ス支援を、県と連携して実施することを期待する。
国人建争特別の建善と、宗内正常に対すること不久文援を主な技制としている。	人父族で、宗と連携して美心することを知付する。

4 評価

	ріш			
	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
イ	. 上記3 への対応	新型コロナウイルス感染症の影響による諸規制が緩和されたことに伴い、海外展示会等へ参加する県内企業の支援や、現地で開催されるイベントへの参加を通じた宮城県のPR等に取組み、県産品の販路開拓や観光客誘致促進に努めた。	社会状況に対応した情報収集・発信や県内企業へのビジネス支援を実施しており、団体としての役割を十分に果たしたといえる。	
П	組織運営の 健全性 ※1	会計事務や法人運営に疑義が生じた場合には、 公益法人協会の相談窓口の活用や、行政庁への 指導を仰ぐなど、健全な組織運営に努めた。	相談機関の活用等、事務処理ミス防止の取組がなされており、概ね良好な組織運営がなされていると認められる。引き続き、円滑な管理運営が実施されるよう、特に海外事務所は、各国の制度変更を注視するよう指導していく。	Α
<u>ر</u>	財務の 健全性 ※1	進行を続ける円安の影響を受けつつも、経費削減に取り組み、法人全体の適切な財政運営に努めた。 今後も販路開拓やインバウンド誘致の事業拡大に取り組み、収益の増加による経営基盤の強化に努める。	総収入に対する補助金の割合は減少したものの、進行を続ける円安に対応し、創意工夫を重ね事業拡大を図っている。また、法人全体としては4期連続で黒字を継続しており、財務の健全化に向けた努力が認められる。	Α
	後合評価・今後)方向性と課題	県内企業による海外販路拡大の動き及びインバウンドが回復傾向にある現状から、観光客の誘致促進事業や県産品の販路拡大支援の取組みを強化するとともに、情報発信を積極的に行い、関係機関と連携して健全な組織運営に努めていく。	ソウルと大連に事務所を構え、現地ならではの情報をいち早く入手・活用することで、現地企業と県内企業を繋ぐ役割を担うことが出来る団体の存在意義は大きい。今後、海外との本格的な往来再開を迎えることから、関係機関との連携をより一層深め、今後もニーズを的確に捉えた事業運営が継続されるよう、引き続き助言等を行っていく。	総合 評価 A

5 ₁	注当1人//	区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合計		38,728	41,474	50,329	8,855	
		流動資産		23,395	26,788	32,256	5,468
		固定資産		15,333	14,686	18,073	3,387
貸			うち基本財産	0	0	0	0
借	負債合	計	•	12,093	14,607	19,847	5,240
対		流動負債		1,219	2,488	4,856	2,368
照		固定負債		10,874	12,119	14,991	2,872
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財	 産合計		26,635	26,867	30,482	3,615
		指定正味財產	È	0	0	0	0
		一般正味財產	± ±	26,635	26,867	30,482	3,615
	経常収	<u></u> 益		52,096	54,543	59,015	4,472
		うち事業収益		0	0	0	0
正	経常費	用		52,079	54,311	55,400	1,089
味		うち管理費		1,396	2,479	1,503	△ 976
財	評価損益等調整前当期経常増減額		17	232	3,615	3,383	
<u>僅</u>		当期経	E 常増減額	17	232	3,615	3,383
産増減	経常外収益			0	0	0	0
計	経常外	費用		0	0	0	0
算		当期経常	常外増減額	0	0	0	0
書	当期一	般正味財産増	減額	17	232	3,615	3,383
	当期指:	定正味財産増	減額	0	0	0	0
		当期正味	財産増減額	17	232	3,615	3,383
	補助金			43,332	45,226	48,537	3,311
県	委託金	※ 2		2,868	5,067	4,817	△ 250
の	負担金			1,536	900	900	0
財政	補助金等合計		47,736	51,193	54,254	3,061	
政	総収入 ※3			52,096	54,543	59,015	4,472
的問			る補助金等割合	91.6%	93.9%	91.9%	
関与	単年度			0	0		0
		貸付金残高		0			0
	損失補償(債務保証)残高			0	0		0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。) ※3 総収入-経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

<u> </u>					
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5−R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	68.8%	64.8%	60.6%	-4.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1919.2%	1076.7%	664.3%	-412.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.0%	0.4%	6.1%	5.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.7%	4.5%	2.5%	-2.0%

7 組織・役職員の状況

役職員の人数		職員の人数	令和4年度 (実績)		和5年度 〔実績〕		令和6年度 (6月末現在)		令和5年度における 常勤役職員の状況		
役員	常	動 (うち県退職者)	0 (0)	0	(0)	0	(0)	常	勤役員
1又貝	非	常勤(うち県退職者)	11 (1)	11	(1)	10	(1)	平均年齢(歳)	-
	常	勤職員 (※4)	13		13			14		平均年収	_
		プロパー職員	10		10			11		(千円)	_
職員		県退職者	0		0			0		常勤職	員(プロパー)
柳貝		県派遣職員	2		2			2		平均年齢(歳)	39.9
		その他の派遣職員	1		1			1		平均年収	出資割合25%のた
	王	:記以外の職員(※5)	4		4			4		(千円)	め非公開
障害者雇	•••		障害者数の算定の基礎となる	労働者数	_	雇用障	害者数	-	実雇用率	- %	不足数 -

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

29 公益社団法人宮城県物産振興協会

1 基本情報



所在地	仙台市青葉区上杉1丁目		第 1 位 位	千円()		
代表者	会長 伊藤 秀雄	設 立	昭和30年7月11日		第 2 位 第	千円()
電話	022-263-5050	ファックス	022-263-5369	当資	3 一	千円()
団体分類	改善支援団体	県主務課	農政部 食産業振興課	等の状	第 4 ———	千円()
県出資額 •割合	— 千円 (—)	ホームページ	https://www.miyagibussan.or.jp/	況	位 第 5 ————	千円()
設立目的 (定款等)	宮城県の物産振興に関する 育成を図り、地域文化の向上		その他	一 千円(i 0)		

2 主な事業内容

	r-7 / 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
	事業名	事	業費(単位∶千	一円)	事業内容	
	争未有	令和3年度	令和4年度	令和5年度	争未内台	
事業1	公共日的東 樂	383,867	457,613	467,377	県産品情報発信・販路開拓(アンテナショップ	
尹未	公益目的事業 	(65.0%)	(66.6%)	(66.6%)	運営等)、生産者育成事業(講演会等)	
事業2	収益目的事業(販売事業等)	142,220	148,088	151,429	県産品の販売、物産展	
尹未2	松盆日的争未(拟冗争未安)	(24.1%)	(21.6%)	(21.6%)		
車業の	収益目的事業(飲食店事業)	64,246	81,243	83,167	アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」イートイ	
事未り	似益日的争杀(队及后争杀)	(10.9%)	(11.8%)	(11.8%)	ンコーナーの運営	
その他						
の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
	全体事業費	590,333	686,944	701,973	指定管理者	
		· ·	· ·	· ·		

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

0 五任100五皿的区部已水200円70区的	
現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県産品の生産から販売までサポートすることにより、地場産業	当該団体は物産展への参画・アンテナショップ運営・卸取
の育成と県産品の販路拡大を図ることを目的とする。	引等による県産品の販売促進・魅力発信に加え、県産品の
	製造・販売事業者の資質向上を図るなど、物産振興全般に
	係る事業展開を行っている。今後も本県経済の発展に資す
	る施策展開が期待される。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	上記3 への対応	コロナ禍を経て回復基調にあるリアル販売では、 宮城ふるさとプラザの売上がコロナ前の水準にまで 戻った。加えて、デジタル手法を融合させ県産品の 幅広い販路拡大を図っている。一方で、デジタルへ の対応が進んでいない一部の小規模、零細企業に 対するサポートに苦慮している。	リアル販売は、コロナ禍前の水準に戻った。一方で、スマートフォンの普及やコロナ感染症拡大に伴う新たな生活様式の定着等、社会環境が変化したことにより、販売手法も多様化していることから、デジタル手法も併せた時代のニーズに合った、効果的な事業展開が必要である。	
_	組織運営の 健全性 ※1	内部統制に関する規程の整備や情報公開にしっかり取り組んでいる。また、組織及び人員配置の改革を実施しており、より効率的な運営に取り組んでいる。一方で、専門的な人材登用による事業拡大が課題となっている。	コンプライアンス規程やマニュアルを整備し、全職員に浸透するよう取り組んでいるものと認識している。また、今後も市場のニーズの変化に対応できるよう外部人材の登用のみならず、内部人材の育成にも取り組む必要がある。	A
,	財務の 健全性 ※1	リアル販売の好調により、複数年に亘る累積赤字は解消した。一方で、公益団体として事業の大きなシェアを占めてきたアンテナショップに代わる事業展開が必要になるため、協会の使命である県内生産者と地場産業の育成の観点から、新たな販路開拓を通して安定的な財務の健全化を目指す。	リアル販売の好調や協会の戦略的な事業展開により、積年の赤字が解消し、財務状況は大きく改善した。今後も変動する社会情勢等に柔軟に対応し、収益確保に向けた事業や仕組みの展開が必要である。	В
		公的事業の主軸を担うアンテナショップ事業に代わる事業を早急に検討し、協会の目的・使命の達成に向けて、充分な収益を確保できる事業を構築していく必要がある。	累積赤字の解消により、財務は健全化されたものの、大きな収益を生み出していたアンテナショップの 閉店に伴い、代替事業や収益を生み出す新たな仕組み等を早急に検討し、安定的な協会運営に寄与する販売方法や収益構造の確立が必要である。	総合 評価 B

	生白 小の	区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合	計		199,624	206,549	197,693	△ 8,856
		流動資産		151,366	155,594	136,671	△ 18,923
		固定資産		48,258	50,955	61,022	10,067
貸			うち基本財産	0	0	0	0
貸借	負債合	計	•	216,247	209,785	193,894	△ 15,891
対		流動負債		169,480	167,317	150,091	△ 17,226
照		固定負債		46,767	42,468	43,803	1,335
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財	産合計		△ 16,623	△ 3,236	3,798	7,034
		指定正味財產	ŧ	0	0	0	0
		一般正味財產	Ė	Δ 16,623	△ 3,236	3,798	7,034
	経常収	益		586,064	704,792	714,436	9,644
		うち事業収益		552,419	663,673	684,701	21,028
正	経常費			595,946	691,432	707,260	15,828
味		うち管理費		5,614	4,870	6,161	1,291
財産増減	評	価損益等調整	医前当期経常増減額	△ 9,882	13,360	7,176	△ 6,184
圧 単			E 常増減額	△ 9,882	13,360	7,176	△ 6,184
減	経常外	収益		0	170	0	△ 170
計	経常外	費用		0	0	0	0
算			常外増減額	0	170	0	△ 170
書		般正味財産増		△ 10,024	13,387	7,034	△ 6,353
	当期指	定正味財産増		0	0	0	0
		当期正味	財産増減額	△ 10,024	13,387	7,034	△ 6,353
	補助金			0	947	0	△ 947
県		※ 2		17,160	26,147	14,993	△ 11,154
の	負担金			0	17,476	0	△ 17,476
財			金等合計	17,160	44,570	14,993	△ 29,577
政			八 ※3	586,064	704,962	714,436	9,474
的関			る補助金等割合	2.9%	6.3%	2.1%	
与	単年度			78,000	68,000	58,000	△ 10,000
_		貸付金残高		78,000	68,000	58,000	△ 10,000
	損失補	償(債務保証)	残高	0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	-8.3%	-1.6%	1.9%	3.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	89.3%	93.0%	91.1%	-1.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	37.3%	32.9%	29.3%	-3.6%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.7%	1.9%	1.0%	-0.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.0%	0.7%	0.9%	0.2%

7 組織・役職員の状況

	1-10 101000								
役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員				
1久貝	非常勤(うち県退職者)	18 (1)	19 (1)	19 (1)	平均年齢(歳) 1名のため非公開				
	常勤職員(※4)	7	8	9	平均年収 出資割合25%未				
	プロパー職員	7	8	9	(千円) 満のため非公表				
職員	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
収貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳) 44.6				
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 出資割合25%未				
上記以外の職員(※5)		19	18	19	(千円) 満のため非公表				
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用	障害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	害者数 - 実雇用率	- % 不足数 -				

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

30 宮城県農業信用基金協会

1 基本情報







所在地	 仙台市青葉区上杉一丁目		第 1	農業協	同組合(18農物	劦合計)		
771 111 115			· 位	2,836,570	千円 (6	1.1%)		
代表者	会長理事 佐野和夫	設 立	設 立 昭和37年3月19日		第 2	宮城県	:	
化女士	公民任事 任 野和大	改 立	四和37年3月19日		位	691,700	千円 (1	4.9%)
電話	022-264-8661	ファックス	022-223-1460	出	第 3	市町村	•	
电前	022-204-8001	ファックへ	022-223-1400		位	240,670	千円 (5	5.2%)
団体分類	自立支援団体	農政部県主務課		等の				
四件刀規	日立文援団体	宋工伪 体	農業振興課		位		千円 ()
県出資額	691,700 千円	±_ / ^_;;	https://www.miyogi-kikip.ip/	況	第 5			
•割合	(14.9%)	ホームペーク	https://www.miyagi-kikin.jp/		位 位		千円 ()
	農業信用保証保険法に基づき、農	業協同組合	その他の融資を行う機関の農業者等	È	その	農業者	(法人等)ほか	j١
設立目的	に対する貸付けについてその債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代				他	870,280	千円 (1	8.8%)
(定款等)	化するために必要な資金その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。					省 資等総額	4,639,220	千円

2 主な事業内容

		+ 4	火井 /ツル イ	· ш\			
	市 ₩Д	争多	業費(単位∶千	-H)	古来古宗		
	事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	事業内容		
事業1	金融債務保証	135,686	126,362	133,066	農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対す る貸付けについてその債務を保証するもの		
ず木「	立然負彷休祉	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	る負付けたりいていし食物で休証するもの		
事業2							
尹未2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			
事業3							
事未5		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			
その他							
の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			
全体事業費		135,686	126,362	133,066	指定管理者		

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
農業者等に対する資金融通が円滑に行われるよう、農業者等の信用補完機能を拡充することにより、公的信用補完機関としての役	農業資金への債務保証により、円滑な融資に貢献する。 また、被災農業者に対する債務保証により、地域農業の復
割を担っていく。	旧・復興に役立つものと期待する。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	上記3 への対応	農業者が農業経営の展開を図る資金を円滑に調達できるよう、制度資金及び農業資金について、関係機関と連携を図り、債務保証引受けを迅速に行った。	農業資金を中心とし、保証推進等の取組により、 社会情勢に応じた幅広い資金需要に対応した保証 を行い、更なる円滑な融資が可能となった。	
	組織運営の 健全性 ※1	農業信用保証保険法に基づき、定款等を適時改定し適正な運営をはかり、コンプライアンスについては役職員に対し研修会を開催し、意識向上を図っている。 職員教育訓練の体系的実施により、職員の能力開発を推進している。	組織統制に関する各種規定を整備し、公認会計士による監査を受けるなど健全な組織運営のための各種取り組みを行っていると評価できる。	Α
1	財務の 健全性 ※1	保証責任準備金等諸引当金は繰入基準を充足し、当期利益金として91,938千円を計上した。今後の保証引受及び代位弁済によるリスクに対処するとともに、経営の健全性の確保に万全を期すため、経営基盤の強化に取り組む。	当期利益金として91,938千円を計上するなど、財政状況は健全である。また、融資機関向けの研修会を開催し保証利用の推進に努めるなど、経営努力を行っている。今後も経営の健全性を維持できるよう指導していく。	Α
	&合評価・今後)方向性と課題	農業者等の資金繰りに支障が生じないよう、各融 資機関をはじめ関係団体と連携し、資金の円滑な 融通が図られるよう取り組んでいく。 地域における公的な信用補完機関として、関係機 関との連携のもと、保証機能の充実や求償権の回 収強化等に係る各種事業について、積極的に事業 展開していく。	現在の組織体制及び財務状況は健全である。今後も、資金借受者の利便性と安定した経営基盤を両立し、農業者が必要とする資金融通のための信用補完機能が十分に発揮されるよう指導していく。	総 評価 A

区分			令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)	
	資産合	計		58,072,836	59,112,547	64,327,856	5,215,309
		流動資産		3,617,078	4,657,666	3,881,951	△ 775,715
		固定資産		6,222,147	5,289,259	6,041,292	752,034
			うち有形固定資産	0	132	179	47
貸		保証債務見	反	48,233,611	49,165,622	54,404,613	5,238,991
借	負債合	計		51,512,614	52,459,780	57,577,371	5,117,591
対		流動負債		1,129,301	939,416	1,276,394	336,978
照		固定負債		2,149,702	2,354,742	1,896,364	△ 458,378
表			うち長期借入金	372,240	582,660	170,790	△ 411,870
		保証債務		48,233,611	49,165,622	54,404,613	5,238,991
	純資産			6,560,222	6,652,767	6,750,485	97,718
		資本金		6,476,673	6,565,422	6,658,547	93,125
		利益剰余金		83,549	87,345	91,938	4,593
	売上高			207,820	217,661	211,787	△ 5,874
	売上原	価		5,407	11,020	12,075	1,055
	売上総利益			202,413	206,641	199,712	△ 6,929
	販売費	及び一般管理		130,279	115,342	120,991	5,649
損		営	業利益	72,134	91,299	78,721	△ 12,578
益計	営業外			129,076	149,056	153,786	4,730
算	営業外			118,289	153,851	141,606	△ 12,245
書			常利益	82,921	86,504	90,901	4,397
	特別利			628	841	1,037	196
	特別損	失		0	0	0	0
	法人税			0	0	0	0
		当其	用純利益	83,549	87,345	91,938	4,593
	補助金			0	0	0	0
県	委託金	※ 2		0	0	0	0
の	負担金			0	0	0	0
財		補助	金等合計	0	0	0	0
政			ス入 ※3	337,524	367,558	366,611	△ 947
的			「る補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
関与	単年度			8,800	8,800	4,000	△ 4,800
7	年度末	貸付金残高		0	0	0	0
	損失補	償(債務保証))残高	0	0	0	0

6 主な経堂指煙

ひ 工体性番担係					
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	11.3%	11.3%	10.5%	-0.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	320.3%	495.8%	304.1%	-191.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	1.8%	1.7%	1.2%	-0.5%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	39.9%	39.7%	42.9%	3.2%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	62.7%	53.0%	57.1%	4.1%

7 組織・	7 組織・役職員の状況 (人) (人)										
役職員の人数			令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)		令和6年度 (6月末現在)			令和5年度における 常勤役職員の状況		
役員	常	動 (うち県退職者)	2 (0)	2	(())	2 (0)		常	: 勤役員	
汉貝	非常勤(うち県退職者)		9 (0)	9	(()	8	((0)	平均年齢(歳)	63.5
	常勤職員 (※4)		7		9		10			平均年収	出資割合25%未
		プロパー職員	7	9			10			(千円)	満のため非公開
職員		県退職者	0	0			0			常勤職員(プロパー)	
椒貝		県派遣職員	0	0		0		平均年齢(歳)	38.5		
		その他の派遣職員	0		0			0		平均年収	出資割合25%未
上記以外の職員(※5)			2	2		2		(千円)	満のため非公開		
障害者雇用の状況 (※6) 法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数 ー 雇用障害者数 ー 実雇用率						- %	不足数 一				

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

31 公益社団法人みやぎ農業振興公社

1 基本情報







所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町		第 1 位	宮城県 1,722,600 千円 (61.0%)		
代表者	理事長 江畑 正徳	設 立	昭和45年12月11日		第 2 位	全国農業協同組合連合会宮城県本部 304,333 千円 (10.8%)
電話	022-275-9191	ファックス	022-275-9195	出資	第 3 位	全国共済農業協同組合連合会宮城県本部 167,333 千円 (5.9%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農業振興課	等の状	4	旧宮城県信用農協協同組合連合会 166,334 千円 (5.9%)
県出資額 •割合	1,722,600 千円 (61.0%)	ホームページ		況		栗原市 48,050 千円 (1.7%)
設立目的 (定款等)	農業経営の安定を図るため 関する事業及び農地等保全 農業の健全な発展に寄与する	こ関する事	中間管理・農畜産業の振興に 「業を行い、もって宮城県の		その他 仕	その他 414,550 千円 (14.7%) は資等総額 2,823,200 千円

2 主な事業内容

	- 									
	事業名	事美	業費(単位:千	-円)	事業内容					
	尹未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度		争未内台				
事業1	農地集積事業	1,663,837	1,878,446	2,063,032		小する農家から農用地等を買入・借				
尹木!	辰地未慎事未	(60.3%)	(61.3%)	(61.7%)		、農業者へ売渡・貸付を行う事業				
重要の	 基盤整備事業	579,162	626,874	693,304		寸、農業団体等から受託して実施す				
尹禾2	圣监定 佣争未	(21.0%)	(20.5%)	(20.7%)	る事業					
車業の	内田化化帝振翮東業	366,140	418,378	433,393	肉用牛経営の基礎となる繁殖雌牛の資質向上					
争未り	肉用牛生産振興事業	(13.3%)	(13.7%)	(13.0%)	加価値の高い子牛の生産供給を行う事業					
その他		149,796	138,233	155,542		実施や奨学金の交付等を行う事業、 種子の需給調整・原種原原種の生				
の事業	青年農業者育成事業、原種苗事業	(5.4%)	(4.5%)	(4.6%)	産を行う事業					
全体事業費		2,758,935	3,061,931	3,345,271	指定管理者	宮城県岩出山牧場				

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
公社は、多様化する農業者のニーズや県・市町村の施策に応え、地域農業の総合的なコーディネートを行うプロフェッショナル集団として質の高いサービスを提供し、「豊かなみやぎの食と農の未来」の実現を図っていく役割がある。	「みやぎ食と農の県民条例」が目指す基本理念の実現に向け、農業生産基盤の確保や担い手の育成事業等の本県の農業施策の推進のためには、県内農業組織の中核的役割を担うみやぎ農業振興公社が持つノウハウやネットワーク、機動力等を有効に活用した取組が不可欠であり、当該団体には、各種農業施策に関連する業務を計画的かつ積極的に取り組んでいくことを期待する。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	, 上記3 への対応	〇農地中間管理事業により、農地の借入を希望する担い手へ2,298.6haの農地を貸付した。 〇新規就農を目指す青年等への給付金を、継続給付も含め18件交付した。 〇主要農作物種子の需給調整を行い2,581tの種子を供給した。また、原種原原種生産受託のほか、いちご親株苗等の園芸種苗を生産し、29.1万本の供給を行った。 〇優良な肉用子牛を生産し、過年度生産分も含め、194頭を配付(販売)した。 〇会員からの委託により、汚染稲わら等の保管施設の維持管理や、汚染牧草等の農地還元業務を行った。	〇令和5年度から5か年を計画期間とした「みやぎ農業振興公社中期経営プラン(第3期)」に基づき、各事業について、目標達成に向けて計画的に取り組んでおり、評価できる。 〇引き続き、経営プランに沿って、計画的に事業に取り組むとともに、経営の安定化を図りながら、事業を推進していく必要がある。	
	組織運営の 健全性 ※1	○質の高いサービス提供のため、人材育成方針を定め、社内外の各種研修 を実施している。 ○職員のコンプライアンスに対する意識付けのため、コンプライアンスカード を作成し、常に携帯させている。 ○令和5年度からの5カ年(令和5~9年度)の中期経営プラン(第3期)を定め、各公益目的事業の事業推進指標達成に向け取り組みを行っている。 ○障害者雇用については法定雇用率に基づく雇用人数を満たしており、また、県支援学校岩沼高等学園から就労体験を受け入れし、令和5年度より雇用している。	知識の向上や外部への専門知識の共有・伝達に積極的に取り組んでいると言える。 〇コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させるなど、日常業務におけるコンプライアンス意識を向上させる取り組みを実施しており、組織運営の健全化に向けて適切に取り組んでいるといえる。 〇重点推進項目の推進について、引き続き公社と情報共有を行っていく。	А
,	財務の 健全性 ※1	○令和5年度の公益目的事業会計は、経常収益が△148,940千円と5期連続のマイナスとなっている。 ○5期連続のマイナスとなったが、正味財産総額は出資額総額を上回っている。 ○受託事業の減少や子牛市場価格の低迷、資材費・燃料費の高騰等、厳しい経営環境が続いている。	〇当期一般正味財産増減額が5年連続のマイナスとなった。 〇正味財産総額は依然として出資額相当額を上回っているが、将来にわたって安定した経営を継続できるよう、収益性の向上について助言・指導を行っていく。	В
ź	総合評価・今後	〇令和5年度の公益目的事業会計は、5期連続のマイナスとなっている。受 託事業の減少や子牛市場価格の低迷、資材費・燃料費の高騰等、厳しい経 管環境が続いている。 〇中期経営ブラン(第3期)の事業推進指標達成に向け、法令等を遵守しな がら役職員が一丸となり公益目的事業を実施していく。 〇令和3年度に設定した重点実施事業(6事業)の事業化、業務改善を着実 に進めていく。	〇経費の削減を図りつつ、「重点推進項目(6項目)」の推進や不採算事業の収益性の向上など、引き続き経営改善の取組みを行い、公社が安定した経営を実現できるよう、県として必要な指導・助言を行っていく。	総合評価
)方向性と課題	○令和6年度より、直営施工率向上を目的とした組織改正を行った。 ○令和5年度に職員から募集した新規事業の提案・経費削減策により、事業 振り起こしてよる業務量の確保、さらなる経費の削減を図りながら、収支相 償・正味財産増加を目指していく。		В

٦ آ	至呂 (人)	区学位:丁区学		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合	計		4,675,043	4,386,596	4,145,485	△ 241,111
		流動資産		1,256,435	1,204,775	1,195,551	△ 9,224
貸借対		固定資産		3,418,608	3,181,821	2,949,934	△ 231,887
			うち基本財産	900,000	900,000	600,000	△ 300,000
	負債合	<u>.</u> 計	•	1,557,897	1,374,759	1,299,334	△ 75,425
		流動負債		381,419	449,502	475,353	25,851
照		固定負債		1,176,478	925,257	823,981	△ 101,276
表			うち長期借入金	204,994	186,185	151,792	△ 34,393
	正味財	<u></u> 産合計		3,117,147	3,011,837	2,846,151	△ 165,686
		指定正味財產	全	698,839	709,296	693,948	△ 15,348
		一般正味財產	全	2,418,308	2,302,541	2,152,203	△ 150,338
	経常収	益		2,760,018	2,957,150	3,220,871	263,721
		うち事業収益		2,449,420	2,624,126	2,857,687	233,561
正	経常費	用		2,778,557	3,084,928	3,369,797	284,869
味		うち管理費		19,621	22,998	24,527	1,529
財	評価損益等調整前当期経常増減額		△ 18,539	△ 127,778	△ 148,926	△ 21,148	
産増	当期経常増減額		△ 18,539	△ 127,117	△ 148,926	△ 21,809	
増減	経常外収益			12,330	11,754	10,130	△ 1,624
計	経常外費用			6,626	403	11,542	11,139
算		当期経'	常外増減額	5,704	11,351	△ 1,412	△ 12,763
書	当期一	般正味財産増	津減額	△ 12,835	△ 115,766	△ 150,338	△ 34,572
	当期指	定正味財産増	津減額	132,936	10,456	△ 15,348	△ 25,804
	当期正味財産増減額		120,101	△ 105,310	△ 165,686	△ 60,376	
	補助金		290,212	318,595	312,966	△ 5,629	
県	委託金 ※2		277,307	268,690	252,339	△ 16,351	
宗の財政的関与	負担金	負担金		0	0	0	0
	補助金等合計		567,519	587,285	565,305	△ 21,980	
			7人 ※3	2,905,284	2,979,360	3,215,653	236,293
			- る補助金等割合	19.5%	19.7%	17.6%	
	単年度			0	0	0	0
		貸付金残高		56,286	41,701	28,480	△ 13,221
		償(債務保証)) 残高 が対象。指定管理者制度に係る	63,293	63,605	48,333	△ 15,272

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

<u> </u>					
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	66.7%	68.7%	68.7%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	329.4%	268.0%	251.5%	-16.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	4.6%	4.6%	4.1%	-0.5%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.7%	-4.3%	-4.6%	-0.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.7%	0.8%	0.8%	0.0%

7 組織・役職員の状況

7 組織・	役職員の状況			(人)
	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況
役員	常勤 (うち県退職者)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	常勤役員
1又貝	非常勤(うち県退職者)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	平均年齡(歳) 63.3
	常勤職員 (※4)	48	44	42	平均年収 6.364
	プロパー職員	39	36	35	(千円) 0,304
職員	県退職者	6	5	4	常勤職員(プロパー)
柳貝	県派遣職員	1	1	1	平均年齡(歳) 44.2
	その他の派遣職員	2	2	2	平均年収 5.636
******	上記以外の職員(※5)	75	90	74	(千円) 3,030

[|] 障害者雇用の状況 (※6) | 法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数 | 113.0 | 雇用障害者数 | 2.5 | 実雇用率 | 2.21 % | 不足数 | 0.0 | ※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。 ※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

32 一般社団法人宮城県農業会議

1 基本情報







所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町	订4番17号	1 7		第 1 位	千円 ()
代表者	会長 中村 功	設 立	昭和29年9月1日		第 2 位	千円 ()
電話	022-275-9164	ファックス	022-276-3899	出資	第 3 位	千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農業振興課	等の状	第 4 ————	千円 ()
県出資額 •割合	0 千円	ホームページ	https://www.miyanoukai.jp/	況	5 位	千円 ()
設立目的 (定款等)	農業委員会の事務の効率的 増進並びに農業経営の合理 る。	 りかつ効果 化を図り、)	と的な実施及び農業生産力の 農業の健全な発展に寄与す		世別の世別の世別の一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、	千円 ()

2 主な事業内容

	- ヱ ʊ Ŧ 木 i i i				
	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	学术 有	令和3年度	令和4年度	令和5年度	学 未约台
事業1	機構集積支援事業	8,086	7,244	10,094	農業委員会の農地利用調整活動、農業委員
尹禾!	滋 博未慎又版争未	(9.7%)	(8.8%)	(12.1%)	等の資質向上に向けた支援業務
車業の	典类字在个类改声类	8,276	8,194	8,113	農業委員会の農業者年金指導業務と相談業
尹未2	事業2 農業者年金業務事業		(9.9%)	(9.7%)	務、普及啓発支援業務
事業3	農の雇用事業	5,419	2,366	911	農業法人等が新規就農者等の雇用創出に向
事未り	(R4雇用就農者実践研修事業)	(6.5%)	(2.9%)	(1.1%)	けて行う実践研修に対する支援業務
その他	情報提供推進事業 他	61,752	64,740	64,471	農業委員会における情報提供活動、新規就農者の
の事業	の事業 情報促伝症と事業 他		(78.4%)	(77.1%)	相談、農業経営者の経営能力の向上支援業務
	全体事業費	83.533	82.544	83.589	指定管理者
	-11 F/KR	22,000	52,011	22,000	

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標 県が期待する団体の役割(県施策との関連等)	
県ネットワーク機構として、農業委員会等に関する法律が定める 農業委員会ネットワーク機構業務を適正かつ確実に実施するととも に、関係団体の支援を通じ農業生産力の増進及び農業経営の合理 化を図る。	

4 評価

項目 団体による自己評価		県(主務課)の所見	参考 指標
上記3 イ への対応	「農地等の利用の最適化の推進」や、令和7年3月までの策定が 義務づけられている「地域計画」の基となる目標地図素案の策定 など、農業委員会活動の重要性が増し、農業委員会活動の真価 が問われる節目を迎えている。本会においても支援の更なる強化 が求められおり、職場内での議論・検討を重ね、効率的で丁寧な 対応を進める。	限られた財源の中で、広範囲にわたる年間事業計画を確実に実施している。 予算を有効に活用しながら、各市町村農業委員会に対しきめ細かく支援するなど、適切に取り組んでいる。	
ロ 組織運営の 健全性 ※1	令和3年に整備したコンプライアンス規程を基に、職員に周知の上、コンプライアンスの確保に努めるとともに、令和5年4月には就業規則に基づく育児・介護休業等に関する規程の変更、令和6年3月にはハラスメントの防止に関する規程を制定するなど、働きやすい職場環境の整備に努めている。また、会計監査については、全国組織と連携し、税理士等の関与の必要性を引き続き検討する。	関連規程の整備を進めるとともに、職員の意識醸成に向けた取組を行うなど、働きやすい環境整備に努めており、評価できる。	А
、財務の 健全性 ※1	事業収益団体ではないので、正味財産比率を大きく高めることは困難である。事業収入に合わせた業務の執行により財務の健全化を保つ。	限られた財源の中で、経常収支が赤字とならないよう努力されており、評価できる。 正味財産比率を高めることは困難であるが、予算を有効に活用しながら、業務規程に定める活動事項に取り組んでいる。	А
	農業委員会活動の更なる強化が求められる中、本会の責務と業務は増大しているものの、予算とマ		総合 評価
総合評価・今後 の方向性と課題	ンパワーは限られており、業務内容や業務推進方法を見直し、必要性と効率性を見極めた業務の重点化により業務を執行するなど、今後も、期待に沿った活動に留意する。	農業委員会の活動の重要性が増していることに 伴い、その資質向上・支援等の必要性も高まってい る中、当団体に期待される役割は大きく、今後より 一層効果的かつ効率的な組織運営となるよう指導 していく。	Α

		区分	' ਮੇ	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合			66,862	50,710	53,114	2,404
415		流動資産		65,991	49,987	52,538	2,551
		固定資産		871	723	576	△ 147
貸			うち基本財産	0	0	0	0
貸借対	負債合	計		60,709	41,948	43,963	2,015
		流動負債		25,427	4,165	4,901	736
照		固定負債		35,282	37,783	39,062	1,279
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財			6,153	8,762	9,151	389
		指定正味財產	生	0	0	0	0
		一般正味財產	生	6,153	8,762	9,151	389
	経常収:	益		102,489	100,782	101,897	1,115
		うち事業収益		0	0	0	0
正	経常費			99,994	98,173	101,508	3,335
味		うち管理費		16,460	15,629	17,920	2,291
財	評価損益等調整前当期経常増減額		2,495	2,609	389	△ 2,220	
産増	当期経常増減額		2,495	2,609	389	△ 2,220	
増減	経常外収益		0	0	0	0	
計	経常外費用			0	0	0	0
算	当期経常外増減額		0	0	0	0	
書	当期一	<mark>般正味財産増</mark>	減額	2,495	2,609	389	△ 2,220
	当期指:	定正味財産増		0	0	0	0
		当期正味	財産増減額	2,495	2,609	389	△ 2,220
	補助金			10,786	9,230	12,901	3,671
県	委託金 ※2		0	0	0	0	
の財政的	負担金		54,199	54,096	54,085	Δ 11	
		補助金等合計		64,985	63,326	66,986	3,660
		総収入 ※3		102,489	100,782	101,897	1,115
			る補助金等割合	63.4%	62.8%	65.7%	
関与	単年度	貸付額		0	0	0	0
7		貸付金残高		0	0	0	0
	損失補	賞(債務保証)	残高	0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

<u> </u>					
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5−R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	9.2%	17.3%	17.2%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	259.5%	1200.2%	1072.0%	-128.2%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	2.4%	2.6%	0.4%	-2.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	16.1%	15.5%	17.6%	2.1%

7 組織・役職員の状況

1	- 1	١
(Л	• /

	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員
1又貝	非常勤(うち県退職者)	16 (0)	15 (0)	16 (0)	平均年齢(歳) 1名のため非公開
	常勤職員(※4)	11	11	12	平均年収 出資割合25%未
	プロパー職員	9	9	10	(千円) 満のため非公開
職員	県退職者	2	2	2	常勤職員(プロパー)
収貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳) 42.2
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 出資割合25%未
	上記以外の職員(※5)	2	1	1	(千円) 満のため非公開
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用降	章害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	害者数 - 実雇用率	- % 不足数 -

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

33 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会

1 基本情報



所在地	仙台市若林区卸町五丁目	1-8			第 1 位	宮城県 172.000 千円 (41.5%)
代表者	会長 舟山 健一	設 立	昭和43年9月2日		第 2	全国農業協同組合連合会宮城県本部 113,000 千円 (27.3%)
電話	022-283-5130	ファックス	022-782-3360	四 資	位 第 3 位	県内市町村 75,060 千円 (18.1%)
団体分類	改善支援団体	県主務課	農政部 園芸推進課	等のは	第 4 位	県内農業協同組合 54,020 千円 (13.1%)
県出資額 •割合	172,000 千円 (41.5%)	ホームページ	http://m-seikabutu.jp/	次 況		千円()
設立目的(定款等)	宮城県内で生産される主要青野荷を推進するとともに、生産意欲業を行い、県産青果物の安定供経済を支える農業の持続的発展	の向上と生 給による国」	民消費生活の安定と本県の地域		その他	千円 () 資等総額 414,080 千円

2 主な事業内容

	古光夕		4	事美	美書	責(単位	: Ť	-円)		事 类由众	
	事業名		令和3年度 令和		3和4年原	年度 令和5年		度	事業内容			
事業1	一般青果物価格補償事業		40,834			12,843			9,179		卸売市場の販売価格が著り 事業の対象となる品目につい	
サボ	放日本物価旧冊良子未	(77.7%)	(93.4%)	(98.5%)	付を行うもの。	C(1111/14 III 37)
重業2	指定野菜価格安定対策事業		11,734			870			140		卸売市場の販売価格が著 事業の対象産地の対象品目	
7 7 2	旧龙野来画山又龙对水手来	(22.3%)	(6.3%)	(1.5%)	の交付を行うもの。	1200 Ct IIIII III
事業3	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業		0			42			2		卸売市場の販売価格が著り 事業の対象産地の対象品目	
予 未0	内之 5 米 5 火焰 生 2 5 5 8 10 11 2 11 11 11 1	(0.0%)	(0.3%)	(0.0%)	の交付を行うもの。	TO COMPANY
その他												
の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
全体事業費			52,568			13,755			9,321		指定管理者	

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

3 公任寺の公益的使命と宗か期付する役割	
現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内産青果物の消費者への安定供給を図るため、行政・関係機関と連携を図りながら、①制度の啓発と加入促進、②資金造成と適正な管理、③補給金の迅速で適正な交付、④指定野菜事業の受託や国庫補助事業の実施による収益性の改善などに努め、国民消費生活の安定と生産農家の持続的発展に資するとともに、園芸生産基盤の確保と生産意欲のある担い手の育成に貢献する。	県が目標として掲げる園芸産出額の増加に向け、団体が 実施する事業により、生産農家の経営の安定及び県内産青 果物の消費者への安定供給に資することを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
イ 上記3 への対応	価格補償制度の啓発と加入促進のため、チラシを作成・配布し加入促進に取り組んだほか、生産拡大品目の設定による交付率の引き上げ等、より多くの生産者に制度を活用してもらえるよう努めた。 補給金交付について業務方法書等に基づく適正な事務処理を遅延なく行ったほか、指定野菜事業の受託及び補助事業の事務支援事業の実施により収益性向上を図った。	例年開催している価格補償制度の説明会のほか、チラシの配布やJA・生産者への訪問を行い、制度加入促進に向けて積極的に取り組んだほか、生産者ニーズに合わせた制度の見直しにより、より利用しやすい制度づくりを行った。 また、各種事業について事務処理を遅延なく行い、生産農家の経営安定等に資する役割を担ったと考える。	
日 組織運営の 健全性 ※1	コンプライアンス規程(令和元年5月策定)に基づきコンプライアンスの確保に取り組んでいるほか、協会独自のホームページ上での事業内容や財務情報の開示、顧問税理士からの定期的な指導等、健全な組織運営に努めている。令和5年度は新たに文書管理規程、監事監査規程を制定し、運営の透明性確保のために取り組んだ。	新しく必要な規程を整備しており、運営体制や事業内容に応じた組織統制、コンプライアンスに関する規程等は十分整備されているほか、ホームページにて情報公開も適切に行われている。 今後はDX推進に向けた取り組みやBCPの作成等、より組織運営の健全化を図れるよう、必要な助言を行っていく。	В
ハ 財務の 健全性 ※1	収益源である長期預かり金の運用益の低下が続いているため、安定した収益を確保するべく、長期預かり金の運用方針を見直し、安全かつ利率の良い公社債での運用を開始したほか、制度改正により収益源の1つである事務負担金の率の改訂を行い、収益増加に取り組んだ。また、事務作業の効率化を図るなどして、運営管理費削減にも努め、2年ぶりの黒字収支とすることができた。	長期預かり金の運用方法や事務負担金の率を見直しての収益向上や、運営管理費削減に取り組んだ結果、収支が改善して2年ぶりの黒字となっている。 団体の事業収益は青果物の出荷状況に左右されるところが大きいが、今後も安定した財務運営が行われるよう、必要な助言を行っていく。	В
	コンプライアンス規程に基づき、引き続き健全な組織運営を行う。 県と協力して、価格補償制度未加入者への加入促進活	組織運営については、引き続き健全な運営が行われるよう、体制確認や助言を行う。 財務については、継続して黒字収支が計上され、財政状	総合 評価
総合評価・今後 の方向性と課題	動や加入しやすい制度づくりを継続して行い、加入者増加	況が安定するよう、団体と連携して制度の見直しを行うほか、更なる収益向上に向けて、必要な助言を行う。	В

		区分	}	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合	計		598,266	633,583	634,023	440
		流動資産		20,322	18,079	18,512	433
		固定資産		577,945	615,504	615,511	7
貸			うち基本財産	0	0	0	0
借	負債合	<u></u>		557,385	489,538	490,031	493
対		流動負債		140,349	72,223	72,486	263
照		固定負債		417,037	417,315	417,545	230
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財	産合計		40,881	144,045	143,992	△ 53
		指定正味財產	Ē	0	105,384	104,947	△ 437
		一般正味財產	Ě	40,881	38,661	39,045	384
	経常収:			194,836	22,536	20,509	△ 2,027
		うち事業収益		187,681	17,090	13,724	△ 3,366
正	経常費	用 用		194,373	24,756	20,125	△ 4,631
味		うち管理費		1,244	1,469	1,193	△ 276
財	評価損益等調整前当期経常増減額			463	△ 2,220	384	2,604
産	当期経常増減額			463	△ 2,220	384	2,604
財産増減	経常外	収益		0	0	0	0
計	経常外	費用		0	0	0	0
算		当期経常	常外増減額	0	0	0	0
書	当期一	般正味財産増	減額	463	△ 2,220	384	2,604
	当期指:	定正味財産増	減額	0	105,384	△ 437	△ 105,821
		当期正味	財産増減額	463	103,164	△ 53	△ 103,217
	補助金			7,051	17,894	6,047	△ 11,847
	委託金	※ 2		0	0	0	0
県の	負担金			0	0	0	0
財	補助金等合計			7,051	17,894	6,047	△ 11,847
政		総収	八 ※3	194,836	127,920	20,072	△ 107,848
的		総収入に対す	る補助金等割合	3.6%	14.0%	30.1%	
関与	単年度?	貸付額		0	0	0	0
7	年度末2	貸付金残高		0	0	0	0
	損失補	賞(債務保証)		0	0	0	0

^{※2} 委託金、随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。) ※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	6.8%	22.7%	22.7%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	14.5%	25.0%	25.5%	0.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.2%	-9.9%	1.9%	11.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.6%	6.5%	5.8%	-0.7%

7 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県退職者)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
12.貝	非常勤(うち県退職者)	13 (0)	12 (0)	12 (0)	平均年齢(歳)				
	常勤職員 (※4)	2	2	2	平均年収				
	プロパー職員	1	1	1	(千円)				
職員	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
椒貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳) 1名のため非公開				
	その他の派遣職員	1	1	1	平均年収 1名のため非公開				
	上記以外の職員(※5)	0	0	0	(千円) 1407年8月				
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用	障害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	害者数 - 実雇用率	- % 不足数 -				

34 一般社団法人宮城県畜産協会

1 基本情報







所 在 地						宮城県		
<i></i> 12 · 0					位	147,500	千円(57.5%)
代表者	会長 佐野 和夫	設 立	昭和30年12月27日		第 2	新みやき	ぎ農協	
化化扫	去夜 佐野 相大	改 立	四和30平12月27日		位	19,735	千円 (7.7%)
電話	022-298-8471	ファックス	022-293-2311	出	第	全農宮均	成県本部	
电前	022-298-6471	ファックへ	022-293-2311	資	第 3 位 第	13,410	千円 (5.2%)
団体分類	自立支援団体	県主務課農政部畜産課		寺の	第	みやぎる	送米農協	
凹件刀規	日立又接回体	宋工 物酥	辰			7,250	千円 (2.8%)
県出資額	147,500 千円	ホームページ	http://miyagi.lin.gr.jp	況	位 第 5	登米市		
•割合	(57.5%)	// A・、 /	riccp.//illiyagi.illi.gr.jp		位	7,020	千円 (2.8%)
					その	その他		
設立目的(定款等)	畜産経営の安定的発展と畜	産振興に	寄与する。		他	61,635	千円 (24.0%)
(足水寸)					出	資等総額	256,55	0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事	業費(単位:千	円)	事業内容
	事未 石	令和3年度	令和4年度	令和5年度	学 未内台
事業1	肉用牛経営安定交付金制度	97,941	478,698	266,087	肥育牛1頭当たりの平均販売価格が平均生産費を 下回った場合に交付金を交付し、肉用牛肥育経営の
ず木「	内用于柱台文定义刊並則及	(14.1%)	(43.2%)	(16.6%)	安定と生産基盤の維持拡大に資する。
事業2	家畜人工授精用精液流通事業	184,646	218,132	197,552	本県の家畜改良を円滑に推進するため、牛凍結精 液の供給と液体窒素の配送を行い、畜産経営の安
尹木2		(26.7%)	(19.7%)	(12.4%)	定的発展に資する。
事業3	特定疾病自衛防疫推進事業	114,176	103,617	98,902	伝染性疾病に対する予防接種を実施し、疾病の発
尹未5	特定沃州日南则发推進事業 	(16.5%)	(9.4%)	(6.2%)	生予防に資する。
その他	牛疾病検査円滑化推進対策事業・	295,699	306,641	1,034,324	96ヶ月齢以上の死亡牛全頭検査における輸送・処理に係る経費の補助及び牛伝染性リンパ腫の清浄
の事業	家畜生産農場衛生対策事業等	(42.7%)	(27.7%)	(64.8%)	化に向けた防疫対策を図る。
	全体事業費		1,107,088	1,596,865	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
畜産経営の安定的向上を図るため、経営支援指導をはじめとする肉用牛価格補填、家畜の自衛防疫、種畜の改良業務等本県の畜産振興に必要不可欠であり、今後とも継続的に実施する。宮城県をはじめとする関係機関との更なる連携強化を図り、各種施策を有効に活用しながら、生産基盤の強化対策と安全安心な畜産物の生産供給に取り組む。	携を密にし、畜産経営体に対する支援指導、価格安定対策、家畜衛

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	, 上記3 への対応	国際情勢の影響による物価高や原油価格・配合飼料等の生産資材高騰が続き畜産経営に深刻な影響を及ぼしている中、協会は、肉用牛肥育経営安定対策や、肉用子牛生産者補給金制度等の価格補填対策へ積極的に取組み畜産経営の安定に努めるとともに、各経営体の生産基盤の強化を図るための衛生飼養管理セミナー等を開催し情報の提供に務めた。また、宮城県をはじめとする関係機関・畜産関連団体と連携を密にし本県の畜産振興に努めた。	関係機関と連携を図りながら、価格補填対策へ速やかに取り組むなど、円滑に的確な業務の推進を行った。また、畜産経営の安定化や家畜伝染病発生予防及びまん延防止に向けて、研修を開催し情報提供に努めたことで、本県の畜産振興へ寄与した。今後も畜産主要施策について、県・畜産関係団体と連携を密にし、一体的に事業を推進することにより、畜産経営の安定化及び本県の畜産振興に寄与することを期待する。	
_	組織運営の 健全性 ※1	規則・規程等について関連法令に沿った規程の見直しを行い、職員に対して周知している。職員には各種研修会等に積極的に参加させスキルアップに努めている。また、新規採用を計画的に行い組織基盤の充実に努めている。	組織基盤安定化や人材育成のため、計画的な人材確保や職場研修の開催を行なっており、コンプライアンスに関する取組について、おおむね適切であると考えられる。より内容の充実を図るために、引き続き助言・指導を行う。	Α
,	財務の 健全性 ※1		令和3年度及び令和4年度は黒字決算となっていたこと、令和6年度は特別な費用計上がなければ赤字にはならないと考えられていることを踏まえると、財政状況は概ね良好と考える。財政基盤の安定が重要であるため、引き続き適切な指導を行う。	В
	総合評価・今後 D方向性と課題	採用計画に対して、実態が伴わず若手職員が不足している。早期募集と中央団体にも募集広告をリンクする等試みている。	計画的な人材確保に向けた取り組みについて助言を継続し、組織基盤の安定化を図る。	総合 評価 A

	1 D N//	区:		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合			935,062	1,259,595	1,363,001	103,406
		流動資産		502,645	515,352	643,960	128,608
		固定資産		432,417	744,243	719,041	△ 25,202
貸			うち基本財産	0	0	0	0
貸借対	負債合	計		702,674	1,004,062	1,108,306	104,244
		流動負債		79,943	76,824	210,204	133,380
照		固定負債		622,731	927,238	898,102	△ 29,136
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財	産合計		232,389	255,534	254,695	△ 839
		指定正味財產	産	0	0	0	0
		一般正味財產	産	232,389	255,534	254,695	△ 839
	経常収:	益		763,658	1,397,684	2,023,538	625,854
		うち事業収益	1	342,962	365,851	341,440	△ 24,411
正	経常費			740,437	1,387,601	2,024,377	636,776
味	うち管理費			61,085	69,542	76,916	7,374
財	評価損益等調整前当期経常増減額			23,221	10,083	△ 839	△ 10,922
産増減	当期経常増減額			23,221	10,083	△ 839	△ 10,922
海	経常外域	収益		0	16,926	0	△ 16,926
計	経常外	費用		0	3,864	0	△ 3,864
計算		当期経	常外増減額	0	13,062	0	△ 13,062
書	当期一	<mark></mark> 般正味財産増	減額	23,221	23,145	△ 839	△ 23,984
	当期指:	定正味財産増	鴻額	0	0	0	0
		当期正明	未財産増減額	23,221	23,145	△ 839	△ 23,984
	補助金			13,227	13,120	15,857	2,737
県		※ 2		4,344	3,990	3,790	△ 200
の	負担金			500	600	0	△ 600
		補助	金等合計	18,071	17,710	19,647	1,937
財政		総収	又入 ※3	763,658	1,414,611	2,023,538	608,927
的問			する補助金等割合	2.4%	1.3%	1.0%	
関与	単年度			0	0	0	0
7		貸付金残高		0	0	0	0
	損失補	賞(債務保証)	残高	0	0	0	0

^{| 2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。) ※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5−R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	24.9%	20.3%	18.7%	-1.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	628.8%	670.8%	306.4%	-364.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.0%	0.7%	0.0%	-0.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	8.0%	5.0%	3.8%	-1.2%

7 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員
1又貝	非常勤(うち県退職者)	16 (2)	15 (2)	15 (1)	平均年齢(歳) 1名のため非公開
	常勤職員(※4)	20	22	23	平均年収 1名のため非公開
	プロパー職員	17	19	20	(千円) (千円)
職員	県退職者	3	3	3	常勤職員(プロパー)
- 戦兵	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳) 47.0
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 4.740
上記以外の職員(※5)		10	11	9	(千円) 4,740
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用障	章害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	害者数 – 実雇用率	- % 不足数 -

[|] 本語 日本 | 大阪の |

35 宮城県土地改良事業団体連合会

1 基本情報





所在地	仙台市青葉区上杉二丁目	32釆8日			第 1	宮城県		
D) 11 16		12亩0万			- 位	30,000	千円(2.4%)
代表者	会長 伊藤 康志 設 3		な 昭和33年8月27日		第。	大崎市		
化化有	五文 伊際 尿心	設 立	四个133千6月27日		位	6,830	千円(0.6%)
電話	022-263-5811	ファックス 022-268-6390		出	第 3	石巻市		
电前	022 203 3011	ファックス	022 208 0390	資	位	5,320	千円(0.4%)
団体分類)類 自立支援団体 !		農政部 農村振興課	等の		登米市		
凹件刀块	日立文版四件	県主務課 農政部 農村振興課	の状況	位	3,530	千円(0.3%)	
県出資額	30,000 千円	ホームページ	http://www.mlw.or.jp/	況	第 5	栗原市		
·割合	(2.4%)	ホ ム・・ ク	ntcp.//www.iiiw.or.jp/		位	2,900	千円(0.2%)
設立目的		物率的な連	加率的な運営の確保及び会員の共同の		の他	1,206,611	千円(96.1%)
(定款等)	利益の増進				出	資等総額	1,255,19	1 千円

2 主な事業内容

	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *						
	事業名	事	業費(単位:千	-円)	 事業内容		
	→ → 	令和3年度	令和4年度	令和5年度	争未内台		
事業1	受託事業	1,403,816	1,118,006	613,849	設計業務、管理指導業務、農地集積指導業務		
尹未!	文記事未	(84.9%)	(82.0%)	(71.5%)	(国、県、市町村等)		
車業の	維持管理適正化事業	211,905	214,712	217,922	土地改良施設の補修や長寿命化のための事		
尹禾2	被符号 <u>华</u> 迪亚化争来	(12.8%)	(15.7%)	(25.4%)	業		
事業3	土地改良負担金対策事業	5,214	5,093	5,236	土地改良事業償還金の農家負担分の軽減		
事未5	工地以及負担並列來事業	(0.3%)	(0.4%)	(0.6%)	工地以及事未慎逐並の展示負担力の程減		
その他の事業	農道台帳管理等	31,946	26,054	21,679	農道台帳管理、水土里情報システム運営等		
の事業		(2.0%)	(1.9%)	(2.5%)	辰追古版官は、小工主用報ンハノム建当寺		
	全体事業費	1,652,881	1,363,865	858,686	指定管理者		
	-11 11 ALSC	.,,	.,225,000	222,000			

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

	現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
		宗が朔付する団体の役割(宗旭衆との関連寺)
確保と共同 ①会員の ②土地改 ③土地改 ④国また	事業を行う者の協同組織により、土地改良事業の適切かつ効率的な運営の 同の利益確保を目的として次の事業を行う。 同の利益確保を目的として次の事業を行う。 同分う土地改良事業に関する技術的な指導その他の支援 に良事業に関する教育、情報提供 で良事業に関する調査設計及び研究 は県の行う土地改良事業に対する協力 必要な事業	土地改良事業に対する高い専門性を生かし、会員である土地改良区に対して技術的・事務的な指導と支援を行うことにより、事業の効率的な実施に資することが期待される。特に土地改良区の組織基盤が脆弱化しつつあるため、団体が一丸となって会員の組織体制強化に対して積極的に支援することを期待する。

4 評価

	· 6千1四			
	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	, 上記3 への対応	設立目的を達成するため、適切な事業を行っていると考える。今後とも社会情勢の変化に伴う要求や法改正に対し、技術的・事務的な支援など、適切な対応を図っていく。	土地改良事業に対する技術的支援のほか、土地改良法 改正に伴う土地改良区の取組に対し、各種研修や巡回相 談等の事務的支援を積極的に実施している。	
Г	組織運営の 健全性 ※1	経営方針は、職員に周知しており、組織体制についても、適切に人材育成・確保に取り組んでいる。また、内部統制を維持するため、業務遂行に関する各種規程を整備している。コンプライアンス確保については、今後も更なる充実を図っていくこととしている。さらに、働き方改革の一環として、職員の待遇改善を目指している。	必要な業務規定を整備し、公認会計士による定期的な 指導を受けるなど内部統制の維持に努めている。マニュア ルを整備し、職員研修を行うなどコンプライアンスの確保 にも積極的に取り組んでいる。今後も適切な組織運営に 務めて頂きたい。	А
,	財務の 健全性 ※1	会員が行う団体営事業の支援強化を図ることで、受託収入の増加を実現させ、恒常的な財務健全化に努める。また、本会独自で策定している運営プランの進行管理を年度毎に実施しており、財務運営の管理を行っている。	和元年東日本台風(台風19号)による受託事業が完了し	В
		社会的要求や会員、関係機関からのニーズに応えるため、令和3年度に10年間の運営プランの見	令和3年度に見直した運営プランに基づく中長期 的なビジョンにより、会員である土地改良区の支援	総合 評価
	総合評価・今後 D方向性と課題	直しを行った。評価については、年度毎の進行管理 により一定の実績を得ている。さらなる組織強化に 向けて、会員等の支援強化など、運営基盤の改善 に努める。	を行うため、運営基盤の改善による組織強化を引き 続き図っていく必要がある。	Α

^{※1} 上記口及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 #	注呂 1人	区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合		/J	4,952,713	5,207,666	4,965,173	△ 242,493
	貝性口	流動資産					
		<u>流 期 貝 座</u> 固 定 資 産		1,260,286		1,479,757	38,247
				3,692,427	3,766,156	3,485,416	△ 280,740
貸	<i>p</i> /= ^ .		うち基本財産	1,178,811	1,178,811	1,178,811	0
借	負債合			1,181,789		1,280,795	63,672
対照		流動負債		451,825		535,047	75,091
表		固定負債	[a. a	729,964	757,167	745,748	△ 11,419
20		<u> </u>	うち長期借入金	0	10,145	39,885	29,740
	正味財			3,770,924	3,990,543	3,684,378	△ 306,165
		指定正味財產		0	0	0	0
		一般正味財產	生	3,770,924	3,990,543	3,684,378	△ 306,165
	経常収			1,672,191	1,381,239	890,626	△ 490,613
		うち事業収益		1,652,881	1,363,865	858,686	△ 505,179
正	経常費			1,780,085	1,161,248	1,193,001	31,753
味		うち管理費		189,408	196,674	215,633	18,959
財	評価損益等調整前当期経常増減額			△ 107,894	219,991	△ 302,375	△ 522,366
<u>産</u>	当期経常増減額			△ 107,894	219,991	△ 302,375	△ 522,366
財産増減	経常外	収益		0	0	0	0
計	経常外	費用		0	372	3,791	3,419
算		当期経	常外増減額	0	△ 372	△ 3,791	△ 3,419
書	当期一	般正味財産増	減額	△ 107,894	219,619	△ 306,166	△ 525,785
	当期指	定正味財産増	減額	0	0	0	0
		当期正味	ķ財産増減額	△ 107,894	219,619	△ 306,166	△ 525,785
	補助金			119,833	114,809	110,432	△ 4,377
ь	委託金	※ 2		459,738	288,987	213,326	△ 75,661
県の	負担金			0	0	0	0
財		補助:	金等合計	579,571	403,796	323,758	△ 80,038
政		総収	又入 ※3	1,672,191	1,380,799	890,626	△ 490,173
的		総収入に対す	る補助金等割合	34.7%	29.2%	36.4%	
関	単年度	貸付額		0	0	0	0
与		貸付金残高		0	0	0	0
		償(債務保証)	残高	0	0	0	0
	1.545 41111			. 	<u> </u>		_

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	76.1%	76.6%	74.2%	-2.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	278.9%	313.4%	276.6%	-36.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.2%	0.8%	0.6%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-6.5%	15.9%	-34.0%	-49.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	11.3%	14.2%	24.2%	10.0%

7 組織・役職員の状況

- (1	١
(へ)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)		令和6年 (6月末現		令和5年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	2 (1)		常勤役員		
1又貝	非常勤(うち県退職者)	14 (0)	14 (0)	16 (0)	平均年齢(歳)	61	.5
	常勤職員 (※4)	62	61		60		平均年収	出資割合	25%未満
	プロパー職員	61	61		60		(千円)	のため	非公開
職員	県退職者	0	0		0		常勤職員(プロパー)		
椒貝	県派遣職員	0			0		平均年齢(歳)	均年齢(歳) 43.9	
	その他の派遣職員	1	0		0		平均年収	出資割合	25%未満
上記以外の職員(※5)		31	30		25		(千円)	のため	非公開
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用	障害者数の算定の基礎となる	労働者数 85.0 雇	用障害	者数 2.0	実雇用率	2.35 %	不足数	0.0

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

36 宮城県漁業信用基金協会

奉本情	亨羊 区							
所在地	仙台市青葉区本町三丁	Ħ 6 – 16			第 1	宮城県		
기 1도 1년	四日中年代本四二二	-1 - 1 - 10			· 位	811,250	千円(24.4%)
代表者	理事長 正木 毅	設 立	昭和28年7月18日		第	漁協等		
八女石	连事技 正小 叙	改 立	四和20千/月10日		位	436,900	千円(13.2%)
電話	022-221-5326	ファックス	022-262-7567	出	第 3	市町村		
电叩	022 221 3320		022 202 7307		位	363,250	千円(10.9%)
団体分類	自立支援団体	水産林政部 県主務課 水産業長 開盟		等の	第			
四件刀块	日立文版四件	木工仍 体	水産業振興課		- 位 第		千円()
県出資額	811,250 千円	ホームページ	http://www.miyagyos.server-shared.com/	況	第 5			
・割合	(24.4%)				位		千円()
	中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者等に対す				その			
設立目的	る貸付等について、その債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の 振興を図ることを日かしまる。				他	1,706,859	千円(51.5%)
(定款等)					出	資等総額	3,318,25	59 千円
	振興を図ることを目的とする。)					,,	

2 主な事業内容

	- 工分子术F1日							
	事業名	事業費(単位:千円)			 事業内容			
	争未有	令和3年度 令和4年度		令和5年度	章 未內台			
事業1	金融債務保証	107,030 (100.0%)	104,659 (100.0%)	96,264 (100.0%)	中小漁業者等が金融機関から資金を借入れるに 当たって債務の保証をする。			
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)				
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)				
その他 の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)				
	全体事業費	107,030	104,659	96,264	指定管理者			

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
小漁業者等に代わり借入金を金融機関に代位弁済する役割を担っている。	当該団体が経営基盤の脆弱な中小漁業者等への債務保証を行うことで、県利子補給事業等の円滑な融資が可能となっている。また、被災漁業者に対する債務保証等を通じ、東日本大震災後の復旧・復興に貢献するものと期待している。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	上記3 への対応	復旧・復興の資金需要や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小漁業者等に対し、緊急保証対策事業等の各種事業の活用による保証推進を図った。また、会員1名に対し代位弁済を行った。	東日本大震災の被災漁業者等や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者等に対する保証に加え、各種リース事業等に対しても積極的に保証対応を行った結果、年間保証額は計画額である10億円を上回る約21億円の実績となった。また、返済が困難となった融資案件について融資機関へ代位弁済を行うなど、漁業者等の資金需要に適切に対応している。	
	組織運営の 健全性 ※1	民間経営者と同等の経営感覚を有する者を役員に選任しているほか、会計事務に精通している者を監事として選任し監査を受けている。 外部の金融機関から講師を招いたりDVD等にて定期的にコンプライアンス研修会を実施し、個人情報の遵守に努めており、今後も継続していく。	会計事務に精通した者を監事に選任するなど、会計・経理業務の適正化に努めており、情報公開についても適切に行っていると考える。また、定期的なコンプライアンス研修会の開催を通して職員の啓発を図るなど、健全な組織運営が図られている。 今後、必要に応じて、公認会計士・税理士による定期指導の導入等について検討をするよう働きかけていく。	Α
1	財務の 健全性 ※1	経費節減等に努めたことや、効率的な運用等により、今期計画以上の利益計上となった。 経営中期5カ年計画の当期利益に対し、当年度は約41百万円上回る実績となっている。今後も中期計画と実績を定期的に対比し、理事会へ報告する等、独自の経営評価体制を整備していく。	当期利益金は経営中期5カ年計画(R5:約13百万円)を約41百万円上回る実績となり、引き続き利益計上となった。 財務の健全性に関する各種指標も概ね良好であり、今後も維持できるよう助言及び指導を行う。	Α
糸	総合評価・今後)方向性と課題	実績をあげることができているが、今後も中小漁業者等の保	県内中小漁業者等の保証要請に対し積極的に保証対応を 行っていることに加え、適切に求償権の回収を行ったほか、経 費節減等にも努めたことにより、昨年度に続き当期利益を計 上できており、経営・財務状況は安定している。 今後も引き続き安定した経営を維持しつつも、中小漁業者 等の保証需要に適切に対応していくよう指導していく。	総合 評価 A

	生呂1人。	区		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
	資産合	計		17,030,789	15,697,325	15,114,319	△ 583,006
		流動資産 固定資産		1,186,924	1,068,080	1,080,357	12,277
				4,904,128	5,012,711	4,746,579	△ 266,132
			うち有形固定資産	145,165	138,279	132,222	△ 6,057
貸		保証債務見	<u>.</u> 返	10,939,737	9,616,534	9,287,383	△ 329,151
借	負債合	計		13,542,193	12,155,385	11,522,517	△ 632,868
対		流動負債		434,754	350,162	439,410	89,248
照		固定負債		2,167,702	2,188,689	1,795,724	△ 392,965
表			うち長期借入金	270,806	359,255	260,638	△ 98,617
		保証債務		10,939,737	9,616,534	9,287,383	△ 329,151
	純資産			3,488,595	3,541,940	3,591,802	49,862
		資本金		3,214,157	3,272,414	3,318,259	45,845
		利益剰余金		274,438	269,526	273,543	4,017
	売上高			71,618	70,931	68,752	△ 2,179
	売上原			38,710	43,786	41,731	△ 2,055
			-総利益	32,908	27,145	27,021	△ 124
	販売費	及び一般管理		68,320	71,421	65,485	△ 5,936
損		営	業利益	△ 35,412	△ 44,276	△ 38,464	5,812
益計	営業外			123,641	115,705	116,161	456
算	営業外	費用		36,545	23,253	25,076	1,823
書		経'	常利益	51,684	48,176	52,621	4,445
	特別利	益		3,023	1,631	1,223	△ 408
	特別損	失		0	12	33	21
	法人税	等		0	0	0	0
		当其	月純利益	54,707	49,795	53,811	4,016
	補助金			0	0	0	0
県	委託金	※ 2		0	0	0	0
の	負担金			0	0	0	0
財	補助金等合計			0	0	0	0
政	総収入 ※3			198,282	188,267	186,136	△ 2,131
的	総収入に対する補助金等割合			0.0%	0.0%	0.0%	
関与	単年度	貸付額		0	0	0	0
7	年度末	貸付金残高		0	0	0	0
	損失補	償(債務保証))残高	1,500	1,500	4,500	3,000

^{※2} 季託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。) ※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	20.5%	22.6%	23.8%	1.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	273.0%	305.0%	245.9%	-59.1%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	3.6%	4.0%	4.1%	0.1%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	72.2%	67.9%	76.5%	8.6%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	95.4%	100.7%	95.2%	-5.5%

7 組織・	7 組織・役職員の状況 (人)									
	役	職員の人数	令和4年度 (実績)		5年度 [績)		令和6 (6月末	6年度 5現在)		∓度における :職員の状況
役員	常	対勤 (うち県退職者)	1 (1)	1	(1)	1	(1)	常	'勤役員
1又貝	非常勤(うち県退職者)		9 (1)	9	(1)	8	(1)	平均年齢(歳)	1名の為非公開
	常	的勤職員 (※4)	4		4		4	1	平均年収	出資割合25%未
		プロパー職員	4		4		4	1	(千円)	満のため非公開
職員		県退職者	0		0		()	常勤職	員(プロパー)
収兵		県派遣職員	0		0		()	平均年齢(歳)	49.8
		その他の派遣職員	0		0		()		出資割合25%未
	上	:記以外の職員(※5)	0		0		()	(千円)	満のため非公開
障害者雇	障害者雇用の状況 (※6) 法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数 - 雇用障害者数 - 実雇用率 - % 不足数 -									

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。
※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

37 公益財団法人宮城県水産振興協会

1 基本情報



							宮城県		
	所在地	宜城那七ヶ 近町松ヶ近字	宮城郡七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷142-1					·	
,	771 111 1115	古残却しり浜町伝り浜子	洪庄叔 14	· Z 1		· 位	50,000	千円 (19.4	4%)
	代表者	理事長 石田 幸司	設立	v 六 亚弗2年4月10日		第2	沿海市	町	
	10	前 理事長 石田 幸司 設 立 平成7年4月13日			位第	50,000	千円 (19.4	4%)	
4	電話	022-253-6177	ファックス	022-253-6178	出	第3	漁業団	体	
F		022 233 0177		022 233 0178	資	位	48,125	千円 (18.6	6%)
F	団体分類	自立支援団体	県主務課	水産林政部	等の				
L	当件刀块	日立文版四件	木工 物体	水産業振興課				千円 ()
[県出資額	50,000 千円	ホームページ	http://www.mgff.or.ip/	状況	第 5			
	•割合	(19.4%)			,,,	位		千円 ()
		水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図るための事				その	その他		•
		業を行うとともに、平成23年3人				他	110,000	千円 (42.6	6%)
'	(定款等)	水産業復興のための事業を写 寄与する。	美他し、もつ	で呂城県の水産業の発展に		出	資等総額	258,125	千円
		 計 9 る。							_

2 主な事業内容

	- T-67-X-10								
	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容				
	学 未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度	学 未约台				
事業1	小ガロ的に関する東米	112,164	91,220	89,286	資源管理型漁業の推進に関する事業(アワビ 及びヒラメの種苗生産、中間育成、放流の実				
尹禾!	公益目的に関する事業	(94.8%)	(93.1%)	(94.0%)	施。漁業担い手確保育成支援事業、さけ種苗 生産関連調査事業等の実施。)				
事業の		6,211	6,734	5,744	水産関連団体事務受託事業(宮城県さけます				
事業2	収益に関する事業	(5.2%)	(6.9%)	(6.0%)	増殖協会及び宮城県漁船漁業振興協議会の 事務業務受託。)				
事業3		(0.0%)	(0.00/)	(0.0%)					
		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)					
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)					
全体事業費		118,375	97,954	95,030	指定管理者				

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

0 日に引き日亜的区部と水でが行うも区的	
現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
資源管理型漁業や栽培漁業、漁場環境保全等の取組を推進するとともに、新規漁業就業者の確保や各団体の事務受託事業を実施することにより、東日本大震災からの本県水産業の復興と発展に貢献する。	東日本大震災により継続が困難となった栽培漁業関係事業に関しては、平成27年10月に完成した種苗生産施設を拠点とし、アワビやホシガレイなど一層の栽培漁業の推進を図る。また、漁業担い手確保育成支援事業や資源管理型漁業推進支援事業などの実施により、本県水産業の発展への寄与が期待される。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	. 上記3 への対応	アワビ、ヒラメ等の種苗生産事業については、概ね計画どおりに種苗を生産することができた。その他の漁業担い手確保育成支援事業及び団体事務受託事業についても、県等の関係機関と連携を図り、概ね適正に業務を遂行できたと考える。	令和5年度の種苗生産事業については、ヒラメは20万 尾、アワビは90万個の放流目標をそれぞれ達成した。漁 業担い手確保育成支援事業では、漁業研修や相談窓口 の運営に取り組んだ。また、協会実施事業の普及啓発 や、さけます増殖事業の支援、町からの委託を受けたトリ ガイの種苗生産など、本県水産業の発展に広く寄与した。	
E	組織運営の 健全性 ※1	コンプライアンスに関するマニュアルの作成・配布等、内部統制の強化に努めたが、人員配置で欠員が生じるなど組織運営にかかる取組が十分ではなかったと考える。今後は、人材確保及び若手職員のスキルアップを図りながら、組織運営の健全化に向けて改善を図っていきたい。	人材育成や情報公開は適切に行われているが、 人員配置で欠員が生じるといった課題も生じている。今後は、人材確保を行うとともに、業務規程の整備やコンプライアンスに関する取組の更なる強化など、組織体制が強化されていくことを期待する。	В
,	財務の 健全性 ※1	令和5年度は、経常費用の削減等に努めたことにより、昨年度に引き続き黒字決算となり、正味財産比率、流動比率等の経営指標も健全な数字となった。また、当期経常増減額については、令和6年度に相当額を特定費用準備資金に積み増すことにより収支相償を図っている。	種苗生産事業が安定化したことで種苗購入費や燃料費といった経常費用が削減され、2期連続の黒字決算となった。当期経常増減額についても特定費用準備資金に積み増しすることで収支相償を図っており、引き続き安定した財務状況を維持することが期待される。	А
		種苗生産事業については、疾病対策の強化及び飼育方法の見直し等に取り組んだ結果、ようやく生	種苗生産・放流事業については紫外線殺菌装置 の導入による疾病対策の強化や、他県栽培漁業協	総合 評価
	総合評価・今後)方向性と課題	産が安定化しつつある。今後、漁業担い手支援など その他の事業のウェイトが大きくなってくることから、 県等の関係機関と連携を図りながら各種事業に取 り組むとともに、人材育成及び組織体制の強化を図 る。	会の視察等による技術向上に努めており、今年度 はヒラメ・アワビともに放流目標を達成できた。今後 も計画的な生産が期待される。 人材確保及び人材の技術向上など組織体制の強 化による公益目的事業の更なる充実が今後の課題 であり、必要な助言及び指導を行っていく。	В

区分			令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)	
	資産合計			408,857	450,838	472,308	21,470
		流動資産		63,505	97,048	99,818	2,770
		固定資産		345,352	353,790	372,490	18,700
貸			うち基本財産	258,125	258,125	258,125	0
借	負債合語	†		11,249	21,251	12,343	△ 8,908
対照		流動負債		7,406	16,928	8,240	△ 8,688
照		固定負債		3,843	4,323	4,103	△ 220
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財			397,608	429,587	459,965	30,378
		指定正味財產	E E	5,500	22,602	32,890	10,288
		一般正味財產	E E	392,108	406,985	427,075	20,090
	経常収益	益		93,361	118,549	122,150	3,601
		うち事業収益		68,398	86,363	89,762	3,399
正	経常費用			122,475	103,671	102,061	△ 1,610
味		うち管理費		4,100	5,717	7,030	1,313
財	評価損益等調整前当期経常増減額			△ 29,114	14,878	20,089	5,211
産増	当期経常増減額			△ 29,114	14,878	20,089	5,211
増減	経常外収益			119	0	0	0
計	経常外別	-		0	0	0	0
算			常外増減額	119	0	0	0
書		股正味財産増		△ 28,994	14,878	20,089	5,211
	当期指定	定正味財産増	減額	100	17,101	10,289	△ 6,812
		当期正味	財産増減額	△ 28,894	31,979	30,378	△ 1,601
	補助金			1,791	17,364	12,896	△ 4,468
県	委託金 ※2			57,560	69,928	72,882	2,954
の	負担金			0	0	0	0
財	補助金等合計			59,351	87,292	85,778	△ 1,514
政	総収入 ※3			93,580	135,651	132,439	△ 3,212
的問	総収入に対する補助金等割合			63.4%	64.4%	64.8%	
関与	単年度質			0	0	0	0
7		貸付金残高		0	0	0	0
	損失補低	賞(債務保証)		0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入 = 経常収益 + 経常外収益 + 当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	97.2%	95.3%	97.4%	2.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	857.5%	573.3%	1211.4%	638.1%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-31.2%	12.6%	16.4%	3.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.4%	4.8%	5.8%	1.0%

7 組織・役職員の状況

	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
12.貝	非常勤(うち県退職者)	9 (1)	10 (1)	10 (1)	平均年齢(歳) 1名のため非公開	
	常 <u>勤職員(※4)</u>	8	8	9	平均年収 出資割合25%未満の	
	プロパー職員	7	7	8	(千円) ため非公開	
職員	県退職者	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
枫只	県派遣職員	0	0	0	平均年齡(歳) 38.6	
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 出資割合25%未満の	
	上記以外の職員(※5)	8	7	8	(千円) ため非公開	
障害者雇用の状況 (※6) 法定雇用		章害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	害者数 – 実雇用率	- % 不足数 -	

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。
※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

38 公益財団法人みやぎ林業活性化基金







所在地	仙台市青葉区上杉二丁目			第 1	宮城県	<u> </u>		
771 111 115	旧日印月来区土杉二丁日	14年40万			· 位	250,000	千円(50.0%)
代表者	理事長 大内 伸之	設 立	立 平成4年9月14日		第 2	宮城県	森林組合選	自会
化女有	理事長 八内 仲之	或 立	十成4年9月14日		位	25,000	千円(5.0%)
電話	022-217-4307	ファックス	022-226-8767		第 3 -	仙台市	ī	
电叩	022 217 4307				位	18,028	千円(3.6%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	水産林政部		第	-		
四件刀块	日立文版四件	**** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** *** **		の 	位第		- 千円 (-)
県出資額	250,000 千円	ホームページ	https://www.miyarin.or.jp/		第 5 -	-		
•割合	(50.0%)	ホーム・・ フ	riceps.//www.miyariii.or.jp/		位		- 千円 (-)
	森林の公益的機能の維持・	増進を図る	るため 適正管理に関する啓		その-	県内市	町村(仙台市	で除く)等
設立目的(定款等)	森林の公益的機能の維持・増進を図るため、適正管理に関する程 発指導を行うとともに、林業労働者の育成・確保に努め、林業活性				他	207,272	十円(41.4%)
(上秋寺)	と農山村地域の振興・発展に				出	資等総額	500,30	0 千円

2 主な事業内容

<u> </u>							
	事業名	事為	業費(単位∶千	-円)	事業内容		
	尹未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度	争未约台		
事業1	「緑の雇用」担い手確保支援事業	22,431	22,357	23,586	認定事業主が行う林業作業者の技術向上の		
尹未!	「林の准用」担い于唯体又抜争未	(35.7%)	(30.6%)	(29.5%)	ための研修に対する支援		
車業の	安全講習等助成支援事業	10,557	16,137	12,234	林業従事者が安全な作業を行うのに必要な		
尹未2	女主神百寺助队又拔事来	(16.8%)	(22.1%)	(15.3%)	安全講習への助成など		
車業の	森林整備担い手対策基金事業	8,184	8,094	10,363	林業団体の負担する林業労働者の退職金共		
事未り	森林・金属位の子が東を立事業	(13.0%)	(11.1%)	(13.0%)	済掛金助成		
その他	_	21,584	26,466	33,672	_		
の事業	_	(34.5%)	(36.2%)	(42.2%)	_		
	全体事業費	62,756	73,054	79,855	指定管理者 -		

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内の林業事業体の経営基盤は総じて脆弱であり、事業体独自で労働者の育成・確保を図ることは極めて困難である。そこで、当財団では、林業労働者の新規雇用の確保や就労者への技能講習等を通じて、地域林業の担い手の育成に努めている。このことは林業事業体への支援のみならず、ひいては農山村地域の振興と雇用確	基本財産の運用及び公益事業を効率的に実施することにより、林業担い手の育成・確保、普及啓発等に努め、林業の振興を図る。林業事業体経営者層向けの経営管理に関する研修を実施することにより、林業事業体の経営改善及び就労環境改善に寄与する。
保に寄与するものである。	

4 評価

_	піш		•	
	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
イ	上記3 への対応	新規就労希望者30名、現就業者126名に対してガイダンス や技能講習を行ったほか、経営者向け講演会等を8回29事業 体に対して行った(実績はいずれも延べ数)。退職金共済掛 金助成額・率は1,010万円・16%となった。これらの取組によ り、担い手の確保育成に寄与し、事業体支援につながった。	林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき当該基金内に設置された林業労働力確保支援センターの業務である就業者確保の促進に係る取組を着実に実施している。	
П	組織運営の 健全性 ※1	公益法人に必要な諸規程をほぼ整備し、常務理事、事務局 長による業務監視体制が取られているほか、各職員の内部 統制意識も高く、評価点のとおり組織運営の健全性は概ね良 好である。	運営されているほか、県(林業振興課)とも事業の実施等で	А
ハ	財務の 健全性 ※1	財務の採算性、安全性に問題はなく、評価点のとおり財務の健全性はおおむね良好である。 ただし、「総収入に対する補助金等の割合」が年度間で変動が大きく、これは、金融資産の評価額が年度間で変動が大きいことによるもので不安定要素ではあることから、経済情勢の変化による影響を受けにくい資産構成の検討を継続していく。	基本財産の運用益による安定的な収益確保に取り組み、健全な財政運営を実施している。財務処理については、都度公認会計士の指導を受けているが、処理に戸惑う場面も多く、基金事業と会計事務両面に精通した常勤職員の確保が課題である。	Α
	8合評価・今後 8方向性と課題	る。また、林業担い手の確保育成と事業体支援に関して支援 先からも良好な評価を受けている。	して、県内関係者等と連携し、みやぎ森林・林業未来創造カ	評価

		区分	' }	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合	計		639,420	607,827	705,091	97,264
		流動資産		34,740	44,984	52,929	7,945
		固定資産		604,680	562,843	652,162	89,319
貸			うち基本財産	600,441	559,816	647,677	87,861
貸 借	負債合	計		1,226	999	4,428	3,429
対		流動負債		1,226	999	2,363	1,364
照		固定負債		0	0	2,065	2,065
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財			638,194	606,828	700,663	93,835
		指定正味財產	笙	602,934	561,234	647,756	86,522
		一般正味財產	笙	35,260	45,594	52,907	7,313
	経常収:	益		73,860	85,217	90,544	5,327
		うち事業収益		54,137	53,661	56,585	2,924
正	経常費	用		63,847	74,781	83,449	8,668
味		うち管理費		1,091	1,728	3,595	1,867
財	評	価損益等調整	E前当期経常増減額	10,013	10,436	7,095	△ 3,341
産増		当期紹	E 常増減額	10,024	10,334	7,313	△ 3,021
増減	経常外	収益		0	0	0	0
計	経常外	費用		9,082	0	0	0
算		当期経	常外増減額	△ 9,082	0	0	0
書	当期一	<mark>般正味財産増</mark>	減額	942	10,334	7,313	△ 3,021
	当期指:	定正味財産増	減額	12,585	△ 41,700	86,522	128,222
		当期正味	財産増減額	13,527	△ 31,366	93,835	125,201
	補助金			6,535	5,588	6,292	704
県	委託金	※ 2		25,039	29,849	27,500	△ 2,349
の	負担金			0	0	0	0
財		補助:	金等合計	31,574	35,437	33,792	△ 1,645
政		総収	1入 ※3	86,445	84,096	177,066	92,970
的			る補助金等割合	36.5%	42.1%	19.1%	
関与	単年度	貸付額		0	0	0	0
7		貸付金残高		0	0	0	0
	損失補	賞(債務保証)	残高	0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5−R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.8%	99.8%	99.4%	-0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2833.6%	4502.9%	2239.9%	-2263.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	13.6%	12.1%	8.1%	-4.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.5%	2.0%	4.0%	2.0%

7 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和4年度 (実績)		会	`和5年 (実績)	度		令和6年度 (6月末現在)		令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県退職者)		1	(0) 1	(0)		1 (0)	常	常勤役員	
1又貝	非常勤(うち県	県退職者)	9	(1	9	(1)		9 (1)	平均年齢(歳)	1名のたる	か非公開
	常勤職員 (※4)			4			5			5		平均年収	1タのたと	1名のため非公開
	プロパ一暗	損		0			0			0		(千円)	140/20	のチム州
職員	県退職者			4			5			5		常勤職	員(プロ/	%—)
収貝	県派遣職員	Į		0			0			0		平均年齢(歳)	_	-
	その他のシ			0			0			0		平均年収	_	
上記以外の職員(※5)			0		0				0		(千円)			
障害者雇	障害者雇用の状況 (※6) 法定雇用			算定の	基礎とな	る労働者数	_	雇用	章害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

39 一般社団法人宮城県林業公社

1 基本情報







所在地	仙女本書華区坦泽南京田	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号							
기 1도 JU	旧古印月来区堤旭附召中]4111/5	1		位	100,000	千円(86.9%)	
代表者	理事長 髙橋 壯輔	設 立	昭和41年6月23日		第一	栗原市			
八女日	连事文 同個 肛期	DX Y	四和41年0月23日		位第	1,100	千円(1.0%)	
電話	022-275-9171	ファックス	022-275-9172	出	第一。	大崎市			
电叩	022 273 9171		022 273 9172	資	弗 3 位	1,100	千円(1.0%)	
団体分類	改善支援団体	県主務課	水産林政部	等の		加美町			
四件刀块	以言文版団体	森林整備課		り出	位	1,100	千円(1.0%)	
県出資額	100,000 千円	ホームページ	http://www.miyagi-rinkou.sakura.ne.jp/	況	第 5	石巻市			
·割合	(86.9%) ポームページ <u>http:</u>		Tittp://www.miyagi Hirkou.sakura.ne.jp/		位	900	千円(0.8%)	
	告林、育林等森林・林業に関	関する事業	を行い、森林資源の造成、水	,	その	その他			
設立目的 (定款等)	資源のかん養並びに自然環境の保全を推進し、もって農山村の振りと県民の福祉の向上に寄与する。				他	10,900	千円 (9.3%)	
(止拟寺)					出	資等総額	115,1	00 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事美	業費(単位∶千	円)	事業内容			
	争未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
事業1	公园社事業	299,023	347,660	356,564	分収方式による造林事業			
尹未!	分収林事業	(78.8%)	(79.5%)	(79.3%)				
車業の	県有林業務受託事業	61,120	71,657	74,645	県有林の管理受託			
尹未2	宋 竹 怀未扬文礼事未	(16.1%)	(16.4%)	(16.6%)				
車業な	その他の受託事業	19,382	18,150	18,370	市町村森林経営管理サポートセンター業務受			
事未5	ての他の文記事業	(5.1%)	(4.1%)	(4.1%)	託			
その他								
の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)				
	全体事業費		437,467	449.579	指定管理者			
	上げず不良	379,525	707, 7 07	110,070	117.67.6			

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内唯一の森林整備法人として、森林造成等の森林整備を通して、自然環	平成30年3月策定の「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」におけ
	る取組である「持続可能な林業経営の推進」、「資源の循環利用を
	通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」
	の推進主体として、県土や自然環境の保全等に重要な役割を担っ
	ている。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	, 上記3 への対応	公社は、県内唯一の森林整備法人として、県土保全等の公益的機能の発揮に努めているほか、地球温暖化対策としての森林整備など社会的要請は大きいと認識している。また、木材の安定供給への役割も期待されていることから効率的な木材生産体制の確立を図ることが必要である。	公社の主たる事業である分収林事業により、「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取組である「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」を実行している。また、令和元年度から受託している市町村森林経営管理サポートセンターにおいては、市町村業務を支援し、「持続可能な林業経営」にも寄与している。さらに、年間通じて事業を発注することにより、地域の雇用の維持・確保に大きな役割を果たしている。	
_	`┃健全性 ※1 │	組織運営の透明性を高めるため、前年度同様に各種規程等の整備に努めるとともに、ウェブサイトを活用した情報発信を行ってきた。更なる改善を図るとともに法令遵守について職員への周知を図ることにしている。また、公認会計士による決算事務を中心とした随時指導を受け、経理業務の適正化に努めており、引き続き指導継続による健全化に努めることとしている。職員確保については、事業継続の観点からも重要な課題であることから管理費抑制の視点を含めながら、人材育成・確保に努めた。	経理業務については、公認会計士が決算事務等を中心に関与しているが、 適正な会計処理が行われるよう引き続き指導・助言を行っていく。	Α
,	┪健全性 ※1 │	宮城県からの借入金は令和3年度が最終年度となり、令和4年度から借入金の無い自立経営を進めており、当年度も更なる経営の健全化に努めた。経常収益については、分収林事業収益が前年度と比べ51,098千円滅額となったが、主伐事業に主軸を移すことにより主伐事業量増の主伐売却額126,137千円(前年度102,795千円)となった。一方、搬出間伐事業量減による売払額が39,223千円(前年度80,675千円)で合計18,110千円の減額となる。また、補助事業である搬出間伐事業の減による補助金収益が減った。ウッドショック後の木材価格が下がってきている影響によるものである。経常費用については、主伐事業を推進したことで搬出間伐事業量の減少に伴い、事業費も減となった。また、満期保有目的外の有価証券の評価損益等として東北電増減額は165,877千円の増額となり、黒字決算となった。当期一般正味財産増減額は165,877千円の増額となり、黒字決算となった。また、県借入金については、約定に従い11,000千円返済し、また、県借入金にのより、約25年間とおり10,000千円積み立てを行った。さらに、投資活動として積立計画とおり10,000千円積み立てを行った。さらに、投資活動として国債、SDGs関連債合わせて108,927千円購入し運用による収益を図った。今後については、これまで以上に計画的な事業実施を図り、分収林整備を効率的に進め、収益増に努めていく。	今後、森林が利用期を迎えることで保育費用(経常費用)は減少し、収益性の向上が見込めるものとなっている。 引き続き、第2期分収林経営計画の着実な実行により、収益の確保につな	В
*	* 総合評価・今後	第二期分収林経営計画(平成28年度~令和7年度)を経営改善の中期計画に位置付けており、取り組むべき課題・目標を年度毎に設定し、取組を進めている。引き続き、事業の効率化を進め、経営の安定化及び自立的運営の確立を目指す。また、木材需要に対応した木材生産販売に努め、利益向上を	また、販売資産振替原価費用の計上や満期保有目的以外の有価証券の評価損益の影響により、経営が赤字にならないよう、安定的な財務管理を行う	総合評価
	う方向性と課題	図っていくこととする。	ことが必要である。これらを含め、第二期分収林経営計画の着実な推進により林業公社の経営改善が図られるよう、今後も引き続き助言・指導を行っていく。	Α

り 章	全呂状次			A100 to to	A 10 4 5 5	∧ 1ne + +	1#1 ** /== = :
区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)		
	資産合			1,720,334	1,743,993	1,901,320	157,327
貸借対		流動資産		293,734	300,359	223,321	△ 77,038
		固定資産		1,426,600	1,443,634	1,677,999	234,365
			うち基本財産	0	0	0	0
	負債合	<u>計</u>		1,218,778	1,194,145	1,185,595	△ 8,550
		流動負債		46,062	46,157	47,017	860
照		固定負債		1,172,716	1,147,988	1,138,578	△ 9,410
表			うち長期借入金	1,001,567	990,567	979,567	△ 11,000
	正味財	産合計	•	501,556	549,848	715,725	165,877
		指定正味財產	Ě	0	0	0	0
		一般正味財產	Ě	501,556	549,848	715,725	165,877
	経常収			270,736	397,319	349,428	△ 47,891
		うち事業収益		182,007	275,512	260,584	△ 14,928
	経常費	. 用		282,307	363,420	340,470	△ 22,950
_		うち管理費		106,039	108,352	117,431	9,079
正	森木	木資産勘定振	替前当期経常増減額	△ 11,571	33,899	8,958	△ 24,941
味 財	森林資産勘定振替額			28,105	15,845	42,249	26,404
産	評価損益等調整前経常増減額			16,534	49,744	51,207	1,463
産増減	評価損益等計			△ 66,456	△ 10,577	107,267	117,844
減		当期紹	E 常増減額	△ 49,922	39,167	158,474	119,307
計	経常外域	収益		11,697	9,920	9,359	△ 561
算書	経常外	費用		1,919	795	1,956	1,161
		当期経:	常外増減額	9,778	9,125	7,403	△ 1,722
	当期一	般正味財産増	減額	△ 40,145	48,292	165,877	117,585
	当期指3	定正味財産増	減額	0	0	0	0
		当期正味	財産増減額	△ 40,145	48,292	165,877	117,585
	補助金			80,474	118,054	87,277	△ 30,777
18	委託金	※ 2		80,502	89,807	93,015	3,208
県 の	負担金			0	0	0	0
財		補助:	金等合計	160,976	207,861	180,292	△ 27,569
政		総収	八 ※3	282,433	407,239	358,787	△ 48,452
的			- る補助金等割合	57.0%	51.0%	50.3%	
関	単年度1			18,000	0	0	0
与		貸付金残高		1,012,567	1,001,567	990,567	Δ 11,000
		賞(債務保証)	残高	0	0	0	0
			バ対象 指定管理者制度に係る領	•			

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお,非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入-経常収益+経常外収益+当期指定正味財産<u>增加</u>額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	29.2%	31.5%	37.6%	6.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	637.7%	650.7%	475.0%	-175.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	59.8%	58.9%	52.1%	-6.8%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-18.4%	9.9%	45.4%	35.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	39.2%	27.3%	33.6%	6.3%

7 組織・役職員の状況

, 477,430	1×100 5×10 1/100			1	<u> </u>
役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員
12.貝	非常勤(うち県退職者)	12 (0)	12 (0)	14 (0)	平均年齢(歳) 1名のため非公開
	常勤職員 (※4)	8	10	10	平均年収 1名のため非公
	プロパー職員	8	10	10	(千円) 開
職員	県退職者(嘱託除く)	0	0	0	常勤職員(プロパー)
拟只	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳) 38.8
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 3.638
上記以外の職員(※5)		7	6	4	(千円) 5,030
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用	障害者数の算定の基礎となる	労働者数 – 雇用障	害者数 - 実雇用率	- % 不足数 -

40 公益社団法人宮城県建設センター

1 基本情報







所在地	仙台市青葉区上杉一丁目	∃1釆2∩早			第 1		-	
DI 11 16		コ 1 田 20 万			· 位	_	千円(-)
代表者	理事長 平塚 智	設立	昭和43年5月1日		第 2		_	
10 12 13	日本 日 日	DX Y	昭和43年3万十日		位	_	千円 (-)
電話	022-263-1431	ファックス	022-263-1439	出	第。		_	
电叩	022 203 1431		022 203 1439	出資	o 位	ı	千円 (-)
団体分類	自立支援団体	 県主務課	土木部 土木総務課	等			-	
四个刀块	日立文援団体	宋工伪体		小 の	4 位	1	千円(-)
県出資額	0 千円	ホームページ		- 状 況	第 5		_	
•割合	(0.0%)				<u>位</u>	1	千円 (-)
			の向上を目的とし、公共事業		その		_	
設立目的	に携わる建設技術者の資質の				の他	_	千円(-)
(定款等)	定款等) かつ効率的な執行を支援することにより、社会資本の良質な整備や 的確な維持保全に寄与する。					資等総額	0	千円

2 主な事業内容

<u> </u>	2 工资争未行 任							
	事業名	事業費(単位∶千円)		-円)	事業内容			
	尹未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度	争未约台			
古光1	八光口的声类	500,401	580,227	601,589	・公共事業に関する技術相談及び計画、積算、工事監理、道路管理、災害対策等に係る支援事業・技術研修等の開催、実務研修生の受入、技術情報等の発信			
事業1	公益目的事業	(63.6%)	(65.1%)	(66.6%)	下水道事業等に関する普及・啓蒙、下水道排水設備工事責任技術者認定支援			
事業2	調査設計等補完事業	238,396	239,996	236,399	橋梁点検、道路付属物調査、河川調査、砂防 施設調査等の各種公共事業関連調査業務や			
	a	(30.3%)	(26.9%)	(26.2%)	社会資本整備に関する業務			
車業っ	土木工事積算システム貸出事業	28,808	37,720	29,917	土木工事積算システムの貸出事業			
事未り	エバエ事情算ノベノム員山事業	(3.7%)	(4.2%)	(3.3%)				
その他	広域汚泥処理事業、図書発行等	18,865	33,710	35,059	下水道処理施設の維持管理支援 宮城県建設関係担当者名簿の発行、宮城県			
の事業	A.妈们们没在事来、凶音光1] 守	(2.4%)	(3.8%)	(3.9%)	建設技術協会の事務局補助業務			
全体事業費		786,470	891,653	902,964	指定管理者			

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当法人は、県及び県内の全市町村が社員となり、公共事業に携わる建設技術者の技術力向上と、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援する公益法人であり、令和5年度は内へのようでは、145年14年14日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18日、2014年18年18年18日、2014年18年18年18年18年18年18年18年18年18年18年18年18年18年	当団体は、県及び県内市町村の公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援し、社会資本の製造が批准の公に乗り、アンスにはおする。
度は安全・安心で活力にあふれ持続可能な県土づくりを推進するため、組織の総力を挙げて事業を展開した。	金偏や維持体主に奇子している団体である。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	, 上記3 への対応	「国土強靭化等に資する社会資本整備の支援」、「橋梁の長寿命化等社会資本老朽化対策への支援」、「土木行政に携わる職員の育成支援」の3つの重点施策を柱とし、組織の総力を挙げて事業を展開し、多くの支援要請が寄せられ、これらに適切に対応した。	設計・積算や工事監理等の支援を実施するほか、人材育成事業と	
_	組織運営の 健全性 ※1		業務規程等が整備され内部牽制が図られているとともに、監事とは別の公認会計士と会計顧問・税務顧問の契約を結び、適正な財務・会計業務が行われているほか、職員の資質向上を目指した研修受講や資格取得の支援を行うなど、透明かつ健全な組織運営が行われている。	Α
,	財務の 健全性 ※1		東日本大震災復興事業はほぼ完了しているほか、令和元年度 東日本台風被害の復旧事業も進んでいることから、災害関連支援 業務の受託は減少しているものの、社会資本整備など災害関連 外の業務を重点的に受託したことにより、財務は安定している。当 期一般正味財産増減額がマイナスとなったが、事業計画に基づく 収益減であり、長期的視点で健全経営に努めている。	Α
ŕ	総合評価·今後	より一層、組織運営の健全性と財務の健全性が図られるよう、社 会情勢の変化などを的確に把握し、中長期を見据えた経営基盤の 安定と強化に努める。		総合 評価
)方向性と課題		引き続き、業務の効率化と健全経営に努め、組織の持続的かつ 安定的な運営に取組む必要がある。	Α

		区分	}	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合			2,142,933	2,409,968	2,267,510	△ 142,458
		流動資産		1,023,225	891,200	709,738	△ 181,462
		固定資産		1,119,708	1,518,768	1,557,772	39,004
貸			うち基本財産	586,000	886,000	886,000	0
借	負債合			374,293	428,859	343,421	△ 85,438
対		流動負債		194,666	252,914	153,879	△ 99,035
照		固定負債		179,627	175,945	189,542	13,597
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財			1,768,640	1,981,109	1,924,089	△ 57,020
		指定正味財產	Ė	0	149,535	132,755	△ 16,780
		一般正味財產	È È	1,768,640	1,831,574	1,791,334	△ 40,240
	経常収:			914,857	1,011,615	882,463	△ 129,152
		うち事業収益		912,235	990,373	860,319	△ 130,054
正	経常費			809,388	917,830	923,167	5,337
味		うち管理費		22,917	26,177	20,202	△ 5,975
財	評		前当期経常増減額	105,469	93,785	△ 40,704	△ 134,489
産増		当期経	常増減額	105,469	93,785	△ 40,704	△ 134,489
増減	経常外			2,420	2,420	2,420	0
計	経常外:	費用		0	0	0	0
算		当期経常	常外増減額	2,420	2,420	2,420	0
書		般正味財産増		107,767	62,934	△ 40,240	△ 103,174
	当期指:	定正味財産増		0	149,535	△ 16,780	△ 166,315
		当期正味	財産増減額	107,767	212,469	△ 57,020	△ 269,489
	補助金			0	0	0	0
県		※ 2		184,263	184,603	233,475	48,872
の	負担金			0	0	0	0
財		補助金	金等合計	184,263	184,603	233,475	48,872
政			!入 ※3	917,277	1,163,570	868,103	△ 295,467
的			る補助金等割合	20.1%	15.9%	26.9%	
関与	単年度			0	0	0	0
7		貸付金残高		0	0	0	0
	損失補	償(債務保証)	残高	0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

<u> </u>					
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5−R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	82.5%	82.2%	84.9%	2.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	525.6%	352.4%	461.2%	108.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	11.5%	9.3%	-4.6%	-13.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.5%	2.6%	2.3%	-0.3%

7 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県退職者)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	常勤役員	
1又貝	非常勤(うち県退職者)	7 (0)	7 (0)	7 (0)	平均年齡(歳) 62.0	
	常勤職員(※4)	39	38	37	平均年収 出資割合25%未	
	プロパー職員	37	36	35	(千円) 満のため非公開	
職員	県退職者	2	2	2	常勤職員(プロパー)	
椒貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齡(歳) 40.9	
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 出資割合25%未	
	上記以外の職員(※5)	58	53	46	(千円) 満のため非公開	
障害者雇用の状況 (※6) 法定雇用		章害者数の算定の基礎となる	労働者数 72.5 雇用障	害者数 3.0 実雇用率	4.14 % 不足数 0.0	

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

41 宮城県道路公社

1 基本情報





(100.0%)
(–)
(–)
(–)
(–)
(–)
5,000 千円

2 主な事業内容

	2 工资学术内 日					
	事業名	事業費(単位:千円)			声类 内容	
	尹未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度	事業内容	
事業1	仙台松島道路	2,909,516	3,791,695	3,454,502	有料道路の維持管理	
甲未□	1111日 111日 111日 111日 111日 111日 111日 11	(71.7%)	(100.0%)	(100.0%)		
事業2	みやぎ県北高速幹線道路工事委託	1,148,740	0	0	みやぎ県北高速幹線道路(Ⅱ期区間の一部及	
尹未2	のやさ宗北向还幹林垣昭工事委託	(28.3%)	(0.0%)	(0.0%)	びⅢ期区間)の建設	
事業3						
事未5		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
その他						
の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
	全体事業費	4.058.256	3.791.695	3,454,502	指定管理者	
	工作于不良		2,. 21,000	1 2, 12 1,002	1.6.2.2.2	

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
行うこと等により、県内における地方的な幹線道路(国道)の	

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
イ		の老朽化対策工事などを施工した。 〇利用者サービスとして、ETC時間帯割引を継続実施したほか、東北地	仙台松島道路の利用者の安全・安心のため、計画的な維持改良 業務を実施し、橋梁等の老朽化対策などを計画的に行っている。 また、ETC時間帯割引や周遊割引などを東日本高速道路㈱と共 同で実施し、更なる利便性の向上や利用者サービスの向上が図ら れている。	
	組織運営の 健全性 **1	〇地方道路公社法に基づき、事業年度開始前に予算・事業計画について、宮城県の承認を受けるほか、毎年の経営状況について、国土交通省に報告し審査を受けている。また、監事については、公認会計士を選任しており、監査体制を強化している。 〇社会規範、倫理観等のコンプライアンス意識の醸成を図るため、全職員を対象にした倫理・法令遵守研修会を実施した。	国や県に対して定期的に予算・事業計画に関する適正な説明がなされており、監査体制の強化、倫理・法令遵守研修会を実施するなど、コンプライアンスを意識した組織的な健全経営の確保に努めている。	Α
<i>ا</i> ر	財務の 健全性 ※1	比で交通量と料金収入が伸びた。	新型コロナウイルス感染症により減少した交通量は順調に回復し、当期純利益である償還準備金は順調に積み立てられ、長期借入金についても計画どおり償還が進められていることからも、財務の健全性に問題ないものと認められる。	Α
	&合評価・今後)方向性と課題	○三陸沿岸道路の一部を構成する仙台松島道路の重要性を常に 意識し、安全安心で快適に走行出来る道路を目指して、橋梁等の 老朽に対策工事を着実に推進していく。 ○業務の透明性・公平性を確保しながら、適切な維持管理を実施 し、社会から信頼される組織作りに努めていく。	安定した経営が維持されており、更なる利便性・走行性の向上に向けて、ライフサイクルコストの低減や修繕費用の平準化を図りながら適切な維持管理が着実に行われるよう、指導、助言及び各種支援を実施していく。	総合 評価 A

5 程名认为(单位:十日)								
		区统	分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 − R4)	
	資産合	計		81,914,652	81,334,716	82,924,117	1,589,401	
貸借対		流動資産		13,203,338	12,352,426	12,761,146	408,720	
		固定資産		68,711,314	68,982,290	70,162,971	1,180,681	
			うち有形固定資産	1,609,749	1,563,919	1,557,130	△ 6,789	
	負債合	計	-	72,149,652	71,569,716	73,159,117	1,589,401	
		流動負債		3,226,092	1,885,317	1,640,733	△ 244,584	
照		固定負債		68,923,560	69,684,399	71,518,384	1,833,985	
表			うち長期借入金	1,367,000	358,500	0	△ 358,500	
	純資産			9,765,000	9,765,000	9,765,000	0	
		資本金		9,765,000	9,765,000	9,765,000	0	
		利益剰余金		0	0	0	0	
	売上高			5,721,466	5,858,880	5,922,361	63,481	
	売上原	価		2,909,516	3,791,695	3,454,502	△ 337,193	
		売上総利益		2,811,950	2,067,185	2,467,859	400,674	
	販売費	販売費及び一般管理費		321,486	388,722	415,603	26,881	
損	営業利益			2,490,464	1,678,463	2,052,256	373,793	
益	営業外	収益		33,138	49,072	60,313	11,241	
計算	営業外	費用		635,332	639,452	639,956	504	
書	経常利益			1,888,270	1,088,083	1,472,613	384,530	
	特別利	益		92,779	87,098	91,920	4,822	
	特別損	失		37,574	44,051	13,730	△ 30,321	
	法人税	等		0	0	0	0	
		償還準備	備金繰入額	1,943,475	1,131,130	1,550,803	419,673	
	補助金			0	0	0	0	
県	委託金	※ 2		1,148,740	0	0	0	
の	負担金			5,365	7,311	7,664	353	
財政的		補助:	金等合計	1,154,105	7,311	7,664	353	
		総収	八 ※3	5,847,383	5,995,050	6,074,594	79,544	
		総収入に対す	る補助金等割合	19.7%	0.1%	0.1%		
関与	単年度	貸付額		0	0	0	0	
'	年度末	貸付金残高		0	0	0	0	
	損失補	償(債務保証)	<u></u>	2,825,500	1,367,000	358,500	△ 1,008,500	

^{| 2025,000 | 1,000 | 1,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |}

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	11.9%	12.0%	11.8%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	409.3%	655.2%	777.8%	122.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	3.4%	1.7%	0.4%	-1.3%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	33.0%	18.6%	24.9%	6.3%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	5.6%	6.6%	7.0%	0.4%

7 組織・役職員の状況

	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況
役員	常勤 (うち県退職者)	3 (3)	4 (4)	4 (3)	常勤役員
12月	非常勤(うち県退職者)	4 (2)	3 (1)	3 (1)	平均年齡(歳) 62.0
	常 <u>勤職員 (※4)</u>	34	35	35	平均年収 7.310
	プロパー職員	17	16	15	(十円)
職員	県退職者	17	19	20	常勤職員(プロパー)
柳貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齡(歳) 58.0
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 6.212
	上記以外の職員(※5)	3	2	2	(千円) 0,212
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用	障害者数の算定の基礎となる	労働者数 一 雇用障	害者数 一 実雇用率	一 % 不足数 一

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

42 公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社

1 基本情報



所在地	仙台市宮城野区港三丁目		第 宮坂				
		-			位 20,0	000 千円 (100.0%)
代表者	代表理事 佐藤 靖	設 立	昭和50年4月		第 2 位	千円 ()
電話	022-254-3001	ファックス	022-254-3003	出資	第 3 —————	千円()
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 港湾課	等の	第 4 位 第	千円()
県出資額 •割合	20,000 千円 (100.0%)	ホームページ	http://www.miyagi-ferry.or.jp	況	5 ———— 位	千円 ()
設立目的 (定款等)	仙台塩釜港におけるフェリー 理を総合的かつ効率的に行う を図り、もって住民の福祉の5		世	千円() 千円		

2 主な事業内容

	- 					
	事業名	事業	事業費(単位:千円)		事業内容	
	尹未行	令和3年度	令和4年度	令和5年度	学 未内谷	
事業1	フェリー埠頭整備事業	151,046 (100.0%)	159,434 (100.0%)	169,778 (100.0%)	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理	
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
その他 の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
	全体事業費	151,046	159,434	169,778	指定管理者	

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
仙台塩釜港において、フェリー利用者が安全快適に利用できるようフェリー埠頭を管理運営する。また、フェリー航路維持のための活動を推進する。	公益財団法人として順調に事業展開されるよう、適切かつ 効率的な事業運営を継続して行う。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	上記3 への対応	フェリー埠頭構内に建設された防潮堤が、下船車のドライバーと同乗者の合流の際に視野の支障となるため、ビル海側歩道改修時に一部をかさ上げし、利便性を高めた。また、船会社の意見を十分に反映し、老朽化した風向風速計置換を行った。	施設利用者の安全性や利便性を高める設備投資を行う等、事業運営に必要な適切な対応を行っている。	
	組織運営の 健全性 ※1	新規職員採用に努め、令和6年度から新規に1名の勤務が決定した。	仙台港振興に関係する団体から役員を登用し、 幅広い意見を企画運営に取り入れている。また、公 認会計士を監事とし、定期的な監査を受けることに 加え、組織内の業務監査体制を整備したことで、適 切な会計処理が行われている。また、新規採用職 員の採用により、組織の健全化、活性化が図られ ることが期待される。	Α
/\	財務の 健全性 ※1	埠頭施設の事業収益は概ね横ばいであったが、 修繕費や土地の固定資産税の増により、当期経常 増減額は前年度より大きく減少した。	運行しているフェリー会社と、自社で所有する岸壁等の使用料についての賃貸借契約を更新し、定額の収入を確保し、安定的に経営できるよう調整した。	Α
		経費面では政府の電気ガス支援策が令和6年5月末で終了するため、光熱水費の大幅増が、また、 悠経典及び表記書のコストト見が見込まれ、対応	確保に努めるとともに、施設の安全快適な利用や	総合評価
	合評価・今後 方向性と課題	修繕費及び委託費のコスト上昇が見込まれ、対応に苦慮している。 モーダルシフトの受け皿として長距離フェリーの重要性が高まっており、引続き施設の長寿命化や機能維持を図る。	社会情勢の変化を受けた対応を図ることにより、安定的な事業運営の継続が期待される。	Α

区分			令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)	
	資産合	計		2,370,341	2,385,069	2,390,858	5,789
貸借対		流動資産		82,382	81,051	87,411	6,360
		固定資産		2,287,959	2,304,018	2,303,447	△ 571
			うち基本財産	1,077,897	1,073,682	1,069,467	△ 4,215
	負債合	it		239,526	222,361	208,192	△ 14,169
		流動負債		24,285	22,930	24,394	1,464
照		固定負債		215,241	199,431	183,798	△ 15,633
表			うち長期借入金	134,911	118,283	101,652	△ 16,631
	正味財	産合計		2,130,814	2,162,708	2,182,666	19,958
		指定正味財產	笙	20,000	20,000	20,000	0
		一般正味財產	生	2,110,814	2,142,708	2,162,666	19,958
	経常収	益		190,408	197,771	196,445	△ 1,326
		うち事業収益		190,202	197,364	196,072	△ 1,292
正	経常費			157,239	165,877	176,487	10,610
味		うち管理費	うち管理費		6,442	6,708	266
財	評価損益等調整前当期経常増減額		33,169	31,894	19,958	△ 11,936	
産増	当期経常増減額		33,169	31,894	19,958	△ 11,936	
増減	経常外収益		0	0	0	0	
計	経常外費用			0	0	0	0
算			常外増減額	0	0	0	0
書		般正味財産増		33,169	31,894	19,958	△ 11,936
	当期指:	定正味財産増		0	0	0	0
		当期正味	財産増減額	33,169	31,894	19,958	△ 11,936
	補助金			0	0	0	0
県	委託金	※ 2		0	0	0	0
の	負担金			0	0	0	0
財政的関与		補助:	金等合計	0	0	0	0
		総収	7人 ※3	190,408	197,771	196,445	△ 1,326
			る補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度			0	0	0	0
7		貸付金残高		151,543	134,913	118,283	△ 16,630
		賞(債務保証)		0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

<u> </u>					
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5−R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	89.9%	90.7%	91.3%	0.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	339.2%	353.5%	358.3%	4.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	6.4%	5.7%	4.9%	-0.8%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	17.4%	16.1%	10.2%	-5.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.3%	3.3%	3.4%	0.1%

7 組織・役職員の状況

(Y	.)	
`			

	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員
1又貝	非常勤(うち県退職者)	5 (1)	5 (1)	5 (1)	平均年齢(歳) 1名のため非公開
	常勤職員 (※4)	3	3	4	平均年収 1名のため非公
	プロパー職員	2	2	3	(千円) 開
職員	県退職者	1	1	1	常勤職員(プロパー)
椒貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齡(歳) 52.5
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 6.985
	上記以外の職員(※5)	1	1	1	(千円) 0,985
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用障	章害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	害者数 - 実雇用率	- % 不足数 -

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

43 宮城県開発株式会社

1 基本情報







所在地	 石巻市潮見町13番地の1				第 1	宮城県	Ę
加工地	1 名前角光刷 1 3 番地の 1					30,000) 千円 (33.3%)
代表者	代表取締役社長 山本 雅伸	設 立	昭和41年3月15日		第 2	東北電	宣力株式会社
化化甘	化农业等位代 田本 准件	改 立	四和41年3月13日		位	8,000) 千円(8.9%)
電話	0225-22-6234	ファックス	0005 04 0740		第。	日本集	製紙株式会社
电前	0223-22-0234	ファックス	0225-94-3749		第3 位	7,000) 千円(7.8%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部	等の	第 1	石巻市	ī
凹件刀块	日立文版四件	木工 物体	港湾課		位	6,500) 千円(7.2%)
県出資額	30,000 千円	ホームページ	http://www.kenkaihatu.co.jp	況		株式会	会社七十七銀行
·割合	(33.3%)	(33.3%)			位	3,500) 千円 (3.9%)
					その	その他	<u>t</u>
設立目的	新産業都市建設に寄与する) o			他	35,000) 千円 (38.9%)
(此秋寺)				H	資等総額	90,000 千円	

2 主な事業内容

	r + 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
	事業名	事美	業費(単位∶千	円)	事業内容	
	尹未石	令和3年度	令和4年度 令和5年度		争未内谷	
事業1	女川採石事業	719,631	874,934	459,778	公共及び一般向け砕石等製造・販売	
甲未□	女川旅行事 亲	(90.2%)	(89.6%)	(82.6%)		
事業2	石巻港関連事業(倉庫業他)	78,447	101,211	97,046	木材保管業務及び一般輸出入貨物保管業務	
尹禾2	在	(9.8%)	(10.4%)	(17.4%)	他	
事業3						
事未5		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
その他						
の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
全体事業費		798,078	976,145	556,824	指定管理者	

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
倉庫業など石巻港関連事業を通じて地域発展に寄与する。女川採石事業においては、石巻管内の公共事業等への対応、県外事業者への船舶での出荷など資材供給を通じて地域や社会の発展に貢献する。	採石事業においては、県内外の公共事業等の需要に継続的かつ安定的に対応する。倉庫業等の港湾関連事業を営むことにより、港湾の効率的な運営に寄与する。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
イ	上記3 への対応	石巻港関連事業では保管する貨物量は減少しているが関係企業と情報交換を密にし、一定の売上を確保。女川採石事業では骨材出荷の状況に応じて生産体制の効率化を図りながら資材の安定供給に努めた。	採石事業では設備の更新や原石確保の取組みを 行い、効率的な生産体制の構築とともに安定した供 給に努めている。また、倉庫業では取扱い貨物量が 減少しているものの、関係者と連絡を図り、運営体 制の安定化に努めた。	
П	組織運営の 健全性 ※1	民間企業から役員を登用しており外部からの意見を活かせる体制を構築し、組織運営の健全に努めている。また、業務規程等の整備・見直しやホームページによる情報公開など適切に内部統制を図っている。	民間企業から役員を登用することにより、企業運営に外部からの多様な意見を取り入れている。また、業務規程等の整備・見直しや情報公開で内部統制を図るなど、組織運営の健全化に向け積極的に取り組んでいる。	A
<i>/</i> \	財務の 健全性 ※1	女川採石事業について、新たな受託収入により売 上増加を図ったが、取引先の骨材需要の大幅な減 少などにより全体として今期は赤字計上となった。 ただし、減価償却費を含む現金収支的には通年で 約1億円の黒字を確保しており、今後の減価償却費 の低減に合わせ、売上の確保と経費節減を図り業 績の向上と安定した運営に努める。	女川採石事業は、新たな取り組みで売上増を図ったものの、今期は赤字計上となった。現金収支は通年で黒字を確保しており、今後も売上確保と経費節減を図り、安定した経営が行われるよう助言していく。	В
	総合評価・今後)方向性と課題	女川採石事業と石巻港関連事業の実施により、売上の減少はあったものの会社としての役割は果たせたものと考える。 今後は、新たに策定した令和6年度を初年度とする5年間の経営計画に基づき安定した運営の確保と将来的な発展に努める。	効率的な生産体制を生かした運営を確保するとともに、新たな経営計画に基づいた安定した収益の確保が期待されることから、将来的な発展が期待される。	総合 評価 B

	エロがか	区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 − R4)
	資産合	計		1,358,533	1,228,443	1,154,058	△ 74,385
貸借		流動資産		510,466	417,435	383,822	△ 33,613
		固定資産		848,067	811,008	770,236	△ 40,772
			うち有形固定資産	588,164	575,715	593,727	18,012
	負債合	<u></u>		428,951	254,083	197,376	△ 56,707
対		流動負債		382,634	204,272	142,687	△ 61,585
照		固定負債		46,317	49,811	54,689	4,878
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産			929,582	974,360	956,683	△ 17,677
		資本金		90,000	90,000	90,000	0
		利益剰余金		839,582	884,360	866,683	△ 17,677
	売上高			798,078	976,144	556,824	△ 419,320
	売上原価			637,580	719,729	441,706	△ 278,023
	売上総利益		160,498	256,415	115,118	△ 141,297	
	販売費及び一般管理費		124,196	131,318	132,177	859	
損	営業利益		36,302	125,097	△ 17,059	△ 142,156	
益計	営業外収益			1,761	1,944	6,421	4,477
算	営業外費用			64,508	75,557	4,004	△ 71,553
書		経行	常利益	△ 26,445	51,484	△ 14,642	△ 66,126
	特別利	益		0	1,928	806	△ 1,122
	特別損	失		2,860	8,320	1,422	△ 6,898
	法人税	等		315	315	315	0
		当期	月純利益	△ 29,620	44,777	△ 15,573	△ 60,350
	補助金			0	0	0	0
県	委託金	※ 2		7,758	7,745	7,852	107
の	負担金			0	0	0	0
の財政的関与		補助:	金等合計	7,758	7,745	7,852	107
	総収入 ※3			799,839	980,016	564,051	△ 415,965
			「る補助金等割合	1.0%	0.8%	1.4%	
	単年度			0	0	0	0
		貸付金残高		0	0	0	0
	損失補	償(債務保証)	残高	0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。) ※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	68.4%	79.3%	82.9%	3.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	133.4%	204.4%	269.0%	64.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	19.1%	8.1%	6.9%	-1.2%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-3.3%	5.3%	-2.6%	-7.9%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	15.6%	13.5%	23.7%	10.2%

7 組織・役職員の状況

	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県退職者)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員	
12.貝	非常勤(うち県退職者)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	平均年齢(歳) 61.5	
	常勤職員(※4)	16	15	15	平均年収 5.128	
	プロパー職員	15	15	15	(千円) 5,128	
職員	県退職者	1	0	0	常勤職員(プロパー)	
収貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳) 45.9	
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 5.070	
	上記以外の職員(※5)	4	5	5	(千円) 5,070	
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用	障害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	害者数 – 実雇用率	- % 不足数 -	

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

44 塩釜港開発株式会社



	1 11/5			_					
所在地	冶窑	专进町1一	1 — 1		第 1	塩竈市			
771 11 115	塩竈市港町1-4-1					28,475	千円	(28	3.5%)
代表者	代表取締役社長 土井秀逸	設 立	平成5年12月14日		第。	宮城県			
八女日	化农城师仅在安 工开发选	改 立	十成5年12月14日		位	28,305	千円	(28	3.3%)
電話	022-361-1500	ファックス	022-361-1471	出	第 3	(株)熊谷	組		
电叩	022 301 1300		022 301 1471	資	位	1,864	千円	(1	.9%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部	等の	第	東亜建	設(株)		
四个刀块	日立又接凹体	宋工份訊	港湾課		4 位	1,864	千円	(1	.9%)
県出資額	28,305 千円	+_ / ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	https://www.phip.compo.co.in	状況	쑠	(株)仙台	放送		
·割合	(28.3%)	ホームページ	https://www.shiogama.co.jp	,,,	位	1,695	千円	(1	.7%)
			して、旅客ターミナル「マリン		その				
設立目的	ゲート塩釜」を建設し、その運				の他	37,797	千円	(37	7.7%)
(定款等)	企画・調査の研究事業を行い港湾を中心とした地域の活性化を目的				Ж	資等総額	100,0	200	千円
	とする。					24 Oth (1. 25	100,		

2 主な事業内容

	事業名	事美	業費(単位∶千	一円)	事業内容	
	尹未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
事業1	マリンゲート塩釜の管理運営業務	81,305	78,406	80,995	塩竈市より旅客ターミナル「マリンゲート塩釜」	
ず木「	、パングー温並の自在建日末初	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	の管理運営業務を受託	
事業2						
Ŧ .~ L		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
事業3						
1.260		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
その他						
の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
	全体事業費	81,305	78,406	80,995	指定管理者	

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
塩釜港港奥部の再開発先導企業として旅客ターミナル「マリンゲート塩釜」の運営に関わると共に、地域開発に関する企画・調査等、港湾を中心とした地域の活性化に寄与することを目的とする。	マリンゲート塩釜の管理運営事業を中心に、地域開発に 関する企画・調査等を行い、港湾を中心とした地域の観光 振興と地域活性化に寄与する。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
	上記3 への対応	塩竈市内外からの業者参加のもと、食・くらし、海など様々なテーマを設けたイベントを毎月実施し、 地域住民に対し集いと憩いの場を提供した。また空 きスペースを活用した絵画展示、絵はがき展示など 昨年に引き続き実施した。	多様なイベントを継続的に実施し、地域住民の交流を促すことができた。また、イベントの実施により市外との交流の場を提供することができ、観光振興に寄与した。	
Į	組織運営の 健全性 ※1	民間企業から社外取締役を選任し、経営ノウハウの活用と経営状況の確認・評価を行っている。税理士による会計指導を実施し、適正な会計処理に努めている。		В
,	財務の 健全性 ※1	施設利用料は、新規出店があったものの昨期を上回らなかったが、駐車場利用料、イベント収入は好調であったため、売上高合計は前期対比で3.3%増であった。一方、電気料、清掃料等が大幅に増加をしたことなどにより販売管理費が増加し、当期経常損益はマイナスとなった。	テナント使用料は増加しなかったが、イベント等の 企画運営により収入確保が図られている。引き続き 安定した収益確保に努めるよう助言していく。	
		社会情勢の影響による電気料、物価の高騰により販売管理費が大幅に増加している。支出をこれま		総合 評価
	総合評価・今後 の方向性と課題	で以上に抑えた経営を行うにも限界にあり、高騰分を利用料金に転嫁することを検討している。また、今後も引き続き空きテナント区画の充足に努めるとともに、地域活性化に向けた取組を実施していく。	で以上に地域の観光振興や活性化に寄与して行くことが期待される。	В

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)		
	資産合			309,970	306,522	301,492	△ 5,030
		流動資産		285,782	285,268	281,889	△ 3,379
		固定資産		24,188	21,254	19,603	△ 1,651
貸			うち有形固定資産	22,978	20,269	18,618	△ 1,651
貸借	負債合	計		22,688	18,348	19,930	1,582
対		流動負債		11,248	8,200	8,862	662
照		固定負債		11,439	10,148	11,068	920
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産			287,282	288,173	281,561	△ 6,612
		資本金		100,000	100,000	100,000	0
		剰余金		187,282	188,173	181,561	△ 6,612
	売上高			81,305	78,406	80,995	2,589
	売上原	西		0	15	38	23
			:総利益	81,305	78,391	80,957	2,566
	販売費	及び一般管理	.費	73,126	78,846	88,722	9,876
損		営	業利益	8,179	△ 455	△ 7,765	△ 7,310
益計	営業外	収益		2,003	1,650	1,586	△ 64
計算	営業外	費用		235	0	0	0
書		経行	常利益	9,947	1,195	△ 6,179	△ 7,374
	特別利	益		0	0	0	0
	特別損	失		0	0	130	130
	法人税	等		303	303	303	0
		当期]純利益	9,644	892	△ 6,612	△ 7,504
	補助金			0	0	0	0
県	委託金	※ 2		0	0	0	0
の			0	0	0	0	
財		補助:	金等合計	0	0	0	0
政		総収	八 ※3	83,308	80,056	82,581	2,525
的	総収入に対する補助金等割合			0.0%	0.0%	0.0%	
関与	単年度?			0	0	0	0
7	年度末2	貸付金残高		0	0	0	0
	損失補	賞(債務保証)	残高	0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

<u> </u>					
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	92.7%	94.0%	93.4%	-0.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2540.7%	3478.9%	3180.9%	-298.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	12.2%	1.5%	-7.6%	-9.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	89.9%	100.6%	109.5%	8.9%

7 組織・役職員の状況

	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員
1久貝	非常勤(うち県退職者)	8 (1)	7 (1)	7 (1)	平均年齢(歳) 1名の為非公開
	常勤職員(※4)	4	4	4	平均年収 1名の為非公開
	プロパー職員	4	4	4	(千円) 「石の為非公開」
職員	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)
収貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳) 55.8
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 3.526
	上記以外の職員(※5)	0	0	0	(千円) 3,320
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用障	章害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	害者数 - 実雇用率	- % 不足数 -

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

45 仙台空港鉄道株式会社





1 42371711	3 1 ps												
所在地	名取市杜せきのした五丁		第 1	宮城県									
771 12 70		до.до				位	3,769,000	千円((52.9%)				
代表者	代表取締役社長 笹出 陽康	設 立	<u> </u>			第2	仙台市	•					
八女石	化农取师校社长 世田 杨康	DX V	T-13	X12 4 4Л/Ц		位	1,140,000	千円((16.0%)				
電話	022-383-0150	7		150 ファックス 022-383-0152	022-383-0152		000 202 0150		出	第	名取市	•	
电前	022-383-0130	ファックへ	022-383-0152		_ 資	弗 3 位	431,000	千円((6.0%)				
団体分類	改善支援団体	県主務課	県主務課 土木部 空港臨空地域課			第	東日本	旅客鉄道	(株)				
凹冲刀短	以普又接回体	宗王伤 硃	구	王仓颐王地线床	かり	位 第	359,000	千円((5.0%)				
県出資額	3,769,000 千円	ホームページ	-ムページ https://www.senat.co.jp		汉 況	第 5	(公財)	宮城県市町	村振興協会				
•割合	(52.9%)	ホーム·ヽーン	nttps./	/ www.senat.co.jp		位	300,000	千円((4.2%)				
						その	岩沼市	等					
設立目的	鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業及びその他事業を行うことを目				他	1,130,000	千円((15.9%)					
(定款等) 的とする。						出	資等総額	7,129,0	000 千円				

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容		
	丁 未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度	争未约台		
事業1	第一種鉄道事業	1,004,083	1,024,076	1,023,384	仙台空港アクセス鉄道の運営		
尹禾!	另一 性 跃坦争未	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)			
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			
その他 の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)			
	全体事業費	1,004,083	1,024,076	1,023,384	指定管理者		

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
〇鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業 仙台空港の機能強化と隣接する仙台空港臨空都市の発展に寄与するため、JR名取駅から仙台空港駅までの間の鉄道を整備し、仙台空港駅からJR 仙台駅までの間で営業運転を行う。	仙台空港アクセス鉄道は、東北地方の拠点空港である仙台空港と東北地方最大のターミナル駅である仙台駅を結ぶ、利便性の高い交通手段であるとともに、沿線住民の通勤・通学や沿線施設への来訪者の交通手段として重要な役割を果たしている。そのため、将来にわたり安全かつ安定的な運行の維持・継続が行える安定経営を
	期待する。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	上記3 への対応	令和5年度は3駅のご利用者数合計では過去最多を記録し、令和5年度末までの通算ご利用者数は5千万人を超えることとなった。また、開業以来の重大事故等発生ゼロを継続し、仙台空港へのアクセス及び沿線住民や企業等の通勤・通学の交通手段としての役割を果たしてきている。	当団体は、当期においても安全・安定的な運行に努め、重大事故及び重大インシデントの発生ゼロを継続している。また、令和5年度の利用者は過去最多を記録し、開業からの利用者は5千万人を超えており、今後も仙台空港へのアクセスとともに、沿線住民の通勤・通学や沿線施設への来訪者の交通手段として役割を果たすことが期待される。	
	組織運営の 健全性 ※1	当社は経営の要となる安全基本方針等を策定し組織体制を整え、内部統制システムを確立し、情報公開等も適切に実施している。 経営体制では取締役9名中3名、監査役4名中3名に民間出身者を登用し、 民間の知見を活かした経営を促進している。また、その他の役員も地元市長及 び行政経験者で構成し、会計監査は公認会計士に委嘱することで、経営健全 性のチェック体制を確保している。	公認会計士による監査のほか、組織運営の業務に精通した民間企業出身者 や行政経験者などをバランスよく役員へ登用するなど、全ての項目において高 い評価水準を満たしていることから、組織運営の健全性は概ね良好と認められ る。	A
<i>/</i> `	財務の 健全性 ※1	令和5年度は新型コロナウイルス感染症の分類変更による社会環境の回復 に伴い、3駅のご利用者数合計では過去最高を記録し、減価償却費等の経費 減少と宮城県の支援により2期連続で最終黒字を計上したが、平成28年度か ら続(債務超過状態からの解消の目途は立たず、経営は引き続き厳しい状況 である。今後、中期経営計画及び令和5年度に実施した事業継続のための経 営安定化検討調査の結果を踏まえ、宮城県からの支援や助言を受けながら、 財務基盤の強化に向けた取組みを着実に遂行していくもの。	令和5年度は3駅のご利用者数合計では過去最高を記録したものの、電気料金や物価の高騰などの影響により経費が増加するなど、鉄道事業を取り巻く環境は大変厳しい状況となっている。 財務の健全化に向けては、経費全般の見直しに努めるとともに、鉄道利用者の増加、特に、利用者の約半数を占める仙台空港駅を利用する空港旅客の増加を図っていく必要がある。	С
σ	&合評価・今後)方向性と課題	環境は日常を取り戻しつつあることから、コロナ禍からの再スタートの年に位置付け事業を進めてきた。その結果、他台空港駅のご利用は回復途上にあるものの、3駅のご利用者数合計では過去最高を記録し、減価優却等経費の減少もあり、営業黒字を計上し、宮城県からの連行体制の維持・確保に向けた経営支援金が交付されたことなどから、2期連続での最終黒字となった。一方、開業から17年が経過し、各種設備等の計画的な更新や車両の整備、突発的な保守修繕のための費用の大幅な増加が見込まれるなど、厳しい経営環境が続くものと思料される。そのため、令和5年2月に1年前倒しで見直した中期経営計画及び令和5年度に実施した事業継続のための経営安定化検討調査の結果を踏まえ、宮城県からの支援や助言を受けながら、財務基盤の強化に向けた取組みを着実に遂行していくもの。	認められる。 財務状況については、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、令和2、 3年度と2期連続で大幅な赤字を計上したことから、今和4、5年度と2年連続 でコロナ交付金を活用した経営支援金を交付し、2年連続の黒字となった。し かし、期末においては、債務超過となっている状況であることから、減資の実施	総評 B

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)			
	資産合			5,895,987	6,104,538	5,850,333	△ 254,205	
		流動資産		1,090,374	1,292,167	1,328,051	35,884	
		固定資産		4,805,612	4,812,371	4,522,282	△ 290,089	
貸			うち有形固定資産	2,761,231	2,797,695	2,575,090	△ 222,605	
借	負債合	计		7,000,689	7,077,198	6,697,497	△ 379,701	
対		流動負債		275,919	589,746	445,513	△ 144,233	
照		固定負債		6,724,769	6,487,451	6,251,984	△ 235,467	
表			うち長期借入金	6,659,000	6,412,000	6,165,000	△ 247,000	
	純資産			△ 1,104,702	△ 972,659	△ 847,164	125,495	
		資本金		7,129,000	7,129,000	7,129,000	0	
		利益剰余金		△ 8,233,702	△ 8,101,659	△ 7,976,164	125,495	
	売上高			659,638	907,538	1,054,949	147,411	
	売上原	価		688,574	711,184	679,878	△ 31,306	
	売上総利益		△ 28,936	196,354	375,071	178,717		
	販売費及び一般管理費		315,509	312,891	343,505	30,614		
損	営業利益		△ 344,445	△ 116,537	31,565	148,102		
益	営業外収益			4,267	4,790	3,248	△ 1,542	
益計算	営業外費用			7,347	7,079	6,681	△ 398	
書		経'	常利益	△ 347,525	△ 118,826	28,131	146,957	
	特別利	益		688	302,724	243,058	△ 59,666	
	特別損	失		1,990	11,300	118,542	107,242	
	法人税	等		3,880	40,554	27,151	△ 13,403	
		当期	月純利益	△ 352,707	132,042	125,495	△ 6,547	
	補助金			0	300,000	241,800	△ 58,200	
旧	委託金	※ 2		0	0	0	0	
県の	負担金			0	0	0	0	
財		補助:	金等合計	0	300,000	241,800	△ 58,200	
政		総収	7人 ※3	664,593	1,215,052	1,301,255	86,203	
的		総収入に対す	「る補助金等割合	0.0%	24.7%	18.6%		
関 単年度貸付額 与		貸付額		0	0	0	0	
7	年度末1	貸付金残高		6,809,000	6,659,000	6,412,000	△ 247,000	
	損失補	賞(債務保証)	残高	0	0	0	0	
	15人間は(ほか)水皿/次向							

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。) ※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経堂指標

ひ 工体性苦田原					
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	-18.7%	-15.9%	-14.5%	1.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	395.2%	219.1%	298.1%	79.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	109.0%	115.5%	109.6%	-5.9%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-52.7%	-13.1%	2.7%	15.8%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	47.8%	34.5%	32.6%	-1.9%

7 組織・役職員の状況

	役職員の人数	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況
役員	常勤 (うち県退職者)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	常勤役員
1又貝	非常勤(うち県退職者)	8 (0)	10 (0)	10 (0)	平均年齡(歳) 64.7
	常勤職員 (※4)	49	47	48	平均年収 5,122
	プロパー職員	41	41	43	(千円) 5,122
職員	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)
椒貝	県派遣職員	0	0	0	平均年齡(歳) 37.5
	その他の派遣職員	8	6	5	平均年収 3.965
	上記以外の職員(※5)	5	4	4	(千円) 3,903
障害者雇	用の状況 (※6) 法定雇用降	章害者数の算定の基礎となる	労働者数 - 雇用障	害者数 - 実雇用率	- % 不足数 -

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。 ※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

46 宮城県住宅供給公社

仙台市青葉区上杉1-1-20

理事長 鈴木 秀人

022-261-6161

自立支援団体

1 基本情報

所在地

代表者

団体分類

話



20,500 千円 県出資額 ホームページ http://www.miyagi-jk.or.jp/ 割合 93.8% 住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な集合住宅及び 設立目的 その用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉 (定款等) の増進に寄与することを目的とする。

立

ファックス

県主務課

昭和41年1月8日

022-261-0831

土木部 住宅課

千円 (千円 (千円 出資等総額 21,850

2 主な事業内容

	事業名	事美	業費(単位∶千	一円)	事業内容	
	→ 未石 	令和3年度	令和4年度	令和5年度	争未约台	
事業1	管理受託住宅管理事業	2,597,495	2,632,866	2,620,500	県営・市町営住宅の管理ほか	
尹未!	官垤文託住七官垤争朱 	(84.9%)	(84.0%)	(81.7%)		
車業の	賃貸管理事業	394,085	453,252	549,828	公社賃貸住宅の管理ほか	
尹未2	貝貝官垤爭朱	(12.9%)	(14.4%)	(17.1%)		
車業の	分譲事業	0	0	0	戸建て用地の分譲	
争未り	刀碌争未 	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
その他	受託事業	67,631	49,267	38,629	県営住宅設計・工事監理業務ほか	
の事業	文式争未	(2.2%)	(1.6%)	(1.2%)		
	全体事業費	3,059,211	3,135,385	3,208,957	改良県営住宅、地区施設及び 指定管理者 改良住宅駐車場、特定公共賃 貸住宅及び駐車場	

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県及び東日本大震災被災市町の公営住宅、公社住宅(セーフティ	当団体は、県営住宅及び災害公営住宅等市町営住宅の
ネット住宅を含む)、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅の	管理業務のほか、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸
	住宅等の公的住宅管理業務において重要な役割を担ってお
を推進する。	り、今後も当該業務を安定的に継続できるような組織体制づ
	くりが望まれる。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	. 上記3 への対応	入居希望者の状況に応じた公的賃貸住宅の案内 及び入居支援を行った。 また、公営住宅入居後については、収入申告、入 居承継、同居承認等の手続き未了者に積極的に案 内を行うなど、入居継続の支援を行った。	現在県営住宅の他、12市町の公営住宅の管理を受託しており、概ね良好な管理が行われている。また、積極的な収納管理により滞納額の縮減に繋がっている。 公社住宅の管理のノウハウを生かし、引き続き県営住宅、市町営住宅、都市再生機構住宅の管理業務を受託し、住宅施策に貢献する事が期待される。	
_	組織運営の 健全性 ※1	経営体制について、監事2名のうち1名は公認会計士であり、経営及び会計のみならず、外部専門家として意見や指導をいただいていた。また、事業内容及び財務情報等については、ホームページにて情報公開を行った。	公認会計士による監査の実施や情報公開等、内部統制についても、概ね適正に実施されている。 今後も引き続き積極的な情報公開、効率的かつ効果的な業務遂行のための助言、指導を行っていく。	Α
,	財務の 健全性 ※1	自己資本比率74.3%、流動比率160.3%と安定した 経営状況であり、借入金である「公社賃貸住宅建設 資金」は、契約に基づき確実に償還を進めている。		Α
		県市町営住宅、公社賃貸住宅、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅等、異なる公的賃貸住	経営は安定しており、積極的な情報公開が行われている。	総合 評価
	総合評価・今後)方向性と課題	宅の管理をあわせて行うことで、多くの住宅困窮者の相談に対応することができた。 今後、県営住宅をはじめ公営住宅の集約が進むなか、移転に係る入居者の負担が軽くなるよう、入退去の支援に一層努める。	中長期的には、人口減少など今後の公営住宅等の住居の需要を見極めながら、経営計画を順次見直し、公営住宅等の適切な管理を担っていくことが期待される。 県営住宅の集約に当たり、円滑な移転が進むよう、公営住宅管理のノウハウを生かした入退去の支援を行っていくことが期待される。	A

^{※1} 上記口及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経堂状況 (単位·千円)

5 煮	全国状况	^	1365-67				
	L	区:	分 <u> </u>	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
	資産合			9,554,097	9,761,535	9,562,230	△ 199,305
		流動資産		3,112,061	3,322,543	2,134,444	△ 1,188,099
		固定資産		6,442,036	6,438,992	7,427,786	988,794
貸			うち有形固定資産	499,451	495,247	496,372	1,125
借	負債合	<u> </u>		2,665,628	2,789,472	2,453,041	△ 336,431
対		流動負債		1,360,235	1,500,577	1,331,470	△ 169,107
照		固定負債		1,305,393	1,288,895	1,121,571	△ 167,324
表			うち長期借入金	626,613	451,469	299,831	△ 151,638
	純資産			6,888,469	6,972,063	7,109,189	137,126
		資本金		21,850	21,850	21,850	0
		剰余金		6,866,619	6,950,213	7,087,339	137,126
	売上高			3,278,278	3,356,762	3,536,002	179,240
	売上原	価		3,059,212	3,135,385	3,208,957	73,572
		売」	-総利益	219,066	221,377	327,045	105,668
	販売費	及び一般管理	!費	117,557	130,618	126,725	△ 3,893
損		営	業利益	101,510	90,759	200,320	109,561
益	営業外	収益		2,905	3,084	6,181	3,097
計算	営業外	費用		348	4,562	2,694	Δ 1,868
書		経	常利益	104,067	89,281	203,807	114,526
	特別利	益		62,931	2,601	11,997	9,396
	特別損	失		5,555	8,288	78,678	70,390
	法人税	等		0	0	0	0
		当其	月純利益	161,443	83,594	137,126	53,532
	補助金			0	0	0	0
県	委託金	※ 2		1,163,833	1,168,359	1,186,973	18,614
宗 の	負担金			10,954	11,567	12,326	759
財		補助	金等合計	1,174,787	1,179,926	1,199,299	19,373
政 的		総収	又入 ※3	3,344,114	3,362,447	3,554,180	191,733
		総収入に対す	よる補助金等割合	35.1%	35.1%	33.7%	
関	単年度	貸付額		0	0	0	0
与	年度末	貸付金残高		283,655	206,655	115,978	△ 90,677
		償(債務保証)	残高	0	0	0	0
		キキカットリー トフナ の					

^{**2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。) **3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5- R4)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	72.1%	71.4%	74.3%	2.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	228.8%	221.4%	160.3%	-61.1%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	8.3%	6.4%	4.7%	-1.7%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	3.2%	2.7%	5.8%	3.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	3.6%	3.9%	3.6%	-0.3%

7 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況
役員	常勤 (うち県退職者) 3 (3)	3 (3)	3 (3)	常勤役員
1又貝	非常勤(うち県退職者	8 (1)	8 (1)	8 (1)	平均年齡(歳) 65.0
	常勤職員(※4)	64	68	73	平均年収 6.626
	プロパー職員	53	56	61	(千円) 0,020
職員	県退職者	7	8	7	常勤職員(プロパー)
	県派遣職員	0	0	0	平均年齡(歳) 46.0
	その他の派遣職員		4	5	平均年収 6.139
上記以外の職員(※5)		75	77	75	(千円) 0,139
障害者雇用の状況 (※6) 法定雇用		用障害者数の算定の基礎となる	が動者数 131.0 雇用降	管害者数 3.0 実雇用率	2.29 不足数 0.0

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。 ※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

47 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター

1 基本情報



所在地	仙台市青葉区本町3丁目			第 1	宮城県					
171 1I 7E										
代表者	理事長 髙橋 博	設 立	平成3年6月27日		第	民間企業	業			
化化扫	性争攻 同恫 将		十成3年6月27日		位	220,000	千円 (;	35.5%)		
電話	022-215-5050	ファックス	022-215-5051	出出	第	仙台市位	也34市町村			
电 前	022-213-3030	7797	022-213-3031	出資等	位	100,000	千円 (16.1%)		
団体分類	自立支援団体	県主務課	警察本部		第					
凹体力規	日立又接凹体	宗工伤味	組織犯罪対策第一課	の状況	位		千円 (
県出資額	300,000 千円	+_ / ^ - ::	https://www.boutsui-miyagi.or.jp/	況	第 5——					
•割合	(48.4%)			1	位		千円 ()		
	県民の暴力団追放意識の高	高揚を図る	とともに、民間における暴力		その					
設立目的	団排除組織の中核として暴力				の 他		千円 ()		
(定款等)	根絶して「安全で平穏な宮城る。	県の実現」	に寄与することを目的とす		出資等	等総額	620,000	千円		

2 主な事業内容

	, T / N 1 1				
	事業名	事第	業費(単位∶千	-円)	事業内容
	丁 未石	令和3年度	令和4年度	令和5年度	争未内台
事業1	暴力団追放啓発活動	到追放啓発活動 30,318 30,971 (100.0%) (100.0%)		32,863 (100.0%)	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 第32条の3第2項各号に規定する事業
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他 の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
	全体事業費	30,318	30,971	32,863	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴対法」という。)第32条の3に基づき都道府県暴力追放運動推進センターに指定された公益財団法人であり、同条2項各号に規定された、相談事業、広報活動、社会復帰支援等の事業を行い、社会から暴力団を追放して存在基盤の根絶を図ることを目標とし、その役割を担っている。	暴対法に基づき設立された、県内唯一の暴力団排除推進団体で、暴力団が関係する民事事案に対応するほか、暴対法に規定する不当要求防止責任者講習等の各種事業、広報資料等を作成して県民各層に配布する広報啓発事業を実施するなど、警察と連携して暴力団排除活動を推進していることから、同団体が果たす役割は非常に大きく、今後の活動にも期待ができる。

4 評価

	項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考 指標
1	上記3 への対応	新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、感染症対策を講じながら各種事業を実施した。当センターが事務局を務める暴力団離脱者社会復帰支援協議会において、より事業を推進するため、就労先企業を確保することが課題である。		
	組織運営の 健全性 ※1	職員に対する啓発研修を実施するなどしてコンプライアンスの確保に努めるとともに、公認会計士の助言を受けて適正な会計に努めた。また、ホームページを利用した情報公開を実施し、透明性を確保した。	関係規定が整備され、健全な組織運営が図られている。また、民間企業出身者等を役員に登用し、役員会等において意見交換をするなど、自立経営の促進を図っている。	A
١,	財務の 健全性 ※1	物価高の影響等により、受取賛助金は減額したものの、 基本財産の適正かつ効果的な運用を図り、約1,800万円 の受取利息を得た。	役員等から得た民間経営に関する意見を反映して積極的な資産運用を行い、自立性の高い法人経営を実践している。また、賛助会員の勧誘活動を積極的に行い、経営に直結させている。	В
	会合評価・今後)方向性と課題	事業は、主務課と連携の下、各種暴力団排除組織等の関係機関・団体からの支援、協力によって実施した。基本財産を効果的に運用し、自立した運営を行った。	計画的に各種事業を推進させていると評価ができ、コンプライアンス意識の保持・強化に努めるなど、健全な組織運営を行っている。民間経営に関する意見を反映させ、安定した財務運営を行っていると評価できる。	総合 評価 A

^{※1} 上記口及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

		区分	分 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
	資産合	計		724,173	653,897	730,636	76,739
		流動資産		11,865	22,293	16,274	△ 6,019
		固定資産		712,308	631,604	714,362	82,758
貸			うち基本財産	653,194	571,639	653,767	82,128
貸借対	負債合	計		7,636	8,585	9,723	1,138
		流動負債		286	378	898	520
照		固定負債		7,350	8,207	8,825	618
表			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財	産合計		716,537	645,313	720,913	75,600
		指定正味財產		696,777	633,909	653,767	19,858
		一般正味財產		19,760	11,404	67,146	55,742
	経常収:	益		51,262	33,125	34,052	927
		うち事業収益		3,333	3,340	3,344	4
正	経常費	用		38,644	38,634	40,580	1,946
味		うち管理費		8,326	7,663	7,717	54
財	評	価損益等調整	Ě前当期経常増減額	12,618	△ 5,509	△ 6,528	△ 1,019
産		当期紹	E 常増減額	12,618	△ 5,509	△ 6,528	△ 1,019
増減	経常外域	収益		0	455	62,270	61,815
計	経常外	費用		0	3,302	0	△ 3,302
算		当期経'	常外増減額	0	△ 2,847	62,270	65,117
書	当期一	<mark>般正味財産</mark> 増	津減額	12,618	△ 8,356	55,742	64,098
	当期指:	定正味財産増	減額	2,743	△ 62,868	19,858	82,726
		当期正明	財産増減額	15,361	△ 71,224	75,600	146,824
	補助金			3,281	3,281	3,281	0
県	委託金	※ 2		3,333	3,340	3,344	4
の	負担金			0	0	0	0
財		補助:	金等合計	6,614	6,621	6,625	4
政		総収	八 ※3	54,005	33,580	116,180	82,600
的関与		総収入に対す	る補助金等割合	12.2%	19.7%	5.7%	
	単年度?	貸付額		0	0	0	0
)	年度末2	貸付金残高		0	0	0	0
	損失補	賞(債務保証)	残高	0	0	0	0

^{※2} 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

<u> </u>					
評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5−R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.9%	98.7%	98.7%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	4148.6%	5897.6%	1812.2%	-4085.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	24.6%	-16.6%	-19.2%	-2.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	16.2%	23.1%	22.7%	-0.4%

7 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和4年度 令 (実績)			和5年 (実績)	叓	(令和6 ^年 6月末3		常勤役	令和5年度における 常勤役職員の状況					
役員	常	勤(うち県退	職者)	1	(1)	1	(1		1 (1)	芹	的勤役員	
1又貝	非	常勤(うち県退	職者)	12	(0)	14	(0	1	4 (0)	平均年齢(歳)	1名のため	非公開
	常	勤職員 (※4)			1				1			1		平均年収	1名のため	非公
		プロパー職員			1				1			1		(千円)	開	
職員		県退職者			0				0			0		常勤職	員(プロパ・	—)
収貝		県派遣職員			0				0			0		平均年齢(歳)	1名のため	非公開
		その他の派遣	職員		0				0			0		平均年収	1名のため)非公
上記以外の職員(※5)			3				3			4		(千円)	開			
障害者雇	障害者雇用の状況 (※6) 法定雇用			章害者数の	算定の	基礎と	なる	労働者数	ı	雇用	障害者数	_	実雇用率	- %	不足数	-

^{※4} 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

^{※5} 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載) 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】